

Title	OUFCブックレット 第18巻
Author(s)	三好, 恵真子; 吉成, 哲平
Citation	OUFCブックレット. 2024, 18, p. 1-291
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/94661
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University



Osaka
University
Forum
on
China

「21世紀課題群と東アジアの新環境」

シンポジウムシリーズ②

記憶の継承を祈念する
グローバル・ダイアログ

三好恵真子・吉成哲平 編

OUFC
BOOKLET
vol.18
2024/3

OUFC BOOKLET
Vol.18

「21 世紀課題群と東アジアの新環境」
シンポジウムシリーズ②

記憶の継承を祈念する
グローバル・ダイアログ

三好恵真子・吉成哲平 編

刊行に寄せて

次世代へと受け継がれていくこと——「ポスト体験時代」の記憶の継承に向けて

三好 恵真子*

アジア地域史の視座から共振するグローバル・ダイアログ

大阪大学グローバル日本学教育研究拠点における「拠点形成プロジェクト」として採択された我々のプロジェクト「21世紀課題群と東アジアの新環境：実践志向型地域研究の拠点構築」¹は、今年度で2年目を迎えた。本プロジェクトは、非対称戦争とテロリズム、新型コロナウイルスと公衆衛生、環境問題や核管理、国境紛争と歴史問題、あるいは少子高齢化と社会保障など、緊急性を要する21世紀課題群と東アジアとの関係性に着目しながら、若手研究者の育成を軸芯に据えた現代中国研究の「対話型」研究プラットフォームの構築を試みている。初年度は、沖縄返還、日中国交回復、国連人間環境宣言の採択という戦後の節目となる1972年からさらに半世紀という時の流れを意識しつつ、その時代をリアルタイムでは経験していない若手研究者と共に歴史を振り返りながら、第1回目のシンポジウムとして、「この50年の歩みを共に考える—それぞれの出来事をいま振り返る意味」を開催した。オンライン

* 大阪大学人間科学研究科・教授

¹ グローバル日本学教育研究拠点における拠点形成プロジェクト「21世紀課題群と東アジアの新環境：実践志向型地域研究の拠点構築」の Web 紹介：<https://www.gjs.osaka-u.ac.jp/project/2022b/>

開催ゆえに、国内の様々な地域から、さらには中国大陸、台湾、香港、ハワイ等からおよそ 100 名の方々にご参加頂き、充実した議論と貴重な交流の場を展開することができた²。

一方、本プロジェクトの母体となるのが、有志の教員により 2007 年に組織化された「大阪大学中国文化フォーラム」³であり、これまで本プロジェクトの参画メンバーが中心となって、その運営を担ってきた。第二次世界大戦後の東アジア地域秩序の再編による歴史の重層性を踏まえながら設立された「大阪大学中国文化フォーラム」は、中国の変容を中心・周辺 (core-periphery) 関係の再編過程とみなし、「中国」を中華人民共和国と等値せず、「多元的多民族社会と華人社会」という空間的拡がりおよび「近現代の軌跡と前近代からの逆照射」という歴史的射程から、その特質を捉えることを特徴としている。この間、「研究と教育の有機的連携」の活性化を基盤に据えつつ、時代の要請に応えながら、地域研究のあるべき姿を積極的に提示してきた⁴。

21 世紀における「大国」としての中国台頭の直接的契機は、1980 年前後における新中国の体制転換の中に存在しており、同時に中国自身が絶えず制度刷新と文化創成に向かうダイナミズムに迫られていた。さらに、中国がおかれた国際的環境の変化もまた中国のグローバル大国化を促しており、その際、とりわけ重要になるのが 1970 年代以降に顕著となってくるグローバリゼーションの進展である。それは中国自体に「改革・開放」路線の選択を迫るのみならず、周辺に位置する地域・エスニック集団と中国との間の様々な相互浸透の方式に大きな影響を及ぼすことになり、このことは、中国や東アジア地域を「国民国家」という枠組みのみでとらえることを益々困難なものにすることを意味している。そこで本フォーラムでは、「20 世紀中国」と「21

² 三好恵真子・林礼釗・吉成哲平編 2023『この 50 年の歩みを共に考える—それぞれの出来事をいま振り返る意味 (「21 世紀課題群と東アジアの新環境」シンポジウムシリーズ①)』OUFC Booklet Vol.17: <https://hdl.handle.net/11094/90714>

³ 大阪大学中国文化フォーラム HP: <http://www.law.osaka-u.ac.jp/~c-forum/>

⁴ 田中仁・三好恵真子編 2012『共進化する現代中国研究—地域研究の新たなプラットフォーム』大阪大学出版会。

世紀中国」との間の「連続性」を討究するとともに、中国の周辺にある地域やエスニック集団とグローバル大国・中国との関係性やその変動にも着目している。

他方で、こうしたグローバル大国・中国の出現が東アジアの国際環境の構造的な変化をもたらすことは避けられず、21世紀において東アジア地域が対立や紛争に満ちた時代を迎えるのか、それとも経済的に繁栄し安定した時代を迎えるのか、論者の間での見解は一致していない。とりわけ昨今の尖閣諸島を巡る問題など、日中関係は、容易に政治化していく緊張関係を伴っている。同時に21世紀の東アジアは、冷戦期のアメリカを連結点とした「点と線」からなる二国間関係が軸となる国際秩序を特徴とした地域から、「面」状の大きな地域的広がりを持ち、ASEANを中心とする多国間の重層的枠組みを有する地域へと変貌を遂げている。すなわち、1990年代初めに全面的市場化を決断した中国は、ASEANとの協調関係を構築し、2001年にはWTOへの加盟を果たしており、まさに21世紀の中国は「ポスト革命社会」と捉えることができ、「戦争・革命」と日中関係という課題も、こうした文脈のなかで理解する必要性に迫られているのである。それゆえに、日中関係の学術的相互理解と相互浸透性のために、国境を越えたアジア地域史の文脈からの理解とその対話（グローバル・ダイアログ）がより一層希求されていることは間違いない。なぜなら、1949年革命の勝利につながったのは、中国共産党が人民の「抗日」を指導したからという捉え方が、現代中国における革命理解の基本的枠組みとなっており、さらに80年代以降、この革命の語りと戦争の記憶は「改革・開放」戦略に適合するような方式で変容が加えられながら再定置されているからである。これに対して、日本における49年における中国革命の評価は、80年代の「蜜月期」から、冷戦終結・ソ連解体にいたる過程で大きく転換してきており、徐々に競争や対立の緊張関係へと変容してきている。

このようにグローバル大国化しつつある中国および日中関係を含む東アジア地域秩序に関わる諸課題は、従来の国家間関係のもとではもはや解決しえないことを認識しつつ、我々は、東アジアの国際公共財形成への基盤とし

て、「人間の安全保障」にひとつの方向性を見いだそうと考えたのである。それゆえに、「大阪大学中国文化フォーラム」では、その主要な取り組みとして、本フォーラムと中国南開大学歴史学院、台湾国立東華大学歴史学系、韓国ソウル大学校歴史教育科の各大学組織を中心とし、日本・中国大陸・台湾・韓国における国境を越えた学術交流である国際セミナー「現代中国と東アジアの新環境」(会議言語中国語)を十数年間にわたり主宰しており、同時に海峡兩岸を結ぶ若手研究者の育成にも心血を注いできた。上記にも触れたように、資源・領土問題などを巡り東アジアの緊張関係が揺れ動く社会情勢下において、ある種の困難を乗り越えながらも、**face to face**の相互の信頼を糧に、一年また一年と国境を越えた対話を地道に続けることに掛け替えない意味が生まれてきたのである。すなわち、こうした揺るぎない軌跡があるからこそ、我々がいま身をもって実感するのは、21世紀の東アジア地域において、20世紀のような「戦争」により分断されることのない、紛争や対立を生み出さない「アジア地域史像」の構築であり、未来世代に引き継ぐべきことは、真に平和な暮らしであるという祈念を深めていった。従って、次世代への道筋を、学問を超越して生を営む足元から作りだしていく意義について、こうして身体を通じて実感したことが、この度、第2回目のシンポジウムのテーマへと力強く結実していったのである。

生活の次元から学び受け継ぐ戦争・戦後体験の記憶の重み

未曾有の事態となった COVID-19 パンデミックの渦中において、2022年2月に突如始まったロシアによるウクライナ侵攻は、核使用の危機をも浮き彫りとしつつ、「総力戦体制」に否応なく人びとの暮らしが組み込まれてゆく現実を浮かび上がらせ、その影響は、経済的相互依存関係を介した食糧、エネルギー危機、環境問題として形を変えながら世界各地へと波及していった。また2023年10月初頭、パレスチナ暫定自治区のガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスがイスラエルへの攻撃を開始し、イスラエル側も激しい空爆で応酬をするという激しい衝突によりパレスチナ情勢は緊迫し、世界を震撼させている。このように、常に戦いの犠牲となるのは日常生活を送る市井

の人々であり、それは広島、長崎への原爆投下や激しい地上戦が展開された沖縄戦が伝える戦時期日本の歴史を我々に改めて想起させることになった。かつて太平洋戦争の分岐点となった、ミッドウェー海戦による戦死者の足跡を辿り直した作家の澤地久枝氏の著作『滄海(うみ)よ眠れ—ミッドウェー海戦の生と死』(1984)の中で、次のような一節がある。

「歴史とはどんなものなのか、誰も手でさわってみた人はない。薄い皮膜のようなものが何十億枚とかさなってゆく。その一枚々々は人間のいとなみであり、「事実」でもある。それがあがる層を形づくったとき、ひとつの時代、ひとつの歴史となってゆくのではないだろうか。その層の間には無数の忘れられた人生があり、事件がある。」

この言葉は、見過ごされてきた戦争・戦後体験に目を向けてゆくべき必要性を、今を生きる我々にも語りかけてくれるかのように胸に迫り来るものがある。周知の通り、戦後78年を経て風化が進むこれらアジア・太平洋戦争を巡る体験と記憶は、戦争体験者の直接的な証言が聞き取れなくなる「ポスト体験時代」へ突入しつつある今日、未来世代への継承が喫緊の課題となっている。同時に、大戦からの急速な復興と高度成長のピークに達した1970年前後から半世紀の節目を迎えた今日、戦傷病者や公害被害者、在日外国人を始め、経済的繁栄の物語としての既存の戦後史からは見過ごされがちであった人びとが、暮らしの中で直面してきた現実を、「戦後日本」だけに留まらず、東アジア全体が経験してきた歴史の文脈の中に位置付け、今日への連続性を問い直してゆく必要があるのではないだろうか。さらには、朝鮮半島やベトナムを始め冷戦下の東アジアで生じてきた戦争に鑑みる時、「戦後」という枠組み自体も、それが立脚する「日本」という閉じられた領域を越えて重層的に問い直すことも求められる。

そこで2023年6月、次世代を担う学生たちを主体としながら戦争・戦後体験の意味を問い、未来への展望を描いていくために、大阪大学人間科学研究科附属未来共創センターIMPACT オープンプロジェクトとして、我々は

「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ（記憶の継承ラボ）」を立ち上げた⁵。このラボでは、国境を越えた対話（グローバル・ダイアログ）と連帯への可能性を、生活の次元から模索してゆくことを目指している。そしてこれまで長崎、沖縄、福島、水俣など各地を訪れる中で、その経験と記憶の継承、真の平和に向けて日々熱心に活動を続ける人々との出会いがあり、多大なる示唆や力を頂いてきた。

以上を踏まえ、本拠点形成プロジェクトと「記憶の継承ラボ」の共同主催にて、第2回目のシンポジウムとして、「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」を2023年10月28日（土）に広く一般にも公開したオンライン形式にて開催した⁶。今回はその趣旨に鑑み、「城山小学校被爆校舎平和発信協議会」並びに「大阪大学中国文化フォーラム」に共催としてご協力頂いた。シンポジウムには国内外から100名を超える参加者が結集し、時宜を得たという予測以上の問題関心の高さが伺えた。以下にプログラムを示すように、第1部では、「戦争・戦後体験」を基軸とし、戦争体験者からは孫世代に当たる「戦無派」である学生たちが主体となって、3つの研究成果報告を行い、ディスカッサントとして環境社会学と経済地理学の2人の研究者からコメントを頂いた。続く第2部では、学生たちの現地での「記録写真」を併せながら応答を行うとともに、長崎にて平和活動を行っている城山小学校被爆校舎平和発信協議会の山口政則氏と松尾眞一郎氏に登壇頂き、日々の活動や取り組みについて紹介頂きながら、それを支える思いや願い等について、普段なかなか聞くことのできない貴重なお話も伺うことができた。最後に、フロアと共に総合討論を行ったが、被爆体験者であり、長崎平和推進協会、長崎証言の会会員として現在も講演活動を続けておられる山川剛氏（2023

⁵ 大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター・IMPACT オープンプロジェクト「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」HP：

<https://relay-memories.hus.osaka-u.ac.jp/>

⁶ 吉成哲平「REPORT【記憶の継承ラボ】「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」開催報告」：

<https://www.hus.osaka-u.ac.jp/mirai-kyoso/ja/reports/231220a/>

年「秋月平和賞」受賞者)にも貴重なコメントを頂戴することができた。

(プログラム)

第一部 <基調報告> アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験
報告① 沖縄での出会いから受けとめた「戦後」の暮らしの実相

吉成 哲平 (大阪大学人間科学研究科 DC)

「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真実践」：写真家 東松照明が直面し埋めようとした沖縄の現実との距離

報告② 移動の経験から「歴史している」主体としての「歴史実践」

王 石諾 (大阪大学人間科学研究科 DC)

「結婚移民として日中「二つの東北」を生きる中国人女性のライフストーリー：対話的インタビューから見えてくる戦争認識とその継承」

報告③ 自然と共存するアジア的理性の創出に向けて

冷 昕媛 (大阪大学人間科学研究科 DC)

「社会転換期における環境ガバナンスへの参与：中国環境 NGO リーダーのライフヒストリーから読み解かれる内発的自主性とその啓示」

ディスカッサント① 許 衛東 (大阪大学経済学研究科)

ディスカッサント② 小林 清治 (大阪大学人間科学研究科)

第二部 <話題提供・総合討論> 記憶の継承を祈念するグローバル・ダイア
ログ

モデレーター：吉成 哲平 (大阪大学人間科学研究科 DC)

① 未来に伝え継ぐべきこと「フィールドで学んだ記憶の継承への志」

第一部の報告者3名 (長崎、沖縄、福島、水俣等)

「写真を介して共有するフィールドでの私たちの学び」

② 現場からのレスポンス「長崎の平和活動に込める願い」

山口 政則 (城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長)

松尾 眞一郎 (“天空の RAKUGAKI” drawing 作家/城山小学校被爆校舎平和
発信協議会・会員)

「城山小学校平和祈念館の取り組み」

③ 総合討論「他者と「共にある」ということ」

それゆえに、本書は、本シンポジウムの総括として編纂し、OUFC (Osaka University Forum on China) Booklet のシリーズの一環として刊行するものである(冊子体と電子版)。これは、日々現場で平和活動を邁進されている実践家の方々の貴重な経験と想いが濃厚に詰まった他に得がたい貴重な作品でもあることから、関心を寄せてくださる方々は無論のこと、行く先々の未来世代の人たちにもいつか届けられることを願いつつ、編集に際して、我々はより一層心を込めた。各部の中扉や巻末には、編者の一人である吉成哲平氏(写真家でもある)がそれぞれの現場にて撮影した写真も添えている。

まず第一部<基調報告>「アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験」における3つの基調報告は、それぞれの現場から得た多くの学びを踏まえつつ、研究論文としてまとめ上げた論考である。

基調報告①の吉成氏は、10年以上にわたり写真を通じた表現活動を続けてきた写真家でもあり、その素養を活かしつつ、「写真実践」という独創的な方法論を体系化している⁷。今回の報告では、戦後日本を代表する写真家の一人である東松照明氏が、復帰前の沖縄の現実と自身との距離に衝撃を受けつつ、沖縄での表現のあり方を自問した彼の足どりが、現場での「私」の経験から常に生み出してゆく表現でありながら、同じ時代を生きる人びとにだけでなく、未来に生きるひとびとにも拓いていこうとする模索への展開があったことを、吉成氏自身も現場にて心身より掴んだ「写真実践」の方法論より明らかにしている。

戦災復興から急速な高度成長を遂げ、戦後日本が経済大国となった1970年前後は、「豊かさ」が達成される一方で、沖縄返還、学生運動、日米安保改定、公害問題等、列島各地でそのひずみが顕在化してゆく時代であった。

⁷ 吉成哲平(著)、三好恵真子(監修) 2021 『写真家 星野道夫が問い続けた「人間と自然の関わり」』大阪大学出版会。

それゆえに、「昭和元祿」とも呼ばれた一見すると平穏な日常の中にあつて、繁栄する社会の実情を人々がどのように捉えていったかを見過ごしてはならない。これまで吉成氏は、戦後日本を見つめた写真家・東松照明の生きた視点に立つことで、「戦後」の生活者の実相を表現してきたことを具体化してきた。60年代初頭に初めて長崎を訪れた東松は、戦後も見過ごされたままの被爆者の厳しい生活に直面したことに鮮烈な衝撃を受け、撮影への葛藤を抱えつつ、晩年まで長崎の現実との「距離」を埋めてゆくことへと突き動かされていった。また、「復帰前」に訪れた沖縄で施政権返還が決定的となる中で、沖縄のひとびとの希求する「平和憲法」が空文化し、民主主義への無関心が広がり、各地で公害が噴出する本土の現状への矛盾と葛藤を抱え、それゆえに東松は本土に暮らす「私たち」への問いとして沖縄の現実を拓こうとしていたのである。とりわけ、写真家の表現活動の足跡を「写真実践」から分析する意義は、見えない未来を見据えながら、過去のその時点において人々がどのように葛藤しつつ生活しているのかという、彼らが直面した現実について、プロスペクティブな視点から、いつか写真を目にする未来世代へと託されているという、その撮影表現への深い理解である。すなわちそれは、「結果の権力というべき「強い歴史」の効果」によって「できごとを観察し、追跡し、裁断する危険」に対し常に反省的である必要があるとする社会学者の佐藤健二氏が示唆する「歴史内在的な理解」⁸とも響き合うものである。

基調報告②の王氏は、「満洲」の記憶を引き継ぐ中国東北地方出身で国際結婚によって日本の東北の福島県に移住し暮らす50代から60代の中国人女性への聞き取り調査を進めており、今回はその成果の一部を紹介している。ここでは歴史学者である保莉実氏が提示した「歴史実践 (historical practice)」という概念⁹を手がかりにしながらも、国境を越えた「移動」という人生経験そのものを重視している。それゆえに、王氏は、「二つの東北」と表現し

⁸ 佐藤健二 2001『歴史社会学の作法—戦後社会科学批判』岩波書店。

⁹ 保莉実 2018『ラディカル・オーラル・ヒストリー:オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』岩波書店。

ながら、それらを立体的に描き出すことを通じて、集団的記憶の下でもがいている女性の個人的記憶に接近することを試みている。

1980年代後半から、深刻な「男性結婚難」という日本社会の現状に伴い、アジアから日本に結婚移住した女性の問題が注目された。2000年代までは受け入れ側の社会の視点が強調され、「外国人花嫁」が日本の地域社会にもたらす影響に焦点が当てられたものの、それ以降は、女性の「生活者」としての主体性を重視しつつ、送り出し社会の文脈も視野に入れられるようになってきた。一方で「満洲」に関する記憶は、中国側では「空白」の段階から「語りづらい」段階へと移り変わっており、とりわけ戦争未経験者の人々にとって、より一層、不明瞭となり、それが戦後中国社会においてどのように語り継がれていくのかという新たな課題が浮上している。こうした中で、王氏が数年前にはじめて福島を訪れた際に、中国東北地方出身で、国際結婚によって福島県に移住する中国人女性たちが、移住後、中国残留日本人の支援活動などに関わり、一世や二世、またその中国人家族を家族のように支えており、さらに東日本大震災を機に始まった地域支援や日中交流活動といった支援活動を熱心に行っていることを知るようになった。王氏も、こうした支援活動を共にしながら、彼女らの生身の人生の語りに耳を傾けてみると、移住直後における言語の壁や社会分断という課題に少しずつ適応しながら、このような日常の活動の営みが、ナショナル記憶にも対応させつつ、自らの個人的記憶を心の中に形成していく過程において重要な役割を果たしていることが見えてきたのである。

基調報告③の冷氏は、中国の社会組織の実践を中心にアジアにおける環境 NGO とその連帯についても関心を持ちながら、研究を続けている。中国では、新中国建国以来、一元管理（建国から 70 年代）、二元的な「環境ガバナメント」（政府による統治）（80 年代）を経て、市民参加の多元的な「環境ガバナンス」（社会による協治）（2000 年以降）へと段階的変遷を辿っている。また、圧縮型近代化に伴う複雑な環境問題に対処するために、90 年代から環境 NGO が実践者として登場し、さらに 2008 年の四川大地震以降、80 年代 90 年代生まれの若い世代の環境 NGO も注目されるようになった。しか

し、中国は、社会主義体制下での市場経済化という固有の社会転換を遂げているために、その NGO の自治を理解する一般的考え方として、これまで政府との関わりから「構造的自律性」¹⁰として論じられてきた。これは、西洋式の「国家-社会」の二項対立とも相反せず、その延長線上にあるものと理解されている。ただし、政治学者の曾琰氏は、中国の場合、西洋の概念のように国家と社会は相反するものではなく、国家は同じ目的の下に社会組織を管理し、社会組織に対して自律性と価値の多元性を保証しているゆえに、従来の「構造的自律性」に加えて、「内在的自律性」という発展様式に目を向ける必要があることを指摘している¹¹。

冷氏は、これまでの自身の調査において、専門性が高いと評価されている若者世代の NGO が、活動現場における地域社会との距離の中で、むしろ苦境に立たされていることを見出した。しかしその一方で、激動する社会転換期を生きる初期時代のある NGO リーダーから示唆を受けつつ、若者たちが成功に転じていく事例にも出会った。そこで、優良事例として評価される初期の NGO リーダーの地域に根差した地道な実践活動に注視することにより、その背後には「内在的自律性」の鍵が隠されていることが見えてくるのである。

これら 3 つの基調報告に対して、発表者らの親世代にあたる 2 人のディスカッサントの応答が、その意味をより深めてくれた。一人目のディスカッサントの許氏は、大阪大学中国文化フォーラムの黎明期からの中心メンバーであり、経済地理学を専門として、華南経済圏を主なフィールドとして、国際エネルギー需要関係や多国籍企業の戦略における中国要素の経済的意義の検証を試みている。また、中国華南における日本占領期国策開拓事業の歴史的役割について、海南島占領期（1939～45）における鉱山開発・農業調査・国策開拓事業などについて分析し、海南島におけるゴムプランテーションの

¹⁰ G. White 1993 “Prospects for civil society in China: A case study of Xiaoshan city.” *The Australian Journal of Chinese Affairs*, 29, 63-87.

¹¹ 曾琰 2017「超越“结构性自主”：中国社会组织发展的“内在性自主”导向及启示」『中南大学学报（社会科学版）』6、131-136 页。

経営確立過程の究明を試みた実績も有しており、シンポジウムでもこうした海南島での調査を踏まえつつ議論を活性化してくれた。

1936年8月に登場した「南進政策」の中で最重要の足場と目された海南島は、1939年2月に日本の軍事支配下に置かれ、当時「第二の台湾」と称されつつ、日本内地・植民地から大規模な農業調査団や企業が派遣され、日本の敗戦に至るまで産業開発が盛んに実施された。そして1950年10月に海南島は、新中国の管轄下に置かれ、土地改革や集団農業へと転換させる社会主義的改造運動に農業科学技術の改良運動を重ねながら、農業をはじめとする産業全般にわたり、大きな躍進を遂げている。ただし、異なる時期の空間編成として区分するのではなく、革命後の中国に残された満州国時代の遺産は、「経路依存性(path dependence)」理論と比類する重要性をなし、近代化を目論む中国の経済発展や体制移行の出発点であったとの指摘にも留意する必要がある。つまり、海南島における日本占領時期国策開拓事業とその遺産を、占領期から新中国以降に接続する「連続性」の中で捉え直すことの意義について、許氏の示唆から改めて確信できた。

二人目のディスカッサントの小林氏は、環境社会学を専門とし、リスク理論研究並びに環境リスクをともなう廃棄物処理施設等の立地をめぐる地域コンフリクトを研究対象として、理論と現場を応答させながら現実を直視し、教育研究を積み重ねられてこられた。科学技術の発展は豊かさとともに人間や環境に対するさまざまなリスクをもたらすが、経済成長を優先する社会では、後者の側面はあまり重視されず、社会の周辺部にしわ寄せされる傾向がみられる。小林氏は、環境リスクをともなう廃棄物処理施設の立地をめぐる地域紛争を研究対象として、リスクを可能なかぎり低減した上で、残されたリスクを共有する社会の仕組みについて考察している。最近では、東日本大震災を踏まえつつ、原子力発電関連の施設コンフリクトに関する研究を進めている。第1回目のシンポジウムのディスカッサントも務めて頂いたが、その際、戦後民主主義の体現とその混乱の中で、必ずしも戦争体験をしていない世代からも、戦後思想の課題を積極的に受け継ごうとする試みがなされたこと、そこから何を学ぶべきかについて論じており、その経験は、小林氏が環

境社会学者として 1993 年度の学部改革により設立された旧大阪外国語大学国際文化学科開発・環境専攻を先導していくことに繋がっていった。

今回のシンポジウムでは、「福島と満州のあいだ——ある女性の軌跡から垣間見えるもの」と題し、満州からの帰国後、戦後開拓、その後原発事故にも遭遇してしまった、ある一人の女性の人生の軌跡をたどることから見えてくる事柄について論じてくれた。明治維新以降、上からの近代化を急速に推し進め、そして総力戦体制に突入した日本社会における中央と地方の関係性の中で、東北、福島が置かれていた位置づけを再考するとき、満州での経験と原発事故という、ある女性の人生において2つの災厄が重なったのは、偶然によるものではないと小林氏はその構造的課題を指摘する。一方、「大きな人生」と「小さな人生」の観点からの論考は、基調講演②の王氏が論じる「女性たちのゆるやかな抵抗」と共鳴するものであった。すなわち、「目の前のほんの一部の歴史」に留まらず、常により広くて重層的な「満洲」像を模索しつつ、自らの記憶の位置付けを探し続けており、歴史記憶に向き合うもう一つの姿勢であるとの王氏の解釈と重なり合っていく。

このように、第一部全体を通じて、第二次大戦とその後の急激な社会変動の中で、地域社会に、時に国境を越えて生きる暮らしの中で人々が感じてきた矛盾と葛藤の重みを痛感し、さらにそうしたそれぞれの人生の歴史の先に、我々が生きているこの社会構造があるのだということを改めて理解し得る機会にもなった。

続く第二部〈話題提供・総合討論〉「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」では、モデレーターを吉成氏が務め、現場で学んだ学生たちが「写真を介して共有するフィールドでの私たちの学び」を報告するとともに、城山小学校被爆校舎平和発信協議会の山口氏と松尾氏には現場からのレスポンスとして「長崎の平和活動に込める願い」を語って頂いた。当日は、モデレーターがリードする形の対談形式で展開したが、山口氏と松尾氏の語りとその思い、またそれに触れることのできたフロアーの感動を極力臨場感の失せぬままに伝えるために、本書では録画からの文字起こしを基本とし、長崎に残されている貴重な写真も併せながら再現している。

山口氏は、若い頃より、被爆地長崎の一市民の責務として、「平和を目指す活動」に取り組むことを決意しており、定年退職後には、城山小被爆校舎平和発信協議会での案内などの幾つかのボランティア活動を実践されている。シンポジウムに際しても、戦争の悲惨さと愚かさや被爆の実相を伝えるために、心を込めて丁寧に準備し、熱を込めて語ってくださった。現在、長崎の市民の活動家により被爆建物や遺構を残す運動が積極的に継続されているが、その活動の中で、城山小発信協議会前会長の内田伯氏が残された功績が大きいと強調する。内田氏の「目から消え去る物は、心からも消え去る。原爆の遺構は、残すこと、見て感じること、伝えることに意味がある」という大切な言葉も紹介され、その遺志を受け継ぎつつ地道に活動を継承されているのである。そして山口氏自身が、長崎の日常を生きる中で受け取った被爆された方々の想い、またそれにより平和活動を実践する意義をより一層深めながら、被爆校舎への訪問者一人ひとりに丁寧に歴史やその実相を伝えられている。さらには城山小学校で学ぶ子どもたちに対してもその未来に向けた願いが託されていた。城山小学校で長年歌い継がれている合唱曲「子らのみ魂よ」に併せて山口氏が語られた深い平和への祈念は、聴衆からしずかな涙を誘っていた。

“天空の RAKUGAKI” drawing 作家としても活躍する松尾氏は、長崎で育ち、地球の時間を過ごす最後は長崎であり、母校の城山小学校で、平和活動に関わりたいという想いを抱いていた。それでも、京都で過ごしていた頃、被爆者ではない被爆体験がないこの世代が、どのようにこの原爆に関われるのかと思いついて悩んでいた時期があったという。やはり何もできないかもしれないともがきながらも、あるとき不思議な体験をし、身体が動くようになったとのことである。そして 2011 年から、松尾氏は、原爆と戦争に対して、8月6日、8月9日、さらには8月15日に絵を描き始められるようになったと語った。松尾氏は、思いを即興で描きながら世界の一番近くにいる子どもたちと RAKUGAKI マインドをともにする作家である傍ら、城山小学校平和祈念館の活動の平和活動も続けておられる。また、上述の山川剛氏の『希望

の平和学』¹²に強く共感し、「悲惨とともに希望を持って生きられる、それを子どもたちに伝え継いでいきたい」と願う祈りを込めていた。松尾氏の drawing 作品を、インスタグラムにて我々は毎日拝見することができるが、365日、世界のどこかにいる誰かのために、凝った手作りのバースデーカードを描き続け、一人ひとりのために心を込めて誕生日を祝われているというその真摯な姿に、自ずと頭が下がる思いがする。

とりわけこの第二部は、当日の対話により拓かれた、これまで文字や記録に残されていない貴重な経験や出来事も多々含まれている。それゆえに、読者の皆様には、まずはじっくり時間を掛けて目を通し、心身で感じ取って頂けることを希求している。

「ポスト体験時代」の記憶の継承に向けて

戦後の世界を捉える枠組であった冷戦構造の終焉とともに、世界の諸地域は、単一の市場経済の中に組み込まれつつあり、国際的な相互依存関係が緊密化する一方で、痛ましい様々な紛争や対立が拡大してきている。そして冷戦崩壊後に突入したリスク社会では、リスク分配を巡る葛藤が支配的となり、これまで非政治的な領域とされてきたものも「非知」の問題と交錯しあうようになり、次々と政治化されることとなり、政治と非政治の概念の境界が曖昧になる一方で、科学がリスクの知識を独占することは許されず、リスクの知識分配がコンフリクトの一つの争点ともなり得る¹³。つまり近代初期では、前近代に比べ個人の自由は大幅に伸張し、国民国家は福祉国家をめざす努力をしていたが、こうした単線的な近代化に対して、再帰的近代への突入を示す新たなリスク社会では、マクロレベルでのグローバル化の拡大とミクロレベルでの個人化が進行する中で、我々の抱える課題はより複雑になっている。

このようなリスク社会への変容について、ポーランド生まれの社会学者ジグムント・バウマンは、時代は重い近代から軽い近代へ、また固体的な近代

¹² 山川剛 2008『希望の平和学 「戦争を地球から葬る」ための11章』長崎文献社。

¹³ Beck, Ulrich 1986 “Risikogesellschaft”, Suhrkamp.

から液状化した近代へと移り変わっていくと描写した¹⁴。ただし、グローバル化と個人化という二つの趨勢に直面する現代社会において、バウマンが着目したのは、それへのクリティカルなまなざしであり、社会像だけでなく自己像も揺らいでしまう液状化社会において、もはやアイデンティティは抛り所にはなり得ず、つねに取り組むべき課題になると強調している。すなわち、バウマンは、異文化間の自由闊達な対話を可能にする多文化主義の理念を賞揚する一方で、相互の寛容という名のもとに、相互の無関心や対立が顕在化するその現実への痛烈な批判を示している¹⁵のである。

我々が長崎を訪れた際に、とりわけ心を打たれたのは、被爆した方々が「8月9日」を無事に共に迎えられた喜びを分かち合いながら再会する姿、すなわち被爆による苦悩を絶えずその心に抱き続けながらも人々が生きようとする生の営みである。その一方で、被爆後の社会を生き抜く中で味わう多層的な苦悩に苛まれながら、沈黙を貫かれる人々の眼差しにも触れ、何とも言い難い切なさが押し寄せる。すなわちそれは、人間の思想的営為であり、被爆以後、原爆が今なお人間に何をなしつつ、今日まで流れ続けているその時間の厚みを痛感させるものでもあった。しかし、被爆は経験していないものの、山口氏や松尾氏のように長崎と共に暮らし続けながら、一人ひとりの被爆した方々に寄り添い、その経験を受け継ぎながら相互に支え合い、生涯をかけて平和活動を実践していく真摯さに、言葉にならない程の感謝の気持ちが生起してくる。それゆえに我々がいま、ここで少なくとも言葉にできるのは、共に生きる中で受け取った想いや内実を自身の経験にも照らし合わせつつ、それぞれの立場から次の世代に向けて表現し続けていくことではないだろうか。すなわちそれは、「ポスト体験時代」の記憶の継承に向けて、世代を越えて引き継がれ、生活の中で受け取り身体に刻み込まれていく様々な「経験」を糧に、文化的背景の異なる人々も含めた他者と「共にある」とい

¹⁴ ジグムント バウマン（森田典正（訳））2021『リキッド・モダニティー液状化する社会』大月書店。

¹⁵ 山田真茂留 2017「液状化」（友枝敏雄・浜日出夫・山田真茂留 編）『社会学の力—最重要概念・命題集』有斐閣 pp.262-265。

う生活者の思想的営為を未来に継承していくこと他ならない。

なお、本書ならではの魅力として、当日のシンポジウムに参加してくれた専門性の異なる9名の若手研究者たちが、それぞれの思いを継いで寄稿してくれたことであり、本書では、第三部〈応答〉「シンポジウムに参加して」として収録することができた。まず、教育哲学の視点から上林梓氏（大阪大学21世紀懐徳堂特任研究員）、共生の哲学の視点から瀧口隆氏（大阪大学人間科学研究科MC）、社会学の視点から上官世聰氏（大阪大学人間科学研究科DC）、芸術学の視点から小松啓子氏（大阪大学文学研究科DC）、環境学・地域研究の視点から馬建氏（龍谷大学政策学研究科DC）、朝木日力格氏（大阪大学人文学研究科MC）、胡毓瑜氏（大阪大学人間科学研究科助教）が、それぞれの専門性を踏まえつつ、また個々人の経験を再帰的に振り返りながら、読み応えのある論考に仕上げてくれた。また、西村花菜氏（茨城大学理学部卒業生）と流川冬子氏（大阪大学人間科学研究科G30 オフィス特任事務職員）は、それぞれ社会人や教育者としての経験も踏まえつつ、今回のシンポジウムで得たものを未来世代に届けていく上での情熱とひたむきな決意をたおやかに記してくれた。

こうして「戦争・戦後体験」の記憶は、それぞれの世代の中で次第に繋がりが生まれつつ、やがて「私たち」が引き継ぐべきものとして受け継がれていくことへの可能性の光に希望を託していきたい。願わくは、本書が、この先々においても、過去を振り返りつつ、平和を希求する一つの作品として、まだ見ぬ未来世代の人たちにも温められていくことを、ささやかながら祈念したい。

最後に、本書をまとめるにあたり、貴重な写真の数々の掲載を許可くださった長崎原爆資料館様、東松照明オフィス INTERFACE様をはじめ、お世話になった多くの方々に、この場を借りて衷心より感謝の念を表しておきたい。

目次

刊行に寄せて「次世代へと受け継がれていくこと——「ポスト体験時代」の記憶の継承に向けて」.....三好恵真子 i

第一部 <基調報告> アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験

報告① 沖縄での出会いから受けとめた「戦後」の暮らしの実相
「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真実践」——写真家 東松照明が
直面し埋めようとした沖縄の現実との距離.....吉成哲平 3

コラム①

沖縄の風景の中に生きている沖縄戦の記憶を受け止めて.....吉成哲平 39

報告② 移動の経験から「歴史している」主体としての「歴史実践」
結婚移民として日中「二つの東北」を生きる中国人女性のライフストーリー
——対話的インタビューから見えてくる戦争認識とその継承...王石諾 45

コラム②

移住者である女性たちの自発的な集まりから見えてくるもの.....王石諾 77

報告③ 自然と共存するアジア的理性の創出に向けて
社会転換期における環境ガバナンスへの参与——中国環境 NGO リーダー
の奮闘記から読み解かれる内在的自律性とその啓示.....冷昕媛 85

コラム③

水俣での学びから私たちの足元に広がる生活の歴史を見つめ直す.....吉成哲平 107

ディスカッサント①

「経済地誌」再構築の試みからの所感——記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログに寄せて..... 許衛東 113

ディスカッサント②

福島と満州のあいだ——ある女性の軌跡から垣間見えるもの.....
..... 小林清治 119

コラム④

3.11 後の複層的な時間の中で福島に生まれ続ける暮らしが私たちに問いかけること.....
..... 吉成哲平 133

**第二部 <話題提供・総合討論>
記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ**

第二部に際して

城山小学校平和祈念館の実践家の方々との出会いから広がり、深まってきた長崎との縁
(えにし)..... 吉成哲平 141

① 未来に伝え継ぐべきこと「フィールドで学んだ記憶の継承への志」
写真を介して共有するフィールドでの私たちの学び.....
..... 吉成哲平・王石諾・冷昕媛 147

② 現場からのレスポンス「長崎の平和活動に込める願い」
城山小学校平和祈念館の取り組み
..... 山口政則(城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長)
..... 松尾眞一郎(“天空の RAKUGAKI”drawing 作家/
城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会員) 161

③ 総合討論「他者と「共にある」ということ」
..... 山口政則・松尾眞一郎・吉成哲平・小林清治・三好恵真子
..... 他参加者 193

コラム⑤

他者と「共にある」ということ

——日常を生きる中で受け取った生涯をかけての平和活動の重み.....三好恵真子 201

第三部 <応答> シンポジウムに参加して

レスポンス①

メディアとしての身体の可能性——「写真実践」における撮影者の〈身体〉と祈りを捧げる子どもの〈身体〉.....上林梓 209

レスポンス②

私性の折り重なりとしての「記憶」.....瀧口隆 223

レスポンス③

中国におけるコロナ禍でのロックダウン経験の記憶について——城山小学校平和祈念館の活動から得た一考察.....上官世穂 229

レスポンス④

戦没者を悼むことと語り継ぐ人々——長崎とイタリア・モデナの犠牲者への思い.....小松啓子 241

レスポンス⑤

公害経験の継承から考える「負の歴史」のパブリック・ヒストリー化.....馬建 247

レスポンス⑥

中国環境 NGO の行動から.....朝木日力格 253

レスポンス⑦

中国における主体による環境問題の分類に関する一考察.....胡毓瑜 257

レスポンス⑧

行動からはじまる.....西村花菜 267

レスポンス⑨

それぞれの場所で努力をすること——「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」に参加して..... 流川冬子 271

<h3>コラム⑥</h3>

その他参加者の声..... 273

附録①:シンポジウム案内用チラシ..... 277

附録②:フィールドの写真..... 279

執筆者紹介..... 285

あとがき..... 吉成哲平 291

第一部 <基調報告>

アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験



(沖縄・糸満市米須 2023年 ©Tepei Yoshinari)

「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真实践」 ——写真家 東松照明が直面し埋めようとした沖縄 の現実との距離

吉成 哲平*

1. はじめに

1) 問題の所在

2023年3月、筆者は写真家・東松照明（1930-2012）の足跡を辿り直すため、沖縄のコザ（沖縄市）を初めて訪れていた。周知の通り、コザは米軍の嘉手納基地に隣接する街の一つである。筆者がコザにて出会った市史編集に携わっていらっしゃる方から街の歴史を学びつつ、カメラを手に「コザゲート通り」と呼ばれる、基地のゲートに通じるメインストリートを歩く中で強く感じたのは、一見すると物静かなこの場所が、日本の「戦後」の平和を考える上で実に様々な問いを私たちに投げかけているのではないかという思いであった。なぜなら、今から約50年前、嘉手納基地はベトナムの戦場へ飛立つ爆撃機の前線基地であり、更に遡れば、「1945年9月7日」に南西諸島の日本軍が同じ場所で降伏した歴史へと通じていくからである。筆者はそうしたコザの「戦後史」を学ぶ中で、それまで自らが本土に暮らし、戦争も基

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

本稿は、吉成哲平・三好恵真子(2023), 「「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真实践」——復帰前後の沖縄での表現を巡る東松照明の模索——」(『生活学論叢』第43号、43-57頁)をシンポジウムの成果報告として構成を見直し、加筆修正したものである。

地も身近ではない一人として、いつからか「戦後」と呼べるのかを内省していたのである。

以下、本稿で詳述する通り、筆者自身が「戦後」を巡りコザにて鮮烈に感じた事柄は、復帰運動に揺れ動いた約半世紀前、東松が沖縄で直面した「基地の中の沖縄」への衝撃と内省へと通じていくことになる。「戦後写真の巨人」とも称され、被爆後の長崎や基地問題を抱える沖縄を始めとする敗戦後の日本を半世紀以上にわたり見つめた写真家である東松は、1969年に復帰前の沖縄を初めて訪れる中で目の当たりにした米軍統治下を生きるひとびとの暮らしの現実に愕然とする。それゆえに、当時の東松が「沖縄に基地があるのではなく、基地の中に沖縄がある」と自問した通り、その鮮烈な衝撃は、その後晩年まで沖縄を見つめ続けることへ彼を駆り立てていくことになるのである。本稿では、筆者が沖縄にて抱いた上述の「いつからが戦後なのか」という問いを起点として、東松が復帰前後の沖縄の現実を前に自らの写真表現を模索する中で、未来に生きる私たちへ伝えようとした事柄を紐解いていきたい。

前述の通り、東松は1969年の沖縄への訪問を契機に、数十年にわたり同地に生きるひとびとを見つめながら数々の写真を残してきたことでも知られている。ただし従来の戦後写真史では、彼が初めての訪問直後に発表した写真集『OKINAWA 沖縄 OKINAWA—沖縄に基地があるのではなく基地の中に沖縄がある』（1969年、以下『OKINAWA 沖縄 OKINAWA』）及び復帰後の島々での生活体験に基づく『太陽の鉛筆—沖縄・海と空と島と人びと・そして東南アジアへ』（1975年、以下『太陽の鉛筆』）等の個別の作品が取り上げられ、鑑賞者の視点による撮影写真の視覚的な効果や審美的な特徴を評する作品中心主義的な視座から、批評の俎上に載せられてきた（飯沢2008；小屋敷2016；鈴木2005；仲里2009等）。加えて、60年代後半の日本本土での「沖縄問題」への急速な関心の高まりという時流に東松が乗り（小屋敷2016）、復帰前の沖縄の現実を基地やベトナム戦争、反戦デモ等に象徴される当時の典型的な「問題」としての側面から告発的に捉えた（鈴木2005）と見なされてきた。

例えば『OKINAWA 沖縄 OKINAWA』では、フィルム粒子の荒い、ブレた爆撃機の離陸写真など、「アレ・ブレ」という手法から、不安定で暴力的な占領状況を捉えた（倉石 2010；鈴木 2005；仲里 2009）と評された。つまり、復帰前の東松の作品からは、米軍統治を告発するため彼が用いたとされる喚起的な映像表現が特に強調されている。しかし、後年まで沖縄を撮り続けることへ東松を駆り立てていった原動力となる、復帰前の「基地の中の沖縄」における現実への衝撃が見過ごされているという課題が見えてきた。

これまで筆者らは「写真実践」（次節にて詳述）という独自の方法論を提起し（吉成 2021）、写真家たちが「なぜ撮るのか？」を自問しながら、現実との「距離」を埋めるべく、撮影行為を介して受け止め表現し続けたその意味を、彼ら自身が生きた当時の視点に立って捉え直すことを試みてきた。そこで、東松に関しても、長崎における論考（吉成・三好 2021）に続き、沖縄での足跡に関する前報（吉成・三好 2022c）では、この方法論により、東松が本土の人間として、沖縄に対し歴史的に「加害者」の位置に立つことを内省し、日米の狭間で不安定な生活を余儀なくされてきた沖縄のひとつの現実を描いていったことを明らかにした。そしてこのとき、同時期の本土では「平和憲法」が空文化し、民主主義への無関心の広がる現状に葛藤を抱いたがゆえに、彼は、本土に暮らす「私たち」への問いとして「基地の中の沖縄」の現実を拓こうとした点も導き出すことができた。

一方で、先述の既存研究では、なおまだ留意すべき点が残置されている。それは、東松が沖縄を訪れる契機の一つとなった柳田国男の『海上の道』に代表される南島論が、上述した議論の前提とされてきたという根源的な課題である（2章で詳述）。すなわち、柳田の「南島イデオロギー」（村井 2004）に対し、社会学者の佐藤健二が、90年代以降、「ナショナリストの植民地主義」という型から彼のテキストが「誤読」されてきたとの指摘（佐藤 2015: 197-217）に敬意を払い参照するならば、上述の先行研究では、柳田の著作の「誤読」の上に東松作品の「誤読」が重ねられてきた危険性があると言えるのではないだろうか。なぜなら、例えば、『太陽の鉛筆』において「誤解を恐れずにいえば、ぼくは、沖縄に来たのではなく日本へ帰ったのであって、

東京へ帰るのではなくアメリカへ行くのだ」(東松 1975)等の記述に至った東松自身の経験の内省についても、慎重な再検討が求められると筆者らは捉える。実に東松は、少年期の敗戦と占領体験を原動力として、「占領」と「日本人」を主なテーマに列島各地で撮影を続ける中で、両者の接点として沖縄を訪れていたからである(東松 1976: 236-237)。

以上、前報(吉成・三好 2022c)における研究成果を踏まえつつ本稿で更に着目すべき論点を明確化するならば、沖縄復帰前後の時期にかけての東松による表現を巡る模索の実相である。なぜなら、既報(吉成・三好 2023a)で論じたように、沖縄返還に揺れたこの1970年前後には、高度成長により経済的繁栄が成し遂げられる一方で、学生運動や70年安保、公害問題等の諸課題が各地で噴出し、それゆえ同時代の写真家たちは、自らの直面した現実をどのようにして人々に伝えられるのかを模索していたからである。それゆえに東松自身が、復帰前の沖縄の現実との「距離」を、撮影を通じて埋めようとした独自の立ち位置についても、詳しく分析していく重要性があると考えた。

加えて、上述した撮影行為を巡る写真家たちの模索の背景には、同じ時期に東松も編纂に参加し、幕末・明治期から終戦までの写真表現を回顧した「写真100年展—日本人による写真表現の歴史」展(1968年、以下「写真100年」展)を通じて、彼らが戦時下の報道写真を顧みていた点も見逃せない。つまり、虚構的なプロパガンダへと流されていった戦時下の写真家たちの主体性の無さを反省した上で、1970年前後の写真家たちは、一見すると豊かで平和な日常の中に埋もれた現実を、いかにすれば主体的に捉えてゆけるのかを問いかけていたのである(前掲論文: 69)。

しかし、2章にて詳述する通り、概して既存研究では繁栄の影に対して当時の表現者たちが抱いていた危惧が見過ごされており、更には、私的な眼差しで身近な日常を写した写真の流行という表現潮流から、東松の足跡の意義が矮小化されて論じられてきた課題が見えてくる。具体的には、東松が復帰直前の沖縄へ渡るにあたり、「沖縄のため、いまぼくにできることは何か」を問う中で掲げた、「国益のためでも自分のためでもないルポルタージュ」

(東松 1972c: 59) の到達点として¹、作者の「不在」こそが『太陽の鉛筆』の特徴であると強調されている。つまり、それは島々の自然に魅せられ、埋没することで東松の存在が消えてしまったかのような匿名的な記録(倉石 2013; 仲里 2009)として位置付けられてきたのである。従って、70年前後の管理社会化への表現者たちの模索を押さえつつ、そのような背景の下で東松自身は復帰前後の沖縄の現実といかに向き合い、他者へ伝えようとしていったのかを辿り直す必要がある。

以下、本稿にて読み解き直していくように、復帰前後の沖縄での表現のあり方を自問した東松の足跡は、人間としての生の営みの中で問い続ける撮影を介した表現行為に結実してゆく。そこには、現場での「私」の経験から常に生み出してゆく表現(「私性」)を、同じ時代を生きる人びとにだけでなく、未来へと拓こうとする模索(「公性」)が見えてきたのである。

2) 本稿の目的と視角

よって本稿では、米軍統治下の現実への衝撃から復帰を挟み沖縄の島々を見つめた東松が、70年前後の繁栄への矛盾に直面する中でいかに表現していったのかという模索の実相を「写真実践」により明らかにすることを目的とする。

筆者らが提起した「写真実践」とは、先にも触れたように、写真家が時代の現実と絶えず向き合い撮り続けることで深めてゆく「心意」²を、当時の社会状況を踏まえつつ、彼ら自身が生きている視点から体系的に捉え直す方法論である。つまり現在から過去を回顧するのではなく、写真家が生きた当

¹ この他、当時の東松による「ルポルタージュ」を巡る模索に関しては、前述の「写真100年」展からの影響を写真史家の金子隆一が示唆しており(金子 2013)、押さえておきたい。

² 方法論としての「写真実践」は、柳田国男の心意論に示唆を得ている。すなわち「心意」とは、社会学者の鳥越皓之によれば認識主体の「心を通じて見えた事実」であり、それゆえ対象を知と感性に分離することが出来ない点の特徴とする(鳥越 2002)。「写真実践」による分析でも、写真家自身が撮影行為を介し複雑化させてゆく「心」を通して捉えられた現実を「心意」とする。

時の視点に立ち、その時々直面した現実のありようを描いてゆく側面が、既存研究の分析とは異なる新たな方法論として提示する意義にも繋がっている。

例えば、1960年代初頭に初めて長崎を訪れた東松は、戦後も見過ごされたままの被爆者の生活に衝撃を受け、撮影への葛藤を抱えつつも、沖縄と同様、晩年まで長崎の現実との「距離」を埋めてゆくことへと突き動かされていった。しかし既に指摘したように（吉成・三好 2021）、先行研究では、被爆者のケロイド痕等、彼の作品に収められた写真が鑑賞者に想起させる、中世のキリシタン弾圧以来の長崎の「受難」の象徴的イメージの解釈に議論が傾斜してきたのである。つまり、既存研究では概して作品中心主義的な視角から写真のみが批評の対象となることで、写真家自身がいかなる戦後の現実に直面する過程でそれらの写真を残していったのかという「心意」が見過ごされてきたと言える。

従って、本稿ではこれまでと同様に「写真実践」の方法論を元に、写真家自身が直面した一瞬一瞬の現実の記録である写真集や雑誌、新聞記事等の種々の表現媒体を、当時の時代背景を念頭に彼らの生きた視点から辿り直すことで、写真家の「心意」を通じ、感じ取られた現実を描き出す。なお、ここでは分析者である筆者自身も写真を撮り続けてきた表現活動の経験を踏まえ論証していく点を強調しておきたい³。長崎と同様に、本稿の分析に際しては、並行して自らも沖縄の地を訪れることにより、自身の撮影行為を介した身体感覚も併せつつ、論考を相補的に深めている。

以下第2章ではまず、1970年前後の写真表現の潮流を念頭に、復帰前後の東松の足跡に関する先行研究とその課題を精査する。続く第3章では、東松もその一人である当時の表現者たちが抱いていた管理社会化への危惧という同時代の背景状況を押さえない。その上で、第4章では復帰前後の東松が同じ時代を生きる一人の人間として沖縄のひとびとと出会い、生きられた

³ 特に、これまで筆者らは東松の足跡に関し、前述の長崎を含む、敗戦後から沖縄復帰前までの歩みより浮かび上がる戦後の生活者の実相を具体化しており、併せて参照されたい（吉成・三好 2021, 2022a, 2022b, 2022c, 2023a）。

歴史を学ぶ中で撮り続けていった重要性を具体化する。最後に第5章では、東松がいつかその写真を見る人びとへ伝えようとした復帰前後の沖縄の暮らしの実相を踏まえて、筆者自身が沖縄を訪れる中で、東松の模索した写真表現を一人の人間としていかに受け止めていったのかを再帰的に描いていきたい。

2. 「私性」に根ざす写真の流行を踏まえた復帰前後の東松の足跡を巡る先行研究とその課題

1) 「私性」を重視した1970年前後の写真表現の潮流

東松が沖縄を見つめ始める1970年前後の写真表現の潮流として本節でまず押さえないのは、「リアリズム写真」に代表される敗戦後の社会的なテーマを写してきた写真表現から、「私的領域、個人の内面」等の「私性」を重視した表現への転換が鮮明となった点(戸田 2012: 78)である。

上述した変化の重要な契機となったのが、東松に加え、内藤正敏、多木浩二、中平卓馬ら当時の若手写真家たちを中心的な編纂委員として1968年に開催された前述の「写真100年」展であった。とりわけ明治初期の北海道の苛酷な開拓風景を捉えた「作者不明」の写真群を始め、展示のための収集過程で発見された、膨大で「匿名的」な写真群こそが写真表現の歴史を形成してきたことを、同展は写真家たちへ鮮烈に印象付けた。それゆえ「写真100年」展は、「写真が出来事の正確な記録であり、写真家が忠実な報告者である」という作家主義により特徴付けられてきた近代写真の理念の崩壊を決定付けた出来事として写真史では位置付けられている(戸田 2012: 49)。

このとき特に重要であるのは、リアリズム写真運動を導いた土門が「社会主義リアリズム」を目指していたこと(白山 2014: 443-444)とは対照的に、70年前後には「ジャーナリズムの写真の持つ公共性への疑念」が抱かれていた点(戸田 2012: 78)である。その背景には、60年安保と大学紛争の挫折から、抵抗の精神に突き動かされた「私」の写真による社会変革という理想が打ち砕かれ、特に70年前後に成長した若い世代の「政治的アパシー」

への落ち込みがあったこと（重森 1974: 56）も押さえておきたい。

それゆえにこの時期には、多木や中平らの写真同人誌『プロヴォーク』（1968～70年）や広告写真の隆盛など写真表現が多様化する中で、撮り手自身の私的な眼差しから日常の光景を淡々と写した「コンボラ写真」⁴が流行する（飯沢 2008: 120）。つまり1970年前後には、明快なテーマや「主義」を掲げた職業的写真家だけに留まらない、多様な撮影主体が写真表現の担い手として射程に捉えられつつ、「アノニマス」な記録や「私性」に根ざした表現への関心が特に高まっていた点を押さえておきたい。

2) 復帰前後の東松の足跡に関する先行研究とその課題

以上の70年前後の写真表現の潮流を念頭に、本節では既存研究で論じられてきた東松の復帰前後の足跡とその課題を精査してゆく。まず押さえておきたいのは、前述の「コンボラ写真」の先駆けの一つとして当時の東松の作品が位置付けられてきた点である。具体的には、「写真100年」展を準備していた1967年末から68年初頭にかけて東松が自らの日常を記録した「日録」（『カメラ毎日』1968年3月号）が、既存の表現の行き詰まりから当時高まっていた「日常性」を主題とした作品の一つとされる（富山 2019: 339）。



写真 2-1 「南島ハテルマ」（1972年）に掲載され、『太陽の鉛筆』にも収められた波照間の海

© Shomei Tomatsu-INTERFACE

この点に関し特に注視すべきは、「日録」から『太陽の鉛筆』への連続性が指摘される点である。例えば写真評論家の倉石信乃は、「日録」で東松が記した「オーサーシップへの疑義」と「無名性の追求」を念頭に、それが後年の『太陽の鉛筆』を考える上での「予示的な作例」に見えると論じる（倉石 2013: 75）。同様の主張は、当時のマスメ

⁴ これは、1966年にアメリカで刊行された写真集 *Contemporary Photographers: Towards a Social Landscape* と同名の展覧会に由来する（飯沢 2008: 120）。

ディアの定型的な報道の氾濫や「写真 100 年」展がもたらした衝撃により、「現実に対峙する方法としてカメラの「記録性」が注目された点を踏まえ、東松にとっての記録の役割を『太陽の鉛筆』を中心に分析した、美術史家の鈴木勝雄の研究（鈴木 2005）にも見られる。鈴木は、「日録」等で記録の手法を模索した東松が、71 年の波照間島での滞在を境として（写真 2-1 等）、「アレ・ブレ」と呼ばれた喚起的な映像に代わり、「ストレートなカメラ・ワーク」による「島の生活の肌触り」を写すことで、基地を抱える沖縄本島とは「全く異なる沖縄の姿」を見出したとする（前掲論文: 39）。それは、東松の言う「沖縄により撮らされた」写真であり、鈴木によれば「作家性を排しカメラの記録性に依拠するスタイル」への転換であった⁵（前掲論文: 40）。

つまり先行研究では、作者の「不在」こそが『太陽の鉛筆』の特徴として強調されてきたことが分かる。特に、批評家であり写真家でもある仲里効は、東松が「ルポルタージュは有効である」と問う中で辿り着いたこの作品は、「私性」の消された「光の贈与」であり、「亜熱帯の森羅万象に彫り込まれた光と風のアイコン」であると指摘する点（仲里 2009: 241,250-252）を押さえておきたい。

それゆえに東松の復帰後の歩みは、それまで撮影してきた基地問題から目をそらし、沖縄を「原日本」として捉えたとの批判（小原 2007,2008；仲里 2009）も受けてきたのである。具体的には、キュレーターの小原真史は、復帰以後の東松作品の被写体が「「民衆」の生活一色に染まっていく」としつつ、現実には依然として存在し続けるはずの「占領」が、東松の写真では「原色の風景のなかに溶解していく」と論じる（小原 2007: 65）。このとき小原が、柳田国男の主張に見られるという「南島イデオロギー」を念頭に、日米同盟による「占領」と「琉球処分」が象徴する近代日本の植民地主義としての「占領」が、東松の作品でも覆い隠されていると批判する点（小原 2007:

⁵ ただし、鈴木は「私性」の消去としてのみ捉えることに疑問を呈し、『太陽の鉛筆』での東松の編集方法から「作者の思想」を読み解く。これは「写真実践」による研究視角とは異なる点を本稿では確認するに留め、別稿で改めて検討したい。

表 2-1 『朱もどろの華』に収録された記事の初出一覧

「南島ハテルマ／日誌＝波照間島」 『カメラ毎日』1972年4月号
「オキナワ・若夏のとき／沖縄通信（上）」 『アサヒカメラ』1972年9月号
「沖縄通信（中）」『アサヒカメラ』1972年10月号
「沖縄通信（下）」『アサヒカメラ』1972年11月号
「濃密な共生感」『朝日新聞』1973年1月23日付
「朱もどろの華」『終末から』1973年創刊号(6月刊行)
「謀略の海」『終末から』1973年10月号
「こだわりの旅」『終末から』1974年2・6月号
「国際ホテル」『毎日新聞』1976年1月5日付
「ザン」『文芸展望』1976年4月号

(東松 (1976) より筆者作成)

65) に留意したい。

従って、以上の先行研究の精査からはまず、復帰後の沖縄への東松の足跡は、概して「写真100年」展を背景に隆盛した「匿名的」な写真という当時の支配的潮流の中に回収され、論じられてきた課題が浮かび上がる。また、既存研究では『太陽の鉛筆』に集中して、復帰後の島々へ埋没するような東松の私的な眼差しが、鑑賞者の視点から概して定型的に批評されてきた点も課題である。この写真集は、『カメラ毎日』1973年8月号から1975年4月号にかけ連載された同名の記事を主な原型とする。

しかし表 2-1 に示した通り、『太陽の鉛筆』の翌年・1976年に刊行された写真エッセイ『朱もどろの華—沖縄日記』（以下、『朱もどろの華』）は、作品に収録された記事の初出の多くが、『太陽の鉛筆』の刊行に至るまでと同時期の沖縄での東松の経験に関するものを中心とすることが分かる。つまり、「写真実践」の視座から復帰前後の東松にとっての表現の実相を解明するためには、これまで『太陽の鉛筆』の影で見過ごされがちであった以上の作品も辿り直す必要があると考えられる⁶。具体的には次章から詳述してゆくが、

⁶ なお『朱もどろの華』に焦点を当てた北澤(2022)や、仲里(2013)等、先行する論考では東松の足跡と文化人類学的なフィールドワークとの類似性が指摘され

この他、当時の東松は、写真雑誌だけに留まらない多様な媒体へ寄稿しており、これらは彼がそれぞれの時点で、いかに自らの撮影行為や写真というメディアの役割を意味付けていたのかを具体化する上で重要となる。

よって本稿では、「写真実践」により、東松自身が揺れ動く70年前後の日常から刻々と写真を撮り続けていった視点に立つことで、同時代の記録を巡る彼の模索を読み解き直していく。なお、復帰後の沖縄から、更に東南アジアへと渡ってゆく東松の足跡の全体像に関する分析も残されているが、稿を改めつつ論じていきたい。

3. 表現者たちが抱いた管理社会化への危惧に見る 70年前後の社会状況との応答

次章で具体的な分析を行うにあたり、まず本章では東松が沖縄を中心に表現のあり方を模索していった60年代後半から70年代前半にかけての時代背景として、高度成長の陰で進む管理社会化に対し、当時の表現者たちが抱いていた危惧を押さえておきたい。例えば当時、社会学者の馬場修一は、60年代後半以降、一人ひとりの生活が急速な変化を余儀なくされる一つの表れとして、戦後度々論じられてきた大衆文化やマス・コミュニケーションの問題が改めて着目されている状況を指摘していた（馬場 1973: 144-145）。

上記の点を踏まえてここで特筆すべきは、東松が立ち上げた出版社である「写研」から刊行され、反万博、怨念と狂気、ファシズムを各号のテーマとしたミニコミである季刊誌『KEN』（1970～71年、全3巻）に象徴されるように、ジャンルを超えた表現者たちが70年前後の繁栄の実相に対して異議申し立てを展開していたことである。

とりわけ、『KEN』から窺えるのは、「ベトナム海兵大隊戦記」の放送中止

る。しかし、本稿の分析を通じ、「他者理解」のための調査研究とは異なる、一人の写真家として戦後を見つめた眼差しの重要性が見えてくる。この点は、今後、復帰後の沖縄から東南アジアの全体像に関する東松の足跡の分析から、より具体的に検討したい。

事件等、当時頻発していた政治やスポンサーによる表現への介入を巡る緊張感を彼らが共有していた点である。例えば、『KEN』を通じ東松と協働した一人として、創刊号から参加したグラフィックデザイナーの木村恒久が挙げられる。木村は、政治と民衆とを直接的につなぐ新たなメディアとしてテレビに寄せられていた期待が覆され、日本でも多くのテレビ局が「自己規制の強化を慣習化」し、更には政府が放送法改正により統制を強めようとする現実に危機感を示していたのである（木村 1971b: 143）。

また、彼は「附和雷同的な生活様式の画一化現象」と核家族等の「個人の原子化、孤立化した」現状を踏まえた時、大衆を容易に「教化」しうる広告にも危惧を抱いていた。このとき木村が、戦前へ回帰するかのような「全体主義的なプロパガンダ」を広告から意識していた点（木村 1971a: 120）は見逃せない。現に、彼が編集の中心を担った『KEN』第3号の特集タイトルは、ヒトラーの著書と同じ「わが闘争」であり、彼は特集の目的として「表現規制、言論のファシズム化への気配」と「自らの内部にファシズムの危機を見出す」こと（木村 1971b: 143）を掲げていたのである。

以上の木村の危惧に象徴され、また、実際に東松自身も1970年の時代状況と重ね合わせていた通り（吉成・三好 2021: 169-170）、当時の多様な表現に通底する一つの傾向としては、大戦へと突き進んだ1930年代の「思想・文化・運動」への関心の高まりがあった（小沢 1973: 126-128）。同時期の写真雑誌でも「1930年代論」が特集されたように、それは写真界も同様であり、例えば写真家の桑原甲子雄は、30年代の東京下町の生活者を写した自身初の個展を1973年に開催し、注目を集めたのである。特に桑原は、多木浩二との対談の中で「1930年代論」としての写真の問題はグラフ雑誌『ライフ』に象徴される「マスメディアの問題」と、「ナチ」に代表される「プロパガンダの領分」であり、「写真が大衆に強烈な効果」を持った点にあると指摘した多木に同意していた。そして、「70年代の今日」と30年代の状況を重ね合わせつつ、マスメディアとプロパガンダが「戦争というマッス」の中になだれ込んでいった過去を振り返っていたのである（多木・桑原 1974: 66-67）。

すなわち、東松を含む当時の表現者たちは経済大国化した「平和」な日常の裏側で、国家の介入や企業の商業主義の中に自らの表現が回収されてしまうことへ危惧を抱いていたことが窺える。前述した通り、先行研究では運動の挫折や「写真 100 年」展の衝撃による、「私性」や「匿名性」への埋没が、当時の写真表現を巡る背景として強調されてきた。しかし、以上からはジャンルを横断して、一人ひとりの表現者が管理社会化へといかに向き合うべきかを自問していた側面が浮かび上がることを強調したい。次章で具体化する通り、それゆえに、復帰前後の沖縄を見つめていった東松自身が「私性」から「公性」へと自らの写真表現を拓こうとした模索が重要となってくるのである。

4. 「私」から発して「公」に至る道への写真表現の模索

1) 分析対象となる資料とその方法

以上の 70 年前後の時代状況を踏まえて分析を行う上で、第 1 章 2) でも概説したが、まず対象となる資料とその方法について改めて確認しておきたい。第 2 章で指摘した通り、既存研究ではその多くが『太陽の鉛筆』に中心的な焦点を当て、復帰後の東松の足跡を論じてきた。しかし、こうした作品中心主義的な視点からこれまで見過ごされがちであったのは、東松が 60 年代後半から 70 年代前半にかけての社会変容に直面する過程で、写真集だけでなく、カメラ雑誌やミニコミ等の多様な表現媒体を通じ、写真家として同時代の現実をいかに捉えてゆくべきかを、写真と言葉から刻々と表現していった点である。加えて、前章にて当時の表現者たちが抱いていた管理社会化への危惧を見た通り、『KEN』を始め、ジャンルを超えた交流の中で東松もまた表現活動を展開していたことにも改めて留意したい。

従って以下では、前出の表 2-1 の通り、復帰直前の 1971 年 12 月の波照間島での滞在経験について記した「南島ハテルマ／日誌＝波照間島」（『カメラ毎日』1972 年 4 月号）および、復帰直後の那覇からのレポートである「沖

縄通信（上）（中）（下）」（『カメラ毎日』1972年9～11月号）を中心とした沖縄での表現について、「写真実践」による分析を行うことで、東松が復帰前後の沖縄の現実をどのように捉えていたのかをまずは浮かび上がらせる。その上で、『KEN』や『カメラ毎日』に加え、『季刊写真映像』（1969～71年）や『写真批評』（1973～74年）等、1970年前後にかけて東松がそれぞれの表現媒体を通じて残していった論考や語りから、写真表現のあり方を巡る彼の思索を体系的に捉え直していきたい。

2) 沖縄で出会ったひとびとの人生より描き出した歴史

(1) 復帰直前に東松が掲げた撮影への決意

先述した通り、1969年に初めて沖縄を訪れた東松が同地を生涯見つめてゆく原点となったのは、それまで関心を持ちながらも「無知」であった「基地の中に沖縄のある」現実を目の当たりにした衝撃であった。実際に、彼は沖縄の復帰する1972年の始めに次のように記している。

「1969年初頭、ぼくは初めて沖縄の地を踏んだ。そのとき受けた衝撃を、いまもっていい表わすすべを知らない。それは、たとえ表現してみたところで何の役に立つというのか、と考えざるを得ないほどで、重い衝撃であった。（中略）ぼくの沖縄行きは、上がりのないスゴロクのようなもので際限がない。」（「沖縄のこころ」『中日新聞』1972年1月16日付）

この年、東松は5月15日の復帰を那覇で迎え約1年間を同地で暮らし、更には宮古島での半年間の生活を経て、東南アジアを1ヶ月かけて旅することになる。この復帰直前の沖縄の現実を、東松が暮らしの中からいかに捉えようとしたのかを読み解き直す上で見過ごせないのは、当時の東松が自らの表現方法として「ルポルタージュ・フォト」を掲げていた点である。

東松は、1971年12月に東京から波照間島へ出発するにあたり、「ルポルタージュは有効である」と仮説を立てたとする。そして、大義名分のもとに

撮影行為を正当化した「イメージの盗賊」として、これまで「ルポルタージュ」が批判されてきた過去を踏まえつつ、以下のように記す。

「被写体のための写真。沖縄のために沖縄へ行く。この、被写体のためのルポルタージュが成れば、ぼくの仮説<ルポルタージュは有効である>は、検証されたことになる。波照間のため、ぼくにできることは何か。沖縄のため、ぼくにできることは何か。この十日間、そのことばかり考えてきた。」（東松 1972c: 54）



写真 4-1 「南島ハテルマ」の表紙に用いられた写真（のちに『太陽の鉛筆』にも収録）

© Shomei Tomatsu-INTERFACE

ただし、この引用の前段で東松自身も記す通り、このとき彼が「報道写真」ではなく、その原語である「ルポルタージュ」という言葉をあえて用いた背景には、十五年戦争下でプロパガンダの役割を担ったがゆえに、「聖戦遂行の錦の御旗をかかげた皇軍の瞞着が縫い合わされて」いる（東松 1972b: 70）「報道写真」への強い忌避感があったこと⁷に留意した

い。

この点を念頭に、「南島ハテルマ」の構成を具体的に確認する時、この作品は、波照間島の自然とひとびとの生活を写した合計 22 枚の写真（写真 2-1, 4-1 等）と、その作品解説でもある「日誌＝波照間島」と題した、東松による滞在日記から構成されている。とりわけ後者の「日誌」に記された内容について注視すべきは、本土メーカーの石垣島への進出等、約半年後に迫った

⁷ この点を象徴した出来事が、「報道写真」を主導してきた名取洋之助との「名取＝東松論争」（1960 年）であった。その内実に関する詳細は、既報（吉成・三好 2021）を参照されたい。

復帰がもたらすであろう変容を念頭に置き、東松が聞き書き的な手法を用いつつ、人頭税に象徴される島民への圧政や、沖縄戦での強制移住による「マラリヤの惨劇」の歴史等を、当時を経験した一人ひとりの人生から辿り直していた点である。

例えば東松は、滞在中、明治生まれのある島民の自宅を訪ねた際に、彼が身をもって生きた明治期の波照間島の生活の一端を記している。とりわけ、その島民の語りの中でも東松は島の村落集会であった「ムラタマル」に関心を寄せながら、以下のように記していたことに留意したい。

「三権分立と代議制度は間接民主主義の基本原則だった。が、制度矛盾が露呈して、民主主義そのものが疑われている今日、ぼくたちは、人間の営みを根底からとらえ直す必要にせまられている。ムラタマルに学ぶところは大きい。」（東松 1972c: 48）

前報（吉成・三好 2022c）で明らかにした通り、当時の東松は本土の人間として、復帰前の沖縄の現実から日本本土による重層的な「加害」の歴史を遡ることで、民主主義への無関心が広がる本土の現状を問い直していた。この点を改めて踏まえた時、その後を訪れた波照間島でも、「人頭税という史上まれにみる悪税」に苦しめられつつも生きてきたそれぞれの島民の暮らしに学びながら、東松は同時代の現実をいかに生きてゆくべきであるのかを自らの問いとして受け止めていたことが窺える。

ただし、このとき併せて押さえたいのは、東松が訪問に際し、島の歴史を出来る限り調べた上で撮影に臨んでいた点である。例えば表 4-1 は、彼が撮影に際し石垣島や那覇の図書館に通い、目を通した文献として記事の中で挙げていた書籍の一覧である。その特徴としてはまず、大正期から昭和の復帰直前に至るまでの幅広い時期にわたり刊行されていることが分かる。そして、伊波南哲や宮良当壮、喜舎場永珣ら八重山諸島出身の詩人や民俗学者による八重山の風土や歴史に関する著作に加え、県職員として沖縄戦を経験した浦崎純の著作や、当時、「反復帰論」を唱えていた新川明による連載など、古

来の風土に始まり、沖縄戦そして現在の課題へ幅広い関心を寄せていたことが分かる。

つまり、このとき東松が試みていた「ルポルタージュ」とは、島で出会った一人ひとりの生きてきた歴史を学びながら撮影した写真を通じ、その現実を他者へ伝えようとした、解釈的な方法であったことが浮かび上がるのである。

表 4-1 「日誌＝波照間島」で東松が言及した著作一覧⁸

著者	タイトル	刊行年	出版社
岩崎卓爾	『ひるぎの一葉』	1920	濱崎莊市
宮良当壮	『南島叢考』	1934	一誠社
伊波南哲	『オヤケ・アカハチー長編叙事詩』	1936	東京圖書
喜舎場永珣	『八重山歴史』	1954	八重山歴史編集委員会
滝口宏(編)	『沖縄八重山』	1960	校倉書房
本田宏次	『南島探訪記』	1962	明善堂書店
浦崎純	『死のエメラルドの海』	1970	月刊沖縄社
新川明	『新南島風土記』		沖縄タイムス連載

(東松 (1972c) より筆者作成)

(2) 現地で出会った写真家たちを通じた沖縄戦後史

そして上述した、東松による一人ひとりの人間へのアプローチは、「南島ハテルマ」に続き、復帰直後の沖縄を生きる写真家たちの群像を描いた「沖縄通信」からも読み取れる点を強調しておきたい。つまり東松は、自らが沖縄で出会ったひとびとの人生史を辿り直すことで、復帰に至るまでの同地の戦後史を浮かび上がらせていたのである⁹。

⁸ この他、現物がないとしつつ、酒井卯作「波照間島調査報告」(『日本民俗学』2(1),1954年)及び馬淵東一「波照間島その他の氏子組織」(『日本民俗学会報』41,1965年)が「ぼくの捜している資料かも知れない」(東松 1972c: 48)と述べる。

⁹ このとき人生史をまとめる上で東松は、復帰までの沖縄の歴史を記した『沖縄

復帰直後の現地の様子から「沖縄通信」を書き始めた東松は、「1972年若夏のとき、沖縄ではアメリカ世からヤマト世へと“世替り”の嵐が吹き荒れ、ひとびとの間には「沖縄を“処分”した日米支配権力への憤怒」と「“処分”を内側で支えてしまった沖縄の指導者への怨念とが渦巻いて」おり、「ものみな芽吹く」はずの若夏のとき、沖縄は不透明な幕にさえぎられて重く沈んでさえ見えた」と記す。その上で東松は、この復帰前後の自らの体験を「どうしても書く気になれない」としつつ、その理由を以下のように続けていたのである¹⁰。

「というのは、ヤマトから来た者のひとりであるに違いないほうが、ここで、沖縄の混迷と憂うつと絶望のデテールを語ること自体、傲慢のように思えることと、いいたいことは山ほどあるにもかかわらず、事物と言語との隙間に風が吹き抜けて何をいってもむなしく感じられるからだ。五・一五を『屈辱の日』としてとらえる民衆の沈黙の深さを思うとき、ぼくは絶句してしまうのだった。」（東松 1972d: 173-174）

上述した通り、69年に初めて沖縄を訪れた東松には、戦後25年を経た「祖国の退廃」を支えるのは自分でもあるのではないかと問う時、本土の人間として復帰を容易には肯定できない胸中があった（吉成・三好 2022c: 41）。それゆえに、復帰を那覇で迎えた東松は、「民衆の沈黙の深さ」を自らは表現しえない複雑な葛藤を抱いていたことが分かる。

ただし留意すべきは、同時に東松が、かつて自分も参加した60年安保の潰えた後、カメラを手に「モノトーンの砂漠」のような東京の町を一人で歩き回っていた頃のことと、復帰直後の沖縄の状況を重ね合わせていた点である。彼は、「60年と72年とでは12年間のひらきがある」、「それに東京と沖

の証言—激動の25年誌』（沖縄タイムス社編,1971年）を踏まえていることも見過ごせない。

¹⁰ ただし鈴木（2005）が指摘するように、後年の『朱もどろの華』では当該部分が削除されている。

縄とでは歴史の位相が違う」としつつも、自らの中の「60年から出直す以外、さらに遠く沖縄へ旅立つことはできそうになかったのだ」と述べた（東松 1972d: 173-174）。つまり、ここからは沖縄に生きるひとびとの直面する現実との埋め難い隔たりを感じ取りつつも、東松が自分自身の中に刻まれた60年安保の経験と呼応させながら、復帰後の現状を更に見つめてゆこうとしていた側面が窺える。

その上で、東松は「沖縄通信」を「^{〔五一・五〕}のルポルタージュを断念した地点から、ごく身近な写真と写真家に関して、ぼくが知り得た二、三の事柄から始めることになる」と記し、戦後の沖縄写真界の歩みへ目を向けていた。つまり、「動きだした守礼の国の写真家たち」を副題としたこの「沖縄通信（上）」では、沖縄写真界での権威である『沖展』グループや、琉球大学と沖縄大学の写真クラブの有志が結成した新たな世代である『集団“ごこ”』の沖縄の現状への行動的な表現を取り上げる等、活発化するアマチュアを中心とした沖縄写真界の様子を伝える（前掲書: 174-176）。

他方でこの記事の末尾で、沖縄での「写真の夜明け」や「写真の独自性」等の「戦後史と交わる写真の縦の流れ」については「いまひとつわからない」と記した通り、続く「沖縄通信（中）軍政下にたどった写真家への道」、そして「沖縄通信（下）ヤマトンチューの差別のもとで」では、戦争体験者から戦後生まれまでの、4人のプロとアマチュアの写真家たち¹¹のそれぞれの人生史を東松が綴っていた点は特筆すべきである。つまり、「ひとりひとり、極めて個性的な生において沖縄戦後史の一端を担い、その陰影の深さによって、個別に、沖縄写真史を彩っている」（東松 1972e: 225）とある通り、自らが出会った身近な写真家たちが経験してきた各々の戦中戦後と復帰を巡る葛藤を記していた。ここには「南島ホテルマ」と同様、生きられた沖縄の歴史に近付こうとした共通項が窺える。ただしこのとき、記事に登場した写真家の一人である比嘉豊光の発した「ヤマトンチューのカメラは、沖縄を見世物として晒す。それは差別する者の目だ」（東松 1972f: 233）という一

¹¹ 水島源晃、呉屋永幸、平良孝七、比嘉豊光の4名である。

連の言葉で「沖縄通信（下）」を締め括った通り、沖縄の写真家たちから厳しい眼差しも向けられていた点は忘れてはならない。

以上の分析により浮かび上がるのは、復帰を目前に控えた沖縄の現実を捉えてゆく手法として「ルポルタージュ」をあえて掲げた東松が、自らの 60 年安保体験をばねに、沖縄で出会った一人ひとりが経験した歴史を聞き取り、撮影を展開する中で、復帰以後の現実を表現していったことである。これは、「沖縄問題」を鋭く訴えてきた同時期のジャーナリズムとは一線を画していたことが分かる。そして、以上の沖縄での具体的な撮影の様子を踏まえた上で、当時の東松にとっての表現の位置付けを明らかにするためには、彼の撮影行為の根底に息づいていた「アマチュアリズム」への期待を押さえることが必要となるのである。

3) 東松の撮影行為の根底にあったアマチュアリズム

(1) 「写真 100 年」展より抱いたアマチュアリズムへの期待

先に述べたように、復帰直前の時期に「写真 100 年」展の編纂委員であった東松は、開催前年の 1967 年に、全国の大学写真部に所属する学生たちのアマチュア写真団体であった全日本学生写真連盟の会報上で、「アマチュアとプロフェッショナル」と題した論考（東松 1967a, 1967b）を二回に分け寄稿している。具体的には後述するが、この記事は明治期の長崎への写真術の到来に始まった、敗戦までの日本の写真表現の変遷を批判的に捉え直しつつ、プロとアマチュアに分断された 60 年代末の写真表現を巡る現状をいかに切り拓いてゆくべきかを展望していた点が特徴である。

特に東松が疑問を投げかけたのは、日本への写真術到来後の、一部の専門家に限られたその拙速な受容と商業化の歴史であった。彼は、ヨーロッパで長い時間をかけ生み出された写真の技術が 19 世紀中頃に日本へ輸入され、その後、営業写真館の流行に象徴される「もうけしごと」として急速に各地へ広まった歴史を振り返り、「日本における写真のプロは、このように束の間に出来あがったというのがぼくの考えである」と述べ、その課題を以下の通り記していた。

「それでは、インスタント・プロフェッショナルが後世にもたらした問題点は何かといえ、誤解を恐れずにいうなら、創造精神の欠如である。写真が渡来してから職業的専門家が生まれるまでに写真の意味の追求がなされなければならなかったと思う。また、写真が内側で発酵するのを待つという忍耐も必要であった。」(東松 1967a)

その上で更に彼は、写真技術がプロの内部で秘伝されてきた課題を指摘しつつ、その後、全国にアマチュア写真クラブが広がっていったことを始め明治中期以降、日本の写真に「創造の精神」が芽生えた点を強調したのである。このとき注視すべきは、以上のように東松が明治中期から昭和初期にかけてアマチュアの発揮した創造性を高く評価したのは、プロにとって写真が概して「自己保存の手段」である一方、アマチュアにとっては「目的それ自体」であるがゆえに、その自由な表現により「ジャンルの閉塞状況をのき破り、時代を革新」してきたからであった。すなわち、アマチュアに比べプロには発表の場が開かれているものの、東松によればそれは「表現の自由を締め殺すこととひきかえに得た発表の自由」でしかなく、よって「心あるプロ」は、「アマチュアリズムで内部を武装する」(東松 1967b)と記していたのである。前章で押さえた通り、同時期の表現者たちの管理社会化への危惧を踏まえた時、彼自身は「表現の自由」を守ってゆく心構えとして、アマチュアリズムを重視していた点はこの点で最も見過ごせない¹²。

「写真 100 年」展の閉幕後となるが、現に東松は、60 年安保前後の時期にかけ写真家集団『VIVO』で共に活動した写真評論家の福島辰夫と対談する中で、同展について「その百年にアマチュアがどの時期にどのように台頭し

¹² ただし東松は、戦前とは質的に異なる「創造の自由」を打ち立てる必要性を説き、そのためにはプロとアマチュアを安易に結びつけるのではなく、アマチュアは発表の場を自分でつくりだすと共に、お互いに緊密に連携し、プロは「専門技術」により「人間の自立の方向に歴史をつくり変える」ため努力すべきであるとされた点(東松 1967b)に十分留意したい。

て、どういう動き方をしていたかということには、とりわけ関心が深かった」（東松・福島 1971: 27）と振り返る。特に、表現意識を抱え写真を用いていた戦前のアマチュアが、十五年戦争の始まるまで長く「写真文化の主體的な担い手」であると共に、「表現者としてもっとも自由な人間」であったとする一方、それ以前の営業写真師については次のように対比的に言及していた点に留意したい。

「写す側は、つまり金を払うスポンサーの気に入るように写さなければならぬという、技術的な制約、表現上の制約がいつもあって、決して個人の自由ではありえなかった。」（前掲書: 27）

その上で、戦後のリアリズム写真運動に触発されて始まった今日までの自らの写真の展開の仕方を福島に問われ、東松は自分自身も「アマチュア」であると答えていたのである（前掲書: 28-29）。つまり以上からは、沖縄を見つめてゆくのと同時期にかけて東松が、国家や企業との狭間で表現の自由が狭められてゆく社会状況に直面する中で、自らもあくまで「アマチュア」の一人として撮影してゆこうとしていた姿勢が浮かび上がる。

(2) 撮り手自身の生き方の投影としての写真

ただしこのとき、東松が手放してアマチュアリズムを肯定していた訳ではない点には留意する必要がある。とりわけこの点に関しては、1971年に始まった『カメラ毎日』での新たな企画である「アルバム」への東松の肯定的評価と、他方での困惑から窺い知ることが出来る。

この「アルバム」は、従来のカメラ雑誌上でのプロ写真家による口絵や、アマチュアが応募する月例コンテスト等の発表形式とは一線を画し、プロとアマチュアの区別なく自由に発表できるようにした新たな作品公募の試みであった（カメラ毎日編集部 1970）。特に東松は、自身が写真を本格的に撮ってゆく契機の一つとなったリアリズム写真運動に続く、戦後のアマチュアによる写真運動の「レボリューション」に成り得るとして、「アルバム」を

肯定的に捉えていた点（東松・福島 1971: 29）は重要である。

しかし他方で見過ごせないのは、この「アルバム」に投稿された写真が、それを見る他者と分かち合えるものとなっているのかを東松が問いかけていた点である。すなわち東松によれば、大学生の頃に「ラブレターがわりに写真を始めた」自分にとって、それぞれの撮り手の「極めて個人的なツブヤキが聞えてくる」、「アルバム」の写真は「なにか深いところで、通じ合う部分があるというか、分かるというか、感じ合えるというか、基底がつながっているような気がする」ものであった（東松 1974: 73-74）。しかし同時に、「いま一つ写真の中に入り込んでいけないある種のモドカシサを感ずることも事実」であり、「肉声が僕には伝わって来ない」として、以下のように続けていたのである。

「個人的なツブヤキに、いちばん大切なのはたぶん肉声だと思うんです。声の大きさとか抑揚とか、あるいは顔つきとか姿、ジューパンはいているか、ヒゲはやしてるかいがないか、手紙の字がきれいとか、そういったことが伝わって来ないんですよ、読者である僕に。」（前掲書: 74）

同じ記事の中で東松は、「現代はツブヤキの時代」であり、「時代そのものの反映としてツブヤキがある」とし、それは「不幸な時代の不幸なコミュニケーションのあり方」であるとも述べていた。つまり、撮り手自身の「肉声」としての「ツブヤキ」とは、時代に対する一人ひとりの「鬱屈した感情の表出」であり、「ツブヤク以外どうしようもない時代」であると東松も一定の共感を示す。しかし、投稿者は自分自身の時代に対する「ツブヤキ」を他者と共有するために「アルバム」に参加しているのか否かについて疑問を投げかけていたのである（前掲書: 75）。つまり、東松にとって一枚一枚の写真は、当の撮り手自身の生きる現実と切り離すことが出来ないからこそ、他者と共有しうる媒体として捉えられていた点を強調しておきたい。

そして、写真に対する同様の捉え方は、『季刊写真映像』（第8号, 1971年）に掲載された美術評論家の石子順造らとの座談会での東松の発言からも確

かめられる。特に石子は、哲学者の鶴見俊輔の「限界芸術論」に刺激を受け、60年代から70年代にかけ生活の中の「俗悪なもの」を取り上げたキッチュ論で知られるが、上述の座談会が収められた号も「写真のキッチュ・キッチュな写真」を特集としていた。

この座談会の冒頭で石子は、今日で「写真のキッチュ」といえば、「ブロマイド」、「ピンナップ写真」、「犯罪の手配写真」また「遺影」等が相当する一方、それらは写真史や写真論ではこれまでほとんど言及されてこなかったとする。そしてそれゆえ、「まちがいなく生活のなかにあつて、生活者の日常的な知覚、想像力、さらには表現、思想となんらかの意味で深く連動している<見る>ことのあつみの一環として、そのような写真」を捉え返す時、芸術写真や報道写真も「もう一度ちがう角度から照射できる」のではないかと提起し、「写真100年」展に参加した東松へ最初に意見を求めたのである（伊藤ほか 1971: 118）。

この石子の提起を受けて東松はまず、撮影行為を「用」と「無用」に分け、後者が「キッチュの写真」であるとすれば、「写真100年」展のために集めた写真のほとんどは前者に属するため、「キッチュの写真」を取り出すことは「非常に困難」と述べる。しかし、写真の「もう一つの側面」である「記録手段」という機能から考える時、「記録する行為そのもの、あるいは写真そのものは、そもそもキッチュ的である、といえないだろうか」（前掲書: 118）と投げかけていた点に留意したい。そして東松は、記録手段であると同時に複製手段でもある写真は、例えば歌舞伎役者のブロマイドのように、伝統絵画等の「官製芸術」とは異なる「反権力的」なものとして民衆に支持されてきた浮世絵や漫画の系統に属すると論じたのである（前掲書: 119）。

このとき最も重要であるのは、東松自身にとっての「写真のキッチュ」とは、「ジャーナリズムにのらないものです」と彼が述べた点である。なぜなら、それは「写真の表現行為と写真以前のあるいは以後の行為、その人の生活とが奇妙に入りまじって、どっちが裏でどっちが表かわからない形で成り立っている」（前掲書: 126）からであった。つまり以上からは、撮り手自身

の生活の中に埋め込まれた行為であり、私たちの日常を行き交う「俗的」な表現として、東松が写真を捉えていたことが窺える。実際に、このとき桑原も、東松の発言に呼応して1930年代に東京下町を写していた頃のことを振り返っていた。そして、自分自身はアマチュアだったためか、当時登場し始めていたプロの報道写真家の存在をあまり意識することなく、「自分の気持ちにひっかかってくるもやもやした写真しか撮らなかった」と述べ、「まさにキッチュという語感はなるほどとおもいますね」（前掲書: 119）と共感を示した点も強調しておきたい。

従って、東松は「カメラの前に具体的な事物がなければぜったい写真にはならない」という現実への「直面性」ゆえに写真に魅せられると同時に、その根底には「人間の生きざまへの関心」があった（杉浦ほか 1972: 10, 12）。それゆえに復帰を目前に東松が以下の通り記したように、本土の人間として「にが味をかみしめざるを得ない」としつつも、沖縄に生きるひとびとの「人間性」への敬意と共感から、写真を撮り続けていったことが浮かび上がるのである。

「ぼくが沖縄にこだわりつづける理由の中には、沖縄の人びとが優しいということもある。とりわけ本土の都会人が、近代化の過程ですりつぶした人間性を、沖縄の人びとは失わないでいるのだ。」（「沖縄のころ」『中日新聞』1972年1月16日付）

4) 「私」にこだわり続けることで見えてくる「国家」

以上より、復帰直前に東松が模索した「ルポルタージュ」とは、波照間島での写真のように、ひとびとの生活との具体的な出会いから生み出され、更には、撮り手と同じ時代を生きる人間としての視点から撮影写真を見る、一人ひとりの生と応答させるものであったことが窺える。

ただしここで留意すべきは、現場での「私」の実感に根ざして表現を他者へと拓く時、東松が同時に「国家」との関係性を意識していた点である。特にこの点については、『太陽の鉛筆』の刊行前年に、「写真における「私」性」

をテーマとして、写真家の濱谷浩や土田ヒロミと共に行った座談会での東松の発言に着目したい。

すなわち、今日的な写真の「私性」を考える時、近代写真の理念である「自我拡充の表現」と、「国家とか社会というような体制的な制度」に對置される「私」という二通りの捉え方があるのではないかという指摘に対し、東松は「後者であれば、私を問うことの可能性があるような気がする」（浜谷・東松・土田 1974: 8-9）と答えていた。つまり、それは「私にこだわり続ける私とはなにか」を問うことであり、「そうすると、むこう側がなにか見えてくる」（前掲書: 19）と述べた後、彼は次のように続けていたのである。

「そうすると桑原さんのおっしゃった不本意ながら生かされてしまっているこの世にね、国家というのが対象に見えてくるかもしれない。すると国家との関係で、私を對置していけば、そこにむこう側の世界が開けてくる。」（前掲書: 19-20）

以上の通り、東松にとって写真とは、「国家」と向き合い生きてゆく「私」の経験を絶えず吟味し、内省する中で刻々と生み出してゆく表現であったことが分かる。

加えて、東松自身の少年期の敗戦と占領への鮮烈な衝撃が戦後の撮影活動を規定したことを、これまで筆者らが具体化してきた通り（吉成・三好 2021, 2022a, 2022b, 2022c）、彼が自らの戦争体験を踏まえ、「私性」に根ざした写真表現が非戦へも繋がりうると考えていた点も併せて注視したい。東松は、以下のように述べていた。

「徹底的に自分にこだわり続けることによって、社会に目をむけていった場合、たとえば僕らは戦争というものを、かい潜ってきているわけだけれども、そのときの支配者が戦争をやりたいと思っても、やりたくないというこだわりを徹底的に、一人一人がしていったら出来ないよね。そういう積極面はあると。」（浜谷・東松・土田 1974: 20）

この発言の直後で彼は、「でもそこまでこだわり続けることが出来るか」と留保した通り、「私性」に根ざした表現による非戦への可能性を楽天的に考えていた訳ではない。しかし、この発言がなされた70年代前半当時、東松を含む表現者たちが繁栄の影で閉塞する時代状況を鋭く感じ取っていた点を踏まえた時、彼自身にとって写真表現とは、日常生活に即した表現行為による、国家の介入へのゆるやかな抵抗の方法としてあったことが窺える。

そして、以上を念頭に最後に押さえたのは、社会と向き合う一人の人間としての「私」から発せられる表現を、同時代だけでなく、いかに未来へ伝え続けるのかを東松が問いかけていた点である。特に、彼が『太陽の鉛筆』の刊行後の中平卓馬との対談の中で、ウォーカー・エヴァンズの写真に着目していた点は重要である。エヴァンズは、世界恐慌後の1930年代にFSA（農業安定局）の一員としてアメリカ農民の直面する窮状を克明に記録した写真家として知られる。このとき東松は、「大恐慌に向き合ったエヴァンズの彼自身の暗さ」があったからこそ、彼の写真は今なお迫力を持ち、「歴史の風雪に耐えて」残った「パブリック・ドキュメント」とも呼ぶうることを評価したのである（東松・中平 1977: 145）。すなわち、東松によれば「パブリック・ドキュメント」とは、その言葉から想像されやすい「報道写真」とは異なり、「私性」の彼方で確認した「公性」と言えることが特徴であった。彼は、「私」性をどう消去するかという方向で「私」にこだわるなら意味があるけどね」としつつ、「公^{おみやげ}性」に関し次の通り述べる。

「だから「私」にこだわる私って何なのか、というふうに設問する。つまり私を客体化するわけ。そして「私」から発して「公」に至る道を模索する。「公」という言葉は誤解をまねくので、「普遍性」と言い換えた方がいいけどね。」（前掲書: 145-146）

第2章で精査した通り、これまで沖縄復帰後の東松の撮影活動に関しては、当時の写真表現の潮流に回収され、「私性」の消去や「匿名性」に対する彼

の関心が概して強調されがちであった。しかし本稿の分析からは、当時の東松の力点は、社会と向き合いつつ自らの捉えた現実が、やがて時代と場所を超え、一人の人間としてその時代を懸命に生きたという表現であり証として、「公性」すなわち「普遍性」を帯びてゆく可能性の模索にあったと言える。

5. 東松が「私性」から「公性」へと拓いた「写真实践」を沖縄にて受け止め直し、更なる未来へ表現していく

本稿の分析からは、復帰前後の沖縄の現実を前に自らの写真表現を模索していった東松が、自身の撮った写真をいつか見たそれぞれが「アマチュア」として、すなわち一人の人間として、そこに写る現実に触発されることで次の未来へと表現していくように祈念していたことが浮かび上がってきた。以上の点を踏まえ、本章では最後に、筆者が東松の足跡を辿り直すために訪れた、先述のコザを含む沖縄での経験を振り返ることで、彼が「私性」から「公性」へと拓いていった写真表現を、筆者自身が沖縄に身を置く中でどのように受け止め直していったのかについて再帰的に描いていきたい。

筆者が、2023年3月に初めて訪れた沖縄での経験を振り返る時、印象深く思い起こすことの一つは、賑わいを見せる夜的那覇の国際通りでの出来事である。通りに出ると、コロナ禍が少し落ち着き、街に活気が戻ってきている様子を感じられ、海外からの観光客も含めて歩道を埋めつくすほどの人びとが歩いていた。本稿第4章にて詳述したように、その賑やかさからは、かつて東松が復帰直後に同じ那覇で暮らす中で、雨に濡れる市場の写真と共に、「沖縄は不透明な幕にさえぎられて重く沈んでさえ見えた」と記した重苦しい空気を想像することは難しい。もちろん、筆者はそのように多くの飲食店や土産物店が大通りに面して立ち並び、様々な人びとが行き交う情景もまた那覇の街の魅力の一つとして受け止めている。実際に、筆者自身も国際通りにあるお店で夕食をとっていた時、地元の若者たちに偶然声を掛けられてハブ酒をご馳走になりつつ、沖縄のことについて意見交換が出来たことは、どこかで気後れする気持ちも抱えながら初めて沖縄を訪れた筆者にとっての

大事な思い出である¹³。

しかしその一方で、筆者は、その青年たちの一人が沖縄島近くのシマの出身であり、いまは自衛官として働いていることを、うつむきがちに、少し気恥ずかしげな様子で話してくれたことが忘れられない。なぜなら、その出来事は、沖縄県外に生まれ育った筆者が日頃ニュース映像や新聞記事を通じてしか知らない南西諸島の防衛を巡る現実が、沖縄の人びとにとっては日常生活の中で内包されていることを、内省と共に実感させたからである。そして、それはまた沖縄での滞在中、ある戦跡を案内して下さったガイドの方が、案内の終わりに筆者に対して「(沖縄の) 基地は見たことがある？」と問いかけ、その経験がないことをまごつきながら答えた筆者に対して、沖縄の基地問題は福島原発事故に通底する課題であると、その率直な心の内を話して下さったことにも通じているように思われる。そうして筆者が沖縄にて出会った一人ひとりから様々な学びと葛藤を抱えて帰阪した後、復帰前後の同地から東松が未来に伝えた写真表現を見つめ直した時、前述した賑やかな那覇の街の風景もまた、私たちが一特に「日本本土」で暮らしてきた私たちが一今も忘れてはならない歴史を背負っていることを、まざまざと感じたのである。

そして、以上の沖縄での内省を踏まえた時、筆者が鮮烈に意識したのは、当時の東松が「アマチュアリズム」に根ざして沖縄の現実を表現していった重要性である。既報（吉成・三好 2021）で明らかにした通り、敗戦と占領を経て急速に進む「アメリカニゼーション」への衝撃を原動力として撮影活動を開始した東松は、ベトナム戦争の激化する 60 年代後半に入ると、戦後の日本で「育ちかけた民主主義の芽」を摘み取るアメリカの力を鋭敏に感じ取っていった。しかし本稿で具体化してきた通り、その後の沖縄で彼が目にしたのは、日米の狭間で翻弄されながらも、ひとびとが復帰を葛藤と共に受け止めつつ、脈々と営み続ける生活の厚みであった。つまり、彼ら一人ひと

¹³ この沖縄訪問を巡る筆者自身の葛藤に関しては、本書コラム①「沖縄の風景の中に生きている沖縄戦の記憶を受け止めて」も併せてご覧頂ければ幸いである。

りが沖縄で生きてきた歴史を、東松自身も生活の現場で学び取りながら撮影し続けた意義をここでは改めて押さえておきたい。なぜなら、一人の人間としてひとびとの暮らしの現実と向き合い、表現していった東松による模索は、上述したように、時代を超えて、筆者自身もまたやはり同じ一人の人間として今、沖縄に生きるひとびとの出会いから学んだ現実の複雑性を、更なる未来へと表現し、伝えることを促していくように思われるからである。

すなわち本稿からは、かつて東松が本土復帰に揺れ動く時代を「私」はどのように生き、島々で「彼ら」はいかに生きてきたのかという、お互いの距離や共感の中で生み出されてゆく「私たち」による表現として「公性」へと拓いていったことが明らかとなった。その上で、筆者の沖縄での内省を伴う撮影行為は、当時の東松が模索した写真表現を、筆者自身が「いま」という時間において受け止め直すことにより、いわば過去から現在、そして未来へと連鎖するように展開していくものであると考える。

特にこの点を考える時、これまで筆者らは「写真实践」の方法論的可能性を検討した既報（吉成・三好 2024）にて、写真家の訪れた現場から再帰的な記述を行う意味を考える上で、私たちがいかに過去への責任を引き受けつつ、未来へ行動することが出来るのかを巡り歴史学者のテッサ・モーリス＝スズキの提起した「歴史への真摯さ」と「連累」が手掛かりとなりうることを論じた点を改めて確認しておきたい。上述した東松の沖縄での撮影活動の軌跡をもとに、筆者自身も沖縄の風景を内省の中で捉え直していくプロセスに鑑みる時、とりわけここでは以上の議論の中でも、私たちが「過去によって創られた制度、信念、組織のなかに生きている」（モーリス＝スズキ 2014: 309）という「連累」が重要となる。なぜなら「連累」は、現在を生きている私たちを作ったものであるがゆえに、「継続する不正義の構造に抗した社会的政治的参加」（モーリス＝スズキ 2013: 67）が各々に求められていくからである。つまり、以上の「連累」を踏まえた時、東松が日本本土と沖縄との非対称的な関係性の歴史を問い直す中で一人の「アマチュア」として自らの写真表現を切り拓いていったことは、それから半世紀以上が経った今も続く沖縄を巡る構造的な課題と私たちがいかに向き合うことが可能であるの

かを筆者にも問いかけつつ、その表現行為を触発していくのである。

以上の通り、東松が「私性」から「公性」へと拓いていった「写真実践」は、彼が復帰前後の沖縄の現実と真摯に向き合う中で生み出していった表現として、その表現の受け取り手自身の「私性」を触発することで、更に彼ら彼女たちが自らの表現を「公性」へと拓いていくという、いわば力動的なプロセスとして展開していくと言えるのではないだろうか。本稿で明らかにした復帰前後の東松による表現の実相を踏まえつつ、その後の彼が沖縄の島々から東南アジアを歩む中で何を見出していったのかを今後、更に解明する中で、筆者自身も「私性」から「公性」へと拓かれていく「写真実践」を模索し続けていきたい。

謝辞

本稿での東松氏の写真掲載に際して、東松照明オフィス INTERFACE 様より許諾を頂きました。記して感謝申し上げます。

分析資料

①沖縄を主題とする東松の雑誌記事、写真集、写真エッセイ

東松照明 1972c 「南島ハテルマ/日誌＝波照間島―沖縄のため、いま ぼくにできることは何か」『カメラ毎日』1972年4月号、毎日新聞社、23-54頁。

東松照明 1972d 「オキナワ・若夏のとき/沖縄日記(上) 動きだした守礼の国の写真家たち」『アサヒカメラ』1972年9月号、朝日新聞社、121-141頁、173-176頁。

東松照明 1972e 「沖縄通信(中) 軍政下にたどった写真家への道」『アサヒカメラ』1972年10月号、朝日新聞社、225-228頁。

東松照明 1972f 「沖縄通信(下) ヤマトンチューの差別のもとで」『アサヒカメラ』1972年11月号、朝日新聞社、230-233頁。

東松照明 1975『太陽の鉛筆—沖繩・海と空と島と人びと・そして東南アジアへ』毎日新聞社。

東松照明 1976『朱もどろの華—沖繩日記』三省堂。

②写真表現に関する東松の論考

東松照明 1967a「アマチュアとプロフェッショナル」『YOUNG EYES 全日会報』58（一般社団法人「もう一つの写真記録」Web アーカイブス、<https://aajps.or.jp/docs/zk/kai58/index.html> 2024年2月12日最終アクセス）

東松照明 1967b「アマチュアとプロフェッショナル」『YOUNG EYES 全日会報』59（一般社団法人「もう一つの写真記録」Web アーカイブス、<https://aajps.or.jp/docs/zk/kai59/index.html> 2024年2月12日最終アクセス）

東松照明 1968「月例作品評 もっと冒険を」『カメラ毎日』1968年2月号、毎日新聞社、27頁。

東松照明 1972a「起て！アレ・ブレ、コンポラの患者どもよ」『カメラ毎日』1972年1月号、毎日新聞社、60-61頁。

東松照明 1972b「ルポルタージュの復権」栗津潔・高階秀爾編『拡がるデザイン世界（現代の美術12）』講談社、70頁。

東松照明 1974「アルバム73から74へ『アルバム』に参加した人、そして参加しなかった人たちへツブヤキの時代」『カメラ毎日』1974年1月号、毎日新聞社、73-75頁

③座談会や対談における東松の語り

伊藤逸平・東松照明・荒木経惟・石子順造・桑原甲子雄 1971「座談会 キッチュ=生活時代状況との連動」『季刊写真映像』8、写真評論社、118-126頁。

杉浦康平・高松次郎・東松照明・森谷司郎・虫明重呂無 1972「座談会 国

境のない国—映像の世界を語る』『言語生活』1972年5月号、筑摩書房、2-13頁。

東松照明・福島辰夫 1971「対談＝東松照明●福島辰夫‘日本写真史’にみるアマチュアリズム』『カメラ毎日』1971年11月号、毎日新聞社、25-29頁。

東松照明・中平卓馬 1977「写真事始』『流動』流動出版、124-142頁。

浜谷浩・東松照明・土田ヒロミ 1974「座談会・内部へのベクトル』『写真批評』5、東京総合写真専門学校出版局、6-21頁。

④その他

カメラ毎日編集部 1970「社告』『カメラ毎日』1970年10月号、毎日新聞社、51頁。

木村恒久 1971a「広告国家』『KEN』3、写研、113-122頁。

木村恒久 1971b「あ・と・が・き』『KEN』3、写研、143頁。

重森弘淹 1974「写真史にみる「私」状況』『写真批評』5、東京総合写真専門学校出版局、53-60頁。

多木浩二・桑原甲子雄 1974「連続と断絶と』『写真批評』7、東京総合写真専門学校出版局、58-76頁。

福田定良 1968「自由を追求する作家の「日録」』『カメラ毎日』1968年4月号、毎日新聞社、24-25頁。

福田定良 1974「『写真と戦後史との関係』についての私見』『カメラ毎日』1974年6月号、毎日新聞社、5-98頁。

引用参考文献

飯沢耕太郎 2008『増補 戦後写真史ノート』岩波書店。

小沢芳治 1973 「表現と大衆」江藤文夫・鶴見俊輔・山本明編『大衆文化の創造』研究社出版、126-143 頁。

金子隆一 2013 「クロニクル一九六八—「写真」の近代を変革するために」金子隆一・田坂博子編『日本写真の1968』東京都写真美術館、7-16 頁。

北澤周也 2022 「探訪者、案内人、(写真家) 東松照明—『朱もどろの華』「日誌・波照間島」を読む」『ART RESEARCH ONLINE』2022 年 8 月号 <https://www.artresearchonline.com/issue-13b> (2024 年 2 月 12 日最終アクセス)

倉石信乃 2010 「解説 東松照明の「基地」について」東松照明(仲里効・倉石信乃監修)『東松照明写真集 camp OKINAWA』未来社、119-129 頁。

倉石信乃 2013 「無名性の彼方—東松照明と後続の写真家たち」『「時の眼—沖縄」批評誌 N27』1、新星出版、74-79 頁。

小原真史 2007 「「南島」へ／「南島」から(上)」『10+1』49、INAX 出版、63-65 頁。

小原真史 2008 「「南島」へ／「南島」から(下)」『10+1』50、INAX 出版、39-43 頁。

小屋敷琢己 2016 「東松照明の〈オキナワ〉と沖縄—〈東松神話〉を解体する」『「時の眼—沖縄」批評誌 N27』7、新星出版、19-37 頁。

佐藤健二 2015 『柳田国男の歴史社会学』せりか書房。

白山真理 2014 『「報道写真」と戦争』吉川弘文館。

鈴木勝雄 2005 「方法としての「記録」—東松照明『太陽の鉛筆』と沖縄」『東京国立近代美術館研究紀要』10、33-52 頁。

戸田昌子 2012 「写真表現と写真史の1970年代」, 緒川直人・後藤真編『写真経験の社会史』岩田書院、47-93 頁。

富山由紀子 2019「コンボラ写真—日本写真史における「日常」、1970年前後を中心に」東京大学総合文化研究科博士論文。

鳥越皓之 2002『柳田民俗学のフィロソフィー』東京大学出版会。

鳥原学 2013『日本写真史（上）』中央公論新社。

仲里効 2009『フォトネシア—眼の回帰線・沖縄』未来社。

仲里効 2013「イメージの群島と光の詩学—東松照明の沖縄クロニクル 43」『現代思想』41(6)、青土社、162-173頁。

馬場修一 1973「大衆化の論理と集团的主体性—戸坂潤・中井正一・三木清の場合—」江藤文夫・鶴見俊輔・山本明編『コミュニケーションの典型』研究出版社、144-165頁。

村井紀 2004『新版 南島イデオロギーの発生』岩波書店。

モーリス＝スズキ、テッサ 2013『批判的想像力のために—グローバル化時代の日本』平凡社。

モーリス＝スズキ、テッサ 2014『過去は死なない—メディア・記憶・歴史』岩波書店。

吉成哲平(三好恵真子 監修) 2021『写真家 星野道夫が問い続けた「人間と自然の関わり」』大阪大学出版会。

吉成哲平・三好恵真子 2021「「戦争の影」を抱え展開し続ける「写真実践」—東松照明が生活の現場から証した、長崎の被爆者の生と死—」『生活学論叢』39、15-30頁。

吉成哲平・三好恵真子 2022a「「インターフェイス」から捉え続けたひとびとの暮らし—写真家 東松照明の眼に映り込んだアメリカニゼーション—」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』48、147-180頁。

吉成哲平・三好恵真子 2022b 「写真家 東松照明が魅せられた、長崎の中の中国文化—「町歩き」より受け止めていく、東シナ海を巡る歴史の厚み—」『アジア太平洋論叢』24、113-133 頁。

吉成哲平・三好恵真子 2022c 「写真家 東松照明が直面した「基地の中の沖縄」—一日米の狭間で揺らぐ復帰前の現実と歴史への責任—」『生活学論叢』41、30-45 頁。

吉成哲平・三好恵真子 2023a 「写真家たちが向き合った 1970 年前後の現実—「写真 100 年」展を通じた明治期以来の記録への内省—」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』49、51-84 頁。

吉成哲平・三好恵真子 2023b 「「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真実践」—復帰前後の沖縄での表現を巡る東松照明の模索—」『生活学論叢』43、43-57 頁。

吉成哲平・三好恵真子 2024 「「戦後」の生活者の思想を討究する「写真実践」の方法論的可能性—ひとびととの距離を埋めゆく東松照明の重層的経験の意味—」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』50、印刷中。

コラム①

沖縄の風景の中に生きている沖縄戦の記憶を受け止めて

吉成 哲平*

本書第一部の報告①でも述べたように、これまで私は研究を積み重ねる中で、写真家・東松照明氏の足跡を辿るために沖縄を訪れています。コロナ禍もあり、これまでなかなか沖縄を訪れることが出来ていませんでしたが、昨年（2023年）3月に初めて沖縄を訪れることが出来ました。その一方で、正直に書けば、それまで私は沖縄を訪れることに少しためらいの気持ちがあり、現地へと向かう足どりは重かったです。なぜなら、日本本土との非対称的な関係の中で沖縄が数世紀にわたり経験してきた歴史や、今、まさに辺野古で起きていることなどを思う時、私はその歴史を背負った現在とどのように向き合うことが出来るのかについて葛藤を覚えるからです。報告①にて詳述した通り、それはおよそ半世紀前、東松氏が初めて沖縄を訪れる中で抱いた問いにも通じていくように感じます。このコラムでは、私自身がそうした葛藤を抱えながら初めて沖縄を訪れ、とりわけ沖縄戦の戦跡を歩く中で、現地で出会った方々から学ばせて頂きつつ受け取った事柄を振り返りたいと思います。

この訪問では、東松氏の足跡に関する資料収集に加えて、彼が直面した沖縄の現実についての理解を深めるために、那覇郊外の小禄にある旧海軍司令部壕や南風原の陸軍病院壕、そして「沖縄戦終焉の地」とも称される摩文仁の戦跡などを中心に歩きました。沖縄は「車社会」だとしばしば耳にしますが、車の運転があまり得意ではない私は、滞在中、どこへ向かうにも路線バスを乗り継ぎながらそれぞれの場所を周って

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

いました。那覇から目的地へと向かう車中、地元の中学生や高校生がにぎやかにバスを乗り降りしていく様子に沖縄での日常を感じる一方で、車内の電子掲示板には「不発弾処理に伴う迂回運行のお知らせ」が流れており、沖縄戦から 80 年近くになる今も、人びとの日常の暮らしの中にその傷跡が深く残っていることを肌身に感じさせられます。



**写真 1 沖縄県営平和祈念公園・奥に広がるのが「平和の礎」
(2023 年 3 月筆者撮影)**

そして、私が沖縄を歩く中でその思いが特に強まったのが、先に述べた摩文仁にある「平和の礎」を訪れた時のことでした（写真 1）。「平和の礎」は、太平洋戦争・沖縄戦終結 50 周年の節目である 1995 年に建立され、国籍、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦等で亡くなった全ての人びとの名前が石碑に刻まれています。2023 年 6 月 23 日現在、その数は 24 万 2046 名に上るとのことです¹。シンポジウム第 2 部「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」を通じて、長崎の実践家の方々とお話をさせて頂いたように、私がこれまで長崎を訪れる中でも感じた、戦争の死者は決して「数」ではなく、一人ひとりに「名前」があり、それぞれがその時、その瞬間まで生きようとした命があったことに、沖縄でも深く胸を打たれます。目の前に静かに立ち並ぶ石碑には、まだ名前が彫られていないものも見られ、今も沖縄戦で亡くなった一人ひとりを探し求め、その名前をしっかりと歴史に刻もうとする営為が続けられてい

¹ 沖縄県「4「平和の礎」刻銘者数一覧（令和 5（2023）年 6 月 23 日現在）」
<https://www.pref.okinawa.jp/heiwakichi/jinken/1008269/1008287/1008288/1008292.html>
(2024 年 2 月 3 日最終アクセス)

ることにも、「戦争は終わっていない」ことを思いました²。

このように私が摩文仁に身を置く中で、もう一つ印象深く感じたことがあります。それは、沖縄島を中心にした地図を眺めた時に、「日本本土」よりもむしろ朝鮮半島や中国大陸、台湾、そして南方の島々との距離の近さを感じたことです。言い換えれば、「日本本土」と「沖縄」という閉じられた二つの関係のみを捉える視点ではなく、「東アジア」へとひらかれた場所に沖縄があることを強く意識しました（写真2）。この気付きは、「平和の礎」に刻まれた沖縄戦での一人ひとりの死の意味を、いま、私たちはいかに受け止めることができるのかという問いとも関わるように思います。「本土」出身の私は、沖縄戦を経験したことがなく、また、大切な人たちを亡くしたこともありません。しかし、そうであるからこそ、自分自身の暮らす場所から遠く離れた沖縄で起こった過去の出来事としてではなく、いま、ここに私たちが生きていることと沖縄戦がどのようにつながっているのかを考えたい、と一層強く思います。



写真 2 平和祈念公園「平和の広場」（2023年11月の再訪時に筆者撮影）

例えば、私がこのことを考える時に思い起こすのは、先の大戦で亡くなった大伯父のことです。大伯父は、故郷の熊本から大陸に渡り、満鉄（南満州鉄道）の機関士として大連で働いていたそうですが、戦争が激しさを増すと現地で徴兵されます。そして、その後 Guam 島へと動員されて間もなくして「玉碎」し、帰ってこなかったとい

² 北村毅著『死者たちの戦後誌—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』（2009年、御茶の水書房）の「第5章 風景の遺影—摩文仁の丘の戦後」では、激しい砲爆撃により焦土と化した摩文仁において、1940年代後半以降、戦死者の記憶を巡る表象の政治がどのように展開されていったのかが丹念に紐解かれています。その中でも、沖縄戦の遺族にとって「平和の礎」が持つ意味については、同章第3節「平和の礎と「沖縄のこころ」」を参照下さい。

います。それは、いまの私よりも若い 23 歳での戦死でした。うまく言葉にすることが出来ませんが、私が摩文仁でその死のことを思い起こした時、私の目の前に広がる海の先にあるであろう南方の島々で、それぞれの生活の場所が戦場となり、多くの命が失われていったことが胸に迫りました。つまり、それは日本本土や沖縄での個々の戦争体験としてだけでなく、東アジアへの広がりの中で連続的にそれらの体験を捉え直していく必要があるのではないかという気付きでした。

他方で、まさにそうして沖縄が東アジアへと開かれてきたがゆえに、例えば沖縄戦後の米軍統治下では「太平洋の要石」として基地建設が急速に進められ、それが今日の状況へと続いていることも決して忘れられません。このように、かつて激しい地上戦が繰り返され、人びとが追い詰められながら命を落とした静かな摩文仁の海を前に私が感じていたのは、「現在」の風景の中に「過去」が息づいていることであり、そのことを知った私たちは「未来」を創造していくために、どのような一歩を踏み出していくことが出来るだろうかという問いでした。



写真 3 リニューアルオープンの日を迎えた那覇市第一牧志公設市場（2023年3月筆者撮影）

以上で述べてきたように、「日本本土」出身の私にとって、沖縄戦をはじめとする、これまで沖縄が経験してきた重層的な歴史を「わがごと」として受け止め、向き合っていくには、容易に埋めることが出来ない「距離」があるように感じます。沖縄の現実を知ることによって、かえってそのことを語り、論じることが何かためらわれていくような気持ちもまた抱えています。しかし、ここで感謝の思いを込めて最後に強調したいのは、それでも、現地に出会った方々から教えて頂いたことのおかげ、目に映る沖縄の風景は少しずつ少しずつ身近なものとして感じられてくることです。例え

ば、先に述べた旧海軍司令部壕や、コザにある沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリーにてご案内下さった方々が、初めて沖縄を訪れ、沖縄戦の戦跡を歩こうとしていた私に、「心に留めておいて下さい」と図らずもそれぞれに説いて下さったのは、沖縄戦を巡る戦争体験が決して一様ではないことについてでした。なぜなら、1945年4月に米軍が沖縄島に上陸してまもなく占領された地域と、摩文仁に象徴される、「本土決戦」を先延ばしにするために徹底的な持久戦が展開された南部の地域とでは、人びとにとっての戦争体験のありようは大きく異なるからです。そうした学びも踏まえつつ、沖縄のそれぞれの場所を訪ねる時、70数年前、果たしてここにはどのような光景が広がっていたのだらうと、ふと立ち止まり、思い起こしていました（写真4）。



写真4 「ひめゆりの塔」から
「魂魄の塔」へと続く道の途中
にて（2023年3月筆者撮影）

心のどこかで気後れする気持ちを抱えつつも、初めて訪れた沖縄での経験は、それまで自分自身の知らなかったことのあまりの多さにハッとさせられることの連続でした。しかし、そうした「距離」の中でも、現地で貴重なご縁を頂いた方々が、沖縄の経験してきた歴史とその延長線上にある現在について、真摯に私に教えて下さったことは、感謝の念に堪えません。これからも沖縄を訪ね続けながら、現場での出会いを通じ託して下さいる思いを大切にしつつ、その学びを私なりに表現していきたいと、いま気持ちを新たにしています。

参考文献

北村毅 2009『死者たちの戦後誌—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房。

結婚移民として日中「二つの東北」を生きる中国人女性のライフストーリー——対話的インタビューから見えてくる戦争認識とその継承

王 石諾*

1. はじめに

1) 国際結婚により再び結び合う日中「二つの東北」

1980年代後半、日本社会では産業化と都市化によって農業と農村が周辺化され、同時に日本人女性が伝統的な農村の家族構造を避ける傾向が強まり、その結果、親との同居が義務付けられた農村部の跡継ぎ男性は深刻な結婚難に陥っている(賽 2011)。そうした状況に対処するために、1985年より東北地方では行政主導のアジアからの女性の「嫁入り」が行われるようになったが、「人身売買」の疑念から批判を受けるようになり、行政は次第に手を引き、代わりに民間の結婚仲介業者が担い手になった。この間、1970年代は韓国人女性の割合が多く、80年代からフィリピン人女性、90年代以降から中国人女性も増えていった(賽 2011)。このような背景を踏まえつつ、筆者が5年前から日本の東北地方で調査を行っているが、そこで気付いたことは、この地域の結婚移民の女性として、中国東北部出身者が圧倒的に多いという

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

本稿は、王石諾・三好恵真子(2023)、「結婚移民として日中「二つの東北」を生きる中国人女性の歴史実践——ライフストーリーから読み解かれる「満洲」記憶——」(『生活学論叢』第43号、28-42頁)をシンポジウムの成果報告として構成を見直し、加筆修正したものである。

現実である。さらに本稿で詳しく述べていくように、実際にはこれがかつて中国の東北部で「満洲」と呼ばれた植民地期の歴史と密接に関連していることも分かってきた。

日中「二つの東北」¹を巡る歴史を遡ると、80年代からの中国残留日本人²の帰国が、日本社会に大きな衝撃を与えた一方で、呼び寄せられた家族も含めた残留日本人を中心とするネットワークが、中国東北地域と日本とを繋ぎ続けていると考えられる。改革開放政策による90年代の海外出国ブームが生起する中で、中国の沿海地域では欧米への関心が高いことに比し、東北地域では歴史的な経緯から日本への関心が高く、特に2000年以降に中国東北地方出身者の華人ニューカマーが日本において急増した(山下・小木ら2013; 山下・尹ら2008)。このような移動のブームの中で、中国人女性が「業者婚」を通じて日本移住を行う現象についての郝の研究(郝2010; 郝2012)によれば、女性の出身地域の上位には、ハルビン市方正県や大連市といった中国東北地域の存在感が大きいとされる。このように、日中の「二つの東北」が、土地の性格に由来しつつ、それぞれ国際結婚の構造の一端に置かれていたことが見えてきた。

2) 見過ごされていた女性たちの戦争認識

ここで筆者がこれまでのフィールドワークで印象的に感じた2点について述べたい。一つ目は、日本への結婚・移住を選択した女性が、母国の友人から「日本に嫁ぐなら、これ以上友達でいられない」といった詰問を受けた

¹ 後述していくように、本稿では、生まれ育った中国の東北から移住先の日本の東北へと移動する国際結婚の女性の人生を見つめる際に、国境を超えた移動の経験を重視する意味で、「二つの東北」という表現を用いることとする。

² 第二次世界大戦末期のソ連軍侵攻と関東軍撤退により日本へ帰国できず、中国大陸に残留した日本人である。残留孤児と残留婦人とを合わせて中国残留邦人と称する。しかし、「残留」という言葉には、実際に「主体的」に留まり、「強いられる」という側面が不可視化され、「棄民」の性質が隠された、という主張(井出1986)も見られる。本稿では、言葉の表記の是非に踏み込むつもりはないが、通称となっていることを考慮し、そのまま使うこととする。

経験である。実はそれは、後述するように、中国における国家レベルの記憶が主導する戦争認識に繋がっている。二つ目は、多くの女性が言語の壁など移住後の適応問題に苦勞している一方、10年や20年以上も日中の民間交流やボランティア活動に情熱を傾ける人もいるということである。つまり、日本への移住は、女性たちにとって容易な選択ではなく、植民地の歴史を抱えつつ母国の友人の不理解の目線に立ち向かうことを余儀なくされることが推察されるものの、彼女らは決して受け身的ではなく、民間のボランティア活動で活躍し、そこから彼女らの主体的³な対処が垣間見えてきた。こうした長年にわたり続けられてきた日中の民間活動の背後にある彼女らの心境に、筆者はより一層関心を持つようになった。

他方、中国の東北部にある「満洲」の痕跡に関しては、前述する中国残留孤児のネットワークだけではなく、植民地期の建造物や遺跡の一部が現在でも残されている。しかし、既存の国際結婚の研究では、こうした見える・見えない「満洲」の痕跡に関して、日中の「社会関係資本」(郝 2010)として結婚要因の一つと扱われるのみであった。従って、中国東北の独特な土地柄を生き、また歴史の延長線上にて日本に結婚・移住してきた、東北という土地を原点として培う女性たちの世界観において、「満洲」の記憶はどのようなものであり、どのように形成されてきたのかについて、まだ議論の余地が残されているのではないかと筆者は考えた。

3) 本稿の視角と目的

上記の背景を踏まえつつ、ここで留意すべき点は、中国東北部と中国全体の「満洲」記憶の継承に実情のギャップが存在することである。詳細は第2章に譲るが、中国全体では、戦後中国における20年以上の記憶の「空白期」とそれ以降のナショナルな記憶が主導する状況があることに對し、中国東北部では、古来諸民族の居住地としての文化の雑多性とそれに結びつくローカ

³ 筆者のこれまでの研究では(王・三好 2022)、構造的問題に対して柔軟かつ巧みに対応する女性の「行為主体性」が存在し、移住直後における言語の壁や社会分断という課題に満ちた中で徐々に適応していくプロセスも確認できた。

ルな記憶が存在している。それに関して、「満洲」記憶をめぐる権力構造により、「満洲」の歴史の現場であった中国東北地方におけるより多様な物語が単線的なナショナルな記憶に回収される懸念が提示され、「一元的な歴史の語り」に抗した多声的な記憶」の探索が期待されている(坂部 2004;2008)。

こうした構造的問題を意識したうえで、本稿では歴史学者である保莉実氏が提示した「歴史実践 (historical practice)」という概念(保莉 2018)を参照したい。これは、現在と切り離された過去の事実を記録する「歴史研究」と対照して提示された術語である。オーストラリア先住民の村に長期滞在していた間、人々が単なるインフォーマントではなく、「歴史している (doing history)」主体であることを意識した保莉は、人々が日常の実践において歴史に触れる広範な諸行為を「歴史実践」と呼んだ。そこで本稿では、中国東北出身の女性が日中「二つの東北」をめぐる移動において、「満洲」経験を背負った人々との出会いや対話を通して、日常的に歴史を実践している様子に着目していく。ただし、ここで留意したいのは、本稿で扱う女性たちは、先住民のように先祖の土地に根付いて暮らしているのではなく、生まれ育った中国の東北から移住先の日本の東北へと移動することで、自身を相対化しつつ「歴史実践」を行う点である。それゆえに本稿では、国境を超えた移動の経験を重視する意味で、「二つの東北」という表現を用いることとする。

以上を踏まえ、本稿では、中国東北出身で国際結婚により日本の東北地域に移住した女性に焦点を絞り、女性の自己認識にとって重要となる「満洲」記憶が、如何にして移動を含む経験の中で形成されてきたかについての可視化を試みるものである。そして、さらに一步踏み込んで、「満洲」記憶において、植民される側の個人的記憶が背後で微かに見え隠れする中で、国家レベルの記憶の下で、新たに女性の個人的記憶として呈される様相の内実を描写していきたい。

2. 「満洲」記憶をめぐるナショナル及びローカルな東北地域の実情

1) 中国における遅れた「満洲」の振り返りと記憶における力関係

「満洲」をめぐる記憶に関して、広川（2008）はアジア地域史という視角から、日本や中国といった国家の枠組みを超え、地域史の文脈との対話の重要性を強調し、さらに「満洲」支配が現地社会に残したものを重要視しつつ、日本人の「記憶」は現地社会における「記憶」や歴史と照らし合わせることにより、より深い歴史像を結ぶ可能性を提示した。しかし、既存研究では、日本側の視点、すなわち「満洲」への移民や引揚げに重点が置かれた視点から多くの蓄積⁴が見られることに対し、中国側での記憶の記録は、国家レベルの記憶が主導となり、個人レベルの記憶が未だに曖昧な状況にある。

これは、戦後中国における複雑な社会状況に起因し、学術的な「空白」が存在するため、「満洲」への本格的な振り返りも遅れをとってきた。すなわち表 2-1 に示す通り、戦後から 80 年代半ばまでの時期は、1945 年の日中戦争終結後に直ちに国共内戦が勃発し、1949 年には共産党政権が成立し、共産党政権は内憂外患の状態から再建を目指したため、政権の安定化と経済の回復に向かう時代背景がある。この時期の戦争叙述には、学術と民間の双方において、人々の声が極めて欠如する一方で、政府主導で「体制化された歴史 (institutionalized memory)」 (李 2020) となっていた。また、この時期の国家レベルの戦争叙述の特徴は、戦勝国として前向きなトーンで語られる

表 2-1 戦後中国における「満洲」をめぐる歴史に対する捉え方の変遷
(先行文献の整理により筆者作成)

時 期	1949年建国～80年代半ば	80年代半ば～
時代背景	革命と政治闘争	改革開放と現代化建設
叙述する主体	政府が主導	政府が主導、学術や民間側の声 ⁴
叙述の特徴	「進歩叙述」、「善意の記憶喪失」	「恥の叙述」、民族的な「抵抗叙述」

⁴ 戦後直後には著名人の満洲回想録からはじまり、70 年代以降になると個人的体験記へと移り変わってきた (小林 2008)。具体的には各地からの開拓団のストーリー (猪股 2007 ; 小都 2007) や「満洲」のハルピン都市に住んでいた日本人社会の物語 (上田 2007) の語りなど、歴史社会学的な論考が中心となり、比較的多様な視角から、記憶の記録が試みられてきた。

「進歩叙述」(盧 2019)及び戦争の暴力と被害が弱体化された「善意の記憶喪失 (benevolent amnesia)」(Reilly 2011)が挙げられる。それに続いて80年代後半からは、それまでの革命と政治闘争に代わって改革開放と現代化建設にまい進する時期であった。この時期において、盛んになった学術や民間側の戦争叙述により、戦争の暴力とその被害状況が次々と暴露され始め、侵略がもたらす苦難やトラウマを語る被植民側の「恥の叙述」、また民族的な「抵抗叙述」はこの時期から強調されてきた(盧 2019)。しかし、90年代以降、歴史問題や領土問題などの問題が噴出したため、日中関係は80年代の「蜜月期」から競争や対立の緊張関係へと変化してきたのである⁵。以上見てきたように、戦後の中国社会における戦争の叙述には、政府の主導は首尾一貫しているものの、各時期の政治的な要求によって叙述の重点も変わってきた。

ただし、こうした戦後中国の戦争叙述の変遷を踏まえ、「満洲」記憶をめぐる、ナショナルな記憶及び東北地域のローカルな記憶が並存すると考えられる。まず、東北におけるナショナルな記憶に関して、坂部(2004)は、東北地方に点在するコメモレイション施設を通して分析を行った。すなわちコメモレイションは、烈士墓(1940年代末～60年代半ば)、万人坑(1960年代半ば～70年代)、博物館(1980年代以降)というように、記憶される対象が、個人的死・集合的死から集合的生へと変化しており、東北社会が解放以降に直面する社会状況に応じて移り変わっていくことが明瞭化されている。しかし、坂部(2004)によれば、80年代以降の博物館はそれ以上に、分類整理され対象化された歴史を提示する場としての性格が強まり、中国全土で共有する記憶は、制度的な言説の強靱さにより、帝国主義的侵略とそれにたいする民族的抵抗という一枚岩的な物語として強調される懸念があると指摘している。既存研究から、「満洲」の歴史の現場であった中国東北地方においては、より多様な物語が語られるはずであったものの、実際には博物館化された単線的な物語しかナショナルな記憶に共有されてこなかった実情を垣間

⁵ 2011年に中国東北部の方正県で発生した、一部中国人による日本人公墓の慰霊碑破損・撤去事件は、こうした日中関係の悪化に関連しており(山下ら 2013)、その背景には、民間から生じたナショナリズムの高揚があったと考えられる。

見ることができる。

他方、東北地方のローカルな記憶はこれまで見過ごされがちであったが、それはナショナルな記憶に対峙する形というよりも、個々人のローカルな声が生生活現場から発信されながら、一律な叙述を補足していく存在であると考えられる。例えば、趙（2011）の研究によれば、戦時の記憶に関して、「満洲」で暮らしていた中国人は、植民地統制がもたらした「支配と被支配」という社会構造の中での限られた生の選択を利用しつつ、開拓団の日本人と相互に良い関係を築きながら安定した暮らしを求めていることが報告されている。一方、補足的関係だけではなく、ナショナルな記憶がローカルな記憶を再構築する関係性が、ハルビン市近くにある戦後多くの残留孤児が暮らしていた町のローカルな記憶⁶に目を向けた YAMAURA（2015）の研究で確認されている。YAMAURA（2015）は日中両国の経済的・政治的關係の変容に伴い、村人は自ら被植民地期の歴史を再構築(remapping/reconstructing)することを通じて、自分の位置づけや活動を合理化させることを示唆している。ただし、このようなローカルな記憶を主体的に再構築する行為には、ナショナルな記憶が強く作用していると思われる。

以上を踏まえると、戦後中国の全体社会における「満洲」記憶に関して、まず学術と民間において声の「空白」の段階から「語りづらい」段階へと移り変わっていることが推察される。こうした社会状況に鑑みれば、戦争未経験者の人々にとって、「満洲」記憶はより一層、不明瞭となり、それが戦後中国社会においてどのように語り継がれていくのかという新たな課題が浮上していると考えられる。

一方で、記憶をめぐる力関係に関して、帝国主義の侵略と民族的抵抗をメ

⁶ この町には、戦後多くの残留孤児が暮らしていたが、当時嫌日の民族態度と文化大革命の下で、日本への移住について地元社会では良い選択とは言い難かった。1980年代の第一世代孤児の帰日を機に、それから20年をかけて多くの村人が日本に移住し、地元では日本との国際結婚の仲介産業も流行ってきた。この動向を踏まえ、村人の間で、日本を批判するよりも、「日本は血縁関係のある所で親近感がある」、「血縁のある国への結婚移住は合理的だ」といった「血縁」を強調する言説が主流になってきた（YAMAURA 2015）。

インに語られたナショナルな記憶が提示される一方、公的な社会的構造が一旦背後に退きながら、庶民の生活現場から語られた、より多様性を帯びた東北地方のローカルな記憶が認識されつつある。それに関連し、たとえ中国全体の「満洲」記憶が曖昧であっても、東北地方を生きる人々にとっては、幼い頃から受けた歴史教育や旧植民地を生きる身体感覚などに表出されながら、ナショナルとローカルな記憶の相互作用の下で自らの「満洲」記憶を次第に形成していくという状況が推察される。

2) 「満洲」だけではない中国東北部の実情

以上を踏まえ、東北社会において、独自の「満洲」記憶が存在する可能性があるものの、その輪郭は未だ不明瞭のままであると言える。そうした状況の中で、近代の国家の枠組みを超え、東北地域史の文脈との対話(広川 2008)は、本研究にとって重要な鍵となる。従って、本稿では、より長期的のspanの中で中国東北社会を見つめていくこととしたい。

中国東北地域は、中原地域との関門である「山海関」の東に位置し、従来「関東」や「関外」とも呼ばれ、モンゴル族や満族など遊牧民族の人口比率が高く、人口希薄な地でもある。17世紀まで、関外は封禁の地であり、満洲旗人の清朝発祥の地を保存するための政策が取られていた。しかし、1860年以降、外部のロシア進出と内部の困窮に対処するために、関内からの漢人を空洞化した満洲に開墾移住させる開放策が奨励された。この時期から、「闖関東(関東へ進出する)」を始めとする漢人の労働者や農民の流入が始まり、さらに日清戦争の戦禍において、リスクチャンスを狙った漢人の満洲移民が急増した(小林 2008)。それゆえに、19世紀末までの東北社会は、諸民族の居住地という性格をベースにした上で、開放策による漢民族を代表する外部人口の流入があり、概して重層的で複雑な移住社会の性質を有している(広川 2008)。

その後20世紀初頭の日露戦争やロシア革命の影響で、陸続きの「満洲」は、しばしば戦場の一部と化した。こうして、北京に位置する清政府政権の弱体化に伴い、「満洲」は境界の地として、常に露・日・朝の対立と混在の

現場になっている。続いて、1932年には関東軍は張作霖父子との武力対峙の間に、東北三省と内モンゴルの盟旗の地域などから構成される「満洲」政権を成立させ、13年間にわたり全面的な工業化建設と日本人開拓団や朝鮮人の満洲移住が続けられていた（小林 2008）。さらに1945年8月9日に、ソ連軍の侵攻により満洲国は消滅することとなる。1946年5月に、ソ連軍が東北から撤収し、それとともに、国民党軍が東北に侵攻し東北の統治を開始したが、その支配も長続きはせず、1948年から中国共産党の反撃により国民党はこの地域から駆逐されていく（小林 2008）。

植野・上水流（2020）は、日本の植民地支配が影響しているアジア文化を論じる際に、「ピュアな」国家文化が存在しない事実を指摘し、それゆえに「国民国家の単位で思考すること」が「文化の雑多性を排除すること」に繋がりが、さらに「歴史の忘却」にも至った恐怖についても考察している。こうしたことに鑑みれば、中国東北社会の「満洲」の歴史のみを注視することから視野を拡げてみると、この地が元々重層的で複雑な社会であって、その土地柄に、新たに日本が満洲国を打ち立て、満洲国消滅後も国共内戦が起こったが、新中国建国以降の50年代から、「満洲」時代の工業建設は新生中国における重工業においても機軸的な役割を演じていた。すなわち図2-1に示したように、こうした東北社会の「文化の雑多性」や建国前後の連続性を念頭に置いてこそ初めて、中国東北社会への接近が出来るようになることを、本稿ではまず押さえておきたい。

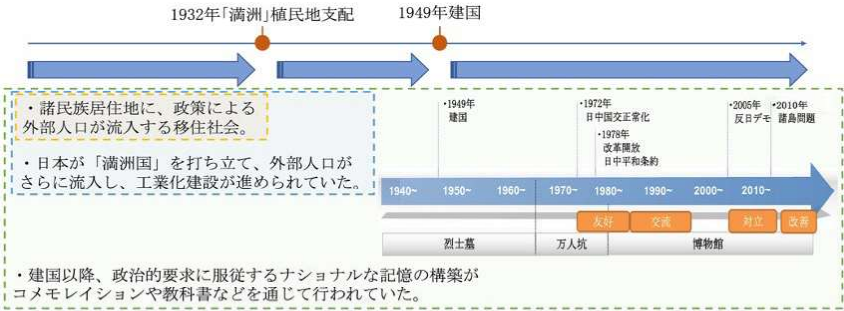


図 2-1 中国東北社会の歴史的変遷（筆者作成）

3) 複雑な現実のもとで結婚移民として生きる女性の眼差しから「満洲」記憶へ接近

以上の社会的実情を鑑み、「満洲」記憶の継承問題の深刻さが改めて認識された。特に、個人レベルの「満洲」記憶に関して、管見の限り、中国残留日本人や日本開拓団の下で働く中国人労働者という、一部の特殊な記憶しか残されておらず、ごく普通の東北に生きる個々人の記憶については、ほとんど記録されてこなかった。

ただし、先述した通り、国際結婚を通じて日中「二つの東北」を生きる女性たちは、一般の人々よりも、「満洲」を回顧・想起する意識が鋭敏になる特徴を持っていると考えられる。それを考慮した上で、本研究では、彼女らの移動経験に基づき、彼女らの眼差しから「満洲」記憶を捉えていくことを試みたい。こうした彼女らの世界観に接近を試みる前に、ここで強調したいのは、彼女らが自らの記憶を語る際に直面している社会実情（図2-2）である。つまり、国家主導の記憶叙述が広く語られる構造的な権力のもとで、それと少し乖離した、中国東北部の独特な土地柄に馴染んだ彼女らの独特な記憶に、東北出身者ではない筆者が如何に接近していくか、といった課題を乗り越えるために、本研究では方法論としてライフストーリー法を取り入れる。方法論については、次の章で触れていきたい。



図2-2 女性たちが「満洲」記憶を語る際に直面している社会実情図
(第2章の内容に基づき筆者作成)

3. 結婚移民として日中「二つの東北」を生きる中国人女性の移動経験

1) 調査概要

劉 (2010) によれば、国家レベルの記憶を代表する集団的記憶と個人的記憶の関係性について、前者が後者との間で妥協し合った結果であり、また後者が前者の下でもがいている状況でもあり、言うなれば共謀と対立が共存する関係にあると指摘した。この点をより可視化するために、本研究では、個人の主観的事実に目を向けるライフストーリー法を用いる。つまり「対話的構築主義」のアプローチに基づき、「語ることは、過去の出来事や経験が何であるかを述べること以上に<いま-ここ>を語り手とインタビュアーの双方の「主体」が生きることである」(桜井 2002)、という視点を重視するために、中国東北外部出身の筆者(聞き手)と東北出身者の女性(語り手)との対話の文脈で見えてくる権力関係も分析の一つの重点として捉えていく。

本研究の調査協力者は、中国東北地方出身で国際結婚により日本の東北地方の福島県に移住した女性たちである。筆者は2021年3月より2023年3月までの間、数回に分けて継続的に福島県に赴き、計11名の40代以上の女性に対するライフストーリーのための対話的インタビュー調査と参与観察を行った(その間、オンラインでの対話も実施した)。インタビュー調査は、母語の中国語(東北方言も混在)で行い、一人につき2回から3回、それぞれ合計2時間から4時間程度の聞き取りを行った。本章では、霞と英(仮名)という2名の女性のライフストーリーを詳述していく。この2人とも60、70年代生まれであり、一連の社会変革に巻き込まれ、さらに80年代以降の「改革開放」政策の深化により日本に結婚移住、すなわち新中国の社会転換に女性自身の暮らしが深く関わっている。しかし、2人とも当時の「満洲」の都市部付近に暮らしていたことで、「満洲」の風景が記憶に刻まれているものの、記憶の扱い方では二人は対照的になっている。

2) 霞さんのライフストーリー：曖昧な満洲像

霞さんは、1960年代後半に、中国東北部の炭鉱都市で生まれ育った。建国初期の全国工業建設において、東北部の炭鉱産業は不可欠な役割を果たしており、当時のこうした産業ブームに恵まれ、霞さん一家は比較的な豊かな生活を送っていた。90年代初頭大学を卒業後、日中「蜜月期」の余韻が残る中、霞さんは日本人の夫と結婚して、夫の実家である日本の東北地方に移住した。移住後、霞さんは仕事以外には、移住先に住んでいる中国残留日本人へのサポートなどの複数のボランティア活動に取り組んでいる。

(1)「満洲」を内包する東北の風景

霞さんの地元の鉄道とその付属地は、20世紀初頭から日本の管理下となり、満鉄による行政が行われ、駅と炭鉱の周囲に新しい市街が建設された。こうした「満洲」植民地時代から残された風景は、幼い頃から霞さんの暮らしの中に色濃く刻まれていた。町中心部の日本式建物や旧駅舎、通学時にいつも乗る緑の電車や、毎日の調理時に使うガスなど、「当時日本人が残したもの」が霞さんの日常には多々見えるという。また、地元の方言には日本語の影響も見えた。霞さんによれば、「白いシャツ」は地元では「**w a y i x i a c i**」と呼んでおり、また「ガス」は地元では「**g a s i**」と呼ぶが、いずれも中国標準語と全く異なる発音であり、それは「今から見ると、ぎこちない中国語式の発音で日本語を読んでいた」と霞さんは語った。

ただし、霞さんの胸中において、「日本人が残したもの」という意識を最初から持っていたわけではなく、殆どが後から気づいてきたという。その気づきのプロセスとそれに対する霞さんの思いは、東北出身でない、いわゆる外部者である筆者との以下の対話にも若干見える。

*** (筆者発話、以下同) :**「あれが実は日本のものなんだ」というのは、いつから気づいたんですか。

霞 :最初は知らなかったね。これが中国のもの、あれが日本のものって、そんな意識は殆どなかった。使いやすいものを使うことだけ。ガスも小さい頃から普通に使いこなしていたから…

*：(実家) 町中心部の建物も（日本に来てから気付いた）？

霞：あれは小さい頃から知っている。（建物を）通りかかった時に、「あれは日本人が建てたもの」って母が教えた。フロアがピカピカで、当時の中国式建物とは違うから。

*：当時はどんな気持ちでそれを見ていたのですか。

霞：上の人がこんな所に住めるなんて、なんでだろうって…

*：…あ、そうなんですか。それを見て、「やはりここには過去植民地の歴史があった」みたいな…思いは、あんまりしないんですか。

霞：だから、東北人だね…例えば外国語の学びというと、あなたの故郷の南のほうは、たぶん英語を学ぶだろう。東北では、日本語を学ぶ人は多いのよ。日常生活でも日本語に近い（感覚を持つ）し…（中略）植民されたというのは、土地だけが植民されたのではなく、向こうの文化も浸透された。分かるかな。だから外来語みたい、外来語だから恨んだり捨てたり、そりゃしないだろう。いいものだったら吸収する、自分の中に融合させる。侵略は間違いなく悪いことだ。ただ、「老百姓」にとって、今の暮らしの質を上げさせるものはいいのだろう。それ以上のことは考えたことがなかった。

こうした語りから、霞さんの暮らしに溢れた「満洲」の痕跡に対する複雑な思いが読み取れた。目に見える日本式建物や電車及び目に見えない日本語由来の言葉などは、「常に知っている」としても「後から気付いた」としても、霞さんにとって生まれてから既にそこに存在しているものであった。それは、侵入した外来文化や植民地期の歴史を喚起するというものよりも、実際に幼い頃から暮らしの中に織り込まれた東北文化の一部として、霞さんは受けとめている。それを敢えて「植民地期の風景」として東北から切り分けて考えようとする外部の視線を持つ筆者との対話を通じて、『満洲』を内包する東北」という霞さんの捉え方が顕著に見えてきた。

一方、「侵略は間違いなく悪い」、「それ以上のことは考えたことがなかった」と霞さんが強調して語ったように、筆者のような外側からの視線に応じつつ、自分の暮らしの「合理性」を解釈しようとする努力は、霞さんにとつ

て恐らく初めてのことでないだろう。すなわち、東北で生まれ育った当事者の感覚を、あえて合理付けてから初めて伝えることができるようになるのではないかと推察される。こうした霞さんにとって、伝えようとする側に立つ、つまり筆者自身のことでもある「外側から」の眼差しは、かつてどのような形で霞さんの暮らしの中で登場したのであろうか。それは、霞さんが小中学校時代の教育に遡ることができることが分かってきた。

(2) 内向きの愛国主義教育と記憶なき戦争世代

霞さんが小学校に入ったのは70年代であった。当時、生徒たちが地元の万人坑⁷の前で愛国教育を受けたことはまだ記憶に残っている。また対話が続いている中で、霞さんが学生時代に受けた愛国主義教育の様子が見えてきた。

*****：ご自身の中に少しも矛盾とか感じなかったのですか。

霞：あの時は、万人坑などの歴史がひどいと思った。他には、どうなるか分からないが、(日本の)物がいいと思った。いま現在の「情結」⁸にまで引き上げてくるなんて、考えてなかった。

*****：いまの「情結」？

⁷ 地元の万人坑には、植民地期に炭鉱での強制労働で犠牲になった多くの中国人の遺骨が埋められており、残酷な植民地支配の実態がある程度保存されている万人坑遺址を見学することは、建国以降の愛国主義教育の一環になっていた。武(2008)によれば、愛国主義教育は中国の学校教育で一貫して重視されており、その内実は時代によって異なる。毛沢東時代の愛国主義教育は社会主義の中国を愛することに重点が置かれたが、改革開放期の鄧小平時代のそれは異なる思想や価値観を持つ人々を近代化建設に動員するイデオロギーとして用いられる。霞さんと英さんの学生時代は、その前者から後者に移行する過渡期であると言える。

⁸ ここでは、聞き取った中国語そのままを使う。その言葉自体には「情緒」や「コンプレックス」などの意味が混在しているが、ここでは恐らく、近年の中国の「嫌日」情緒の裏にあるナショナリズムの高揚を、霞さんが指しているのではないかと、筆者は読み取っている。

霞: いまよくある、抗日神ドラマ⁹みたいな、多分それ… (中略) そういえば、私たちは年代が違うから、受けた教育も違うかもしれない…我々の年代はね、外国に対してどうだっていうのではなく、毛主席と党を尊ぶことだけだ。あの時、外国との付き合いはあんまりなくて、私たちが使っている物は日本人によって残されたのだ、それしか知らない。外国を恨むとか、というのは教えていなかった。

霞さんが成長する70年代と80年代前半について、武(2008)によれば、いわゆる「学校は階級闘争の場となり、愛国主義は階級論に席を譲った」といった教育が行われたものの、それ以降の改革開放を機に、中国における愛国主義教育は、かつての社会主義志向が後退し、民族主義化している変遷が見えるようになった。以上のように、異なる世代である筆者との対話の中で、霞さんが受けた愛国主義教育の重点は内向きに置かれていたこと、並びに自民族主義志向が強まっている次世代の愛国教育の様子が浮上してきた。また90年代以来、民衆の間に急進的なナショナリズムが台頭しており、霞さんの語りにも出てきた抗日神ドラマを代表する「いま現在の『情結』」は、もはやこうした現象を指しているのだろう。こうして、学生時代に内向きの愛国教育をうけており、さらに社会に出てから、再び民衆の排外的感情に溢れた社会環境に直面していた霞さんは、実際に肌身で感じ取った「満洲」を語り出しにくい状態に置かれてしまったのである。

さらに、戦争記憶において重要となる家族における世代間の継承は、霞さんの場合では殆ど行っていないという。その理由について、初回のインタビューにおいて、「多分、祖父母は過去の苦難を子供のトラウマにさせたくないから」との一言で霞さんは解釈した。その後、回を重ねて対話を続ける中で、その輪郭が徐々に見えてきた。

⁹ 中国語では「抗日神劇」で表現するが、日本語では「抗日神ドラマ」「反日神ドラマ」という意識がある。中国国家広播電視総局によれば、それは日中戦争を題材としたドラマ作品の中で、一部の「常識や社会通念に反する、歴史を勝手に解釈したドラマ、抗戦を過度に娯楽化したテレビドラマ」である。

…我が家は、出身（家柄）¹⁰が悪いの。昔は地主だった…小学校の時、「紅領巾（赤いスカーフ）¹¹」を配ることがあって、私は成績もいいし、クラス委員だし、本来なら、私が最初に受け取るはずだ。でも出身が悪いから、その時は受け取れなかった。それが私の人生に結構な影響を与えたと思う…（中略）…家族の原因だか、うちはそういうものが好きではない、関わりたくない。だから学業に専念すればいい…（戦争の経験について祖父母が）なんで言わなかっていうのは、そんな必要もないから、学校側が教えることの通りにすればいい…

以上のように、内向きな愛国主義教育や、戦争経験世代の沈黙といった複数の要因の相互作用によって、霞さんの戦争歴史に対する知識は、実は不十分であり、これまでの「満洲」像も曖昧であるとも言えるかもしれない。とはいえ、霞さんが感じ取った万人坑見学の齟齬があったように、実は一種の暗黙の了解が霞さんの中にあるのであろうと、筆者は対話の隅々から強く感じ取っていた。それは、「満洲」記憶の叙述が「外側から」主導され、その普遍的に語られた叙述を帯びた巨大な合理性の前に、「出身が悪い」家族の記憶は沈黙せざるを得ない存在になる、という身体感覚を意味している。

(3) 来日後、中国残留日本人と関わる・知る・支え合う

まだ中国東北に住んでいた時に、確かに身近に残留孤児がいたと霞さんは振り返った。しかし、その時「残留孤児」という言葉さえも知らず、「あの人の家族は日本人で、昔は日本人だった」という程度の認識しか持っていなかったという。実際に彼らのことが分かってくるのは、移住後、中国残留日

¹⁰ 50年代の土地改革から文化大革命終結まで、出身論に依拠し、地主、富農、反革命分子、破壊分子、右派が労働者階級の敵として「黒五類」に分類される。こうした人々及びその家族は、共産党組織への加入、就職、入隊などで差別を受けた。ただし70年代末より、出自家族に対する概念が希薄化していく。

¹¹ 社会主義諸国で少年の制服に用いられる赤いスカーフである。

本人の支援ボランティアを引き受けてからであった。支援対象には、中国残留日本人一世や二世、またその中国人家族も含まれる。そうした人たちの多くは、小さい頃から中国東北で育ち、中年になってから日本に戻り、中国での習慣を持ちつつ、引き続き中国語しか話せない状態で行政の援助を受けながら生活を送っている。殆どは 70 代 80 代の高齢者である。霞さんによると、こうした中国残留日本人の「お爺お婆」¹²と関わり始めたのはおよそ 20 年前で、当時の支援対象は 40 人以上いたが、現在は 10 人ほどしかいないという。

長年の付き合いを通じて、相手の家庭状況から人間関係まで、霞さんは詳しく知っている。ボランティア活動は、週に一回行われる日本語教室であり、名目上は日本語の学びであるが、実際の目的は、集まりの場を提供することにある。日本語の上達者であるお婆の何人もが、引き続き教室に通っていることはその証である。さらに、その場の交流には、日本語、中国標準語と中国東北方言が混在しながら話し合いが展開され、中国東北独特の風習や産物もしばしば対話の中に登場していた。霞さんは、その場で誰一人も無視されずに、皆が楽しめるように気配りをしていた。また度々「我々東北」という言葉で馴染みのある中国東北の昔話を展開していき、共通の経験で交流の雰囲気盛り上げることを上手に工夫していることを、筆者は参与観察から理解した。

筆者が参与観察したかぎり、実際に霞さんとお爺お婆たちの関係は、「支援一被支援」を遥かに超えたものである。すなわち、相手の来歴や現状をお互いによく知り、日常生活にも常に関わっているような関係が見えてきた。このようなお爺お婆に対して、霞さんは以下のように語った。

¹² ここで霞さんがサポートする中国残留日本人たちを「お爺お婆」で表現するのには、以下の考慮を含める。霞さんのボランティア活動への参与観察を行った中、「お爺」という相手の名前あるいは「○○先生」という敬称で、親しく相手を称することがあり、また支援対象よりも自分の親族としてサポートする霞さんの思いも含めて、「中国残留日本人」という客観的・公式的な呼び方の代わりに、「お爺お婆」のように記したい。

*****：来日してから残留日本人のことがもっと分かってきたんですね。

霞：うん、これ（支援活動）をやってから知った。彼らがたくさん教えてくれた。例えばあの人はね、実は彼らの国家（日本）に対して恨みがあるのだ。捨てられたのだ。あの時（終戦直後）集団自決させられた。彼が生き残った。だからあんまり（日本に）帰りたくない。けれど、100%の日本人だから、中国にいても「日本鬼子」と言われて嫌がらせを受けたり、いい結婚相手も見つからなかったりするのだ。結局（中国東北）地元の障害者の女性と結婚してから日本に移住した。少なくとも医療が保障できるから。…（中略）…（あの人は）日本語少し話せる。日本人の母親が彼を連れて中国人の継父と再婚して、彼に日本語をこっそりと教えていたから。でも、日本に戻っても結局中国人として見下されて、可哀想だ。

*****：この間、結構色々自腹を切ることがあるんですね。毎日（お爺お婆からの）連絡も来るし、仕事以上の気配りをしていたんですね。

霞：…彼らが、とても優しくしてくれる。人に必要とされると感じられる…日本に来てから両親の側にいることが出来なくて、なので彼らを（中国）東北にいる年上の家族として面倒を見ている。

以上から、霞さんは来日後、お爺お婆と長年にわたり日々関わっている中で、彼ら・彼女らの経験を生身の声で常に聞いている。その過程で、過去に耳に馴染んでいた大きな物語とは異なり、戦争の延長線上に生き、「満洲」を巡り、故郷を離れ続けた人々の無力さを、霞さんは痛感していた。こうした中で、彼女の奥にある曖昧な「満洲」像が徐々に組み立てられてきたことが示唆される。つまり、中国残留日本人の人々を侵略者の子孫として見るのではなく、戦争に翻弄された一人一人の漂流者として捉える霞さんの姿が読み取れた。そうした思いが内在しているからこそ、お爺お婆を故郷の「年上の家族」として支え合うことができるのであろう。

とはいえ、霞さんが「民間の交流」について、何度も強調し、自分の活動を個人行動の枠内で解釈し、慎重に国家レベルのマクロな叙述と区別しようと努めていることにも、筆者は気がついた。すなわち、彼女の心の底に、自

分自身の歴史的な物語とそれと一貫する支援活動は、主流の物語とは不釣り合いなものであり、多くの人々に理解や受け入れられることの難しさを自覚しているとも言えよう。

3) 英さんのライフストーリー：歴史の実態を問い続けている

英さんは、70年代に中国東北部で生まれた。大学を卒業後、彼女は地元で働いていたが、90年代後半に、キャリアの限界に気付き、辞職して日本に留学してきた。その時、日本に嫁いでいた姉の紹介で現在の日本人の夫と知り合い、相手の実家である日本の東北に移住し、専業主婦となった。

(1) 映画と異なる祖母の戦争感覚

英さんによると、最初の戦争認識は、子供の時に見た戦争映画からである。当時のテレビのない時代では、映画を観ることは「結構大きなこと」であり、大広場で映画を上映すると、必ず家族全員で見に行った。その時は殆ど抗日戦争の映画であったが、その後の帰り道に戦争経験者の祖母に尋ねると、映画の内容と異なる祖母の思い出は英さんに大きな影響を与えていた。

何と言うか（沈黙）…実際、私と同年代の多くの人が、日本に対して得も言われぬ嫌悪感を持っている。嫌日教育があったから。日本が侵略者だ、なんちゃらかんちゃら。（嫌日の気持ちは）わたしには決して無いわけでもないけど…うちの祖母は占領区から生き残った人間だ。彼女の人生には、日本兵が来たことがあって、国民党軍の兵士が来たことがあって、共産党軍の兵士が来たこともあった。けれど、彼女が教えてくれた戦争は、私たちが見た戦争とは異なるのだ。例えば、みんなは日本兵を「小鬼子」と言うけど、実は当時「二鬼子」というのは朝鮮兵であって、日本の植民地の朝鮮から徴兵された。朝鮮兵のほうは非常に凶悪で、「焼殺略奪（家を焼き払い、人を殺し、金品を略奪する）」に手厳しかったって。その後日本軍が撤退し、内戦がまた始まった。その時も同じだ。国民党の正規兵は庶民を攪乱しない。逆に非正規の「雑牌兵」、つまり臨時に集められた兵士は、みんなの物を奪ったりして、ルールを

守らないのだ。

…だから庶民にとって、誰が来ても災いだ。穏やかな暮らしができれば、誰が「天下（政権）」を取っても構わない。あの時代の人々は、国家観なんてないんだ。満族人主導の清政権を追い立てるとか、日本人を追い立てるとか、そういう意識はないんだ。

英さんが成長期の70、80年代の「抗日」映画作品の多くは、戦争を体験した人々や生存者の記憶がまだ十分に重視されておらず、日本軍を画一的に描き、共産党をロマン的に描く特徴を持ち、戦争の非情さや悲惨さを正面から描かずに、その代わりに、革命の楽観主義やロマン主義に満ち溢れた輝かしい勝利に重点が置かれている（李 2020）という。こうした千篇一律の戦争叙述が浸透していく中で、祖母の眼差しから語られた戦争は、これまで受けた情報とは全く異なるため、幼い英さんにとって、深い印象が残った。実際に、祖母の語りを理解するために、英さん一家が辿った家族史も重要ではないかと筆者は考えた。

英さんの母親一家は、長く東北で生きてきた満族であり、それに対して、山東省出身の漢族の父親一家は「闖關東」のブームで東北に移住してきている。母方の祖父は、昔の国民党政権下の警察であり、新中国成立後、母親一家の生活は一転して裕福から貧困に陥った。こうした政権交替が頻繁に行われる中で、激動する時代情勢に生きる人々の様子は、以下の対話から垣間見ることができた。

*****：上の世代がその時代にどんな記憶を持っているのですか。

英：母の子供時代は、日本人の幼稚園に通ったことがあって、ほんの少しだけ日本語ができる。その時、日本兵が庶民の家に鶏を取りに来た時、祖母は鶏を籠に入れて隠して、母は「にわとり、いない」と日本兵に言った。日本兵もその言葉を理解した。…祖父は警察なので、銃を持って母を連れて街を歩き回っていた時、遊廓の華やかに着飾る女たちが沢山のお菓子を母に押し付けたという。こんなうわべだけの華やかな印象も少しあったようだ。…苦しい思

いという、割とそれ以降である。母は長女で、下の子が6人もいた。実家では一枚の写真が残された。子供の頃の母と一番上の弟、祖父母、この家族4人の写真だ。その時代、写真が撮れる人は少なかった。(写真には)祖父はコートとシルクハットを着て、祖母はファーショールを付けている民国時代の服を着ていた。こんな写真が一枚しかなかった。下の子たちが生まれた時、もう建国以降のことだ。祖父の仕事はなくなって、祖母はジュエリーや毛皮などを売って、そのお金で食べ物を買ってくる。その時期が一番つらいかも。

*****：ご両親は偽満洲国の末期を生きていたのですね。

英：さあ、偽満洲国…確か、母が康徳何年生まれって、お祖母ちゃんをよく言っていた…

*****：康徳？

英：そう、康徳は溥儀（中国のラストエンペラー）の年号で、康徳元年は偽満洲帝国建国の年だ。だから、その時の東北はまだ清朝なのだ。清朝の秩序がまだ残っている。だからその言い方を初めて聞いた時、おかしいと思った。私たちの小さい時、もうみんな西暦で言うから、康徳ってなに？ 全然知らなかった。

こうした対話が続く中で、筆者は自分自身の中に、漢民族がマジョリティである近代国民国家の「中国」という考えの枠を先入観として持っていたのだと気づかされた。平和な年代の新中国で生まれ育った英さんも、最初はこうした枠組みの中にあっただが、戦争時代を生きてきた祖父母や親世代の記憶を日常的に引き継いでいく中で、その枠を超える視点を得られるようになったと推察される。つまり、諸民族雑居で政権が頻繁に交替していた時代から漢民族がマジョリティの新中国時代まで（帝制清朝から近代国民国家まで）に至るものの、それは単に祖父母の一世代の時間であった。こうして、祖父母一家の家運が傾いていたことや、既に西暦記載に慣れた英さんが、母親の生年が帝制年号で呼ばれるのに対して不思議に思うことなどは、むしろ短時間に発生した社会激動の狭間に英さん一家が生きている印であるとも言える。こうした家族の記憶を徐々に背負っていく中で、思考の枠が次第に広が

っていく英さんの姿が見えてきた。

(2) 「目の前のほんの一部の歴史」を生きている自覚

幼い頃に聞いた祖母の戦争感覚は一つの種として英さんの記憶に残っていたが、実際に英さんの歴史の捉え方に影響を与えたのは、両親であった。

…親はあの年代¹³を経験したので、マクロな宣伝に対して、生まれつき抵抗感がある。一生懸命宣伝していることの裏側に、隠蔽したいことは何かって、(親は常に)考え込んでいる。…(中略)小さい頃から読書に夢中になって、特に10代の頃、外国の物が沢山入ってきて、沢山の「雑書」も読んでいた。…(中略)私たちが学んだ歴史は、何千年にもわたって勝利者が描いた歴史である。だから、真の歴史は一体どういうものか? その中に生きている人ならば、目の前のほんの一部しか見えない。

英さんの10代は、文化大革命の収束と改革開放の始まりの時期であり、いわば中国社会の転換の節目の時期でもある。その時期の英さんは、両親から文革の教訓を受け継いで、常に懐疑的な眼差しからマクロ的叙述を見ているのと同時に、改革開放のブームにより一気に入り込んできた各国の情報や思想を吸収することもできた。こうした内省と外部刺激の相互作用の中で、学んできた歴史が氷山の一角に過ぎないという、「目の前」の歴史の一面性を意識した英さんの姿が読み取れた。

(3) 移住後に再び想起された「満洲」

日本に結婚・移住した後、英さんに「満洲」の響きを再び実感させたのは、母親と農家である義父母との対面であった。

¹³ 前後の文脈によれば、ここでは中国の文化大革命の年代を英さんが指しているとは推測できる。政治的にセンシティブな時期という配慮を含めて、その言葉を直接話せず、代わりに曖昧な言葉で表現していることが分かった。

母と義母は同じ時代を生きた人間で、義母のほうは一歳年上だ。(満洲時期に)母が日本の幼稚園に通ったことがあって、そこでは日本語教育だった。母は今年89歳だけど、幼稚園の時先生から教わった童謡はまだ覚えている。(母が日本移住後の)我が家に来た時、二人は言葉が通じなかった。話し合うのは絶対無理だけど、二人は同じ歌を歌っていた。母が、幼稚園から学んだ童謡の歌詞がどういう意味なのか分からないけど、歌うことはできた。母は歌って、義母も歌い始めた。…(中略)…母が来た時、うちの義父母はずっと母に謝っていた。日本の侵略で中国人に沢山の迷惑をかけて不幸をもたらしたっていう。うちの母は、「もう昔のことで、戦争は我々庶民が主導できるものじゃないから、日本人と中国人ともに平和を求めているよ」って。両方とも外交官みたい(笑)。

こうした「満洲」をめぐる日中双方の戦争経験者の対話のシーンについて、英さんが笑いながら語ってくれたが、実際には語り尽くせない複雑な思いが秘められているのであろうと筆者は感じ取っていた。また、来日後の心境の変化について、英さんは以下のエピソードを通じて表現した。

義母の姉の夫は戦争に参加した。中国かフィリピンか、どこに行ったのか分からないけど、彼は戦場で死んだ。日本の戦争末期に、もう人はいないから、若者はすべて徴兵された。子供が産まれたばかりの、義兄はすぐ徴兵された。その後、手紙が来て、戦場で亡くなったって。お盆の時、親戚の墓参りをしていた。(その時見た)彼のお墓には星がついていて、陸軍なんちゃら書いてある。初めて(墓参りに)行った時、えっ？これは日本の侵略者じゃない？彼に線香を上げたくない(笑)、もしかしたら実家の近くまで戦ってきたね。こんなふうに思っていた。…(中略)けれど、考えてみて、戦時の日本庶民と中国庶民は一緒だった。彼らも食べるできないし、親族も戦場に行って、殆どの人が帰ってきた時には、ただの紙一枚だった。彼らは何の利益も得られず、野菜や米を必死に育て、軍隊の食糧に提供していた。中国人も同じで、侵略者に対抗するために戦わなければならないが、食べることがで

きなくて、苦しかった。…(義母の) 義兄が多くの人を殺したかもしれないけど、結局彼自身も誰かに殺された。戦争は残酷なものだ。彼が生きていたら、多分内気な若者で、妻と子供がそばにいて、けれど戦場で最初の人を殺した後には、人間性は失ってしまう。…この世界が戦争状態に陥らないようにするのが最も重要なことだ。

以上から、英さんの戦争についての見解は、来日後の一連の出来事により思考の中で組み立てられてきたことが分かった。親族のお墓参りをする際の心境は、「侵略者」から「戦争に晒される人間」へと変わりつつあることも見えてきた。また、母親と義父母の対面を通じて、「満洲」をめぐる「植民地支配-被植民」の構図の下で、両国とも数えきれない名もなき庶民の生が巻き込まれ、結びつけられることは、国境を超えてさらに実感できたという、英さんの姿が読み取れた。

英さんが何度も語ったように、「誰(の見方)でも全面的にならない、あくまで断片的なもの」という観点であり、自分にできるのは「できるだけ物事をいろんな角度から客観的に見ていくこと、また手に入れた知識から現時点の進むべき道を模索していくことだ」という。義父母の物語にせよ、義兄の物語にせよ、それぞれの物語に耳を傾けることで、歴史のかけらを拾い集める中で、英さんは自分なりに歴史の真実に近づこうと努力していることが伺えた。

4. 対話的インタビューから読み解かれる女性の歴史実践

本稿では、霞さんと英さんのライフストーリーを踏まえ、彼女らの現在の「満洲」記憶が形成されるまでの経験を以下の3段階に整理してみたい。まずは「種蒔きの幼少期」である。「満洲」の歴史を有する東北の土地で育った彼女らは、子供時代から残された風景や器物、家族が語った当時の物語などに浸っていた。こうした「満洲」の痕跡に対して、幼い彼女らには深く理

解できないものの、「東北の一部」として受け取る身体感覚を宿していった。続いて、「愛国主義教育を受ける学生時代」である。抗日戦争終結後に生まれ、1980年代以前の教育を受けた中国人は、抗日戦争の記憶について、学校教育などを介して形成し、その歴史教育は、基本的に共産党を革命の勝利者とする意識のもとで形成された愛国主義を支えるものとなる(李 2020)。女性たちの学生時代は、もはや基地見学や映画鑑賞などの形で、こうした愛国主義教育の影響を受けていた。しかし、その宣伝に導かれつつある一方で、彼女らは常に疑いを持っていることも見えてきた。それは幼少期から受け継いだ身体感覚が機能しているからであると考えられる。さらには、「視野が広がっていく移住後の時期」である。日本に移住する経験は、彼女らの「満洲」記憶の形成に最も重要な一環を補足できたと筆者は考えた。すなわち、日本で「満洲」を経験した人々との出会いにより、従来欠落していた植民地支配側の庶民の視点から「満洲」を再検討することができており、彼女らは日中双方からの視点をそれぞれ吸収する中で、「満洲」記憶を立体的に描くことができるようになった。

こうした移動を含めた人生経験を踏まえ、冒頭で提示した保莉(2018)の「歴史実践」という概念をここでさらに再確認したい。すなわち、女性たちは多くの人々と同様に戦争を直接経験したことがないものの、移住前は経験者の昔話に対し日常的に耳を傾け、移住後はさらに日本側の庶民一人ひとりに出会い、そういった他者とのふれあいを通じて、「満洲」記憶を組み立て続け、過去の歴史を現在に呼び起こす営みをしている。こうした女性の歴史実践を見つめると、彼女らの中の「満洲」像が続々と立体化していくプロセスが確実に見えており、さらにそこから、「支配-被支配」、「日本-中国」といった従来の二項対立の視点を超え、戦争に翻弄される庶民の視点から「満洲」記憶を捉える可能性が浮かび上がってきたと筆者は考える。

さらに一歩進んで述べるならば、女性たちの歴史実践において、主導するナショナルな記憶に潜在する見えない権力の存在を次第に察知したとしても、彼女らはゆるやかに抵抗しつつある側面も強く読み取れることである。第3章の対話的インタビューにおいて、幾つかの箇所ですべて具体的に示したよう

に、筆者自身は知らず知らずナショナルな叙述の視点に陥ってしまっていることに気づかされた。すなわちそれは、漢民族がマジョリティである「中国」という近代国民国家の既存の枠組みから出発する考え方である。それと対照的に、顕著に感じ取れてきたのが、民族・国家の枠組みを超えた長いスパンの東北史を織り込んだ女性の身体感覚である。その長い地域史を踏まえてみると、現在の人々の生活の前提である新中国政権成立も、むしろ後の出来事であるとも言えるのかもしれない。こうした激動する東北の土地を生きる身体感覚は、日常的な風景や世代間の雑談話により次の世代へと確実に受け継がれており、女性たちの歴史実践の底流となっていることが読み取れた。しかしながら、愛国主義教育が牽引する「外側からの視線」で語られた「満洲」の物語に、女性たちは継続的に直面していた。例えば、自分が日本人と結婚することで友人に一線を画されることも、また東北出身でない筆者との対話も、ナショナルな叙述が強力的かつ普遍的に語られる中で、自分の物語が不調和な存在であることを彼女らは次第に気づいていた¹⁴。

こうした社会情勢の下で、女性たちは真正面から抵抗するのではなく、大きな物語にそのまま従うのではなく、日常的な実践において、中国残留日本人の人々を支えたり、日本人のお婆さんの「満洲」記憶に耳を傾けたりすることで、個々人の具体的な接触の中で自らの歴史実践を行なっていると考えられる。つまり、「目の前のほんの一部の歴史」に留まらず、常により広くて重層的な「満洲」像を模索しつつ、自らの記憶の位置付けを探し続けることを彼女らは工夫しているのである。その小さな営みは、むしろ彼女らのゆるやかな抵抗であるとも解釈されよう。こうした女性たちの歴史実践は、単なる記憶の多様性を提示するのではなく、歴史記憶に向き合うもう一つの姿勢を示唆している。

¹⁴ こういった記憶をめぐる構造の背後には、国家レベルで主導する愛国主義中心の一元的な歴史叙述が作用している。愛国主義教育は、本来、社会的不安の高まる時期に強調され、国民の愛国心と結束を育み、政権の維持と社会の安定を図る意図が大きい（武 2008）。しかし、意図せざる結果として、日中の民間交流にマイナスの影響を与えてきた側面も見えてきた。

5. おわりに

以上、筆者が女性たちとの対話を振り返る中で、気づきや反省も含めて、大きな学びも得ることができた。筆者は同じく中国人であったとしても、東北ではない土地に暮らしてきたことに加え、自分が生きる時代や社会的価値観に縛られた無知もあるため、過去と現在を分断して捉えていた。またその両者の内在的な繋がりを見落とし、さらに時代的変遷によって周辺化された多くの人々を「沈黙」の窮地に追い込むという意図せぬ危険性について、改めて強く意識するようになった。ただ、こうした危険性を意識した上での対話ができれば、大きな意味が湧いてくると考える。なぜなら、対話を通じて初めてお互いの「距離」に気づき、その気づき自体も、「距離」を埋めていく第一歩になるであろう。

集合的記憶の継承において、世代間の継承叙述は実現可能かどうかについて、ミクロ的には叙述のコンテクストに関わるのと同時に、マクロ的には、その集合的叙述が社会の激変において現在の価値観や信仰体系と合致するか否かにも関わると周 (2022) は示唆している。それゆえに、女性たちが独自の個人的記憶を保留しつつある中で、実際には過去と一転した社会的価値観に対して苦闘していると考えられる。こうした「満洲」記憶を巡る葛藤は、国際結婚の女性移民にとって、日中の境界に生きるからこそ直面することであると同時に、中国の圧縮された近代化過程において逆転しつつある社会的価値観にも繋がっており、まさに複合的な内実だと言えよう。

こうした実情があった故に、女性たちは実に様々なことに配慮しながら話してくれたのである。その中に、例えば出身の影響で「赤いスカーフ」をもらえなかったという暮らしのエピソードがあるように、語りの細やかなところに、相手の深層が秘められており、すなわち「記憶の微光」¹⁵が輝いている

¹⁵ 劉 (2010) は、集団的記憶の権力の下にある個人的記憶の示し方について、「記憶の微光 (memory glimmer)」として提示した。それは内在的なものとして個々人の生活領域の片隅の「隠秘」であるが、時には語り手に「語る原動力」を与え、権力下に見え隠れし、遮蔽される苦痛や感情を顕にする可能性に結びつく。

るといえよう。こうした細やかなところがあるからこそ、我々が忘れてしまった中国の体制や教育の変化など貴重な記憶を思い起こすことができると考えられる。ただし、それらは対話により引き出さないと、そのまま不可視の状態になってしまうため、その意味において、対話により具体的な一人一人の生きてきた歴史が開かれることが、より多声的な記憶にも繋がっていると筆者が考えている。

最後に、冒頭でも触れた筆者の問いに戻りたい。すなわち、国際結婚の女性たちが移動による様々な適応問題に苦しんでいたが、それでも日中の民間交流に長年にわたって取り組んでいることの背後には何があったのか、という素朴な疑問である。実際の理由には多様な要素が絡み合っているかもしれないが、筆者が強く実感したこととしてまとめると、女性たちが移動の経験を通じて、日中双方の戦争被害者の人々を見つめている中で、国同士の対立よりも、国籍を超えて一人ひとりの人生を大切に見ていることであり、大きな物語よりも、人の暮らしを誠実にまなざしている、といった彼女らの姿勢である。そこには、我々が記憶の継承の未来を考慮する際に、示唆に富むものが潜んでいると考える。

引用参考文献

和文

井出孫六 1986『終わりなき旅:「中国残留孤児」の歴史と現在』岩波書店。

猪股祐介 2007「想起される「満洲」—岐阜県郡上村開拓団を事例として」
山本有造（編）『「満洲」記憶と歴史』京都大学学術出版社、68-106頁。

上田貴子 2007「哈爾濱の日本人—1945年8月-1946年9月」山本有造（編）
『「満洲」記憶と歴史』京都大学学術出版社、140-179頁。

植野弘子・上水流久彦 2020『帝国日本における越境・断絶・残像:人の移動』
風響社。

王石諾・三好恵真子 2022「国際結婚で福島県に嫁いだ中国人女性の主体性とその形成過程」『アジア太平洋論叢』24 (1)、97-112 頁。

小都晶子 2007「「南満」日本人移民とその記憶—錦州省磐山県鯉城開拓団の「満洲」体験」山本有造(編)『「満洲」記憶と歴史』京都大学学術出版社、108-138 頁。

小林英夫 2008『「満洲」の歴史』講談社現代新書。

賽漢卓娜 2011『国際移動時代の国際結婚—日本の農村に嫁いだ中国人女性』勁草書房。

坂部晶子 2004「中国東北地区における「満洲」にかんする記憶の表象—コメモレイション施設の展示をとおして」『ソシオロジ』49 (1)、73-90 頁。

坂部晶子 2008『「満洲」経験の社会学』世界思想社。

桜井厚 2002『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房。

周曉虹 2022「集体記憶:運命共同体与個人叙事的社會建構」『學術月刊』54 (3)、151-161 頁。

孫揚 2020「戦後中国人の日本観の変遷—1945年—92年」波多野澄雄・中村元哉(編)『日中の「戦後」とは何であったか—戦後処理、友好と離反、歴史の記憶』中央公論新社、110-132 頁。

趙彦民 2011「「満洲開拓」をめぐる現地社会の人々の記憶と語り」『愛知大学国際問題研究所紀要』138、199-229 頁。

広川佐保 2008「書評:山本有造編著『満洲—記憶と歴史—』京都大学学術出版会 2007年 viii+363 ページ」『アジア経済』49(6)、49-52 頁。

武小燕 2008「中国における愛国主義教育の展開—改革開放政策下の変容と

課題」『比較教育学研究』36、25-44 頁。

郝洪芳 2010 「日中国際結婚に関する一考察:業者婚する中国女性の結婚動機を中心に」『京都社会学年報:KJS』18、67-81 頁。

郝洪芳 2012 「業者婚をした中国女性の主体性と葛藤」落合恵美子・赤枝香奈子(編)『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版社、231-252 頁。

保莉実 2018 『ラディカル・オーラル・ヒストリー:オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』岩波書店。

山下清海・尹秀一・松村公明・杜国慶 2008 「在日華人ニューカマーの中国における送付プロセス—中国東北地方の事例から」『人文地理学会大会 研究発表要旨』、128-129 頁。

山下清海・小木裕文・張貴民・杜国慶 2013 「ハルビン市方正県の在日新華僑の僑郷としての発展」『地理空間』6 (2)、95-120 頁。

李寒梅 2020 「国家レベルの歴史観の変遷と抗日戦争に関する歴史記憶の構築」波多野澄雄・中村元哉(編)『日中の「戦後」とは何であったか—戦後処理、友好と離反、歴史の記憶』中央公論新社、195-218 頁。

劉亜秋 2010 「从集体記憶到个体記憶:对社会記憶研究的一個反思」『社会』5、217-242 頁。

盧姣娜 2019 『集体記憶的論理—以日中两国対戦争記憶的塑造為例』華東師範大学。

欧文

Reilly, James 2011 “Remember history, not hatred: Collective remembrance of China's war of resistance to Japan,” *Modern Asian Studies*, 45(2): 463-490.

Yamaura, Chigusa 2015 “From Manchukuo to Marriage: Localizing Contemporary

Cross-Border Marriages between Japan and Northeast China,” *The Journal of Asian Studies*, 74(3): 565-588.

コラム②

移住者である女性たちの自発的な集まりから見えてくるもの

王 石諾*

数年前、私が初めて福島を訪れ、その見知らぬ地に戸惑っていた頃、福島大学の中国人留学生たちが私に手を差し伸べてくれました。彼らは私を古民家で行われた中国伝統文化のイベントに連れていってくれて、そこで初めて国際結婚でここに移住してきた中国人女性たちに出会いました。留学生さんは、彼女らを「〇〇おばちゃん」や「〇〇先生」と親しみを込めて呼び、彼女らは巧みで豊かな手作り料理で私たちを歓迎してくれました。この地で、こんなにも本格的で美味しい中国の味を味わうことができるとは、私は想像していませんでした。会話の中で、私が大阪から来たことを知ると、「そんなに遠くから来て大変だったでしょう」と、彼女らは驚きながら優しく接してくれました。その瞬間から、初めてのフィールドワークの緊張感が解け、私たちのご縁もその時から続いています。このコラムでは、こうした中国から福島に移住してきた女性とのお付き合いの中で、私自身が感じ取ったことや彼女らの生活の姿勢から学んできたことを振り返りたいと思います。

ここで生活する中国人女性たちは、中華街のような場所で集まるのではなく、結婚相手に従い、さまざまな場所に散居しています。しかし、彼女らの間には見えないつながりが存在し、何かイベントがあると、彼女らは忙しい生活から抜け出し、四方八方から集まってきます。私の今までの調査やインタビューが実現できたのも、こうした彼女らのネットワークに支えられていた部分が大きいです。まるでスノーボールの

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

ように、彼女らはそれぞれに知り合いを紹介して頂く形で、インフォーマントを広げることができました。ただし、ここで注目すべきなのは、これらのネットワークの多くが 2011 年東日本大震災を契機に形成されたものであるという点です。

震災後の未曾有の事態の中で、多くの中国人が混乱の中で母国に戻った一方、家族のために現地に残る女性も少なくありませんでした。震災後、地域の住民は被ばくの不安に苛まれ、特に子供を持つ国際結婚の女性たちはより焦燥感を抱いていました。「放射線の危険性はどれほどあるのか?」「手に入れた情報は充分なのか、または偏っていないか?」言葉の壁が彼女らの不安を増幅させました。放射線のリスクを最低限にするために、窓を閉じ、子供を外出させないようにしました。こうした日々が数ヶ月も続きました。そのような中で、状況が比較的安定した同年の7月に、「もしよろしければ、子供を放射線の少ない場所に連れて行って、室外で遊ばせてあげましょうか」と、一人の母親である A さんが提案しました。こうして、子供たちを連れて放射線が比較的少ない会津地域に向かうバスの中で、「つばさ～日中ハーフ支援会」という女性がリードする団体が自然に形成されました(写真 1)。それは、震災後数ヶ月の不安と懸念を経験してきた現地の中国人母親たちは、母語での情報交換と感情を吐露する必要性を痛感してきたからです。後には、情報交換だけでなく、子供たちに中国語を教えるなどの定期的な活動も様々行われていますが、振り返ってみると、これらの集まりの裏には「子供たちのために何かできるか」という母親たちの素朴で切実な思いがありました。



写真 1 「つばさ～日中ハーフ支援会」の活動 (A さん提供)

子供たちの中国語教育に触れたので、ここでもう一つの女性団体の活動についてお

話しします。「つばさ」の拠点である須賀川市から少し離れた郡山市で活動している「幸福会」では、ハーフの子供たちのための継承語教室が活動の重要な一環となっています（写真2）。私はコロナパンデミックの間、幸運にも「幸福会」がオンラインで開催される継承語教室を見学する機会を頂きました。当日の参加者は5、6人のハーフの子供たちで、幼稚園児から中学校生まで、年齢層がバラバラでしたが、子供達が積極的に質問に答えようとしていました。その光景を見て、以前「幸福会」の継承語教室に取り組んでいるYさんの言葉を再び思い出しました。「私たちは、子供たちが中国語を話したくなる環境を作りたいのです」、という言葉です。

母親が中国語を話せるならば、子供に中国語を教えるのは難しくないだろう、と思われるかもしれませんが、実際にはそうではありません。その点について、私も女性たちとの関わりの中で、少しずつその難しさと無力さを理解してきました。以前、Aさんはこの事情を教えてくださいました。「多くの子達は、特に小学校中高年の子は、自分の家が嫌いだ。なぜなら、母親が外国人だからだ。母親に、『中国語を話さないでくれる？中国語はうるさいから、日本語を話してくれる？』と彼らは言っていた」と。これらの子供たちの母親への嫌悪感がAさんに苦い印象を残し、継承語教育を自分の団体活動として充実させ続けたきっかけにもなりました。YさんもAさんも、自分の団体活動を通じて、地元の国際家庭をもっと集めることにより、「あなたと同じような状況の家庭はたくさんいる。あなたは異質ではない。中国語を話すことに抵抗を感じないで。それをあなたの強みにできます」、というメッセージを子供たちに伝えようと努力しています。



写真2 「幸福会」の活動
(Yさん提供)

こうして、子供たちに継承語教室を開催することは、単に中国語を教えるだけではなく、子供の人格形成と自己認識にも深く関わり、母親としての深い思いがそこに潜んでいることを私は理解しています。多文化融合が進む大都市とは異なり、地方社会で子供の継承語教育に尽力している彼女らの姿勢には、私は非常に感心しています。ただし、子供の教育に深い洞察ができる裏には、地元の家庭で外国人母親の母国文化が排除される実例を、彼女らが見つめることになり心が痛んでいるのです。こうした外国人女性が地方に移住してきて抱える子供の教育問題に対して、彼女らは危機感を抱きつつ、現状を変えようとする試みを始めています。

ここでは子供の継承語教室の活動をお話しましたが、実際には、福島県では中国移住女性が牽引する、伝統文化の交流なども含む様々なテーマで活躍している団体が他にも複数存在しています（写真 3）。これらの団体の多くも、東日本大震災を契機に地元の華僑華人ネットワークの重要性に気づいて設立され¹、今でも地元の華僑華人に見逃されないサポートの役割を果たしています。ただし、幸福会の Y さんによれば、多くの団体が地方都市に拠点を置いている一方で、山間や海辺に散在する女性たちにどのように支援すべきか、という問題に直面しています。Y さんの懸念を踏まえつつ、私は現地で観察されたもう一つの集まりをここで共有したいと思います。これは普遍的ではないものの、少なくとも考えさせられるヒントを与えてくれるかもしれません。



写真 3 多文化団体「心ノ橋」の活動（団体関係者提供）

¹ 「インフォーマルな集まり」の一部は、中国駐日領事館とも関わりを持ち、非常時には地域社会に住む華僑華人への連絡役を果たしています。

2022年、偶然の機会に私が地元の華人教会の活動に誘われました。そこは小規模な教会で、メンバーは約10人の女性で構成され、国際結婚の女性と一部の中国帰国者が集まる場でした。最も印象的だったのは、週1回の礼拝の終わりに、彼女らはテーブルをくっつけ、それぞれ用意したお菓子や手作り料理を取り出してテーブルの上に並べ、そして食事しながら最近の生活の話を交わすシーンでした。その場で、彼女らは無意識のうちに情報を共有し、最近の悩みを打ち明け合っていました。約2時間の集まりが終わると、彼女らは急いで会場を片付け、元気に挨拶を交わしながらそれぞれの車で去っていきます。初めて見たときは、彼女らの素早い行動に少し驚きましたが、次第にその背後にある事情を理解するようになりました。彼女らはそれぞれの生活があり、平日は工場で働いたり、農作業をしたりする中で、家に帰っても家族のために料理を作ったり子供の世話をしたり、自分の時間は非常に限られています。そして、教会に来る理由は、仕事と家庭の忙しい生活から一時的に離れ、心の安らぎの場を求める願いが大きいです。それは、自分の為に勝ち取った貴重な時間とも言えるのではないのでしょうか。

教会の活動は小規模ではありますが、彼女らが忙しい生活の中で時間を割いて集まり、この場で精神的な支えを得る一方で、築かれた相互の絆は日常生活にも広がっています。たとえば、農繁期には、人手が足りないメンバーの家にみんなが手伝いに行ったこともしばしばあります。私は何度かその集まりに参加しましたが、人数は時には多く、時には少なくとも、変わらず保たれているのはその俊敏な行動とお互いへの思いやりと感じます。こうしたメンバーの間に非常に密接でタイトなつながりを維持している根底には何があるのでしょうか。

三陸沿岸地域の営みである「三陸世界」に取り組んでいた山内明美氏が教えてくれたのは、農山漁村地帯の三陸沿岸部では米や魚の生産だけでなく、家族形態や共同体の在り方も都市社会と異なっているということでした。例えば野菜やコメの融通し合いなど、近代資本制では捉えられない相互扶助の優れた仕組みが、「東北」にはかつて存在していましたが、震災とその復興・復旧過程で喪失しかねない危機を示唆しています² (山内 2021)。この地域社会の実情を踏まえて考えますと、私が関わってい

² 山内 (2021) によれば、東日本大震災はしばしば1995年に起きた阪神・淡路大震災と比較され、後者が都市型震災であったのに対し、農山漁村での災害と言われました。

る移民の女性たちは、工場でのパートタイムと畑仕事を兼業し、震災後の人口流出による喪失感を実際に経験しているのではないかと思います。

「友達はみんな名古屋とかに引っ越していた。次々と。」

「…過去（震災前）町のお祭りや運動会があった。各町の子供達がそれぞれの町の服を着て、歩いたり踊ったりして…うちの所は大家族が多い。震災後は、（家族の中の）お年寄りはこの家この地を守るために動かないが、若い息子夫婦は子供を連れて避難しに行った。（若い夫婦は）戻らないのだ。お祭りも徐々に無くなった。」

こうして、震災により従来の家族形態が崩れ、それに伴う町文化の消失が進み、地域ネットワークの崩壊といった厳しい現実が、彼女らの言葉から生々しく感じられます。果たして、女性たちの自発的な集まりには、この土地を生きてきた個々人の震災後の喪失感が共鳴しているのでしょうか。彼女らは知らず知らず失われつつある相互扶助の仕組みを再構築しているのでしょうか。そうした考えが、自分の中に徐々に広がっています。

最後に、自分の経験と結びながら締めくくりたいと思います。私は中国南部の福建省で生まれ、福建が「八山一水一分田」と呼ばれる地理的な構造を持っています。この土地は耕地が極めて少ないため、人々は海路を利用して東南アジア、日本、そして太平洋の向こうのアメリカまで足を運び、生計を立てようとしていました。今では福建は華僑の地として知られ、福建人の冒険精神もしばしば賞賛されていますが、その背後に潜む苦難の歴史は次第に忘れられてしまうのではないかと感じています。福建移民の特徴の一つは、家族や宗族、村を単位とした海外移住であり、その中で、男性が先に移住し、後に家族や親戚を呼び寄せることが典型的なパターンです。しかし、福島県における中国人女性移民は異なります。彼女らは言葉が通じない状況で、一人または子供を連れて国際結婚を通じて日本に来ており、地元家庭に適應する大きな挑戦にも直面しています。しかし、教会の小さな集まりがあるように、女性たちは心の拠り所と他者との結びつきを自発的に求めています。どのような状況にあらうとも、女性たちが自らの生き方を模索し、その小さな試みが大きな生命力に満ちている

ことに、私はいつも感動を覚えています。

ある冬の夜、福島での調査中、私はキュウリ収穫用の小さなトラックに座り、調査協力者のキュウリを多めに収穫できるコツについて興味津々に聴き入りました。猛暑下のビニールハウスでの農作業を支えるのは、キュウリを丹念に手入れすることで多くの実りが得られるという信念でした。「無駄な汗はありません」。真っ暗な夜に、彼女のこの言葉は、私の心に深く響いていました。これらの女性たちは勇気を持ちつつ遠くから来て、この土地で新たな、慣れ親しんだ農業に再び取り組む人も、新しい職業に挑戦する人もいますが、彼女らは苦勞を惜しまず試行錯誤と模索をしています。最後に、この場をお借りして、いつも私の研究調査をサポートしてくださる現地の皆様に深くお礼を申し上げます。皆様から学んだのは、貴重な人生の経験だけでなく、日々の営みに満ちた生命力でもあります。いつも有り難うございます。

参考文献

山内明美 2021「女性視点から考える＜三陸世界＞」『Academia: 会誌』181、1-10頁。

社会転換期における環境ガバナンスへの参与—— 中国環境 NGO リーダーの奮闘記から読み解かれる 内在的自律性とその啓示

冷 昕媛*

1. はじめに

水俣病は、人間や自然にもたらされる環境問題の脅威として世界的にも広く知られている。昨年、私が水俣の現地を訪れたとき、胎児性水俣患者が人間として生きようともがいていいる中で、共同体の親密関係が寸断されている様相など、非情な光景に衝撃を受けた。そうした中で、被害者及びその家族を支える NPO 法人「水俣病センター相思社」から、長年地域社会に駐在し、公害訴訟などを通じて、ボトムアップ型により課題を解決していく支援のあり方を学び、とても重要な示唆を受けた。

一方、このような民間の力は、筆者の母国である中国でも見られるようになった。1978 年以降の改革開放以降に社会主義体制の中で市場経済化していく中国では、国家主導の急速な経済発展の裏側で環境問題が急速に拡大してきた。こうした環境問題に対し、90 年代半ばから民間である環境 NGO が自発的に出現したために、中国国内外の研究者は、国家に対抗し得る社会の自治空間、すなわち NGO に代表される市民社会が中国でも形成されたと評価した(趙 2004; 王 2014)。これにより、市民社会に代表される NGO の力により、従来の「政府-市場」という二元的な「環境ガバメント」(政府によ

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

る統治)を打破し、市民参加を含む多元的な「環境ガバナンス」(社会による協治)へのシフトが期待されていった。

このような展開の中で、西洋式の「国家-社会」の延長線上として、中国 NGO は、政府との関わりから「構造的自律性」として論じることが一般的な認識となっている。この概念は、中国政治を検討したアメリカの学者である White (1993) が初めて提唱したものである。さらに、中国の研究者はそれを踏襲しつつ、「強い国家の状況の下で NGO が自律的に活動する能力」に焦点を当ててきた(曾 2017)。しかし、曾 (2017) は、従来の「構造的自律性」に加えて、「内在的自律性」という発展様式を示していることに目を向ける必要を主張している。従って、中国 NGO の固有性とその特徴について、具体的に整理しておくことは重要になる。第2章で詳述しておくように、概して、1990年代半ば~2000年代半ばまでにおける知識人¹がリードする初期の環境 NGO の台頭と、2008年の四川大地震以降に出現した80年代、90年代生まれの新しい世代の躍進に分けられている(李 2018)。

一方、筆者のこれまでの研究において、若者世代 NGO を対象として環境ガバナンスの実態を考察した結果(冷・三好 2022)、高学歴で環境科学の専門性を持ち、広く政府の決断に影響を与えている(李 2018: 72-74)と先行研究では賛美されたものの、活動現場では、NGO という存在を十分に受け入れがたい前世代との世代間ギャップに直面しており、地域社会との距離に突き当たるといったことが明らかとなった。

そこで、筆者は若者世代 NGO が現場で直面している課題も併せて解決する必要があると考えつつ調査を進めていく中で、初期の環境 NGO でありながら、現在に至るまで成功を収めている T 組織があり、若者世代 NGO はそれを手本として学んでいることを知った。同時に、先行研究においても吉林省通榆県にあり砂漠化に対処する T 組織を優良事例として扱い、その成功要因は砂漠化に関する専門知識の導入(樊・朱 2016)、もしくはリーダーである W

¹ ここでの知識人とは、中国語の「知識分子」の訳語であり、中国の古代文脈の「士」に通じる精神を持つと李が指摘している。その古代の「士」とは、知識を持つだけでなく、近代的な公共精神や強い社会責任感を持つという(李 2008)。

氏のリーダーシップや優れた能力などのカリスマ性として評価していること(崔・李 2017)が読み取れる。筆者もその点に惹かれつつ、調査を進めていたが、T 組織が地域社会を理解し、折り合いをつけながら活動スタイルを工夫して、試行錯誤の上に NGO の活動空間を拓いてきたことが見えてきた。よって、T 組織のこのような模索の経験こそが、上述した若者世代の NGO の苦境を乗り越える鍵を握っているのではないかと考えた。それは、ひいては、曾(2017)が提起した「内在的自律性」という概念(第2章に記載)と親和性が高く、その具体的な内実を意味している可能性が示唆された。

以上を踏まえて、本稿では若者世代の環境 NGO と地域社会との距離、特に世代間のギャップの溝を埋めていくための示唆として参照すべき、初期世代 NGO の T 組織における W 氏の奮闘記に注目し、フィールドワークやインタビューにより、さらに掘り下げながら、その内実に迫っていく。本稿では、まず第2章において、西洋の NGO とは異なる、中国環境 NGO の固有性を整理しつつ、続いて、「構造的自律性」と「内在的自律性」を論じた曾(2017)の論点を明確化する。さらに、第3章では、本稿の中核となる、初期 NGO の T 組織のリーダー W 氏の奮闘記を段階的にまとめた上で、筆者の調査によって明らかになった、それを支える内在的自律性の展開について分析していく。その結果を踏まえつつ、T 組織で描き出される内在的自律性とはどういったことであるのか、またそれが若者世代 NGO へどのような示唆を与えているのかについて論じていきたい。

2. 中国における環境 NGO の固有性と内在的自律性への着目

1) 中国社会転換期の環境ガバナンスと環境 NGO の独自の展開

西洋のような国家と自立した NGO の発展と異なり、中国は、現在でも政府主導の環境ガバナンスを掲げているなか、中国環境 NGO はこれまで政府との関わりから、独自の展開を遂げている(図 2-1)。筆者らは、相川(2020)と李(2018)の分類手法を参照しつつ、改革開放以降の環境問題の進行状況

に伴う、環境ガバナンスの制度整備という構造的な変化に対応させながら、中国環境 NGO の展開過程を、以下の三段階に分けた（冷・林・三好 2023）。

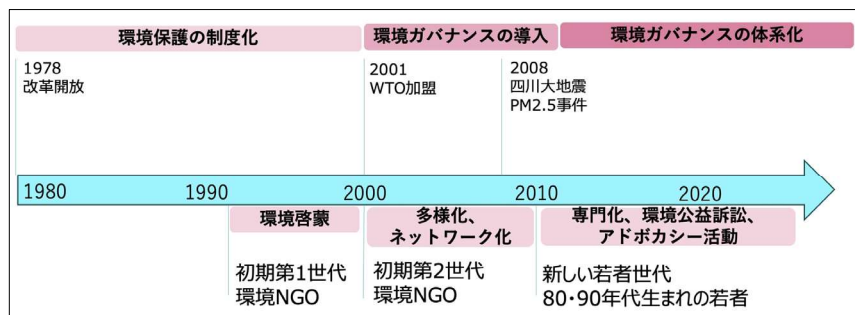


図 2-1 中国社会転換期の環境ガバナンスと環境 NGO の独自の展開
（相川（2020）、李（2018）、冷・林・三好（2023）に基づき筆者作成）

第一の段階として、1978 年の市場経済の導入により、計画経済から市場経済体制に急速に転換したため、「三廃」（工業汚染の廃水、排ガス、固体廃棄物）が深刻化した。この段階では、環境保護整備が正式に法による管理という道にたどりついた。同時に、1995 年に北京で開催された「世界女性会議」の NGO フォーラムの影響や国際 NGO の助成と支援という背景のもとに、自然の友、北京地球村、「緑家園志願者」など「第 1 世代環境 NGO」と呼ばれる団体が登場した（李 2018）。一方、これらの第 1 世代の環境 NGO は、未登録のままであるものの、政府とのつながりを持ち、カリスマ性のある知識人リーダーの存在を特徴としている²。ただし、彼らの活動の焦点は「啓蒙と教育」にあり、中国の政治体制内で許容される問題提起の仕方が十分にわからなかったため、本格的に取り組むことはできなかった（相川 2008）。

続く第二の段階として、2001 年に中国は世界貿易機関（WTO）に加盟し、「世界の工場」として第二次産業を中心に発展してきた。しかし、この奇跡

² その中で、近代中国の革命家である梁启超の孫である梁從誠を中心に、海外留学の経験者、中央テレビのベテラン記者がいる。

の裏側では、2000年代以降多くの重大な公害事件が顕在化している背景がある。また、グローバル化に伴い、自由主義の行政と社会の統合の理念も伝わってきた（李 2018: 25）。そしてそれに対応し、具体的に環境問題の実践活動に携わる「第2世代環境 NGO」（李 2018）が台頭した。その背景として、知識人リーダーが率いる団体だけでなく、何らかのきっかけで具体的な環境問題のケースから活動を始める新しいリーダーたち³が多く現れた。この間、政府や企業による環境汚染に対して、監視と評価をするようになった（相川 2012; 李 2018）。

最後の第三の段階として、2011年のPM2.5事件⁴以来、国家も迅速に対応している状況が見え、2012年の18回大会では「生態文明建設」がかつてないレベルに引き上げられたことがその典型である。さらに、2015年には「きばを持つ」と比喩されるほどの中国の環境保護法（修正）が施行されたのである。上記の NGO への支援と政治機会を与える制度環境の整備につれて、80、90年代生まれの若い世代は徐々に公益界に躍進し、個人メディアの普及、中間支援組織の発展などで、環境 NGO の発展に新しい血を注いでいる（李 2018: 62）。典型的なのは、各種の科学的調査が進められ、専門化・多様化が進む一方、政府の紹介・指示により企業に入り込んで環境対策の指導をするといった事例も出現した（相川 2020）。

総じて、中国の環境 NGO の独自の展開として、従来公共サービスは政府に完全に担われていたが、「圧縮された近代化」（Chang 2010）が促した社会の転換によって作り出されていく環境問題に対して、それを解決するため、巨大な政府権力であっても理性的に対応することが難しくなってくる一方で、そうした変化がむしろ環境 NGO に生存空間と発展条件を与えることに

³ 水汚染に関する調査を行う「淮河衛士」や「綠色漢江」、野生動物保護の各地の「觀鳥会」、砂漠化対策の「内モンゴル赤峰砂漠緑化プロジェクト」などが有名である。また、2006年に設立された「公衆環境研究センター（IPE）」は、中国の水汚染や大気汚染の地図を作成し、政府や企業の環境情報公開を促し、一般の人々にも伝わりやすくなってきた。

⁴ 2011年に中国の米国大使館がPM2.5の数値をツイッターで公表し、政府の内政干渉で一時的に国民的な話題となった。

なった。そうした流れの中で、1990年代半ば～2000年前後、知識人たちがリードしてきた「第1世代 NGO」は環境教育の啓発の中心であり、本格的に環境汚染に正面から向き合っていなかった。他方、「第2世代 NGO」はより具体的な環境議題に取り組んでおり、汚染現場から政府や企業との結託を告発するようになった。さらに2010年以降の顕著な展開として、四川大地震で躍進してきた新しい世代の若者 NGO は、高学歴・専門性を持つことで、広く政府に影響を与えている。こうして先行研究では、環境問題に対応する科学的な専門能力や政策提言能力を基準とし、初期の「第1世代」「第2世代」に比し、80、90年代生まれの若者世代の NGO の方を高く評価している傾向が見られる。

2) 構造的自律性と内在的自律性

上述したように中国環境 NGO の独自の発展に鑑み、西洋における国家から独立した組織としての NGO の位置付けの延長線上に置かれつつ、「構造的自律性」として論じられており、中国の NGO は政府主導の枠組みに包摂されながらも成長している側面に目が向けられてきた。相川（2008; 2012; 2020）や李（2018）による中国環境 NGO への自律性の評価についても、主に国家の制限を克服する科学的な専門性や政策提言といった環境 NGO の能力に着目している。

一方、上述したように筆者らのこれまでの調査から、若者世代の NGO は熱意に溢れており、汚染物質の追求や SNS での汚染行為の告発などで実績を挙げてきたものの、現場において多くの住民がそれに対応してくれないという実情があり、その根底には世代間ギャップがあることが見えてきた（冷・三好 2022）。つまり、若者世代の NGO のこうした苦境に対して、NGO 専門知の向上だけでは対応しきれない状況が浮かび上がってきた。

さらに、2章の1) で示した環境 NGO の展開に鑑み、急激な社会転換で複雑化する環境問題に国家が対応しきれなくなり、NGO など社会の力に期待し、互いに協働して解決しようとする傾向が見えてきた。すなわち、国家は同じ目的の下に環境 NGO を管理し、民間組織に対して自律性と価値の多

元性を保証しているからであり、曾（2017）が主張するように、従来の「構造的自律性」だけでは説明出来ない、「内在的自律性」に目を向ける必要がある。すなわちこれは、環境 NGO が確立された構造的関係の中で「国家と社会の関係」を再創造することを通じて、あるいは確立された構造関係の中で「国家関係」を再構築することによって環境 NGO が自律性を獲得できるのである。さらに曾は、「非権力者」の目標である「内発的自律」を達成するために、個人や社会組織は「共鳴」「思いやり」「価値観の共有」といった感情論理を用いることを論じているが、本稿で着目する初期 NGO の T 組織のリーダー W 氏の奮闘記の背後に、そのような実践がその時々状況に応じつつ展開されていたことが、調査により明らかとなった。そこで、まず次章では、W 氏の奮闘記の展開を様々な媒体により段階的に整理しつつ、その達成の背後にある内実を掘り下げていきたい。

3. T 組織のリーダー W 氏の奮闘記とその展開

1) 調査方法

T 組織は、中国東北地域、吉林省通榆県 X 村に位置している。通榆県は内モンゴルと吉林省に連なるホルチン砂地にある国家の貧困県であり、生態脆弱区の典型地域、砂漠化の進行地域とされている（樊・朱 2016）。1980 年代末から 1990 年代初めにかけて、地域における砂漠化が集中的に進んだ時期であり、その原因は、主に開墾などの人為的な活動とみなされている（龐・尹 2003）。また、X 村は通榆県の同発郷⁵の L 行政村に属した自然村であり、81 世代、約 400 人が住んでいる。主要産業としての農業を中心に、畜産業が副産業となっている。

本研究における調査協力者は、T 組織のリーダー W 氏（表 3-1）である。以下、まず優良事例として賞賛されてきた T 組織の 20 年の展開と、特にリーダー W 氏の奮闘記を、様々な分析媒体を元に整理した。具体的には、①T

⁵ 中国では、「郷」は「県」の下の行政単位を指す。

表 3-1 W 氏の履歴表

W 氏
1953 年 吉林省長春市に 5 人きょうだいの末っ子として生まれる。父は大学教授、母は主婦
1969-1975 年 知識青年の上山下郷運動 ⁶ により通榆県で労働生活を送る
1975-1999 年 国営の発電所で汚染水浄化を担当する技術職員として働く
2000 年-現在 通榆県 X 村に駐在し、NGO を立ち上げることで砂漠化の解決のために活動する

組織に関する中国機関紙『中国青年報』の公開資料、②政府機関紙で公開されている動画⁷、③T 組織の 20 年の活動の取り組みをもとに作成したパンフレット⁸、④T 組織の内部資料である、活動の議事録や写真集（2016 年 W 氏作成）という多角的資料を元に、その内容の客観性を担保しつつ、まとめた。

加えて、上記を補完し、その経験の背後にあるものは何であるかを理解するために、現地調査を併せて行った。筆者は、2023 年 1 月から 2023 年 3 月までに中国の SNS の WECHAT で W 氏と計 10 回オンライン調査を実施し、それぞれ合計 2 時間から 3 時間程度の聞き取りを行った。また、吉林省通榆県に赴き、2023 年 4 月と 9 月の合計 1 ヶ月半にわたる 2 回の調査を通じて、リーダー W 氏への聞き取りと参与観察をおこなった。現地での聞き取り調査は合計 6 回であり、それぞれ 1 時間程度である。参与観察は、ボランティアとして T 組織のメンバーとともに、草原の柵のメンテナンスや村民への

⁶ 1966-1976 年の文化大革命、都市出身の知識青年に対して農村教育を受けるべきであると掲げたのが「上山下郷運動」である。

⁷ 政府機関紙の中国青年報「中国有故事：第 2 季第 9 集：在草原過青春（2020 年 12 月 30 日）」http://m.cyol.com/gb/articles/2020-12/30/content_9YgRQSaRb.html（2024 年 2 月 3 日最終アクセス）

⁸ 中国民主同盟吉林省委員会「時間換空間 尋回遺失的科爾沁-科爾沁草原生態修復工程志願服務 20 年（2020 年 1 月 8 日）」http://jilm.net.cn/myfc/202001/t20200108_2237205.html（2024 年 3 月 1 日最終アクセス）

支援などの活動に参加した。聞き取りは、中国語（東北方言も混在）で行った。組織名とリーダーの名前は仮名で表現している。

2) T 組織の実践の軌跡

本稿では、W 氏を中心とした T 組織の 20 年の実践の歩みを、「背景」「黎明期」「上昇期」「成熟期」という 4 つの段階に分けて、整理していく。

(1) 背景

W 氏は、1953 年に都市に生まれ、豊かな生活を送っていたが、文化大革命に突入し、父親は知識人の身分であることを理由に弾圧されてしまった。W 氏自身も、13 歳の時に、周りから「敵の子供」だと虐められ、「心に大きな傷がある」と感じていると語った⁹。しかし、W 氏が 15 歳の時に、現在の活動の原動力となっていくある転機が訪れたのである。それは、都市出身の知識青年が農村教育を受けるべきであると掲げた上山下郷運動により、ある農村で 6 年間生活したことである。そのときのことを振り返り、W 氏は「血縁のない私のことをよく面倒を見てくれました。」と振り返るように¹⁰、当時、まだ子供だった彼は、この経験を通じて村民の「愛」に囲まれ、かつて受けた心の傷が徐々に癒されていったという。

その後、文化大革命が終結し、W 氏は国营発電所の仕事に配属される中で、職業教育として環境科学を勉強した。そして 1999 年、発電所で働く W 氏は定年退職を間近に控え、村民の生活をより良くする投資誘致のため、村に戻ることになった。しかし、そのとき彼は目の前の風景に驚いた¹¹。なぜなら、緑の草原は消え、村民たちも未だ 30 年前と変わらない質素な家に住んでおり、黄砂は農地を無情に侵食していたからである。それゆえに、環境問題に敏感だった W 氏は、この環境を改善し、村民たちの生活を豊かにす

⁹ 2023 年 1 月 18 日、Wechat での筆者の W 氏への聞き取り調査による。

¹⁰ 2023 年 2 月 6 日、Wechat での筆者の W 氏への聞き取り調査による。

¹¹ 2023 年 1 月 18 日、Wechat での筆者の W 氏への聞き取り調査による。

る決意を固くしたという¹²。

(2) 黎明期

荒廃が進む砂源地を確定し、植林しようと W 氏が思い立ったのが、2000 年であり、自身の貯金を叩いて、通榆県政府の国营林場と 85 ヘクタールの砂地を請け負った。その立地は、現在 X 村近くで最も深刻な砂漠化に見舞われたところでもあった。

W 氏は、地域林草局に指定された木種であるポプラを植えたものの、地元の気候と土地の条件に適しておらず、それらは無残にも多くが枯れてしまった。それに対し、W 氏は林業の専門知識を得て、専門家のアドバイスを取り入れながら、砂漠化した土地の復元と管理の方法を独自に探求し始めた。「人工的に囲む、自然に回復させる」という方針の下、地元の植物であるユリノキを復活させたのである。2004 年 8 月に北京師範大学の教員と学生が T 組織を調査した結果によると、この地域の植生カバー率は 95%に達し、植物種は 100 種類以上になり、動物は数十種類に及んだ¹³。ここで最も重要なことは、移動する砂丘がおおむね固定され、農地へのさらなる移動が停止したことである。

(3) 上昇期

流砂の安定化が進み、W 氏は地域住民が依然として開墾し続けていることに気づき、闇雲な開墾が現地の砂漠化の主な原因となっていることを意識するようになった。この問題を解決する根源的な方法は、地元の農牧民が収入を得ながら草原を破壊しない道を見つけることであり、それ以降、W 氏は常に考え、取り組んでいく重要な視点となった。

W 氏は専門家の助言を受けつつ、2004 年に山ブドウの栽培プロジェクトを選択した。これまでの実践経験によれば、山ブドウの経済価値は地元の伝統的な農業よりも高く、1 ムー（1 ムーは 0.67 ヘクタール）の山ブドウを栽

¹² 2023 年 2 月 1 日、Wechat での筆者の W 氏への聞き取り調査による。

¹³ T 組織 2004 年度活動議事録（2005 年 1 月刊行）、p2 による。

増する収入は 30 ムーの砂地を栽培する収入に相当する。つまり、1 ムーのブドウを栽培することで 20 ムーの土地が回復し、生態系を取り戻すことができると考えられる。そこで W 氏は、30 軒の家族を率いて、100 ムーに 1 万本のブドウの木を植え、ワイン用のブドウを生産した。

しかし、2005 年に襲った一つの雹害が収穫を一瞬にして破壊し、W 氏は 3 万円の損失を被った。そこで翌年、ブドウの市場価格が大幅に下落した際、W 氏は売値よりも高い価格で農民からブドウを買い取り、さらに 4000 元以上の運送費用を損した。現実には W 氏を打ちのめしたものの、しかし彼はひるまずにこの厳しい現実を乗り越えようと奮闘した。これら全てに直面しても、W 氏は少しも後退しなかったのである。

2006 年になると、有機葡萄プロジェクトの成果が見えはじめ、T 組織は同年に県民政局、県環境保護局の承認を得て NGO 法人に登録した。2007 年に W 氏は「感動吉林」¹⁴の十大人物に選ばれ、省政府の財政支援を得た上、いくつかの基金会の支持を得た。2010 年に若者の村民 A 氏は自発的に W 氏と相談し、草原鶏プロジェクトの共同設立を提案し、その農家の収入を 2 万円も増やすことができた。

上記の砂漠化の取り組み以外に、法的な支援や生活に困っている住民への就職機会の提供に加えて、孤立した高齢者のケアや子供への学業支援なども活動に含まれている。このような組織の使命から逸脱したように見える行動が、逆に NGO の組織のイメージとボランティア精神を農村コミュニティにさらに深く浸透させることになったのである。それゆえに、一部の村民たちは自主的に T 組織の柵のメンテナンスなどのボランティア活動に参加するようになったのである。

(4) 成熟期

2012 年以降、第 18 回党大会では「生態文明建設」を重要な位置付けとした。この影響を受けて、T 組織は政府から高い評価を受けている。たとえば、

¹⁴ 「感動吉林」は、吉林省の機関紙である『新文化報』が 2003 年から年に一回、主に民間の草の根の公益事業で功績のあった人物を表彰するイベントである。

2013年に、W氏は白城市政協委員¹⁵に選出された。これは彼の10年以上にわたる実践への政府からの肯定的評価を示しており、地元の人々は徐々にW氏の先見性と正しさを認識するようになった。上記の政治環境の転換をW氏は追い風としながら、地元草原の自己管理組織の設立や、草原の遊牧文化の回復に力を入れた。

以上、T組織の20年以上にわたる奮闘を通じて、地元の人々に砂漠化の原因を理解させるだけでなく、収入を得ると同時に環境保護の方法を共に探求し、さらには民間において環境NGOによる環境ガバナンスの創出のモデルを提起したと言えよう。

3) W氏の奮闘記の背景にあった地域における模索の検討

筆者が調査を進めるにつれて、その成功の背景には、T組織が現地の砂漠化の複雑性、また地域社会との距離を埋めていくことに注力しており、これこそが、若い世代のNGOにとっても参考になるのではないかと感じるようになった。そこで、ここでは、その達成の背後にある内実を掘り下げていきたい。

(1) 地域社会の不理解という苦境から生活者の視点に立つという黎明期

2000年代以降、国際NGOの寄付を得て、砂漠化に対処する環境NGOが増えてきたものの、初期におけるT組織は、地域社会の連携が得られていなかった。それは、改革開放による人々の社会の自主管理能力の向上などの市民社会の反応という予想とは異なり、以下に示すように、当初、地域幹部・村民の理解が得られなかったのである。

¹⁵ 中国政治協商会議全国委員会は、「各民主党派や、人民団体、各民族及び各界の人々が政治に参加し、協力し合うための重要な場となっており、中国で最高位の協商諮問機関」とされている（中国国際放送局HP「中国人民政治協商会議とは（2019-02-25）」を参照：

<https://japanese.cri.cn/20190225/2d3a93b1-24e6-7185-aab3-7dc1f3aba459.html>

（最終アクセス 2024年3月4日）。

「当時、私は村人に「環境保護を行う」と言ったが、村民たちは私を「よそ者」と見なし、信頼してくれなかった。現地の金持ちは請け負った土地を小区切りにして村人に開墾させ、儲けたらすぐ離れるのだ。私のように、お金を砂の中に投じるなんて……と、村民には理解できなかった。また政府の行為ではないかと言われたこともある。」¹⁶

このような不理解の背後には、改革開放以降の通榆県の草原破壊の不正行為の横行があったことが伺える。そして、「政府の行為」という地域の反応から、公共問題が政府の責任という従来のガバメント体制と比較して、W氏のように民間の力で取り組むことは当時の地域にとって考えにくいことがわかってきた。この状況の中で、村の人々の協力を得ることができず、W氏は植樹の人手不足という苦境に立たされた。そこで、W氏は村民を引き込むために、利益を五分五分で共同植林するという提案を持ち出した。自ずと、村民たちはその提案に乗って、積極的に参加してきたという。しかし、その途中、W氏と村民との間で、ある不愉快な出来事が起こったため、「よそ者」としてのW氏は、村民の生活リズムに合わせて地域活動の重要性を認識させることに注力したのである。

「あのときのことは、(今思えば)本当に笑い話になった。春の苗木を植えた後に、私は村民たちに対して、各世帯に2人が木に水をやる必要があると言った。しかし、80歳の小柄な老婦人が来たのだ。私は足腰が不自由な高齢者に水やりをさせるわけにはいかないだろう。実際、その家族はこの方法で、水やりと彼らの種まきの時間が重なっていることを私に伝えたのだ。特に農繁期だよ。その一件から、私は慎重に活動するようになった、組織の名誉と生存に関わっていくものだ。」¹⁷

¹⁶ 2023年5月11日、筆者のW氏への聞き取りによる。

¹⁷ 2023年8月31日、筆者のW氏への聞き取りによる。

このような W 氏の視点から、当時、誰も理解や手伝いもしなかった社会環境のままでは難しく、T 組織の将来を考える上で、地域の人々とのより良い関係を保つために、「生活者の視点」を大事にするようになった。一方で、以下に続く上昇期の展開は、中国社会転換期における「生活者」の視点の理解が、真の部分にたどり着くことが見えてくるのである。

(2) 社会転換期の負の連鎖と村民への理解から上昇期へ

上昇期に差し掛かる T 組織は、地域社会に寄り添う重要な段階であるが、改革開放以降の砂漠化問題、失業問題、土地紛争などの社会問題が連鎖的に引き起こされているという、構造要因も存在していた。そこで、W 氏は、法的訴訟と持続可能な生計方式を取り上げることになるが、その模索を説明していきたい。

行政訴訟：T 組織は砂漠化に対応するために、草原破壊の横行、ポプラがこの土地には馴染まないことを理解し、W 氏は職務怠慢の県林業草原局を不満に思うようになった。そこで 2004 年に W 氏による画期的な出来事が起こった。すなわち「林業草原局との行政訴訟」である。この訴訟は地域に大きな反響を呼んだ。

「その訴訟自体は敗訴になったが、はじめから勝訴になるとは思っていなかった。でも周辺の村民に出会った時、「あなたはすごい、私たちが考えることさえ恐れていたことを成し遂げた」と言われた。徐々に、近隣の村民たちが積極的に私のところに来て、自分たちの権利を主張するための支援を求めてきた。」¹⁸

西洋の市民社会では、民が官を訴えるのはあたりまえのことだと思うが、中国では、W 氏の行政訴訟の態度や地域社会の反応から、相当覚悟が必要であることだったと理解された。地域村民の一番の関心事は、失業問題であ

¹⁸ 2023 年 9 月 30 日、筆者の W 氏への聞き取りによる。

ったので、土地紛争に対して、W氏は制度や法律を積極的に学んで、政府への陳述書の書き方や提出方式まで手伝っていた。この事例が示すように、従来の国家権力が社会を支配する局面を打破し、NGOが社会に対して公共性を啓蒙し、社会的利益を創出する機能が中国社会転換期におけるNGOの特徴ではないかと感じた。

持続可能な生計：W氏は、2000年以降盛んに行われた政府が主催する砂漠化防止の討論会に参加した経験から、特に村民の責任の有無に関する反論が伺える。

「この地区の主な問題は開墾だ！私がこの地域に来た時（上山下郷の時）、無秩序に開墾すると、生産隊長に捕まることになった。しかし、今ではほぼすべての家庭がこっそりと開墾している。しかし、村民に責任はない！残念ながら、私は砂漠化防止の会議に参加した時、一部の専門家や政府の人々が砂漠化の原因について話すとき、常に村民の責任だと主張している。もちろん政府の政策や専門家の意見は、いつも開墾や放牧の全面禁止など不条理なものを課する。」¹⁹

そこで筆者は、こうした地域の砂漠化の実情を、W氏による当時の調査ノート²⁰と村民へのインタビュー²¹に基づいてより具体化してみた。その結果、改革開放、つまり市場化は地域の砂漠化を短期間に集中的に促進させる内部メカニズムを発動し（図3-1参照）、それゆえに環境を破壊する恐れのある開墾を村民たちはやむを得ずせざるを得ないという行為の背後の構造性が見えてきた。

¹⁹ 2023年9月30日、筆者のW氏への聞き取りによる。

²⁰ T組織によるX村の全世帯調査（2003年9月1日）による。これは各世帯の人数、収入、土地面積、家畜の頭数など詳細に書いている。

²¹ 2023年8月、T組織の理事を担当した村民リーダーとの聞き取りを行った。

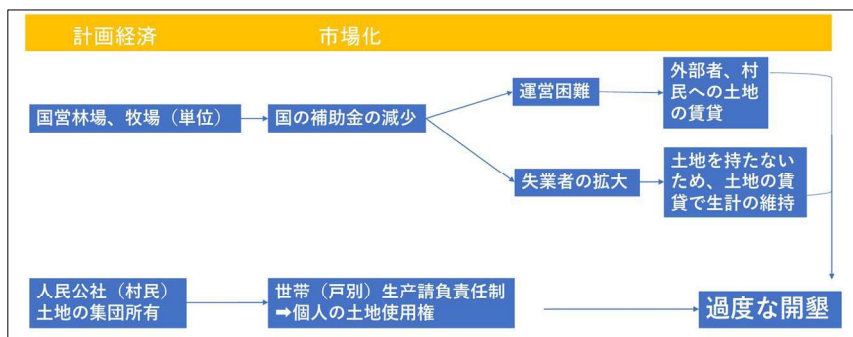


図 3-1 市場化と地域の砂漠化が短期間に集中的に発生する内部メカニズム (W 氏の調査ノートより、筆者作成)

図 3-1 の通り、計画体制から改革開放という急激に変わる社会構造により、まず、国営牧場と国営林場（現地の言葉：場子）の民営化の改革が行われ、それに伴い、国からの補助をもらえなくなって、失業者も続出した。そこで、牧場や林場の幹部たちは多くの草原を開墾地にして農民や失業した職員に貸し出したりして、土地賃金で従業員の給料や会社の運営を賄っていた。一方で、人民公社時代といった集団による管理体制では、開墾が厳しく制限されていた。しかし、1983 年の改革開放による農村の経済改革に伴い、各農家が自ら生産・分配及び経営を管理する形態へと変化したために、土地の占有に関して「早い者勝ち」という認識が生じ、各農家による競争式的開墾を導いてしまったと言える。

こうして、農村の人民公社の解体と生産請負制への改革など一連の社会制度の激変により、「場子の民営化」「失業者の続出」「競争的な開墾」などの連鎖がもたらされ、さらに村民が、環境を破壊する恐れのある生産活動をやむを得ずせざるを得ない状況に至った。これにより、地域社会の砂漠化の「圧縮性」が生じたことが理解できた。そこで、「開墾や放牧の全面禁止」といった偏った政府の政策²²と対峙し、T 組織は地域住民の苦境を理解し、持続

²² 「砂漠化に対応する開墾、禁牧政策」にする非合理性の指摘が多々ある。例えば、菊池真純・関良基・向虎 (2013) 「禁牧政策对阿拉善居民生活的影响」『Waseda

可能な生計方式のアプローチなどを進めていったのである。

(3) 長年におけるコミュニティに根ざした実践がもたらした成熟期

上述したように、2012年以降、第18回党大会の「生態文明建設」を受けて、T組織は政府から高い評価を受けている。その中で最も顕著な特徴は、多数の上層部の政府職員が視察に来ることであり、そのことを地元の人々も誇りに思い、T組織に積極的に協力するようになった。ここで重要なのは、草原の利益を全村に還元する仕組みができたことであり、村の自治組織の背後の模索も見えてきた。この仕組みの当時の設計として、地域でのW氏の長年の参与観察から草原の共有には、農業だけをする村民は不利な立場に置かれているために、X村の開墾を促す要因になると考えるに至ったことである。W氏の以下の語りには、長年のコミュニティに根ざした知恵が読み取れる。

「学術的には“コモンズの悲劇”と呼ばれているだろう。なぜなら、私が村で毎日見ているのは、放牧をしている世帯が村の四分の一を占めており、比較的裕福で、農業だけの世帯はそれより収入が低く、広く草原からの恩恵を受けられていなかったからだ。だから、牧畜の村民から受け取ったお金を使って、もう一つの村の自己管理組織を作り、このお金を村全体に還元することにしたのだ。これで、農業だけの村民たちは草原の利益を享受できるだろう。それでね、皆の提案により、高齢者への祝日の贈り物や、民間舞踊ヤング（中国語：秧歌）のユニフォーム購入に使われている。」²³

ここでさらに着目したいのは、上記の新しく立ち上げた自己管理組織のリーダーは、X村の村長だった。元々、トップダウン式の政治体制で上の命令に従い、「行政権力のしっぽ」と思われる村の村長が、なぜ自己管理組織の

Global Forum』9, 89-106.

²³ 2023年5月11日、筆者のW氏への聞き取りによる。

リーダーとなったのが、W氏の語りから見えてきた。

「この子は小さい頃から、私がずっとその成長を見ている。X村の村長となったこの子は、「これまでT組織がずっと村のために活動しているので、今度は私が村に何かをしてあげたい」と相談にきた。私もその草原の利益をいかに村全体に還元することに悩んでいるところだった。」²⁴

上記から、長年地域に根ざして活動し続けるT組織の努力を、X村の若者たちは受け止め、また新たな地域づくりの取り組みに繋がっていく可能性が示唆された。

4. 内在的自律性とそこから受け継がれるもの

以上を踏まえつつ、本章ではさらに、T組織のW氏の奮闘記を通じて、環境NGOに引き継がれるべき「内在的自律性」とは何かについて、検討していきたい。その際、若者世代のNGOが参照している点について、筆者自身が議論の中で得たものを具体化していきたい。

1) 社会転換期の「生活者の視点」の重視

T組織のW氏の奮闘記から見えてくる重要な点は、環境問題の専門家としてだけでなく、特に「生活者の視点」の重視を地域活動に取り入れることである。その背景として、急速な社会構造の転換により、地域社会では砂漠化問題、失業問題、土地問題などが複雑に絡み合い、連動し合って問題が生じている。環境NGOのアプローチとして、一つの環境問題を解決すれば済むという訳ではなく、より統合的な解決の仕組みを考え、それを広めていく手法の方が、合理的な可能性があるのではないかと考えた。

²⁴ 2023年5月11日、筆者のW氏への聞き取りによる。

今回、取り上げた地域は、砂漠化と貧困とが互いに絡みあっているために、対処もそれなりに困難である。現地の砂漠化の進行の原因は、概して村民の開墾行為にあると容易に捉えてしまうものの、W氏は、地域で暮らしている人々との日々の付き合いのなかで、短期間のうちに集中的に進行した砂漠化の原因に加え、生活の困窮の実態も併せて理解した。その過程において、W氏が「村民に責任はない」と叫んだ理由は、急速な社会転換に翻弄されている人々が生活の不安定や、社会問題の頻発、過重労働などに悩まされている厳しい現実を知ったからである。それを理解しないと、「村民を加害者」という表面な理解に留まってしまい、真の解決にはならないと考えられる。

同様の苦境は、筆者が若者世代のNGOと共に起こった現地調査において、PM2.5問題に注目するあまり、企業のPM2.5の排出が少し高くなると、生産停止および作業停止を直ちに政府に要求されたため、企業の運営どころか、従業員の生計にも影響を及ぼすことになったことにも伺える。そこからどう対処していくべきか大きな課題となると言える。

2) 地域社会に根を下ろすことで可能となる長期間の啓発

関心を持つ市民の誰もが参加できる「新しい公共性」を構築する際に重要な存在となる非政府・非営利組織のNGO(古賀 2010: 125)は、転換期の中国でも同じ役割が期待されている。しかし、社会が自己組織化するまでには相当な時間がかかると考えられる。たとえば、W氏の行政訴訟の大きな反響からは地域社会における「礼治」と「官への恐れ」が読み取れる。

T組織に関して、黎明期において、W氏の活動を「政府の行為」と思う地域の不理解があるが、上昇期では有機鶏のプロジェクトにおいて若い農民の自主性を見守り、地域村民を法的にサポートし、やがて成熟期には若手の村長が「地域社会に何か貢献したい」という思いにたどり着くまで、長年地域に根を下ろして活動することで人と人、人と地域社会の関係のあり方を組み直していった。地元の若者たちは、小さい頃からW氏や家族のボランティア活動の姿に影響を受け、大きくなるにつれ、地域の課題に対して、地元の若者たちもしっかりと当事者意識をもって考えるようになってきた。その点

を深めていくために、地域の若者世代の NGO リーダーが、小さい頃から T 組織からどのような影響を受け、なぜ自発的に活動しようとしたか、さらに調査を続けていきたい。

筆者は、これまでの若者世代の NGO と一緒に現場に赴いた際に、目の前で起こっている垂れ流しの河川を今でも忘れることができない。だからこそ、いわゆる環境問題の「圧縮性」を抱えつつさらに厳しい社会状況の中で、地域の不理解にも向き合いながら、それを克服してきた、初期 NGO の記憶とその意志に敬意を払いつつ、「内在的自律性」の意義の継承を考えていきたい。

一方、自然と共存するアジア的理性の創出については、十分な議論ができる状況には至らなかったが、冒頭で述べたように、並行して水俣での学びも深めつつ、今後に繋げていきたい。

引用参考文献

和文

相川泰 2008 「中国の環境 NGO」北川秀樹編著『中国の環境問題と法・政策』法律文化社、315-343 頁。

相川泰 2012 「中国の環境汚染抑圧に寄与する NGO 活動の発展」北川秀樹編著『中国の環境法政策とガバナンス』晃洋書房、127-141 頁。

相川泰 2020 「環境分野からみる中国の民間——NGO を中心に」『現代中国』94、39-56 頁。

古賀章一 2010 『中国都市社会と草の根 NGO』御茶の水書房。

冷昕媛・三好恵真子 2022 「中国社会転換期における若い世代が牽引する新しい環境 NGO の課題と展望—ライフストーリーから読み解く光と影」『アジア太平洋論叢』24 (1)、45-60 頁。

冷昕媛・林礼釗・三好恵真子 2023 「中国社会転換期における環境 NGO と環境ガバナンスに関する再考—「国家-社会」から「制度-生活」へのパラダイムの転換」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』49、175-199 頁。

李妍焱 2008 『台頭する中国の草の根 NGO：市民社会への模索』恒星社厚生閣。

李妍焱 2018 『下から構築される中国：「中国的市民社会」のリアリティ』明石書店。

中文

李友梅 2018 『中国社会治理转型（1978～2018）』社会科学文献出版社。

崔月琴・李远 2017 「草根 NGO 如何推进农村社区的新公共性建构——基于吉林通榆 T 协会的实践探索」『社会科学战线』(3)、194-203 页。

庞香蕊・尹秀英 2003 「吉林省通榆县土地沙化现状分析与综合治理」『世界地质』22(1)、77-81 页。

王名等 2014 『社会組織与社会治理』社会科学文献出版社。

曾琰 2017 「超越“结构性自主”：中国社会组织发展的“内在性自主”导向及启示」『中南大学学报（社会科学版）』6、131-136 页。

赵秀梅 2004 「中国 NGO 对政府的策略：一个初步考察」『开放时代』6、5-23 页。

樊燕敏・朱立君 2016 「中国の草の根 ENGO 的沙漠化对策体制的初探—通榆 T 协会为例—」『沙漠化防止の理论与实践』、134-144 页。

欧文文献

White, Gordon 1993 “Prospects for Civil Society in China: A Case Study of Xiaoshan City.” *The Australian Journal of Chinese Affairs*, 29: 63–87.

Chang, Kyung-Sup 2010 *South Korea under Compressed Modernity: Familial Political Economy in Transition*, London: Routledge.

コラム③

水俣での学びから私たちの足元に広がる生活の歴史を見つめ直す

吉成 哲平*

いま私の手元には、高校生の頃、偶然本屋さんで手に取った、『苦海浄土』で知られる作家の石牟礼道子氏と社会学者の鶴見和子先生の対談集『言葉果つるところ』（2002年、藤原書店）という本があります。鶴見先生が、1976年に不知火海総合学術調査団の一員として初めて水俣を訪れ、石牟礼氏と出会った時のエピソードに始まり、水俣の現場で問い直していった近代化の過程や、水俣の地で息づき合う「いのち」を巡る表現のこと、そして、アニミズムへと拓かれていくお二人の先達の対話に、水俣で起こった出来事を詳しく知らなかった当時の私も、心の奥底で惹かれる何かがありました。それ以来、私自身の心に水俣のことは印象深く刻まれており、いつかは現地を訪れたいと考えていました。今回、シンポジウム終了後の2023年12月に、記憶の継承ラボでのフィールドワークの一環として、研究室のメンバーである王石諾さんと冷昕媛さんと共に初めて水俣を訪れることが出来ました。このコラムでは、現地の実践家の方々に学びつつ、私自身が水俣で感じた事柄を振り返りたいと思います。

新大阪駅から直通の新幹線に乗ると、4時間ほどで新水俣駅に到着しました。以前観たことのある映画『水俣—患者さんとその世界』（土本典昭監督、1971年）の中では、患者さんやその支援者の方々が、大阪で行われるチッソ株主総会に参加するため、水俣から一步一步を踏みしめるように、ゆっくりと巡礼していった場面を思い起こすと、想像していたよりもずっと大阪と水俣との距離が近いことに少し驚かされます。

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程



写真 1 水俣（2023 年筆者撮影）

私たちが今回、初めて訪れた水俣は、緑の濃い山々に囲まれ、不知火海に面した豊かな自然の息づく静かな街でした（写真 1）。一見しただけでは、ここで未曾有の公害である水俣病事件が発生したことは、正直なところあまり感じられません。しかし、3 日間の滞在中、水俣病センター相思社の職員である葛西伸夫さんに水俣の街をご案内も頂く中で、私たちが学ばせて頂いたこと、そして、思わず考えさせられた多くのことがありました。



写真 2 山に豊かに実る蜜柑（2023 年筆者撮影）

例えば、街の中心部から少し自転車を走らせると、山の斜面には豊かに実った蜜柑の木々が眼に映り（写真 2）、また、この地域の特産品である和ろうそくの原料となるハゼノキが青空に向かって伸びるなど、心安らぐ穏やかな風景が広がっていました。しかし、相思社の葛西さんによる水俣案内を通じ、1956 年（昭和 31 年）に水俣病の発生が公式に確認されてから既に 70 年近くの歳月が流れても、今なお水俣病は

語りにくいままであることを学び、ハッとさせられます。長い時間の中で、水俣病事件がこの地域の内外で暮らす一人ひとりにもたらしてきた傷跡の深さが、どれほど計り知れないものであるのかを思わずにはいられませんでした¹。

そして、このことを考える上で私が見過ごすことが出来ないと感じたのは、戦後の高度経済成長期に起こった水俣病事件の歴史を遡っていけば、明治維新以降の近代日本が「富国強兵」と「殖産興業」をスローガンに掲げて発展していった歴史へと突き当たっていく点です。例えば、葛西さんが私たちに水俣の街をご案内下さる中で印象深く残った場所の一つは、石牟礼氏の作品にも登場する「大廻りの塘（うまわりのとも）」です。チッソがこの地に工場を建てる前までは、そこには水俣の主要な産業の一つでもあった塩田が広がっていたようですが（写真3）、日露戦争（1904-1905）の戦費調達のため、明治政府が塩を専売制にしたことを契機として、この塩田は失われていったといえます。



写真3 かつて塩田が広がっていた場所（2023年筆者撮影）

「まことに小さな国が、開化期を迎えようとしている」という序文で始まる作家・司馬遼太郎の『坂の上の雲』は、まさにこの日露戦争をテーマに、「明治という時代

¹ 私は水俣への訪問を終えた後、相思社の職員として水俣病患者相談の窓口に加え、水俣茶やりんごの販売などを担当されてきた永野三智氏の著作『みな、やっとの思いで坂をのぼる—水俣病患者相談のいま』（ころから、2018年）を読み、その思いを一層深くしました。「いまを生きる私たちひとりひとりの日常は、近く、あるいは遠く、どこかで水俣病と接していることを伝えたい。」（11頁）という永野氏の言葉からも、今回の訪問を通じて受け取った事柄へと、私たちはどんな風に応答していくことが出来るのかを自問しています。

人の体質」で、「前をのみを見つめながら歩く」主人公たちの活躍を描いた歴史小説として知られます。やはり私が高校生の頃、初めて『坂の上の雲』を読んだ時は、彼らが直面していく時代のうねりに、手に汗を握るようにしてページをめくっていました。しかし、私が水俣の「大廻りの塘」を巡る歴史を教えて頂くことで気づかされたのは、そうしたある意味では楽天的とも言える「進歩」がもたらした影が、水俣病事件の歴史へも確かにつながっていったことです。そして、それは水俣案内の最後に、相思社に併設された「水俣病歴史考証館」にて、葛西さんがとりわけ熱を込めて解説して下さった戦前の中国大陆や朝鮮半島へのチッソの進出という、教科書では語られることの少ない私たちの過去へも続いているように思います（写真 4）。葛西さんご自身が、社会をみる様々な切り口を持つ水俣病事件の中でも、この事件から近代史を見渡していきたいと教えて下さったように、戦前から戦後へと続く、激動する社会転換の中で水俣の地で起きてきたことは、翻って、私たちが記憶の継承ラボの活動を通じて見つめている沖縄や福島が経験してきた歴史にも通底する構造的な課題でもあることを強く感じました。そしてだからこそ、私たちの暮らしも無関係ではられないことを改めて内省しています。



写真 4 水俣病歴史考証館の展示風景（2023 年筆者撮影）

このように、今回の訪問を通じ水俣にて学ばせて頂いたことを振り返り、最後に述べたいのは、水俣を訪れたことが、自分自身の足もとに広がる歴史を見つめ直すことへもつながっていく点です。私は東京の南部で生まれ育ち、電車に乗って少し揺られると羽田空港があります。今は、この地域には住宅地や町工場が主に広がっていますが、戦前までは東京湾に面して海苔の養殖が盛んな漁師町でもありました。しかし、

漁民や海苔業者の反対にも関わらず進められた昭和初期の京浜運河の開削に加えて、その後の十五年戦争によりこの地に多くの軍需工場が建てられていく中で街は大きな変化を迫られます。そして、東京オリンピックが開催される前年の1963年には、この地での海苔養殖は終焉を迎えます。例えば、1933年に生まれ、この地域の町工場で旋盤工として半世紀以上を生きてきた小関智弘氏は、自らの戦中、戦後体験を振り返った著作『東京大森海岸 ぼくの戦争』（2005年、筑摩書房）のあとがきの中で「すべてが変わってしまった」故郷の街の変化を次のように記しています。

「かつては家から歩いて也十分とかからずに海岸があって、魚釣りを楽しむことも泳ぐこともできた。埋立てて造成されたいくつもの人工島の間に、船の行き交う運河はあるものの、海と呼べるものを見ようとしたら、タクシーを飛ばずとしても千円では行けない。町を流れていたどぶ川は、すべて埋めつくされた。高いビルが建ち並んで、屏風のように視界を遮っている。わたしにとっては、刻々と移り変わるプロセスそのものが故郷である。だからそれを見ても不安や驚きが先に立って、心がやすらぐということはない。」（小関 2005: 212-213）

私自身も地元の街の歴史については、学校の教科書や校外学習で一通り学んだはずでした。しかし、例えば小関氏の回顧する、工業化と戦争により失われていった海と共に営まれてきた暮らしの情景を、これまで私は日常の中でどれほど意識したことがあったろうかと、立ち止まり、考えさせられます。決して軽々しくは重ね合わせられません、今回の水俣での学びから、そうした私自身の故郷の海と共にあった暮らしを巡る変容の歴史について見過ごしていたこと、知っているようで知らなかったことが多くあることに、恥ずかしながらいま改めて気づかされています。

水俣で学ばせて頂いた一つ一つの事柄はとても重く、どのように向き合うことが出来るのだろうと、私はこの原稿を書いている今も葛藤しています。しかし、ささやかではありますが、私たち自身の足元に広がる暮らしの、見過ごされた歴史をもう一度掘り下げていくことが、水俣病事件を受け止めることへもつながり、ひいては私たちの生きる社会が歩んできた道のりを一歩ずつ問い直すことへとつながっていくのではないかと考えています。

末筆となりますが、今回の訪問を通じて貴重な学びの機会を頂いた、葛西伸夫様をはじめ水俣病センター相思社の皆様に深く御礼を申し上げます。有り難うございました。

参考文献

葛西伸夫 2023 「朝鮮半島と水俣⑤ チッソ撤退後の半島」『ごんずい』170、32-33頁、一般財団法人水俣病センター相思社。

小関智弘 2005 『東京大森海岸 ぼくの戦争』筑摩書房。

永野三智 2018 『みな、やっとの思いで坂をのぼる—水俣病患者相談のいま』ころから。

ディスカッサント①

「経済地誌」再構築の試みからの所感——記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログに寄せて

許 衛東*

「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」と題する公開シンポジウムの主旨に「次世代を担う学生たちの主体性に期待しながら、戦争・戦後体験の意味を問い、未来への展望を描いていくために、国境を超えた対話（グローバル・ダイアログ）と連帯への可能性を生活の次元から模索していく」ことが提唱されている通り、垣根を作らない学際的・国際的対話は次世代にも継承される豊かな知識創造・価値共有の重要な担保である。

イギリスの歴史学者である E.H.カーは、「歴史とは、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話なのであります。」¹という名言を残している。

しかし、近年の米中対立を背景に、「地政学」²や「地経学」と称する安全保障優位の思考が復興し始め、選挙政治のポピュリズム化と相まって国際的イシューをめぐる対話の機会を冷遇するムードを助長している³。

* 大阪大学経済学研究科経営学系専攻・准教授

¹ E.H.カー著、清水幾太郎訳（1963）：『歴史とは何か』岩波新書 40p。

² 近代の生存圏・勢力圏の思想に由来する地政学の日本渡来について、千田稔（2004）：「ある地理学者の地政学体験と戦後の地理教育観」『2004 年 人文地理学会発表要旨集』、No.109 が詳しい。

³ 筆者が大阪大学で担当する学部生向けの共通教育科目「経済の世界」で中国経済分析の基礎のみならず日本における中国経済研究の系譜と方法論を紹介している。唯一の中国経済専門の講義であるが、受講者数は 2008 年度 146 名、09

著名な米国の歴史学者であるフランシス・フクヤマは冷戦崩壊を決定的な分岐点として捉え、全体主義の退潮に伴う「歴史の終わり」⁴を鼓吹した。しかし、現実的には2020年代になっても長期化する米中対立やウクライナ戦争や中東紛争などにみられるように、結局歴史の終局は実らず、文明の衝突や文明社会内部の格差拡大といった矛盾を孕みながら、現代もまた「新たな歴史の始まり」となりつつある。

このような複雑な対立関係が交差する混沌とした局面が世界の分断を招く危機を孕んでいる。危うい冷戦への回帰を阻止する有効な方法は「これまでになく平等な力を持った人々が、接続し、遊び、結びつき、協力し合うことができるようになった」⁵フラットな世界の有難さの再確認であろう。

なぜ対話が重要なのか？対話から分断を克服する知恵探しの糸口は何か？より対話の深化を目指すにはなにが必要なのか？

筆者の専門は経済地理学であり、地理教育のための経済地誌を編成する作業も時々手付けする。そのケーススタディの体験から(1)：予測の難しさ；(2)：分断の克服によって獲得した技術伝承の必然性；(3)：多様性と寛容性などの課題を取り上げ、所感を述べさせていただく。

まず、予測外れの研究事例を紹介したい。天児慧編著『中国の21世紀』（東洋経済新報社、1997年）は、天児慧、国分良成、石井明、渡辺利夫、加藤弘之、谷垣真理子、平野健一郎、田中恭子、杜進、毛利和子など日本を代表する著名な中国研究の大家が1997年の香港返還を前に中国の未来の発展像について自由闊達に展望するシンポジウムの記録である。37年が経過した現在

年度222名、10年度220名、11年度172名、13年度91名、14年度60名、15年度33名、17年度77名、18年度79名、19年度15名、22年度21名、23年度6名の順で、激減の傾向を辿っている。同調圧力を煽るメディアの嫌中報道の影響もあるが、中国のような「厄介な国」を忌避したい「面倒が嫌い」風潮の現れともいえる。

⁴ フランシス・フクヤマ著、渡部昇一訳（1992）：『歴史の終わり（上下）』三笠書店、（上）332p、（下）317p。

⁵ トーマス・フリードマン著、伏見威藩訳（2006）：『フラット化する世界（上）』日本経済新聞出版、393p。

からみて、本書はかなりの精度で中国の政治社会経済の変容を予測している。

しかし、当時の他の研究者の視点と同様、本書も「少子高齢化」に陥る中国の人口動態の変化を見抜くことはできなかった。

中国は1992年の鄧小平「南巡講話」以降、2015-16年頃までは経済成長が著しかった。しかし、その後ニューノーマルと言われる景気低迷の状態に陥り、日本のバブル期によく似てきた。極論すれば日本より30年ほど遅れて「成長の限界」に近づいたと言える。天児編著の『中国の21世紀』は、マルサス人口論を信奉する1979年の中国の「一人っ子政策」が40年後に何をもたらすかを予測できなかった。

現実、資本主義国でも社会主義国でも少子化や高齢化は刻々と進む。中国の「少子高齢化」は、予想外にも「多子多福」の価値観を完全に放擲した個人主義偏重のZ世代の影響を受けて日本よりも深刻な事態を招くことはほぼ確実である。最近、「中国の日本化」が洋の東西を問わずさかんに論じられているほどである。

このように、未来を予想することはかなりの難題である。スーパー計算機やAI技術を擁する現在の環境下でも、例えば市場予測に基づいて所期の経営計画をパーフェクトに達成することも経営者にとって至難の業である。

かくして、過去との対話や学際的な交流を通じて常に不測の事態や不確実性に対して備える姿勢作りは重要な意味を持つ。

次に分断と向き合う研究事例の実証とその意義を紹介したい。

私は現在中国の海南師範大学歴史文化学院の趙從勝教授（兵庫教育大学博士）と共同で「中国華南における日本占領期国策開拓事業の歴史的役割について—海南島占領期（1939～45）の鉦山開発・農業調査・国策開拓事業などの戦後継承・活用の歴史過程を巡って—」（JFE アジア歴史研究助成）の研究総括を行っている。

このテーマは1936年8月に登場した日本の「南進政策」のなかで最重要の足場と目された海南島において占領期間中（1939～45）に行なわれた鉦山開発、農業調査、気象観測、国策開拓事業などの占領地事業が終戦後の国民政府による事業接収とその後の内戦混乱期を経て、1950年代以降の新中国

建設に資産活用された過程を検証し、なかでも天然ゴムの栽培北限の大幅な前進という技術革新の歴史的連続性を解明することである。研究方法は日本、中国大陸、台湾の歴史公文書及び現地調査である。既に計画を終了し、いくつかの成果を既に公表している⁶。

その意義について、中国経済が専門で東京大学名誉教授の中兼和津次（1999）は開発経済学と現代中国の関係について革命後の中国に残された満州国時代の遺産はノース（1990）の「経路依存性（path dependence）」論と比類すべく重要な意義を有し、近代化を目指す中国の経済発展や体制移行の出発点でもあると位置付けているように⁷、占領期における開発史、地理調査の正の資産としての評価の研究は和解を目標とする国際関係史の底流とも通ずる。

中国の近代化の初期条件について何がそうした遺産を形成したのか、またいつからその遺産は生まれたのかなど、経済史的視野から見ると、こうした問題に答えていかなければならない。単に現在を過去と対比して何がどう違っているのかを見るのだけではなく、過去からの推移の軌跡の上に現代を位置づけ、長期的視野の中で発展のメカニズムを明らかにし、特に100年を通じた自然科学的視点からの遺産評価の重要性も無視できない。

今日、グローバル大国化した中国の出現による21世紀東アジアの構造変動のうねりを受けつつ、その内実を通時的・共時的に再構成し、さらに日本と中国・台湾・韓国との関係性を照射することによって、東アジアに通用する「和解の芽生え」、「歴史の語り」の構想は特別な意味を持つ。それは、共栄共存のアジア秩序づくりに資する思索と対話のための政治史論の新展開であると同時に、緻密な検証結果と関係性の抽出から地域変容の時空間体系

⁶ 趙從勝・李浩博（2023）：「日本占領時期海南島統治における強権と技術の相互依存・矛盾・相克と崩壊—海南島鉄道修築をめぐる日本軍と企業の関係—」『史訪会』第30号、pp.31-42及び許衛東（2022）：「孫文による国立広東大学の創設と日中文化交流について—天羽英二日記と「東方文化事業」の史料解析からみて—」『大阪大学中国文化フォーラムディカッションペーパー』No.2022-1、pp.1-24。

⁷ 中兼和津次著（1999）：『中国経済発展論』有斐閣、403p。

の把握から歴史的連続性を内包する経済地理学・経済地誌の再編成に基づく世界像の創出の試みでもある。

さて、Z世代が登場し、ダイバーシティ時代を迎えた現在、多様性と寛容性の幅を持った異文化間の対話はますます重要になっている。

瀬藤澄彦によれば⁸、フランスの社会学者ピエール・ブルデューは文化を①客体化された形態の文化資本 (Objectified state)、絵画、ピアノなど楽器、本、骨董品、蔵書等、客体化した形で存在する文化的財；②制度化された形態の文化資本 (Institutionalized state)、制度が保証した形態の文化資本；③身体化された形態の文化資本 (embodied state)、慣習行動、言語の使い方、振舞、センス、美的性向などの3形態に分類し、これら3層の要素に分解される文化はもっとも恒久的で国際間の移動性の乏しいものである。

よって、異文化理解には長期かつ柔軟な対話を通じた不断の探索は効果的である。

特に、企業の多国籍化やグローバル経営の進展に伴って、海外駐在や外国企業との交渉の機会が増え、異文化接触・経営の過程において自分の適応能力・寛容さ・柔軟性などの感覚を発揮することが高く求められつつある。

近年、経営管理の分野では米国の E. ホール (Hall) やオランダの G. ホフステッド (Hofstede) などは異文化間にかかわる国際的なビジネス交渉は研修や学習を通じて対応することが可能であるとする手法やモデルの開発に注力している。これらの研究を通じて自分が普遍的、絶対的と思いついでいる文化経営モデルの限界や相対性が示される。その結果、理不尽で非生産的と見えることでも別の文化尺度では正当化されうるものであると知って、他の文化的環境に対して寛容で対応する姿勢を促される。

「任重くして道遠し」のごとく、不断の努力は待たれる。シンポジウムの成功を祈ってやまない。

⁸ 瀬藤澄彦 (2023) : 「異文化交流 : 多様性と寛容」『世界経済評論』No.3157。

福島と満州のあいだ——ある女性の軌跡から垣間見えるもの

小林 清治 *

1. はじめに

福島原発事故の避難者について調べてみると、そのなかに「満蒙開拓」の経験者が少なからずいることに気づいた。とくに、福島県浪江町津島地区の赤字木^{あこうぎ}という集落は、満州等の海外からの「引き揚げ者」が戦後開拓に入植した地として知られている。そしてこの集落名は、原発事故直後の 2011 年 3 月 15 日夜に、当時の避難指示区域である原発から 20 km 圏の外に位置するにもかかわらず、毎時 330 μ Sv という高い放射線量が観測され、その情報が町当局にも住民にも長いあいだ伝えられなかったこともあわせて、メディアで取り上げられた（朝日新聞特別報道部 2012a: 61-62）。

満州からの帰国後、その赤字木に家族ぐるみで入植し、その後原発事故に遭遇した岸チヨは、朝日新聞で何度も取材を受けているだけでなく（朝日新聞特別報道部 2012b ; 三浦 2020）、満蒙開拓の経験を中心に人生を回顧する自著（岸 2017）を刊行している。満蒙開拓、戦後開拓、そして原発事故、これらは「国策」によって導かれ、いずれも悲惨な結果をもたらした歴史的大事件であるが、それらを一身で体験した人生とはどのようなものであった

* 大阪大学人間科学研究科・准教授

かは、これらの資料によってある程度まで知ることができる。

本稿は、彼女の人生の軌跡をたどることから見えるものについて考察する。さらに、中国東北部から来日して福島で生活する女性のライフストーリーを通じて「二つの東北」について考察した王石諾の基調報告に関連して、それとは逆方向に移動した女性の事例を対置することで、「二つの東北」をめぐる議論が深化することを期待するものである。なお、登場人物の敬称は省略し、地名は扱っている時代の地名を用い、必要に応じて現在の地名も紹介する。

2. 人生の軌跡

1) 満州渡航

岸チヨは1930年の1月30日に、福島県安達郡上川崎村中洞で小作農を営む菅野勘之助・キン夫妻の7児の次女として生まれた。上川崎村は現在、二本松市の一部となっている。3人の兄と姉は小学校を卒業後すぐに奉公に出され、小学生だったチヨに弁当を持たせることもできないほどに、菅野家の生活は貧しく行き詰まっていた（岸 2017: 10）。30年代に東北地方を襲った冷害と津波地震は一家の苦境に拍車をかけていただろう。チヨが12歳になった42年3月、一家は活路を求めて満州に渡ったのだった（岸 2017: 15-20）。

その6年前の1936年8月、広田弘毅内閣は満州に「20年間で100万戸（500万人）の日本人農民の入植を図る」とする大がかりな移民政策を、「七大国策」の一翼に掲げた（加藤 2023: 108）。名目は国内の貧農の救済であったが、真の動機は満州を実効支配する関東軍の補完部隊という軍事的目的にあった。したがって、入植地はソ連との国境に近い満州東北部に集中した。菅野家が所属することになる「のうほう下学田開拓団」は、39年2月に当時の竜江省訥河県に先遣隊を送りこみ、翌年2月には本隊が入植していた（岸 2017: 166）。

満州での生活は当初は平穏で、チヨは現地の国民学校に元気に通っていた。

だが、戦況は徐々に悪化し、開拓団の男たちも多くが軍に召集され、長男の^{さだむ}勘も戦地に送られていった(岸 2017: 26)。そして日本が敗戦を目前にし、長崎が原子爆弾の攻撃を受けた 1945 年 8 月 9 日、ソ連軍は満州に侵攻した。そのころ、下学田には数人の軍人が合流しており、彼らを中心に開拓団の「玉砕」の方針が下された。戦える者は武器をとって戦い、老人や女子どもは毒薬をのんで死ぬ、ということだ(岸 2017: 32, 156)。ところが、ソ連の兵士が 9 月 5 日に下学田に到達する直前に、軍人たちは逃げ去ったという(岸 2017: 34)。

開拓団の既定方針通りに勘之助は、家族の最後を見届けてから手榴弾で自害する覚悟で、妻のキンと子どもたちに服毒を命じた。だがそのとき、チヨは近所の友人の様子が気になり、外出していた。その外出先で、配布された毒薬は効力が弱く、なかなか死ねないという話を聞いた。そして、日本を発つさいに親戚から大量の「富山の毒消丸」をもらったことを思い出した。家に戻ると家族全員が毒薬をのんでいたが、チヨが機転をきかせて解毒剤をのませたおかげで命をとりとめることができた(岸 2017: 33-34)。

ところがキンだけは自決の決意が固く、解毒剤を頑として受けつけず、チヨに向かってこういった。「親不孝者」と。それから 70 年たったいまも、チヨはこの言葉を忘れることができないという。その 15 日後、キンは苦しんだ挙句に絶命した。犠牲者は彼女一人だけではなく、長女フキも友人とともに別の団員宅で集団自決を遂げた。そして、勘と妻マスマのあいだに生まれてまだ 1 歳の政子は、勘之助が「子どもは連れて行ってもいくらも持つまい」といって首を絞めた(岸 2017: 35-37)。

辛うじて生き残った下学田開拓団の団員たちはその後、ソ連軍の監視下で隣村の北学田に移動し、国民学校に收容され、翌年 2 月 1 日までそこで共同生活を送る(岸 2017: 39-43)。その後、一行は 2 月 2 日に列車で^{ちちはる}齊齊哈爾に移動し、帰国のめどが立つ 8 月までの半年間そこに滞在した(岸 2017: 44-48)。中国や朝鮮半島からの日本人の引き揚げはすでに始まっていたものの、ソ連軍が駐留する満州からの引き揚げは困難を極めていた。満州からの引き揚げ事業が開始されたのは、46 年春季にソ連軍が満州を撤退し、5 月に米軍

貸与船舶を中心とする送還が本格的に開始されてからのことであった(加藤 2012: 39)。

齊齊哈爾では、チヨは生活の糧を得るために現地の工場や食堂、農園などで働いた。顔見知りになった現地住民からチヨに、縁談が持ち込まれたこともあった(岸 2017: 56-60)。平穏な生活が戻りつつあったが、不衛生な生活環境のゆえにシラミがわいて発疹チフスが蔓延し、またしても多くの命が奪われた。チヨも罹患して死ぬほどの苦しい思いをしたという(岸 2017: 49-56)。街頭で日本人兵に対する人民裁判が開かれ、有罪判決を受けた者が銃殺刑に処されるという恐ろしい場面に遭遇したこともあった(岸 2017: 69-61)。

そして8月、米軍の支援により引き揚げ事業が軌道に乗り、ようやくチヨたちにも帰国の日が訪れた。一行は齊齊哈爾から葫蘆島へと長距離を列車で移動し、日本人送還の拠点であった葫蘆島の収容所で2週間を過ごしたのちに乗船、佐世保港到着後も検疫のため2週間の船上生活を送り、上陸したのは9月のことだった(岸 2017: 65-72)。満州渡航から4年半が経過し、チヨは16歳になっていた。

2) 戦後開拓

敗戦後の日本国内では、空襲などにより家を失った者が約804万人、失業者が約1,324万人(1945年11月時点)を数え、そこに海外に居住していた約660万人の引き揚げが予定されていた。一方、戦時中は植民地からの強制移出で食糧不足をしのいできたが、敗戦とともにその手段は失われ、さらに1945年の米は凶作であった。この人口問題と食糧問題を同時に解決することを目的として、当時の日本政府が1945年11月に策定したのが「緊急開拓事業実施要領」である。その内容は、5年間に155万ヘクタールの国有地を解放し、これを引き揚げ者などが開拓・農地化することで、100万戸、500万人の「過剰人口」の吸収をめざすという計画であった。いわゆる「戦後開拓」のはじまりである(道場 2006: 257)。

帰国した菅野一家は、満州への渡航費用を捻出するために家財を売却して

いたので、勘之助の実家などにしばらく身を寄せていたが、1947年4月、福島県双葉郡津島村（現在は浪江町津島）赤宇木の国有林に、再び入植した。住居や既耕地が提供された満州の恵まれた条件とは違い、原生林を切り開いて住家を建て、荒地を開墾する作業を、すべて自力で行なわなければならない。電気も水道も通わない掘立て小屋に住み、「木の根を掘り、岩石を掘り出して」、「猫の額ほどの畑を作るのに何日もかかりました」というように、苦役に終始する日々が続いた（岸 2017: 82-84）。

その後、チヨは家計を支えるために福島市の昭栄製糸や彦根市の近江絹糸などに勤務した（岸 2017: 86-117）。1953年8月に近江絹糸津工場を退社して実家に戻るまで7年間働いたのち、54年11月、チヨは営林署技官の岸貞夫と結婚する。このとき、勘之助は「お前が帰省の時、持ち帰った1万円が土地代金の整理がついたのに」と言って、涙をこぼした。54年時点の1万円を現在の貨幣価値に換算すると36万円になる。それだけ世話になった娘が結婚するというのに、貧しくて何もしてやれない自分を、勘之助は不甲斐なく腹立たしく思ったのだった（岸 2017: 124）。

チヨと貞夫の夫婦は営林署の現地事務所に居住し、二人のあいだに生まれた美智子と真弓は順調に育っていった（岸 2017: 127-128）。しかし、赤宇木の開拓地に残った勘之助の生活は幸福でなかったかもしれない。チヨが7年ぶりに戻った実家は、30坪程の新しい家屋に建て替えられており、「床の間もあり当時にしては立派な家」になっていた（岸 2017: 118）。だが、満州で軍に召集され、シベリア抑留を経て帰国した長男の勘も、次男の昭三も、勘之助との折り合いが悪化して家を出ていった（岸 2017: 106, 127-128）。妹のチェとナツイも他家に嫁ぎ（岸 2017: 94, 129）、三男の幹夫も原ノ町（現在の南相馬市原町区）で製紙工場に勤務した（岸 2017: 131）。一人で農作業をしていた勘之助は、小麦の穂先で左目を突いて失明してしまい、その後、脳溢血で倒れて入院する（岸 2017: 130-134）。そして73歳の波乱に満ちた人生の幕を病室で閉じたのだった（岸 2017: 135-137）。

3) 原発事故による避難

1988年6月、58歳になったチヨは、下学田開拓団の旧団員とともに、「黒龍江省訥河市」という地名になった懐かしい、母と姉が眠る土地を42年ぶりに再訪した。当時の避難先だった旧北学田国民学校や親交のあった現地の民家を訪ね、現地住民や残留日本人との旧交を温めた。当時は日本人の住宅や墓や神社があった場所が、いまでは見渡すかぎりの畑になっている光景をみて、チヨはこう書き残した。「我々は他国の土地を我が物顔に耕し、実りを得ていたのですから反省しなければならないと痛感させられた旅でもありました」（岸 2017: 138）。

敗戦から67年が経過した2011年3月11日に福島原発事故が勃発し、大量の放射性物質が降下した赤宇木は帰還困難区域となり、事故から13年が経過した今日でも、住民全員が避難中である。勘之助の開拓地は志半ばで失われてしまっていたが、同期に入植した人々による開拓地は営々と継承されてきた。しかし、往時の血のにじむような労苦の成果は、原発事故により一瞬にして台なしになってしまった。81歳となり、浪江町権現堂の娘夫婦宅で孫たちと穏やかな老後生活を過ごしていたチヨは、福島市内に避難して仮設住宅で单身生活を送ることになった。朝日新聞の取材に答えて、チヨは言う。「満州で終わりでなかった。命からがら逃げました。国の都合でどこかに行くたびに追い出されます」（朝日新聞特別報道部 2012b: 175-176）。

3. なぜ満州に行ったか

満州での経験と原発事故、チヨの人生において2つの災厄が重なったのは、偶然によるものではない。明治維新以降、上からの近代化を急速に推し進め、そして総力戦体制に突入した日本社会における中央と地方の関係性のなかで、東北、福島が置かれていた位置づけを考えると、私にはそう思われてならない。

まず満州移民の出身県別人数をみると、東北地方出身者の占める比率が高い。『満州開拓史 増補再版』によると、満州移民総数（青少年義勇軍含む）321,882人のなかで、長野県の37,859人が突出しているが、2位は山形県の

17,177 人、3 位は熊本県の 12,680 人、4 位は福島県の 12,673 人、5 位は新潟県の 12,651 人、6 位は宮城県の 12,419 人であり、他と比べて東北地方がブロックとして多い傾向は明らかだ（満州開拓史刊行会編 1966=1980）。その理由は、戦前の東北地方の農村における「過剰人口」が社会問題として注目を集めていた事情と関係がある。

チヨが生まれた当時を振り返ると、1931 年と 34 年に連続した冷害凶作と、その間の 33 年に起きた昭和三陸大津波が、東北地方に深刻な影響をもたらしていた。34 年 12 月、岡田啓介内閣は東北振興策の諮問機関「東北振興調査会」を設立した。この調査会は 35 年 8 月開催の第 6 回総会で 24 項目からなる「暫定対策答申案」を採択した。その 1 つが「満州移民に関する国策を樹立のうえ、できるだけ多数を東北から入植させる」というものであった（川内 2013: 107-114）。

日本政府はすでに、1932～37 年の 5 年間に 1795 名を「試験移民」として満州に送り出していたが、東北振興調査会の答申が出た翌 36 年 8 月には、その一環に「満州移民 20 カ年 100 万戸」を目標に掲げる、前述した広田内閣の「7 大策」が発表される（加藤 2023: 108）。目標達成に向けて、42 年 1 月には「満蒙開拓二次 5 カ年計画」が策定された。菅野一家が満州に渡るのはその 2 カ月後であった。

その後、日本が総力戦体制に突入するなかで、資源と労働力の不足が切迫化していく。それは一方で、政府に対して人口政策の確立を要請した。1941 年 1 月、内閣は「人口政策確立要綱」を閣議決定し、1960 年度をめどに、内地人口 1 億人を目標に掲げ、人口の増殖・資質向上を推進することが謳われた（川内 2013: 117）。この観点からみると、東北地方における人口増加率の高さは高く評価すべきものとなり、「過剰人口問題」が背景に退き、総力戦体制を支える資源としての、東北地方の重要性がクローズアップされていった（川内 2013: 116）。

4. なぜ原発ができたか

ところで東北振興調査会は、東北振興のための「暫定対策」だけでなく「恒久的対策」も議論した。その結論が1936年7月の第9回総会で可決された「東北地方総合計画実施要項」である。これをもとに37～41年度の5年間を対象とする「東北振興第1期計画」が策定された。計画は36年10月に「東北興業株式会社」と「東北振興電力株式会社」の設立として具体化された(岡田 2013: 20-22)。

東北電力の前身となる東北振興電力は、発足後の5年間に11カ所の発電所、13万kWの電源開発、青森県十和田湖から福島県にいたる860kmの送電線網を建設するというめざましい事業実績をあげた(岡田 2013: 23-24)。しかし、日本の工業化に対する貢献度は高いものの、発電施設の建設工事に伴う地元発注率の低さや、福島で発電された電力の大半が東京方面に流出することなど、地元への貢献度の低さに対する批判も小さくなかった。たとえば、東北興業の川越丈雄総裁は、「東北振電が出来て以来開発された電力の大部分は福島県であるが、その3分の2は東京地方に送電されて東北自体に使われるものは僅かだ。将来半分だ何割とは言わないがいくらか地方に残してもらいたいという希望がある」、と述べている(岡田 2013: 25-26)。しかし、この希望は受け入れられなかった。

日米開戦後の1942年7月、43～47年を対象とする「東北振興第2期計画」が策定された。その内容は、①振興精神の作興、②人口の増殖ならびに資質の向上、③食糧の増産、④資源の開発利用および工業の建設、⑤開発立地条件の整備、⑥東北興業株式会社の機能強化だった。全体として、前年に策定された人口政策大綱と同様に、総力戦体制に向けて東北地方の人的・物的資源の動員を図ることが、第1期以上に重視されたのだった(岡田 2013: 28-29)。

以上をまとめると、戦時動員体制の強化とともに、東北地方の人的・物的資源に対する中央の需要が高まり、東北地方を救済の対象としてではなく、資源の供給源として位置づける観点が、中央政府において前景化した。かくして従来以上に東京方面への電力供給源として福島の位置づけが高められていったのだ。その動向の延長線上に戦後の1950年代における只見川流域

総合開発、60年代の東北電力ではなく東京電力の原発誘致が位置することは明らかだろう（岡田 2013: 33-36）。「大日本帝国」が失った植民地の機能的等価物を、戦後日本は東北地方や各地の開拓地で部分的に取り戻したのである。

5. 「無責任の体系」に再び直面する

朝日新聞記者の三浦英之は、「満州移民の村」としての赤宇木集落の住民に取材をしている。取材の当日（2019年9月19日）はちょうど、東京地裁が東電の旧経営陣3名を無罪とする刑事訴訟判決を下した日であり、赤宇木出身の女性のコメントが紹介されている。「こんな判決、絶対に受け入れられないわ。皆さんだってそう思うでしょう？原発でこんなに大きな事故が起きたというのに、国も東電も責任を取ろうとしない。裁判所も『無罪』だって言う。一体、誰が悪かったって言うのよ？住民？」（三浦 2020: 169）。

10万人を超える大勢の人々に長期避難を強いて、多くの人生を狂わせたほどの大事故が起きたというのに、決定者の誰もがその責任をとろうとしない。この発言を目にしたとき、私は丸山眞男の「無責任の体系」という言葉を思い出さざるをえなかった。丸山は1946年に執筆した論文「超国家主義の論理と心理」で、ナチスと日本軍国主義者の戦争行為に対する主体的責任意識の相違に言及し（丸山 1964: 23-24）、1949年の論文「軍国支配者の精神形態」では、東京裁判の法廷でのやりとりを分析して、戦犯たちの主体的責任意識の希薄さは、個人の墮落の問題ではなく、「体制そのもののデカダンス」に由来すると論じた（丸山 1964: 105）。

開拓団の農民を見捨てて満州東北部を撤退した関東軍の責任を誰もとらないのと同様の事態が、70年後の日本でも再現されている。チヨのあまりにも過酷な人生を振り返るとき、私はこう思う。私たちは丸山が「大日本帝国」の指導者たちの法廷での言動に見出したのと同じ問題に、今日依然として直面しつづけているのではないだろうか。

6. 「大きな人生」と「小さな人生」

しかし、それはあくまでも私の思いであって、当事者のチヨは国や東電の幹部の責任を追及することはない。「満蒙開拓、敗戦による引き揚げ、そして原発事故。三度の『国策移住』に翻弄された人生を振り返るとき、彼女の胸にはどんな思いがよぎるのか」。朝日新聞の三浦記者は、チヨを取材するたびに同じ問いを発した。彼女の答えもいつも同じだったという。「国家に対する憎しみはないわ。国が決めることはいつだって大きすぎて、私にはよくわからないのよ」。そして、チヨはいつも決まってこう続けたという。「ただ一つ、人生をやり直せるのだとしたら、あのとき無理にでも母に解毒剤を飲ませるべきだった」と（三浦 2020: 181）。

以上のやりとりを紹介したあと、三浦記者はこう付け加えている。「世の中にはきっと『大きな人生』と『小さな人生』がある。でも、そのどちらの人生を選んだ方が人は幸福に生きられるのか、私たちは最期まで知ることができない」、そしてチヨは後者の生き方を選びとっているのだ、と（三浦 2020: 181）。いずれが幸福につながるかを知ることができないのであれば、それでも人は自分の人生を生きていかなければならないのだから、つまるところは自分で判断するしかない、ということであろう。この見解はおおむね首肯できる。しかし、すべてが各自の判断にかかっているというのであれば、私たちは他者の生き方から何かを学ぶことができないのだろうか。そのような思いから、チヨの「小さな人生」志向について、少し言及してみたい。

「大きな人生」とは、社会全体を動かす大きな力に関心を持ち、その力との関係を行動の基準とする生き方であり、「小さな人生」とは、身近な人々との関係において生じたできごとにこだわり続ける生き方であろう。戦争と原発事故という激動の人生をくぐり抜けてなお、母の死という体験だけがチヨの心を支配しつづけている。だが一方で、その母キンはじつは「大きな人生」を生きたのではなかったか。キンだけではない。「玉砕」の方針を決定した下学田開拓団の大人たちはみな、国家と自己との関係を絶対的な基準として、自分の人生を律しようとしたのだった。そのような大人たちに囲まれ

ながら、少なくともチヨだけが周囲の空気に同調せず、その結果家族の命を救うことができたのは、考えてみれば不思議なことである。ここからは推測になる。キンはチヨが差し出す「毒消丸」を頑として受けとらなかった。彼女が内面化した国家主義的道德こそは、いかなる毒薬にもまさる、真に恐るべき猛毒であろう。一方、チヨが周囲に同調しなかったのは、そのような猛毒の作用さえ緩和してしまう〈毒消丸〉をあらかじめ服用していたからであり、チヨの「小さな人生」への志向性こそが〈毒消丸〉の正体である、と考えることができる。

「大きな人生」と「小さな人生」。そのいずれが幸福につながるのかを、私たちは知ることができない、と三浦記者は述べた。ここで付け加えたいのは、それは状況の如何に左右されるということである。そして、一人の人生がそのいずれかに完全に還元されるわけではないということである。

7. おわりに

岸チヨが、波乱に満ちた人生を振り返って認めた『集団服毒自決・生還への手記 福島県下学田開拓団の軌跡』は、次のようなメッセージで締めくくられている（岸 2017: 150-151）。

ソ連の侵攻で天地が逆転しました。広大な畑は我々日本人のものだと思っていたのですが、実は他国のものだったのです。戦争に勝って分捕ったものは負けたら逆の立場になります。分捕られても仕方ありません。こんな簡単なことが我々は全く分かっていなかったのです。政府や、軍部の高官には「こうなればこうなる」という図式はわかっていたでしょうが、時すでに遅く、マグマのようなうねりを止めることはできなかったのです。【中略】

要するに戦争に負ければこうなるということを肝に銘じなければなりません。こう書けば「では勝てばよいのか」という理屈が生じます。

要するに戦争は勝者と敗者を作り出す「野蛮な人殺しゲーム」です。

「だからそんなことをやってはならない」「先人の轍を二度と踏んではならない」ことを我々は時代の人たちへ伝える義務があるのです。

そのことがお読みくださった皆さんの心に届くことを祈っています。

チヨがここで言いたいことは、まず、他国の土地の支配を「正当化」するのは戦争の勝利のみであって、「民族的優位性」などといったそれ以外の理由に正当性はないこと、しかし、戦争は「野蛮な人殺しゲーム」であって、そんなことはやるべきでないこと、の2点である。ここには、戦前の国家主義的・自民族中心主義的の道徳にたいするチヨの距離感とともに、1988年6月の旧満州再訪のさいに感じた反省も反映しているだろう。

その反面、最初の文章の主語が「我々日本人」であり、「我々」の主語が終始用いられていることから、ここでチヨは「日本国民」という大文字の主体に同一化していること、このメッセージの受け手として「日本国民」のみが想定されていることがわかる。したがって、チヨははからずもここで「大きな人生」にコミットしているのだ。また、このようなチヨの姿勢にたいしては、土地を奪われた側の人々にたいする視点が抜けているとの批判も成り立つかもしれないが、それはないものねだりではないかとも思われる。いずれにしても、交流のあった現地住民を念頭に、「国交の正常化した現在、そんな人たちと文通できたらよかったのに」という思いが語られ(岸 2017: 63)、再訪時には実際に交流もおこなわれた(岸 2017: 140-149 頁の写真)が、そこでチヨがどのような思いを語ったかは、本書だけでは知ることができない。

「大日本帝国」の植民地から戦後帰国した人々は、「引き揚げ者」と呼ばれることが多い。杉浦清文によると、引き揚げ者の歴史は戦後、まずは「被害者」のそれとして語られ(杉浦 2014: 85)、1970年代に日中国交回復の機運が高まるなかで、「被害者なのか加害者なのか」という議論がなされるようになり(杉浦 2014: 94)、さらに引き揚げ者自身、とくに植民者二世が引き揚げ者の歴史をめぐる議論に参加するようになって(杉浦 2014: 96-97)、『日本人』の被害・加害関係ではわりきれない引揚者の歴史経験(杉浦

2014: 99) への関心が高まっているという。

本稿では、そうした「引き揚げ者」の一人でもある岸チヨの人生の軌跡を紹介し、そこから見えてくるものについて、若干の考察を展開した。杉浦が指摘する「引揚者の入り組んだ問題」(杉浦 2014: 99) をどのように考えたらいいか、そして、日本と中国の「二つの東北」を行き来する人びとのそれぞれの歴史がどこでどう交わり、そこにどのような対話が育まれているのかについては、今後の宿題とさせていただきたい。

引用参考文献

朝日新聞特別報道部 2012a 『プロメテウスの罠 1 明かされなかった福島原発事故の真実』学研パブリッシング。

朝日新聞特別報道部 2012b 『プロメテウスの罠 2 検証! 福島原発事故の真実』学研パブリッシング。

岡田知弘 2013 「災害と開発から見た東北史」大門正克他編『「生存」の東北史 歴史から問う 3・11』大月書店、2-52 頁。

加藤聖文 2012 「大日本帝国の崩壊と残留日本人引揚問題——国際関係のなかの海外引揚」増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』慶応義塾大学出版会、13-48 頁。

加藤聖文 2023 『満蒙開拓団 国策の虜囚』岩波書店。

川内淳史 2013 「近現代東北の転換点——戦時期『人口問題』と地域社会——」大門正克他編『「生存」の東北史 歴史から問う 3・11』大月書店、102-149 頁。

岸チヨ 2017 『集団服毒自決・生還への手記 福島県下学田開拓団の軌跡』新風書房。

杉浦清文 2014「引揚者たちのわりきれない歴史 植民地主義の複雑さに向きあう」西川長夫他編著『戦後史再考 「歴史の裂け目」をとらえる』平凡社、84-99 頁。

丸山眞男 1964 (1956)『現代政治の思想と行動 増補版』未来社。

満州開拓史刊行会編 1980 (1966)『満州開拓史 増補再版』全国拓友協議会。

三浦英之 2020『白い土地 ルポ福島「帰還困難区域」とその周辺』集英社。

道場親信 2006「『復興日本』の境界 戦後開拓から見えてくるもの」中野敏男他編『沖縄の占領と日本の復興 植民地主義はいかに継続したか』青弓社、254-277 頁。

コラム④

3.11 後の複層的な時間の中で福島に営まれ続ける暮らしが私たちに問いかけること

吉成 哲平*

このブックレットが刊行される今年（2024年）の3月で、東日本大震災から13年を迎えます。研究を通じて戦後写真家たちの足跡を辿り直している私が、3.11を振り返る時に思い浮かべるのは、岩手県陸前高田市出身で、今も故郷の街を撮り続けている写真家である畠山直哉氏の言葉です。以下は、東日本大震災の翌年に刊行された畠山氏の『気仙川』（2012年、河出書房新社）という写真集のあとがきに記されたものですが、いま改めて読んでみてもその言葉は古びておらず、むしろ震災から十数年以上が経つ今だからこそ、一層胸に響くものがあるように感じています。

「今でも心ある人たちが発している「忘れるな」という呼びかけは、「震災という出来事を忘れるな」「被災者のことを忘れるな」「死者のことを忘れるな」という意味だけで発せられているのではない。あの時僕らの多くは、真剣におののいたり悩んだり反省したり、義憤に駆られたり他人を気遣ったりしたではないか。「忘れるな」とは、あの時の自分の心を、自分が「真実である」と理解したさまざまを「忘れるな」ということなのだ。」（畠山 2012）

私は、畠山氏の記す「忘れるな」という呼びかけを読むと、あの震災が起こっ

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

た直後の不安や恐怖や落ち着かなさが混ざり合い、どうしようもなく胸がざわざわとしていた気持ちのことを思い出します。当時、高校生だった私は、テレビやラジオから絶え間なく流れてくる被災地の状況をただ見聞きするばかりで、被害が大きくなるように祈ることしか出来ませんでした。そして同時に、それまで東京で暮らしてきた自分自身が福島から供給される電力に頼っており、東京という大都市の生活は実はとても脆いことに恥ずかしながら初めて気が付きました。それから十年以上が経った今年（2024年）2月、「記憶の継承ラボ」の活動の一環として、研究室のメンバーである王石諾さんと冷昕媛さんと共に福島を訪れることが出来ました。以下では、3.11の震災と原発事故から十数年を経た現在の被災地を歩きながら、私が受け止め、考えたことを振り返りたいと思います。

私たちは、大阪から列車を乗り継いで福島へ向かいました。福島の浜通りを走る常磐線は数年前（2020年3月）に全線で運転を再開したばかりで、震災後に再建された駅舎はどれも真新しい一方、駅の周りには今なお更地が広がっている場所も多く、地震直後に巨大な津波が押し寄せてきたことを実感させます。また、訪問中に私たちの滞在した宿泊施設には、復興作業員と思われる方々が多く宿泊していたことにもハッとさせられました。震災から十数年を経た今日も、一日一日、復興に向けた毎日の作業が続けられていることは、思えば当たり前のことではあるものの、普段、大阪に暮らしているとなかなか見えにくい現実でもあることを私は内省していました。



写真 1 東日本大震災・原子力災害伝承館から望む双葉町の空と海（2024年筆者撮影）

今回の訪問は、いわき震災伝承みらい館（いわき市）や東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町、写真1）、震災遺構である請戸小学校（浪江町）、また、とみおかア

ーカイブ・ミュージアム（富岡町）などを訪れることを通して、震災と原発事故の経験が福島の各地で今、どのように伝え継がれているのかを学ぶことを目的としました。各地の伝承館を訪れ、地震と津波を生き延びたいわき市の語り部の方や、双葉町の役場で当時、原発事故の避難対応に当たった方の語りを聴く中で、私がまず気付かされたのは、一人ひとりがご自身にとっての 3.11 を振り返る時に立ち返る、分刻みにまで圧縮された時間の重みについてでした。例えば、それは「2011 年 3 月 11 日 2 時 46 分」の地震発生直後、報道が津波の到達予想時刻と予想される津波の高さを刻々と更新しながら伝えてくる中で、津波の襲来までに一瞬一瞬の判断と行動を迫られていった数十分という時間です。また、それは津波後に福島第一原発の炉心が冷却できなくなり、東京電力から国へ原発の緊急事態を伝える通報が幾度も行われていく過程で、隣接する自治体では状況が分からないままに市民の避難を余儀なくされていった時間でもあります。そのように、同じ福島でも、異なる地域で震災を経験したお二人の語り部の方々が、津波と原発事故によりそれぞれの場所で急激に推移していく事態を目の前にして、分刻みの時間の中を生き延びるために行動していったことに胸を突かれる思いがしました。



**写真 2 福島県富岡町・結ま
ーの見晴台からの眺め。遠
くには廃炉作業が進められて
いる福島第二原子力発電所が
見える（2024 年筆者撮影）**

他方で、私がそうした震災直後の圧縮された時間と対照的に感じたのは、住み慣れた土地から避難を余儀なくされた後の、先行きの見えない未来へ伸びていく時間でもありました。例えば、双葉町から避難し、再び町に帰ってきた前述の語り部の方が仰っていた言葉の中でも私が特に忘れられないのは、故郷へ帰ろうとする人びとにとって、震災から「10 年は長い」という言葉です。つまり、津波に加えて、原発事故に

より放射性物質が飛散した家屋などの多くがその後、除染のために取り壊され、今も更地となっている現状の一方で、避難した人びとは、その間にそれぞれの土地で懸命に生活を立て直してきたことを踏まえれば、故郷への帰還は容易ではないことに、復興を巡る複雑な現実を垣間見る思いがしました。そして、そこには原発の廃炉に要するこの先の数十年以上の時間であり、更には放射性廃棄物を最終処分するための気の遠くなるような時間が折り重なっていることも見過ごせません。

私たちが時計で計る時間は、「2011年3月11日2時46分」のあとも、正確に時を刻みながら進み続けています。しかし、私が語り部の方々から伺った大切なお話を反芻しつつ、今、綺麗に整地された福島の現場を歩く中で身に迫るように感じていたのは、3.11を経験した一人ひとりが、震災後の、圧縮されたり、伸びたり、止まったり、そしてまた進み始めたりする、いくつもの複層的な時間の中を生きてきたのではないかという思いでした。決して軽々しく述べることは出来ませんが、そうした一つ一つの時間には、大切な人との別れや故郷から離れざるを得なかった痛みなど、震災から十年以上の時が経った今もお、容易には語り得ないそれぞれの心のうちもまた内包されていることに胸が締め付けられます。



**写真 3 震災遺構・浪江町立
請戸小学校(2024年筆者撮影)**

その一方で私は、そこには福島という土地の人間と自然の関わり合いの中で流れ続けてきた時間も含まれるのではないかと思います。例えばそれは、津波の被害を受けた震災遺構として保存されている浪江町の請戸小学校(写真3)を見学した後、一時間ほどかけて浪江駅まで歩いた時のことです。私たちが歩いた道の周囲にはほとんど建物はなく、更地が広がっていました。そして、道の途中にある丘の上には慰霊碑

が建ち、遠くに海が見える夕暮れの風景を静けさだけが包んでいました。私とその静かな風景を前にしながら思い起こしていたのは、請戸小学校の展示映像で観た、近くを流れる請戸川で震災前まで盛んであったサケ漁のことでした。地域の人びとが、毎年秋になると川を遡上するサケを獲ってきた、人間と自然の関わりの中で循環する生命の時間を思うとき、私は福島の地で脈々と営まれてきた日常の暮らしを流れる時間を、3.11 が大きく変えてしまったことを感じずにはいられませんでした。そしてそのことを思うとき、「復興」とは何だろうか、という葛藤もまた覚えています。



写真 4 檜葉町・宝鏡寺に併設されている「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館」（2024年筆者撮影）

私たちが今回の訪問を通じて直面したのは、福島には双葉町や浪江町をはじめ今も帰還困難区域が広がっていることに加えて、除染土壌や廃棄物の中間貯蔵施設での保管、それらの福島県外の最終処分場への 2045 年までの搬出、そして ALPS 処理水の放出を巡る課題などの、「わがごと」として向き合う必要のあるいくつもの現実でした。加えて、そこには福島に原発が立地してきた歴史的背景も深く関わりつつ、地域の人びとの震災や原発、そして復興を巡る複雑な胸中もあることを窺い知りました（写真 4）。それは、このブックレットを通して表現しているように、これまで私たちが長崎や沖縄、水俣にて学ばせて頂いてきた現実とも根底でつながっているのではないかと思います。

震災から十数年が経過したあとの「いま」の複雑さを学ぶと、私は東北の歴史を背負ったその現在といかに向き合い、記憶を継承していくことが出来るのかという難しさを、やはり戸惑いと共に強く覚えます。しかし、それでも、福島の現場で今回学ばせて頂いた事柄を、それぞれの日常の生活の現場で問い続けることが、福島の実実を

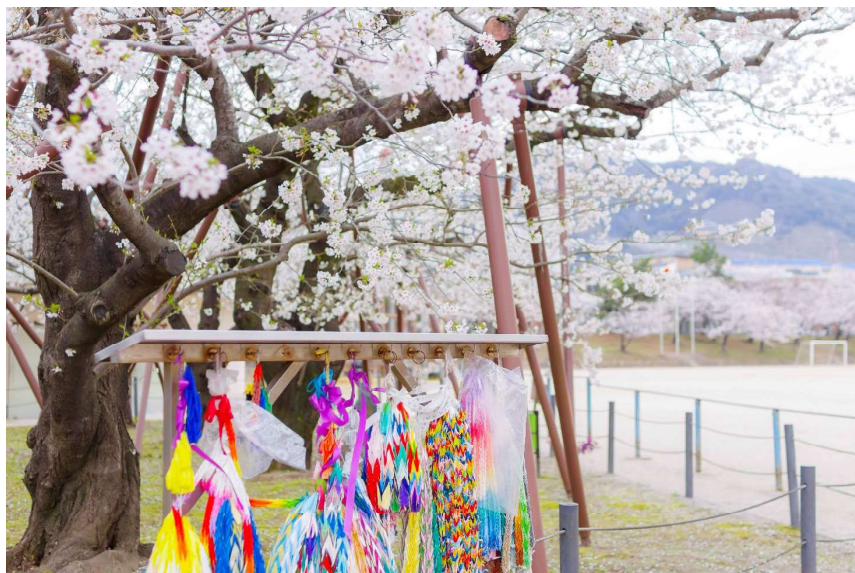
私たち自身の問いとして受け止めつつ、共に考えることへつながることを祈念しています。今回、貴重なお話を伺わせて頂いた、いわき震災伝承みらい館や東日本大震災・原子力災害伝承館の語り部の皆様をはじめ、福島で出会った方々に深く感謝申し上げます。

参考文献

畠山直哉 2012『気仙川』河出書房新社。

第二部 <話題提供・総合討論>

記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ



(長崎・城山小学校の嘉代子桜 2021年 ©Tepei Yoshinari)

第二部に際して

城山小学校平和祈念館の実践家の方々との出会いから広がり、深 まってきた長崎との縁えにし

吉成 哲平*

2020年3月下旬、私は写真家・東松照明氏の撮影活動の足跡を辿るため、初めて長崎と天草を訪れていました。東松氏は1950年代に天草を訪れる中で、敗戦を経てもひとびとの暮らしの中に脈々と息づき続けるキリシタン信仰を写真に収めます。そして、60年代後半から見つめていくことになる沖縄と同様に鮮烈な衝撃を受けたのが、60年代初頭の被爆後の長崎の現実でした。以下で詳しく述べていくように、私がこうした東松氏の足跡を辿った初めての長崎への訪問が、本当に有り難いことに、シンポジウムの第二部にてご登壇頂いた長崎城山小学校平和祈念館の実践家の方々との出会いへとつながることになります。このコラムでは、私たちがこれまで長崎にて頂いてきた大切なご縁を振り返りながら、第二部の導入に代えたいと思います。

初めての長崎と天草でのフィールドワークは約1週間にわたり、前半を長崎市内の原爆遺跡や図書館での東松氏に関する資料収集、そして後半は、天草にある崎津教会などの潜伏キリシタン関連遺産を訪ね、最後に再び長崎へ戻ってくる行程でした。今は新幹線が佐賀の武雄温泉まで通り、周辺の大規模な再開発の進む長崎駅ですが、私が最初に訪れた時はまだ、博多からの特急が終点の長崎まで走っていました。対岸に島原半島を望みながら走ってきた列車が長いトンネルを抜けて長崎の街中に入ると、いよいよ長崎にやって来たのだと、言い知れない緊張感と高揚感の入り混じった気持

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

ちが湧き上がってきたことを今でも覚えています。なお、偶然ですが、このとき列車が走った軌跡は、のちに城山小学校被爆校舎平和発信協議会会長の山口政則さんから、被爆直後に同じ線路の上を走った救援列車のことを教えて頂き、その現場をご案内頂く中で改めて思い出すことになりました。坂道の多い街としても知られる長崎を訪れると、私は自分自身の歩いている足元の場所が、かつて潜伏キリシタンや東シナ海を渡ってきた華僑のひとびと、そして被爆を体験した一人ひとりをはじめ、これまで長崎の街で数え切れない人びとが歩いてきた道でもあることを肌身に感じます。

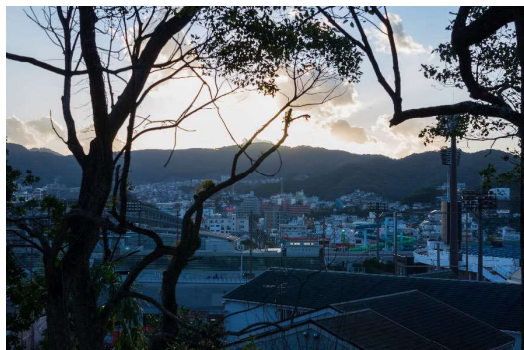


写真1 平和公園から初めて一望する長崎の街（2020年3月筆者撮影）

私が初めて長崎を訪ねる中で原爆体験について学び、受け取った事柄は、今も忘れ難く心に刻まれています。そして、それは資料館の展示だけに留まらず、起伏に富み、路地の入り組む長崎市内を自分の足で「町歩き」する中で感じたことでもありました。山々に挟まれた市の中心部を貫く大通りを路面電車が走り、沢山の車が行き交う賑やかな街中を歩いていくと、被爆直後の状況を写真と共に解説し、原爆で亡くなった方々の冥福を祈る案内板がぼつりぼつりと立っているのが目に入ってきます。かつて、「70年は草木も生えぬ」と言われたという長崎の街の日常の中で、いま、静かにたたずむ被爆遺構は、70数年前の爆風や熱線の激しさを無言のうちに重く伝えてくるようで、カメラ越しに向き合う私自身も、想像しえない出来事の重みを前に、思わず息が詰まるような思いがしていました。その時、私の心に浮かび上がってきたのは「沈黙」という言葉で、それらの被爆遺構は、いま、復興した賑やかな街の中にあるからこそ、70数年前、その街を瞬間的に灰燼に帰した原爆の威力がどれほど大きなものであったのかを一層強く思い起こさせました（写真1）。

そして、長崎で迎えた最終日、帰りの列車まではまだ時間があり、出来る限り長崎の街を歩きたいと思った私は、地図で「城山小学校平和祈念館」を知り、訪ねることにしました。丘の上の校舎へと続く階段を上りきると、校門の近くにはいくつかの石碑や案内板が置かれており、校庭から子どもたちの遊び声が聞こえてきます。ふらりと立ち寄った私が、学校の校門の中に入ってしまった大丈夫だろうかと少し戸惑っていると、右手にある平和祈念館の受付からジャンパーを着たスタッフの方が「どうぞ中へ」と声をかけて下さいました。それが、山口政則さんとの最初の出会いです。受付で記入を済ませ、祈念館の入口近くにある案内板を改めてじっと読んでみると、山口さんが「説明しましょうか？」と仰って下さり、それから1時間ほど館内をじっくりと案内して頂きました。

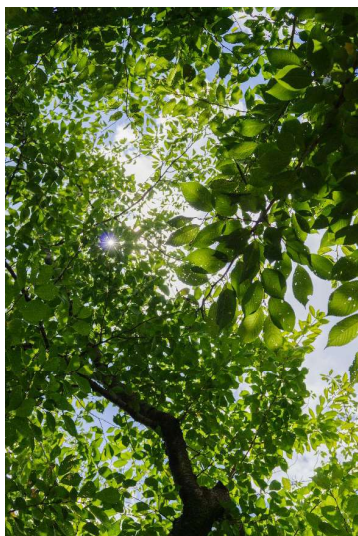


写真2 城山小学校の嘉代子桜（2021年8月筆者撮影）

本書第二部②「城山小学校平和祈念館の取り組み」でも写真の一部を掲載している、被爆直後に林重男氏が撮影した爆心地の惨状や、「嘉代子桜」（写真2）としても知られ、旧城山国民学校で被爆死した林嘉代子さんを巡るお話、そして、女子挺身隊として鹿児島から働きに来られ、城山にて被爆した方のことなど、「8月9日」と、その後何が起こったのかを教えて下さった山口さんの一つ一つのお話はとても重く、私の胸に迫りました。とりわけ、ご案内の中で山口さんが繰り返し仰っていたこととし

て私が内省したのは、原爆の生存者の中には、当時のことを今も思い出したくない、語りたくない方々もいらっしゃるというお話についてでした。ここにもまた、被爆から70数年以上の長い歳月の中での「沈黙」の重さを感じます。私は、長崎の原爆体験について学びたいという思いの一方で、教えて頂いた被爆の実相について、自分自身が何か安易な言葉を発してしまうことがためられるような気持ちもまた抱きました。

山口さんによる心尽くしのご案内のあと、私は平和祈念館を改めて伺わせて頂きたいことをお伝えしつつ、長崎から大阪へ戻りました。その一方で、コロナ禍のため、大阪から再び伺うことに迷っていたことに加えて、先述のように、長崎の被爆の実相を学ばせて頂いた重みから、原爆がもたらしてきた痛みについて知らないことばかりの自分が再び長崎へ足を運ぶことに対して、少し気後れする気持ちもありました。しかし、その年の秋に山口さんに長崎への再訪についてご相談したところ、有り難いことに歓迎して下さる中で再び長崎を訪れることができ、ご縁が繋がっていきました。

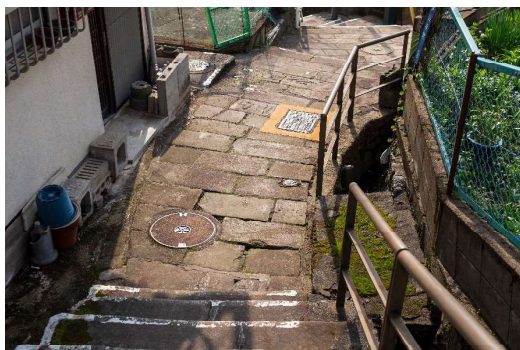


写真 3 入り組んだ長崎の街の坂道(2021年3月筆者撮影)

それから、翌春(2021年)の訪問時には城山小にて、山口さんと共に今回のシンポジウムにご登壇下さった、“天空の RAKUGAKI” drawing 作家でもいらっしゃる松尾眞一郎さんと初めてお会いすることができ、長崎との大切なご縁が更に広がり、そして深まりました。本書第二部②にて対話させて頂いた通り、特に松尾さんからは、私とその年の8月9日に城山小での平和祈念式と原爆殉難者慰霊式に初めて出席させて頂いた際、ご自身が drawing に込める思いや、第二部③「他者と「共にある」ということ」で貴重なコメントを寄せて頂いた山川剛先生の「希望の平和学」に心動かさ

れたエピソードなどを、熱を込めてお話下さったことが、今も鮮明に心に残っています。お忙しい中でお二人とは、東松氏と親交のあった長崎の写真家である黒崎晴生氏との貴重な面会や、被爆後に人びとが水を求めて避難してきた穴弘法奥の院への道を辿ったこと（写真4）、また、「アウシュビッツの聖者」としても知られるマキシミリアノ・コルベ神父の記念館（聖コルベ記念館）をご一緒に訪れたことなども、一つ一つがどれも忘れられない思い出です。



写真4 穴弘法奥の院（2021年8月筆者撮影）

そして、昨年（2023年）6月には、「記憶の継承ラボ」の立ち上げに際し、ラボの代表であり、いつも私をご指導下さる中で、山口さん、松尾さんをはじめ長崎の皆様との交流をご一緒に深めてきた三好恵真子先生と、長崎の現場での平和活動の重みを学ばせて頂いているお二人にも是非、ラボにご参加頂きたいと考え、山口さん、松尾さんにご相談したところ、有り難くも快諾して頂きました。ラボの活動の一環として、その夏には、研究室のメンバーである王石諾さんと冷昕媛さんと共に城山小学校を訪れ、原爆遺跡をご案内頂きつつ、長崎の街に息づく中国文化についてご紹介頂いたことも忘れられません。私たちは、そうしてお二人が長崎、城山から平和活動に込めていらっしゃる思いに深く心動かされて、是非、「記憶の継承」シンポジウムにもご登壇頂きたいと願い、今回、本当に貴重なお話を頂くことが出来ました。

いつも長崎から帰ってくると、お二人からの学びと現場での内省を三好先生とお話し、大切に温めていきたい事柄を確かめ、そしてまた長崎をご案内頂いてきたこの数年間の時間は、それよりももっと長い時をお付き合いさせて頂いてきたように感じられるほどに濃密で、私はこの原稿を書きながら、その有り難さを改めて噛みしめてい

ます。

以下に続くシンポジウムの対話の記録には、そうしてこれまで私たちが「共にある」中で分かち合わせて頂いてきた沢山の大切な思いが込められています。願わくは読者の皆様にもその思いを感じ取って頂き、そして、機会があれば城山小学校平和祈念館へも是非、足を運んで頂けましたら幸いです。このシンポジウムの対話の記録を作成するにあたり、丁寧に原稿のご確認と推敲をして頂きました山口政則様、松尾眞一郎様、山川剛先生、そして被爆の実相を伝える貴重な画像資料をご提供頂いた長崎原爆資料館の皆様に厚く御礼を申し上げます。

① 未来に伝え継ぐべきこと「フィールドで学んだ記憶の継承への志」

写真を介して共有するフィールドでの私たちの学び

吉成 哲平(モデレーター)*, 王 石諾*, 冷 昕媛*

吉成: それでは、シンポジウム第二部「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」を始めたいと思います。モデレーターは、人間科学研究科・環境行動学 DC の吉成が務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。第一部では、アジア地域史という文脈から戦争・戦後体験について考える報告をさせていただきましたが、第二部ではそのことを踏まえて、これまで私たち院生が、それぞれの研究の原動力としてフィールドで学ばせて頂いてきたこと、そして、その中にご縁と力を頂いてきた、「記憶の継承」に向けて日々熱心に活動が続ける現場の方々の方々の声を参加者の皆様と共に共有させていただきたいと思います。

特に、私たちは 2020 年 3 月から長崎にある城山小学校平和祈念館の実践家の方々にご縁を頂く中で、大きな力と示唆を頂いてきました。後ほど詳しくお話を頂きますように、城山小学校平和祈念館は、爆心地から西方 500m

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

本稿は、シンポジウムの第二部における①未来に伝え継ぐべきこと「フィールドで学んだ記憶の継承への志」の録画の文字起こしを元に構成したものである。

の場所にあり、最も爆心地に近い国民学校であった城山国民学校—現在の城山小学校—の被爆校舎を保存し、そこから平和発信活動を長年にわたり展開されてこられました。今日は、その活動を担っている城山小学校平和発信協議会の方々にお越し頂き、現場からの応答として長崎の平和活動に込める思いについて対話をさせて頂きたいと思っています。

ここで、本日ご登壇頂くお二人の方をご紹介します。お一人は、山口政則さんです（写真 1）。山口さんは城山小学校平和発信協議会の会長を務めていらっしゃると共に、長年、平和案内人や長崎さるくガイドとしてもご活躍され、長崎の平和、歴史、文化に大変造詣が深い方です。私自身、3年ほど前に初めて城山小でお会いしてから、多くのことを勉強させて頂いてきました。スライドの写真は、今年8月に私たち院生が長崎を訪問する中で、原爆遺構をご案内頂いたときのものです。

そしてもうお一人は、同じく平和発信協議会のメンバーである松尾眞一郎さんです。松尾さんは、城山小学校の卒業生でもいらっしゃる、京都にて長く、建築関係のお仕事をされたあと、再び長崎に帰られ、平和祈念館での活動に参加されています。ここで写真 2 をご紹介させて頂きたいと思いますが、一つは爆心地の近くにあるヒバクシャ・コミュニティ・センターのシャッターに松尾さんが絵を描かれていることが取り上げられた新聞記事です（写真 2 左）。そしてもう一つは、松尾さんが毎日、大切な方たちに心を込めて描かれているバースデーカードの写真です（写真 2 右）。このように松尾さんは“天空の RAKUGAKI” drawing 作家としても活動され、平和への願いを絵に込めていらっしゃいます。今回、お二人にご登壇頂くことを本当に有り難く、光栄に思っています。

第二部では、まずは私たち院生が長崎、沖縄、水俣、福島などのフィールドで学んで来たことについて写真を交えてお話し、そして山口さんと松尾さんから、平和活動の現場の貴重な声を対話形式で伺い、学ばせて頂きたいと思っています。最後に、総合討論「「他者」と共にあるということ」では、第一部を含めて、フロアの皆様からご質問を受け付けながら、未来に向けた「記憶の継承」について、共に考えていくことが出来ましたら幸いです。



写真1 山口政則さん（城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長）



写真2 “天空の RAKUGAKI” drawing 作家 松尾眞一郎さん（左）と松尾さんが描いた drawing（右）

吉 成：まず最初に紹介したいのは、私自身が東松照明さんの足跡を辿り直

すことで感じた事柄についてです。第一部でお話した東松照明さんは、1960年代初頭に初めて長崎を訪れ、街は復興する一方で、被爆した人々が心身に抱える傷跡の深さに衝撃を受けます。そしてその後、数十年にわたり原爆体験との「距離」を埋めるべく、写真を撮り続けていきました。その長崎で、私の心に刻まれている風景の一つは、今日、これからお話頂く城山小学校に、被爆者のご遺族が植えた嘉代子桜です。嘉代子桜（写真3）からは、被爆した一人一人の分だけ「戦後」の人生があり、今はもう亡くなった方々が一本一本の木に託してきた平和への願いがあることを強く感じていました。私は、78年前の被爆直後の焼き尽くされた長崎の街の写真を見るといつも慄然とした思いがしますが、長崎を訪れる中で心動かされるのは、そのように人間と自然との間に共に流れてきた幾重もの時間の重みです。

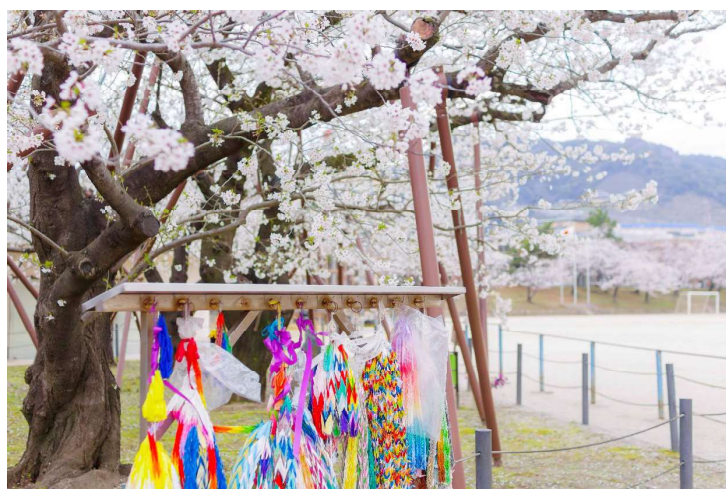


写真3 城山小学校・嘉代子桜（2021年3月吉成撮影）

その一方で、これまで私が繰り返し長崎の街を歩く中で感じていったのは、キリシタン殉教や中国、オランダとの交易をはじめ中世以来、長崎が経験してきた重層的な歴史が日常の暮らしの中に今も息づいていることでした。写真4は、外国人居留地のあった場所を歩いていた時に撮影した1枚です。こ

のときカメラを手に私が思い起こしていたのは、東松さんと「町歩き」のことでした。東松さんも長崎を撮り続ける中で後年には長崎で暮らしましたが、通りを歩くと人と人が「隣り合わせ、温度感が伝わってくるような」、「距離」の近さに魅せられたと言います。実際に、私自身も細い路地を上り下りしながら「町歩き」をする中で感じたのは、料理を作る音や話し声など、暮らしの音の近さでした。そして、この道を様々な人生を生きた人々が歩いてきたことを思い、長崎の街のありようを捉え直していました。



写真4 長崎・東山手町（2021年3月吉成撮影）

そして長崎に加えて、これまで私は沖縄も訪れてきました。第一部でお話した通り、1960年代末に東松さんは、基地が集中する現実をほとんど知らなかったことに強い衝撃を受けることで、晩年まで沖縄を見つめ続けていきました。そして、私自身が沖縄でそうした東松さんの足跡を思い起こしながら内省と共に感じていたのは、日常の暮らしの中に戦争の痕跡が刻み込まれていることでした。例えば、そのことを強く感じた場所の一つが、沖縄戦の最大の激戦地の一つだった嘉数高台公園を訪れた時のことです。よく知られるように、この場所は沖縄戦の戦跡であると同時に普天間基地を望める場

所（写真5）でもあります。そのことを思った時、私は、戦争も基地も遠い自分自身との大きな距離を感じていました。今年で施政権返還から51年ですが、当時の東松さんが撮影を通じて本土に暮らす「私たち」に問いかけていたことの中には、今も考えるべき事柄が多くあるのではないのでしょうか。



写真5 沖縄・普天間基地（2023年3月吉成撮影）

そして最後に紹介したいのは、私が沖縄戦の終焉の地である摩文仁の海を訪れていた時の写真（写真6）です。その直前、私はひめゆり学徒隊の歴史を今に伝える「ひめゆり平和祈念資料館」を訪れていましたが、そこで観た映像証言の中でも、元学徒隊のある女性が、戦火の中を逃げまどいながら辿り着いた摩文仁の海岸には、友人たちの多くの血が染み込んでいると話していたことがとりわけ心に残っています。写真に写るように、沖縄戦から78年後に私が訪れた摩文仁には、とても穏やかな海が広がっていました。しかしその一方で、私はたった78年前には、この海に集結した軍艦から無数の砲弾が撃ち込まれ、多くのひとびとが傷つき亡くなっていったことを思いながら海を見つめていました。そして、そのとき鮮烈な光景だったのは、頭上を戦闘機が連なるようにして飛び去っていったことです。「戦後」とは、「平

和」とは何かが、改めて鋭く自分自身にも問いかけられているように感じました。



写真 6 沖縄戦終焉の地・摩文仁（2023年3月吉成撮影）

このように、私は現地で出会った方々から学ばせて頂く中で、目の前の何気ない風景のなかに、かつてそこで起こった出来事や亡くなった人々のことを感じる時、シャッターを切ることが多いです。それは、風景の中に息づいているひとびとの歴史を、自分自身の中で受け止めていく行為でもあるように思います。写真には「いま」しか写りませんが、そのとき過去の出来事をどのように理解し、そしていま、自分に何が出来るのかに戸惑い、葛藤することもしばしばあります。しかし、現場で受け止めた「事実」を、ただたどしくとも自分なりに表現していくことが、私にとっての「戦争・戦後体験」の継承ではないかと考えています。

吉成：次に、先ほど第一部で中国環境 NGO について研究報告を行った、冷さんが水俣を訪れた時のことについてお話頂きたいと思います。冷さん、よろしくお願いします。

冷：第一部で紹介した万さんの実践から見えてきたものは、私が知り得た水俣の旅と深く関わっています。つまり、自然環境の問題を身体感覚に近いところで捉え、自然環境の「痛み」を自らの「痛み」として感じながらその解決策を導き出していったことが、現場から理解することができました。そこで、歴史の深い悲しみや教訓をもとに、水俣の現地の人々はいかにいまに受け継いでいるかについて、フィールドワークの写真を通じて紹介します。

これは、2022年12月に初めて水俣市を訪問した時に撮影した海岸の写真（写真7）です。一見すると静かできれいな海に見えますが、そこには誰もが想像しがたい「取り去ることのできない身体の苦痛、ごく普通の生活もできない」公害がここで起こった歴史があります。

そして、海の向こうには、たくさんの石の彫刻が並んでいます。これは「魂石（たましいいし）」と呼び、この魂石は水銀を含む汚泥を封じ込めた埋め立て地に立てられています（写真8）。これは、水俣病を通して生き方を問う現地の団体「本願の会」会員がそれぞれの想いを込めて作り上げました。写真からも分かるように、この魂石はトトロの模様をしており、「夢」と刻まれています。現地の案内人の方の話によれば、これを彫刻した作家は、現代人に対して「自然は奥深いもので、人間が簡単に理解したり支配できたりするものではない」というメッセージをトトロと自然を重ね合わせて伝えようとしたのだそうです。「本願の会」は、作家の石牟礼道子さんを中心に活動してきました。ここでは、水俣病問題について被害者や加害者という視点ではなく、文明社会の罪として「水俣の願い」を問いかけています。こうした教訓を魂石に刻むことは、後の世代に伝えるだけでなく、地域住民に対しても地道な活動を行っていると考えられます。

私がインタビューをさせて頂いた方は、戦後の引揚者の跡継ぎであり、お茶の農家さんをしています。水俣では丘の地形でお茶の栽培が盛んに行われています（写真9）。しかし、水俣病が起きたことで、長い間、水俣のお茶は売れなかったそうです。そこで、親世代からの水俣病の教訓を受けて、農薬、化学肥料などを一切使わない茶栽培を試みました。さらに経験豊富な高齢者から有機栽培方法を学び、消費者に無農薬のお茶を届ける信念を貫いていま

す。



写真7 水俣の海 (2022年冷撮影)

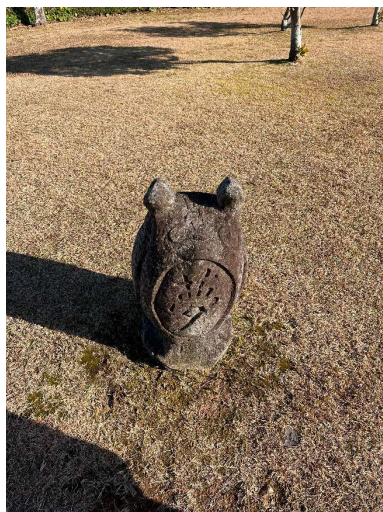


写真8 親水護岸の魂石 (2022年冷撮影)



写真9 水俣の茶園風景 (2022年冷撮影)

こうして日本が直面した悲痛な水俣の公害の教訓は、国境を超えて人々を啓発しています。その背景として、公害と環境破壊の波に東アジアの国や地域が次々と飲み込まれていくという過程がありました。特に、中国でも 2000 年の頃から、産業公害による「ガンの村」の存在が報道されています。私が、公害に取り組む中国環境 NGO とお話する中で、「自分の村では癌にかかる人が多く、日本の公害と似ていることに初めて気が付いた」と語っていました。こうした公害の対応策や教訓は、とても示唆に富み、時間が経過しても記憶を残していく必要性を実感しました。

吉 成：冷さん、ありがとうございました。水俣の経験を引き継いでいくことについてお話頂きましたが、最後に先ほど福島についてお話頂いた、特に津波の震災、3.11 によって変わっていった街に対する王さんの思いについてお話頂きたいと思います。王さん、どうぞよろしくお願ひします。

王：ご紹介頂き、ありがとうございます。これから、私自身の研究の原点になる、フィールド調査で感じ取ったことをお話させて頂きたいです。約 5 年前、私が初めて福島のフィールドに足を踏み入れたとき、正直に申して、震災の痕跡というものは、伝承館以外では限られていて、震災経験者の多くも新しい場所で新しい生活を始めているようで、こうした中で、どこからフィールドを始めればいいのか、最初は戸惑っていました。ありがたいことに、その時福島大の留学生さんの紹介で、震災経験者の中で国際結婚の中国人女性たちに出会うことができました。当時何も知らない私のことを、彼女らは優しく受け入れてくださり、その時点では赤の他人の私を信頼して、自分たちの経験やストーリーを話してくれました。

今年（2023 年）3 月に再び福島を訪れたのですが、こちらの 2 枚の写真（写真 10・11）は、シェアサイクルに乗って双葉駅から東日本大震災・原子力災害伝承館に向かう途中で撮影したものです。少し情報を補足しますと、双葉駅は 3.11 震災以降には休止していて、2020 年頃再開されたんですが、双葉町はその 2 年後の 2022 年に避難指示が解除されました。つまり原発事



写真 10 双葉駅から東日本大震災・原子力災害伝承館へ向かう途中の風景①
(2023年3月王撮影)



写真 11 双葉駅から東日本大震災・原子力災害伝承館へ向かう途中の風景②
(2023年3月王撮影)

故から約 11 年 5 ヶ月ぶりに、町内がようやく居住可能になったんです。私の目的地の伝承館は、その双葉駅から 2 キロメートルのところにあります。

それから、写真 12 は、伝承館内で展示される双葉駅周辺の震災前の街並みを映した模型です。それは、2015 年に神戸大学が作ったもので、ふるさとを離れた双葉町民が、避難先でそれぞれの記憶を頼りに、町の復元模型に色を付けて作ったものです。こうした写真の中で、写真 10 と写真 11 が、私が実際に現場で見た震災後の風景であり、この写真 12 は失われた震災前の風景であるので、そのギャップが私の深い印象として残りました。

今年（2023 年）の 8 月に長崎を訪れたのですが、長崎では一部の原爆の痕跡を見ながらその暮らしを想像してみたのですが、双葉町の状況では、殆どの痕跡が津波で抹消されて、想像すること自体もなかなか難しいです。しかし、一見すると「何もない」目の前の風景でも、実際に写真 10～12 の 3 枚の写真で見えているように、ここには元々家々があって、家のそばには畑が広がっています。いま目の前には、一見すると「何もない」かもしれま



写真 12 伝承館内で展示される震災前の街並みを映した模型
(2023年3月王撮影)

せんが、実際それ以前には人々みんなの暮らしがそこにあったのだ、でも奪われてしまった、そういった寂しさと息苦しさが、自分の中で交錯して深く感じ入りました。

震災から12年も経ったんですが、双葉町駅は再開しても、多くの地元住民は長年の避難生活の後、なかなか故郷に戻ることができていません。私が話した女性の中には、約20年前に国際結婚で浪江町に嫁いだ方もいらっしゃり、震災当時は、彼女は言葉が通じなくて、何が起きているのかも、分かるような、分からないような状態の中にあり、他の人に付いて行きながら家を出て避難しました。その時の彼女は、まさか10年近くも避難生活を続けることになるなんて、思っていなかったとおっしゃっていました。今、彼女は避難先で新しい生活を始めているんですが、それでも10年間の避難生活で感じた不安と恐怖は、今でも彼女との対話の中で強く感じられます。もう一つ例をあげますと、震災前は子供と一緒に町の祭りで踊ったりする良い

思い出があったのですが、震災後は、人口が年々減っていく中で、町の祭りも結局はなくなってしまった、というような話もありました。こうした彼女たちとの対話を通して、ほぼ何も残ってないように見えるこの土地で、それ以前にはどんな暮らしがあったのか、ということが少しずつ見えてきました。

こうした女性たちとの対話の中で、私が強く感じたのは、いくら時間が経っても、彼女たちの心の奥にある痛みがまだ深く残っていて、そうした彼女らの記憶を継承していくことの大切さを実感しました。そうしたことが、やはり私にとって研究を続ける原動力にもなっています。彼女たちの中には、今日のシンポジウムの中にも参加してくださる方もいらっしゃるのです。この貴重な場をお借りして、私のインタビューに協力してくださった女性たちに改めて感謝の気持ちをお伝えしたいです。いつもありがとうございます。

吉成：王さん、ご報告頂きありがとうございました。それぞれ長崎、沖縄、水俣、そして福島と、それぞれがフィールドを訪れて、眼差している事柄は異なるんですけども、やはり3人に共通している一つの特徴としては、過去の出来事ではなく、それが現在へと続いている、そして、それをどうふうに未来につなげていくことが出来るのだろうかというところが、現場でそれぞれが問いかけていることでもあるのではないかと感じています。

② 現場からのレスポンス「長崎の平和活動に込める願い」

城山小学校平和祈念館の取り組み

吉成 哲平(モデレーター)*, 山口 政則*, 松尾 眞一郎*,
王 石諾*, 冷 昕媛*

吉 成：皆様、大変お待ちしております。恐縮です。それではこれから長崎の城山小学校平和祈念館の山口さんと松尾さんから現場での思いについてのお話を頂き、さらに皆様とともに共有することができればと考えております。それではまず発信協議会の会長である山口さんからお話の方、どうぞよろしくお願いいたします。

山 口：ご紹介ありがとうございます。城山小学校被爆校舎平和発信協議会の山口と申します。私の自己紹介、及び、長崎の被爆遺構の一部と平和活動に込める想いについて、第一部の発表された方々のように格調高く、お伝えできませんけれども、お話をさせていただきます。私どもの席のバックにあるパノラマの写真（写真1）は、被爆後、昭和20年（1945年）10月中下

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

* 城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長

* “天空の RAKUGAKI” drawing 作家/城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会員

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

本稿は、シンポジウムの第二部における②現場からのレスポンス「長崎の平和活動に込める願い」の録画の文字起こしを元に構成したものである。

旬に林重男さんが写された写真でございます¹。



写真1 「山里の丘より見た爆心地から第1病院までのパノラマ（5枚つなぎ写真中1枚目）一爆心地」（撮影：林重男、長崎原爆資料館所蔵）

¹ 写真1のキャプションにも記載の通り、紙幅等の都合上、本書ではシンポジウム当日に山口様にご紹介頂いた林重男氏による5枚組のパノラマ写真のうち、旧城山国民学校が写っている1枚を掲載した。なお、HP「長崎原爆資料館 収蔵品検索」における、この写真に関する資料説明は以下の通りである。

「手前は山里町西部地区の一部。／下の川（右、上流）の護岸と県道（現在の国道206号。左、長崎駅方面～右、道ノ尾駅方面に至る）にはさまれたところが爆心地。／爆心地付近の電柱と木立は、真上からの爆風と熱線のため直立したまま焼け残っている。県道に沿って国鉄長崎本線（左、長崎駅～右、道ノ尾駅方面に至る）の線路が見える。／中央奥の建物は城山国民学校（現在の城山小学校）」（「長崎原爆資料館 収蔵品検索」<https://city-nagasaki-a-bomb-museum-db.jp/collection/86820.html> 2024年2月8日最終アクセス）

最初に自己紹介から行います。私は現在79歳10ヶ月の老人でございます。原爆投下時の居住地は諫早市でした。幸いに被爆者ではなく、1歳8ヶ月の赤ちゃんで戦争中の記憶は全くございません。しかし、若い頃から、将来は私が育った幼年期の環境や人生経験から得た自身の生きざまや、被爆地長崎の一市民の責務として、「戦争の悲惨さと愚かさ」と被爆実相を伝え、平和を目指す活動」、そして「ボランティア活動への参加」等の活動を行おうと心していました。定年退職した以降、幾つかのこうした小さい行動を実践することが出来ています。城山小被爆校舎平和発信協議会での案内も、この一つでございます。



写真2 城山小学校平和祈念館全景①（2021年吉成撮影）

早速、先に進ませていただきます。原子爆弾の投下により、広島・長崎の街を一瞬に廃墟と化し何十万人もの命を奪いました。被爆後78年間、被爆者は差別や心と身体の傷に苦しみながら乗り越え想像を絶する生活を過ごして来られました。しかし、後遺症による病氣と闘ってこられた被爆者は年々減少し、平均年齢が85歳を超えられた方々は、自らの被爆体験の継承

方法も工夫して、核兵器廃絶と恒久平和を願い一生懸命語り訴え続けておられます。

今、長崎の街は、平和文化都市として復興していますが、被爆の実相を伝えることが出来る建物や遺構も随分と少なくなっています。現在、長崎市内に5個の被爆遺構が国の史跡に指定されております。更に、その拡大に向け国の文化審議会追加答申が行われたと報道されました。嬉しいニュースだと思います。

こうしてこれまで、市民の活動家により被爆建物や遺構を残す運動が積極的に継続されて来ました。その活動の中で、城山小発信協議会前会長の内田伯さんが残された功績は大きいと思います。爆心地周辺の復元図作成、旧城山国民学校校舎の保存運動等が挙げられます。内田さんは、「目から消え去る物は、心からも消え去る。原爆の遺構は、残すこと、見て感じることに意味がある」と語ってこられました。

旧城山国民学校は、爆心地から500m離れた距離に存在する鉄筋コンクリート3階建ての校舎です。被爆当時、児童たちは登校禁止となっていたため、児童数1500名のうち1400名以上の児童が自宅周辺で亡くなり、出勤していた教職員は奇跡的に助かった荒川教頭先生など3名を除き29名の先生方が学校で殉難されました。また、7月頃より学校教室の一部へ三菱兵器製作所の給与課が疎開しており、学徒動員中の女学生や挺身隊等、約110名の尊い命が失われました。

戦後、生き延びた50名前後の児童は隣の稲佐小学校を間借りして、荒川教頭先生を中心に再開されたのは11月15日です。家や家族を失った児童たちの様子は言葉では言い尽くせない環境の中で過ごしてきたことでしょう。卒業式を迎えたのは僅か14名だったのです。

その後2年間休校となり、3年目から旧校舎を修復して城山小学校が復興されました。校舎の老朽化に伴い、1979年に校舎改築の方針が提起されたおり、育友会・同窓会・慰霊会により「校舎の一部を原爆資料館として保存していただく陳情書」を提出して、階段棟の一部が保存されることになり今日に至っています。この事は、荒川元教頭や内田前会長の、「目から消え去

る物は、心からも消え去る」の信念からの運動が実を結んだものと言えます。また、この階段棟は1999年2月より児童達の提案もあり、「城山小平和祈念館」となり、2016年10月に長崎原爆遺跡を構成する遺跡として国の史跡に指定されました。



写真3 城山小学校平和祈念館全景② (2021年、23年吉成撮影)

山口：ところで吉成さんお願いなんですけれども、城山小学校の児童たちの様子をちょっと動画で流していただけますでしょうか？

吉成：それではこれから、城山小学校の児童さんの合唱による、小学校で非常に大切にされている歌「子らのみ魂よ」を、皆様にもお聞き頂きたいと思えます。

動画【平和祈念マッチ】長崎市立城山小学校5,6年生による「子らのみ魂よ」の合唱

<https://www.youtube.com/watch?v=vHH-QEs2Q24>

子らのみ魂よ

島内 八郎 作詞
木野 普見雄 作曲

一 めぐりぎぬ この月この日
思い出は 白雲のかなた
ひらめきの またたくひまに
声もなく 空しく散りし
先生よ子らのみ魂よ

二 今日この 夏草の上
すぎし日の 友の姿に
とむらいの 真をこめて
はるかなる 空へだてし
なつかしの みたまをしのぶ

三 すみわたる 城山の空
うちひらく つるの港に
平和なる 光みつれば
先生よ 子らのみたまよ
安らぎて 永久にましませ

写真 4 「子らのみ魂よ」の歌詞（『被爆七十五周年記念誌「平和」—資料編—』長崎市立城山小学校原爆殉難者慰霊会発行、2020年より画像引用）

山口：祈念館は、1937年に増築された時の階段棟部分で、爆心地に一番近い被爆建物でもあります。祈念館の中には、被爆の生々しい痕跡が残されている壁・黒焦げの木レンガや天井、被爆後2ヶ月後に写された林重男氏撮影の写真、荒川元教頭が描かれた児童の様子絵、先生方の様子、被爆瓦遺物、被爆者

が描かれた被爆惨状の絵等の資料も沢山残されており、見学して頂く方に被爆の実相を伝える代表的な遺構です。この校舎は、人類にとっての「負」の遺産であり、遺構を残すことが核兵器と世界の恒久平和への道に繋がれば良いと思います。

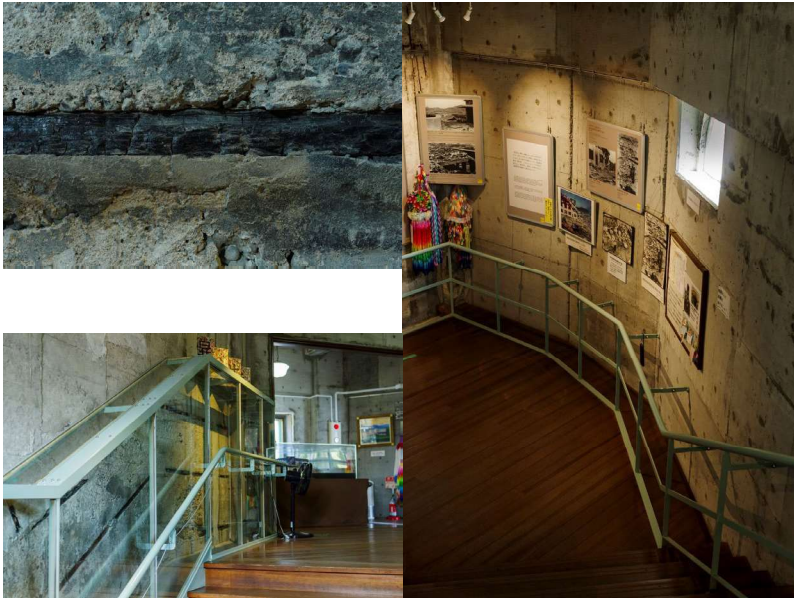


写真 5 城山小学校平和祈念館館内①（2023年吉成撮影）

世界遺産である広島原爆ドームは建物の中に入れてませんが、この被爆校舎は直接中に入れるのです。近い将来には、耐震補強工事を行い3階より上も見学できるように計画されています。また、校舎内にある数々のモニュメントや嘉代子桜、被爆樹木も平和を訴えています。平和祈念館には、修学旅行生を中心に平和学習で学び、個人一般の方、外国人も多くなり、コロナ禍前と同じ年間3万人前後の方が見学されるのではと期待しています。



写真6 城山小学校平和祈念館館内② (2023年吉成撮影)

山口：城山小学校児童達と発信協議会委員の平和への思いについて、最後に述べて終わりたいと思います。長崎市の要請により、2006年4月から、内田前会長を中心に平和発信協議会を組織して、現在、被爆者3名を含め11名の委員が常駐して案内を行っています。また、城山小学校児童達には特筆する日常の平和活動への取り組みがあります。「平和は城山から」のスローガンで、多くの被爆者から悲惨な体験を学び、被爆者の思いと平和を願う心のバトンを繋いでいるのです。毎月1回開催する平和祈念式は、何と、1951年からず〜っと続き、10月に866回目が行われました。登下校時の少

年平和像へ拝礼、日々の平和学習、修学旅行生へのピースナビ案内、外国の児童との交流...等、数え上げればきりがありません。こうした活動をしている児童の姿を見ると頼もしい限りです。私たち協議員のメンバーも、同じ気持ちで、城山から平和を発信していきたいと思っております。

以上、簡単に報告をしておきます。

吉 成：山口さん、大変貴重な取り組みについてお話をいただいて本当にありがとうございます。それでは、引き続き松尾さんの方からお話をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

松 尾：先ほど、ご紹介にもありましたので、**RAKUGAKI** 作家としての活動を行なってきたことは、ご承知かと思います。写真 7①に掲げましたのは、私が絵を描き始めたのが2009年からなのですが、これは2012年のものです。この絵は、私は長崎で生まれ、長崎で育ったもので、原爆や戦争に関する思いがずっと続いておりましたが、この**RAKUGAKI**の絵は、そのことに対してどう関わったらいいかと悩んだときのものです。それでは、手元で、こちらのこの前後についての絵も、少しお見せします。



写真 7① “8.9_NAGASAKI_Long for Peace_2012”（提供：松尾さん）



写真8 “8.6-8.9-8.15_Long for Peace_2011” (提供：松尾さん)

この RAKUGAKI というものを描き始めてから、つまり想いを自由に描こうということを決めて、描き始めたんですが、こちらはその2年後の作品になります(写真8)。2011年8月6日広島へのレクイエム、追悼(写真8上)です。それから、同じ年に、8月9日長崎への追悼(写真8中央)、ここにはローマ字で書かれていますが、「いまあえないきみに」と書いています。これは被爆で犠牲になられた方に向けての追悼になります。ただいまお見せした2枚の絵を描き、ブログにあげたのですが、視聴者の方からぜひ終戦の8月15日を描いてくれというリクエストがあり、描いたものがこちら(写真8下)です。

こうして2011年から、僕は、原爆と戦争に対して、8月6日、8月9日、それから8月15日、絵を描き始めました。そこで、これ(写真7①)が2012年の絵になるのですが、これはどういう絵かといいますと、次のスライド(写真7②)に示した文字のところをご覧ください。

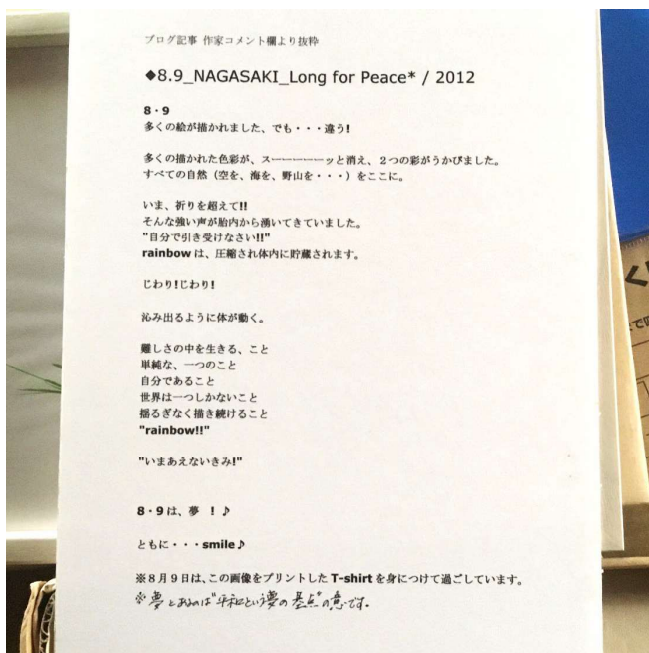


写真7② “8.9_NAGASAKI_Long for Peace_2012”キャプション(提供:松尾さん)

松尾：原爆を描く・・・これに僕がどう関わったらいいんだろう・・・ということ、どう描こうかと思いました。ところが、全く描けないんです。

ここで、少しスライドの文章を読みます。

「多くの絵が描かれました、でも・・・違う！」

...で、もうこれは、今年も描けないなあと思ったときに全ての色が消えて、

「多くの描かれた色彩がスーーーーッと消え、2つの彩が浮かびました」

「すべての自然をここに」

「青」と「緑」が地球のほとんど全ての色を代表するというで浮かんできたのかと思います。

「いま祈りを超えて！」

今まではずっと平和を祈るという行為をしていましたが、祈りを超えて、

「そんな強い声が胎内から湧いてきました。」

それですべてあの時ドキッとしたんですが、

「自分で引き受けなさい！」という声が聞こえてきたのです。

「rainbowは圧縮され、胎内に貯蔵されます。」

ぐ～っと引き受けなさい。

このrainbowは希望とか、そういうものの代表かもしれませんが、象徴かもしれませんが、ぐ～っと入ってきたんですよ。

「じわり！じわり！」

「染み出るように体が動く、もうどうしたらいいんだろうっていうところに虹が入ってきて、なんだか体が動く。」

そのようになったんですね。これは多くの人が直面する問題だと思います。被爆者でない被爆体験がない、この世代が、どうやってこの原爆に関わるんだろう...やっぱり何もできないっていうところに、この不思議な体験がありまして、体が動くようになりました。

「難しさの中を生きること」

「単純な一つのこと」

「自分であること」

「世界が一つしかないこと」

「揺るぎなく、描き続けること」

「“rainbow”」

「いまあえないきみ！」

これは被爆者が被爆して亡くなられたこと。

そして「8.9は夢！♪」

という言葉が、これは被爆者から見たらとんでもないことを言うなと思われるかもしれませんが、これはこの困難な平和に届いていく、その夢へ向かっていく基点になるんじゃないか、

「8.9は夢！♪」

これは、そういう絵になっています。こういう風に平和を遠くの京都で描きながら、長崎に戻ることになり、長崎に戻れば、今度は現場にいて、何かできることないかということで、長崎の城山小学校平和祈念館へ足を運ぶようになり、ここにおられる会長の薦めもあって、ここに在籍しております。最初の経過は、以上です。

吉 成：松尾さん貴重なお話いただいてありがとうございます。また松尾さんが京都で RAKUGAKI の教室を開かれていたお話なども、改めて少し伺うことができればと思っております。どうもありがとうございます。

それでは引き続き、お時間のある方は、山口さん、松尾さんと私たち院生との質問と対話という形で、さらに長崎城山小での平和活動に込める想いについて、より深くお話を伺っていきたいと思いますので、ぜひ引き続きお聞き頂ければと思います。

吉 成：では、最初に私から山口さんへいくつか伺いたいことがあります。私は、初めて長崎を訪れた時に、原爆体験と自分自身との「距離」を強く感じていました。他方で、その後山口さんに長崎の街をご案内頂く中で、原爆がさく裂するまでその場所に確かに息づいていた生活の営みを少しずつ学ばせて頂いています。それは 2020 年の 3 月からだと思っておりますので、3 年半以上、山口さんとのご縁を頂いていますが、その中で色々な場所をご案内頂

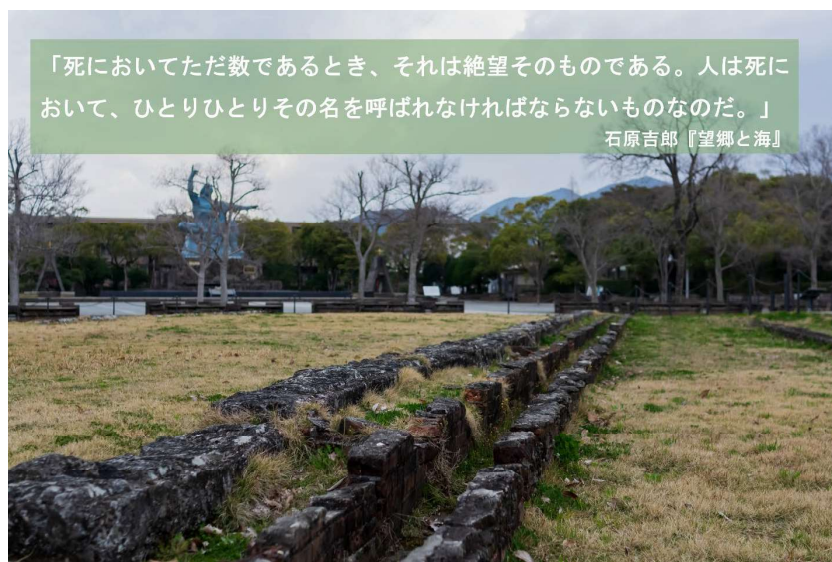
きながら、大切なお話を伺ってきました。その中でも、これまで私が特に感銘を受けてきたお話の一つは、先ほど山口さんからもお話を頂きました、城山小学校平和発信協議会の前会長である内田伯さんが残した、「目から消え去るものは、心からも消え去る」という言葉の重みでした。それは、城山から平和を発信する原動力にもなっているように感じています。この言葉の持つ重みについて、改めてお話を頂くことはできますでしょうか。

山口：はい、わかりました。内田伯さんは残念ながら3年前（2020年4月6日）に、90歳で亡くなられました。内田前会長の遺志を引き継ぎながら、内田さんが残されてきた、「目から消え去るものは、心からも消え去る」というこの言葉を大切に、協議会委員一同、一生懸命、被爆の実相を伝えるための原点になっている言葉でございます。原爆の遺構を残すこと、見て感じることで、伝えることに意味がある。目から消え去るものは、心からも消えます。「遺構を見ることで、そこから平和がなぜ大切かを感じ取ってもらいたい。」内田さんは、ずっとこのような言葉で、「目で見て感知する」ということの重要性を考えてほしいということをおっしゃってこられました。「爆心地周辺一帯に聖地としての平和像を作り上げていくべきだろうと思います。」とも語っておられました。言葉だけだったら薄っぺらになってしまっていますが、実際に目にしないとですねえ、悲劇の痕跡がきちんと残っているということ、見て感じることを伝えることに意味がある。私たちは、いつもいつもこの言葉を胸に刻みながら活動している、その言葉に尽きると思います。

吉成：ありがとうございます。今のお話は、次の2点目に続くお話だと思うのですが、内田さんが爆心地の復元地図の作成を通して松山町住民の「墓標を立てよう」とした志についても、私は心を動かされてきました。それはどうしてかと言いますと、これまで長崎市内やそこに残されているものに触れる中で一平和公園の原爆の遺構もその一つであるかと思うのですが—私自身2020年3月に初めて訪れた際に、この写真（写真9）を撮りました。

そのとき感じていたのは、70年以上前の出来事として7万人以上の方が1945年の年末までに亡くなっているという事実の重みでした。その一方で、事実としてはあるのですが、やはりその距離というもの、戦争も知らない、原爆のことも知らない自分自身との距離を非常に感じていました。

そして、同時に私が思い起こしていたのは—これも非常に重い話になりますが—シベリア抑留の経験を文学的テーマにされた石原吉郎さんという作家の、このスライド（写真9）にも載せた「死においてただ数であるとき、それは絶望そのものである。人は死において、ひとりひとりその名を呼ばなければならないものなのだ。」（『望郷と海』）という言葉のことでした。つまり、それは私自身が城山を訪れる中でも強く感じたことでありますが、亡くなった方は決して「数」ではなく、一人ひとりに名前があり、今も探し続けている人がいることの重みでもあると感じています。



「死においてただ数であるとき、それは絶望そのものである。人は死において、ひとりひとりその名を呼ばなければならないものなのだ。」

石原吉郎『望郷と海』

写真9 長崎平和公園（2020年3月吉成撮影）

そのことと関連して、内田さんが取り組まれていた爆心地の復元地図の作

成のお話について、山口さんに少し伺いたいと思います。この爆心地の付近で亡くなられた松山町の方々の墓標を立てようとした志について、私自身、非常に感銘を受けるところがありました。それは、私はこれまで城山小を訪れる中で、あの時、やはり沢山の方々が原爆によって、ここで亡くなられたということを実感し、その方々が何か単なる数ではなく、一人ひとりに名前があって、お一人お一人がどんなふうな人生を生きてきたのかということ、そして、亡くなった方々を今も探し続けていらっしゃる方たちがいるということ、やはりそうした深い思いを一戦後 78 年という時間が経っていますけれども一思い続けていらっしゃるのかなというふうに感じています。この点について山口さんの方からもう少しお話をいただいてもよろしいでしょうか。

山口：はい、わかりました。今、示されているこの絵は（写真 10）、まさに爆心地の絵でして、私は紙芝居会をしていたんですけども、紙芝居のメンバーの 1 人が、内田伯さんの紙芝居を作りました。まさに標題は「目から消え去るものは、心からも消え去る」という言葉です。そこで内田伯さんのことについて、若干説明を加えたいと思いますけれども、内田伯さんは 15 歳のときに被爆されました。ちょうどこの絵で今、列車が走っているその付近がご自宅でした。旧制中学 4 年生で、内田さんは学校動員ということで、三菱兵器製作所にお勤めされていたので、幸いに、助られました。爆心地近くの銘板にこのような表示が書いてあるんです。「300 世帯、1860 名余りが生活し、その上で爆発し一瞬にして破壊し焼き尽くし、汚染した。防空壕にいた 9 歳の少女を除き、全員が死亡。」と書かれています。

それから被爆後 1 年が経ち、慰霊祭が松山町などで行われるようになりました。しかし、内田さんはその慰霊祭を見るにつけ、骨も名前さえ消えてしまった松山町が本当の慰霊になっているのだろうか。「あの人たちがここで生活した事実をお墓に代わるものとして、何とか残したい。それには、あの日の町並みを再現し、1 軒 1 軒名前を掘り起こし、地図を作ればと思立ち、松山町から離れて生き残った人たちを 1 人 1 人探して、記憶をもとに地図に



写真10 紙芝居「よみがえれ、わが町、爆心地」の一コマ（作：上田亭さん、絵：渡部富重さん、提供：山口さん）

しよう。」と、被爆25年後、1970年7月に「松山町復元の会」を作り、地道な作業が始まりました。少しずつ情報が集まり、地図の中に1軒1軒埋めていく作業の中で、当時の町が浮かび上がり、犠牲となった肉親の1人1人が目の前に現れる感じがしたと振り返っておられました。報道機関の協力もあり、1970年10月に消えた町を復元図の形で、残していただきました。しかし、この復元図の中には、名前がわからない、空白の状態の場所もあります。また、城山小学校平和祈念館にも殉難した1400名以上の名前が、掲示されるべきですけれども、現在、名前がわかっているのは861名しかおられません。まさにこのことが、亡くなってしまった人たちの思いとして、1人でも2人でも、探していくという活動は、今も続けていかなければいけないと感じているところでございます。とにかく、墓標を立てようと、そういう思いが強く、志として残っておられたのが内田さんです。以上でございます。

吉成：ありがとうございます。そうですね、軽々しく私の方から申すことはできないのですけれども、ここで亡くなった方々のことをずっと思い続けるということ、1人でも多く、探していく、見つけていくということは、とても大切なのではないかとこのように改めて感じております。

山口さん、最後にもう一つ伺いたいことがあります。私が山口さんと一緒に様々なところ歩きながら伺ってきたお話の中で、とても印象に残っていることなのですが、山口さんご自身が、現職の時に、郵便配達人であった谷口稜嘩さんや、あるいは救援列車の機関士を務めた山中さんと出会っていたというお話も、深く私の心に残っています。もし、ご自分が後年、被爆体験の継承活動に携わることを知っていたら、もっと学ばせてもらいたかったという山口さんの思いを伺った時、私はとても切ない気持ちがありました。長崎で共に生きる中で少しずつ亡くなっていく被爆者の方々から渡されてきた思いのバトンについて、被爆者の思いを受けとめられながら、山口さんが城山小での活動に込められている思いについて、宜しければ、お話をお聞かせ頂きたいと思っております。

山口：はい。いつでしたかねえ、吉成さんが長崎に来ていただいたときに吉成さんの希望で、ぜひ、被爆後、負傷した人たちが命からがらに安全な場所、安全な場所を目指して逃げていっている、そうした場所を私自身も歩いて行ってみたいんですよ、案内してくれませんか、っていうような言葉をおっしゃったこと私も記憶しています。まさにそれは救援列車で負傷者を運ぶために、1.4キロぐらい離れたところに救援列車がゆっくりゆっくりバックしてくる、まさにその線路沿いをずっと歩いてみましようということになり、道ノ尾駅っていう駅があるんですけどもそちらの方でも負傷された被爆者が救援列車を待っておられるんです。そうしたところは歩いたということを記憶しております。そしてその途中には、多くの方がご存知だと思いますけれども、火傷した赤い背中であらゆると苦しみながら活動してこられた、谷口稜嘩さんが被爆された場所、そこなどもまた渡ったというふうに思っています。そのときに、いま吉成さんがおっしゃったようなことを私も確かに話

したと思います。

私は現職のときは、（これ言っているのかわかりませんが）私は労働金庫に勤務をしていました。労働金庫に勤務していたときに、例えば谷口稜暉さんは、電報局の職員として、労働組合の役員をされていました。それから、山中繁良さんも、国鉄の機関士として、労働組合の役員をされていて、私との関わり合いがありました。私は現職時代に40数年前から知り合ったお方で、いろいろと勉強させていただいたところです。そして谷口稜暉さんとは、世界中のどこかの国で核実験が実施された時に抗議する「核実験に抗議する長崎市民の会」を通じてのお付き合いもありました。それから亡くなる数ヶ月前まで私は谷口さんとの付き合いをずっとさせていただきました。そういう関係から、谷口さんの体験談を数多くお聞きしまして、そして私がずっと常日頃、修学旅行生等々を案内するときにも、谷口稜暉さんの悲惨な体験を伝えました。3年半以上の入院生活で、うち1年9ヶ月間もうつ伏せになって寝たっきりの状態だったこと、それから元気になられても背中の方はああいう状態だけでも、胸の方もすぐくえぐられていて息をする度に心臓がパクパクパクすると、そういうようなお話も聞いていましたので、そのような生々しいお話を私が説明していけるのは、やっぱり谷口さんから教えていただいた言葉だったというふうに思っております。

それから、山中さんにつきましては、お付き合いさせていただいた期間は短かったんですけども、被爆後に救援列車の機関士として体験談を伺ったことがありました。救援列車の2号車に乗って長崎の方に向かって列車をバックしながらゆっくりゆっくり来て、それからの1.4キロぐらいのところに、救援列車がたどり着いたときに、山中さんはこういう言葉をおっしゃっていました。「2、3回汽笛を鳴らしました。この汽笛の合図のように、どこからともなく、被爆者が甘いものにハチが集まるように、列車目掛けて集まっていきます。破れたズボン、シャツは、原型をとどめない、破れて裸同然の姿です。その上、ほとんどの人は顔が真っ黒くなり、顔の皮膚が剥がれて、皮がひらひらと垂れ下がっている、赤くただれ、男女の区別さえわからない。

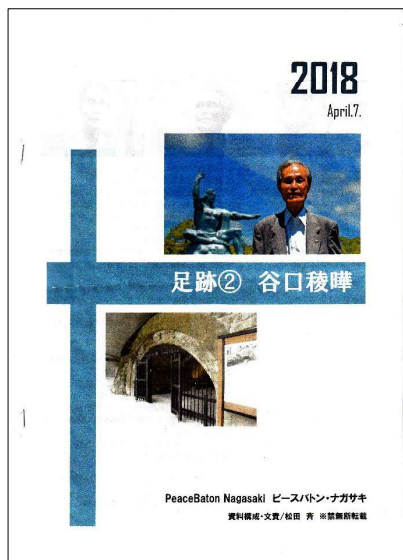


写真 11 谷口稜暉さん(左)、山中繁良さん(右) (提供：山口さん)

皮のはげたところは顔であり、背中であり、胸であり、首である、それは千差万別でありました。」このようなことを語って下さいました。

私はやはり被爆の実相を伝えるっていうのは被爆者の生々しい生の声を数多くお聞きして、それを胸に刻み込み、2度とこういう悲惨な体験はあってはならないっていう気持ちを強く持ちながら、案内を続けるようにしているということです。そのような勉強を谷口さんや山中さんの方から教えていただいたことが、記憶に残っていたので、吉成さんにそういう言葉でお伝えしたんじゃないかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

吉 成：山口さんどうもありがとうございます。私も、救援列車の線路沿いをご一緒に歩かせていただく中で、かつて、70年以上前になるかもしれないけれど、ここの道を、被爆をされたお一人お一人が歩いていただんだということを実感しました。この点は、先ほどの第1部での私達の報告と少し重なり合うかも知れませんが、単に70年以上前の出来事というように感じら

れなくて、その場所がいまでもずっと続いている出来事としてあり、いまもやはり連続しているのではないかということ、それが非常に重いものとしてあるように感じておりました。山口さん、どうもありがとうございました。

吉 成：続いて、松尾さんにも、もう少しお話を伺うことができればと思っております。先ほどご紹介させていただいたときにも少し触れましたが、松尾さんが京都から長崎に帰り、ご自身の卒業した城山小学校にて原爆体験の継承活動に関わって行こうと決めたと伺いました。よろしければ、その時の思いについて、改めてお話の方を伺えればと思います。

また以前、松尾さんが山川剛先生の『希望の平和学』についてお話し下さる中で共有して頂いた、ご自身が京都で drawing の教室を開いていた際のエピソードも、大変感銘を受けております。このことは、「思いを即興で描きながら、世界の一番近くにいるこどもたちと RAKUGAKI マインドをとともにしています」という松尾さんの思いとも深く通ずるのではないかと感じました。これまで松尾さんが、“天空の RAKUGAKI” drawing 作家として活動される中で大切にされてこられた思いが、いま、どのように城山での平和発信活動へとつながっているのかを伺えますでしょうか。

松 尾：そうですね。長崎に来たのは、お答えとしては期待外れかもしれませんが、普通に自然にここへ来たっていうのが流れなんです。地球の時間を過ごすのに最後をどこで過ごそうか、そう考えたときに、長崎で、城山で、平和で、と、もうそれ以外にあまり浮かばなかったんですね。ですから、ここ（長崎）に来たのは自然な流れなんです。それで、城山小学校のことを話す前に、山川剛先生²の『希望の平和学』への共感がここへ来てすぐあったということも少しだけお話に関係あるんですが、（先ほどお話したように）

² 長年小学校の教員として務め、被爆体験者であり、長崎平和推進協会、長崎証言の会会員として現在も講演活動を続けている。平和活動に関する数々の著作を輩出しており、シンポジウムにも参加くださり、本書のコラム⑤でも紹介している。

どうしても動けなかったときに、先ほど述べたように「真ん中に rainbow が圧縮された」ということがありました。

山川先生が長年小学校で、平和教育をされていたのですが、ある時、高校生へのアンケートで、「核戦争は起こると思う」「核兵器はなくならないと思う」というアンケート結果が過半数を占めていました。それに愕然とされたということがありまして、「ああ～私たちは、希望を語ってこなかったね。



写真 12 少年平和像
(2021年吉成撮影)

悲観的な思いしか残さなかったんじゃないか。」ということになり、活水学院というところで、『希望の平和学』というテキストを使って講座を持たれたんですが、やはり僕たちは城山小学校でも特に感じますが、悲惨とともに希望を持って生きられる、何かそういう提案をしなくちゃいけないんだ、そういう思いも伝えなくちゃいけないんだ、ということを感じています。

いくつかのエピソードをここで紹介したいんですが、「少年平和像」という城山小学校でとても大切にされている平和像があります(写真 12)。児童たちは、登校したときに、まずそこで拝礼をするんですね。それから、

下校のときにも礼をして帰ります。それは、原爆で 1400 名以上亡くなった児童たちへの追悼とそれから、平和を思う、平和を誓う、「平和は城山から」というその思いを誓うということですね。

先日、この前で起こったいくつかの事例を、エピソードとしてお伝えします。ある時、5、6 年ぐらいのクラスの少年少女が運動場の方に行きました。最後に 1 人残って、両方松葉杖でテックンテックンテックンと追いかけて

てくる女の子がいました。それで、その少年像の前で、礼をするんだろうと思っていました。当然松葉杖ですからね。松葉杖の両方について礼をするんだろうと思ったら、女の子は片足で立ったんですね。それで、水平に松葉杖2本を交差して、片脚で立ったまま拝礼をしたんです。もうすごく感動しました。だから、この児童たちは本当に心からそれ（平和への思い）を持っている・・・と。

それから、ウクライナ侵攻が2月24日だったと思います。そこで次の直近の平和祈念式の日である3月9日、やっぱりこの9日というのは、みんなも平和を思う心が強いんですが、3年か4年ぐらいの男の子が、少年平和像の前に来ました。頭を下げたんです。下げた後にね、1分以上じ～っと動かないんですよ。わあ～なんかウクライナを祈ってるんだなと思いました。その次に来た女の子は、今度は「少年平和像」とずっとずっと喋っていました。

だから、ここには先ほど会長も言われましたが、それを思って、一生懸命に平和活動に励み、それを心に留めて、何かやっつていこうという本当の思いが、ここには溢れていると思います。それと学校自体がその悲惨を超えて、「日常は優しい思いやりが一番大切よ。」っていうことをしっかり教えておられます。「優しい心を持ってないと、遠くの戦争は止められないよ。」っていう言葉がね、平和祈念式の後の記録の中に先生方の言葉として載っています。そういうことを日常的に僕らは経験していて、そうして、やっぱりここは、先ほど山口さんいろいろな話をされましたが、この被爆建物、被爆校舎というのが、その「いのちの唯一無二」ですね。いま非常に感じられると思うんですね。たった一つの命がどれだけ大切か・・・という命の意味が、被爆校舎の中に感じられるんですね。ですから核廃絶に至る道っていうのは、遠いかもかもしれませんが、やっぱりここはね、「命がNO！」っていうんですね。本当に心底そう思います。ですから、できるだけ多くの方が、ここに来る機会を持っていただければと願っております。以上です。

吉 成：松尾さん、どうもありがとうございます。以前、松尾さんから伺ったことがあり、この間も打ち合わせのために城山小学校へ訪問させていただ

きましたが、そのときに松尾さんがおっしゃられていた「ひとであるまえに、いのちへ」という言葉の重みを思い出しました。そしてもう一つは、先ほどの一番目の私の質問と重なるかもしれませんが、平和や希望というものが外側に、あるいはどこか遠くにあるのではなく、やはりそれぞれ一人ひとりが内側から希望を持っていくことの大切さを非常に深く感じておりました。

もう一つこの点は松尾さんへのご質問とも重なりますが、やっぱりこの、松尾さんが大切にされてきた RAKUGAKI drawing についてです。京都でも RAKUGAKI の drawing の教室を開かれていたことがあると伺い、教室を訪れるいろんな子どもさんたちが描いていく、何か創造性と申しますか…最初は描けなかったり、言葉を発することができなかったりしたけれども、でも描けるようになっていく、表現していく営みが、城山小の松尾さん、山口さんの平和発信活動に続いているのではないかというふうに私は感じたのですが、そのことについてもう少し伺ってもよろしいでしょうか。

松尾：京都で開いていた教室は、最年少が2歳からですが、3年半続けた教室があります。そこでは、よく大人の人が「子どものセンスってすごいよね。子どもの世界ってすごいね。」と言われることが結構多いんですが、「いやいや、そうじゃないんだよ、本当はね、世界がすごいんだよ。」って言うんですね。「子どもは世界に一番近いから、それをそのまま受け取ることができるけど、大人はそれからどんどん遠ざかっていくから見えなくなっているんだよ。子どもの世界と大人の世界は別ではないよ。一つの世界だよ。」っていうことを言うんですね。

学ぶといたり、学習するっていうことは大切なことですが、いろんな属性を身体や心に植え付けていく過程でもあるんですね。ですから、子どもはその属性がぼんとなし、もう「いのち」、本当の命のそのまましていると、世界ってものすごく素晴らしいんです。その多分、先ほども言いましたけど、人である前に「いのち」っていうのは、どういけばいいかというのと、例えば、平和、戦争、争い、人っていうのは、少しの違いですね。例えば、国が違う、人種が違う、男女その違いを隔てにしないことが、結構難しいみたいです。

違いが隔てになるんですね。ですから、社会の中ではある程度ルールを作ってやっていますが、本当の大切な部分ではその属性は、ぽんとおいて命と命で、付き合えばいい……そう思うんです。

ちょっと特殊かもしれませんが、僕は家に来たコガネムシとかと一緒に暮らすんです。家に訪ねてきてくれたコガネムシ。かごの中にも何も入れないで、今回はキッチンで一緒に暮らしました。つい2、3日前亡くなりましたけど、3ヶ月ぐらいコガネムシがキッチンにいました。ナスの切れ端を渡すと食べるんですね。そして、お腹いっぱいになるとどこか散歩に行ってきます。そしてまた戻ってきます。本当に隔てがないですね。不思議な世界が見えます。それを RAKIGAKI 教室の RAKUGAKI マインドと呼んでいるんですけど、「とらわれない心」「へだてない心」というこの2つ、もうこれが平和の根幹だ、そう思うところです。

吉成さんにお伝えした「ひとであるまえにいのちへ」ということについて少しお伝えします。動物が獲物を倒す場面、倒されていのちを捧げる動物の姿を見ていると、一つのいのちがもう一つのいのちに移る瞬間の敬虔さを感じるのです。天命を尽くして生き延びようとしたいのちが、ある境界線を越えた瞬間に感じさせるもの。これは、自然界の尊厳に属するものなのかと感じさせられます。いのちの循環。

そうした思いを抱き今、人の世界で起こっているいのちの奪い合いを目の前にして、どこに尊厳を見つけることが出来るでしょうか？人、やっぱりおかしい、変、そう思いませんか？自分が人であるがゆえに備えてしまった属性が隔てることにつながって他を抹消しに動いていく。

「ひとであるまえにいのちへ」

この大転換しか真の平和への道が開けない。そう、ずっと RAKUGAKI 作家は感じています。この模索、どう進めたらいいでしょう！

そんなことを思う度、今ここの身近ないのちへのやさしさを心から大切にしようと思うのです。

吉 成：ありがとうございます。では最後に、もう一つ松尾さんにお伺いし

たいです。とても貴重なお写真を共有頂いたのですが、城山小の前で松尾さんがご兄弟と撮られている写真です。よろしければ、写真に写る過去と現在のつながりについてお話を頂けますとありがたいです。つまり、松尾さんが城山小学校の卒業生として、城山で学んだ当時を振り返って思い出すことや、いま、平和発信活動に携わる中で改めて感じる思いなどがありましたら、お聞かせ下さい。よろしく申し上げます。

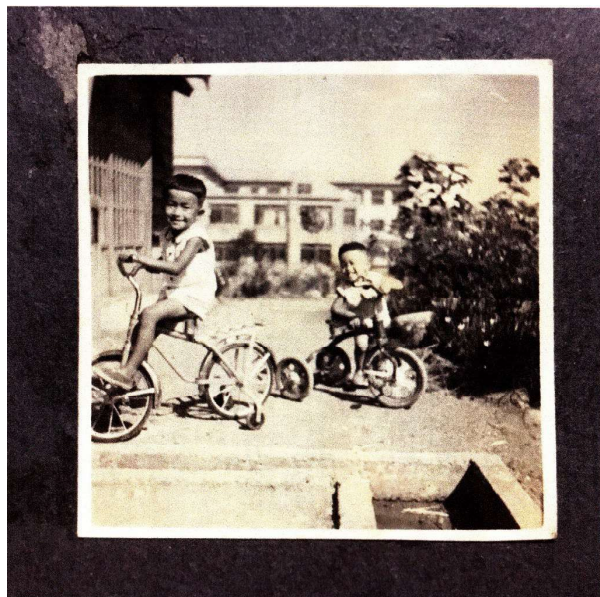


写真 13 松尾さんの幼少の頃（提供：松尾さん）

松尾：いろんな力があると思いますが、やっぱり「場の力」っていうのはあると思うんですね。この写真（写真 13）は、僕の自宅、僕と弟が、自転車に乗っているところです。実はこの遠望する向こう側にある校舎、これは被爆校舎城山小学校で、3階建てだったところが、3階が崩れて、端っこがちよっと崩れましたから、そこを取り除いて、僕たちが子供の頃、使っていた場所なんですね。最近これを見つけて、なんかすごい縁を感じましたね。ですから、昔からこういう風景の中に僕はいたということです。だから城山

小学校っていうのはやっぱり「場の力」を持っていますね。

それと、もう一つエピソードを話していいですか。小学校、平和祈念館に来た小学校2年生の女の子、城山小学校の女の子ですが、僕が被爆後の子どもたちの様子を話していたら、「私も学校へ行く」って言ったんですね。僕の話は「被爆して、自分の学校なくなりましたから隣の稲佐小学校に2キロを歩いて通うんですが、雨の日には傘がない、靴はない、着るものも、ほとんどないけれど、子どもたちが雨の日も、一生懸命学校に行くんですね」と話したら、その女の子は「私も学校に行く」と言ったんです。もう一つその同じ子なのですが、その女の子が階段室の中に、被爆校舎が一部塗られている写真が残っているんですが、それは白黒写真しかなかったのですが、「この色は何色で塗られているの？」ってその子に聞かれて、「白黒だからよくわからない。またわかったら知らせるね。」って言ったら、「私、黒だと思う。」とその女の子は答えました。つまり、この二つのエピソードはどういうことを表しているかっていうと、その女の子は一瞬でその場所に行けるんですよ。これはね、先ほど話した、とらわれない、属性が邪魔をしない最高のイメージネーションです。はい、そういうことですね。

吉 成:ありがとうございます。今の松尾さんのお話にもありましたように、この「場の記憶」について…私が申すのはおこがましいんですけども、やっぱりこの児童さんもそうですし、山口さん、松尾さん、そして先ほど山口さんからお話のありました内田伯さんもそうですけれど、たくさんの方々がそこに集われて、「想い」というものが、軽々しくは言えませんが、繋がっていくことを感じます。そこで、私たち自身もこのような形でご縁をいただいて、またこのような場を共有させていただくことができていること、本当にありがたいことだと思っております。本当にありがとうございます。

吉 成:時間のほうが大幅に超過してしまっており恐縮ですが、最後に、先ほど報告のあった王さんと冷さんから、今年の8月9日に長崎・城山小学校を訪れた際に、そこで何を受け止めたのかを山口さん、松尾さんと共有して

頂き、もし宜しければ、山口さん、松尾さんから少しコメントを頂ければと思います。それでは、まず王さんお願い出来ますでしょうか。

王：ありがとうございます。今年の8月に研究室のみなさんと一緒に、私は初めて長崎を訪れました。山口さんや松尾さんに案内して頂いて、資料館や祈念館だけでなく、長崎の町に隠れた多くの被爆遺跡も観たり、被爆体験者と対話する機会も頂いて、本当に貴重な経験でした。



写真 14 11時2分の黙祷（2023年8月9日松尾さん撮影）

8月9日の原爆の日には、元々、城山小の平和祈念式に参加しなかったのですが、当日は残念ながら台風で式が中止になってしまいました。しかしその日の、原爆さく裂時刻である11時02分には、松尾さんのご提案で、城山小学校平和祈念館の皆さんと一緒に屋外に出て、この写真14のように、サイレンと鐘の音の中で爆心地を向いて黙祷しました。正直なところ、その一分間の衝撃が今でも自分の心に残っています。そのとき雨の中でそこに立つ

て、78年前の今頃、自分が向いている方向から、巨大な爆風が押し寄せてきて、数えきれない命が一瞬に無差別に奪われたことを想像して、言葉がでないほど胸が詰まってしまいました。

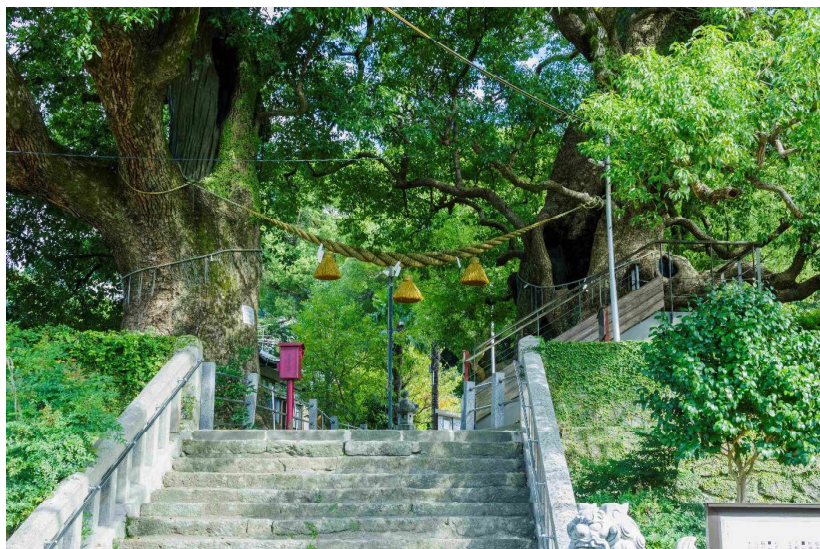


写真 15 山王神社の被爆クスノキ（2023年吉成撮影）

もう一つ印象的だったのは、写真 15 に写っている、山王神社の被爆クスノキでした。被爆した当時、この二本の木が熱線で焼かれてしまったのですが、それから約 2 か月が経った 10 月頃になって、木の被爆した部分の反対側から奇跡的に新芽が再び生えてきて、そのことが地元の人たちに勇気を与えたという話を山口さんから聞き、本当に感銘を受けました。今でもこんなに立派に生きているクスノキの生命力に私はびっくりさせられたんですが、その一方で、中が空洞になった木から漂う葉の匂いにも自分の心が痛くなる部分がありました。こうした長崎の隅々に残る原爆の痕跡を見ていると、私は今の長崎がどんな廃墟から再建されてきたのかということを常に考えさせられます。

長崎の旅で感銘を受けた瞬間は山ほどあるのですが、何度も振り返りますと、やはり震災でも戦争でも、一旦起きると、国籍や民族にかかわらず、巻き込まれた全ての人が犠牲者になってしまうということを今回の旅で改めて感じました。山口さんと松尾さんのおかげで、本当にこんなに熱心な説明を通して長崎を体験し、学ぶことができて、平和の意味もこれまでより具体化した形で心に受け止めることが出来て、本当に有り難く思っています。どうもありがとうございます。

吉成：はい。それでは先に冷さんに話してもらってから、最後に山口さん、松尾さんから少しよろしいでしょうか。引き続き、冷さんお願いします。

冷：ありがとうございます。私は三日間の旅を通じて、台風の中での平和祈念活動が印象深かったと思います。また、山口さんと松尾さんとの出会いは、同じく中国の環境 NGO の方々との出会いを思い出し、色々考えました。つまり国境を超えて、人類の存在そのものの未来に貢献しようとする目標意識に向かって、行動している姿に感銘を受けました。また、特に、原爆資料館の展示の最後にある、被爆体験者の松添博さんが描いた、長崎市内の畑で晴れ着姿の少女2人が火葬されている絵（写真16）が印象深かったです³。

山口さんのご説明で、人びとはその名前も知らない少女たちに晴れ着を着させ、顔に化粧を施したことを知りましたが、後年、松添さんの偶然の出会いやマスコミなどの調査により、当初姉妹だったと思われた二人の少女の身元がわかってきたといいます。山口さんから、2人の少女の名前や時間、彼女たちの生きた場所を教えていただいたとき、私は、山口さんたちの努力によって、私たちのような戦争を経験していない世代と戦争の歴史とのつながりを感じ取ることが出来るのだと実感しました。そのとき、2人の少女の死を無駄にせず、改めて平和の大切さを強く感じました。短い感想ですが、私は皆様に感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

³ この絵をもとに、松添博さんによる絵本『ふりそでの少女』（1992年、汐文社）が刊行されています。併せて是非ご覧下さい。



写真16 「悲しき別れ一茶毘」(作：松添博、長崎原爆資料館所蔵)

吉 成：冷さん、ありがとうございました。それでは、王さん、冷さんの感想に対して山口さん、松尾さんのほうから、もしコメントなどがありましたら、宜しければ頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

山 口：はい。それでは私の方から、山王神社のクスノキのことで、ちょっとコメントさせてください。いま映っている写真(写真15)ではすごく大きく茂っていますよね。遠くから見ると二本のクスノキだけでも、大きな一本のクスノキのように見えます。これは、樹齢400年とも500年とも言われた、巨大なクスノキでしたけれども、ここに被爆直後の写真をちょっとお見せします(写真17)。

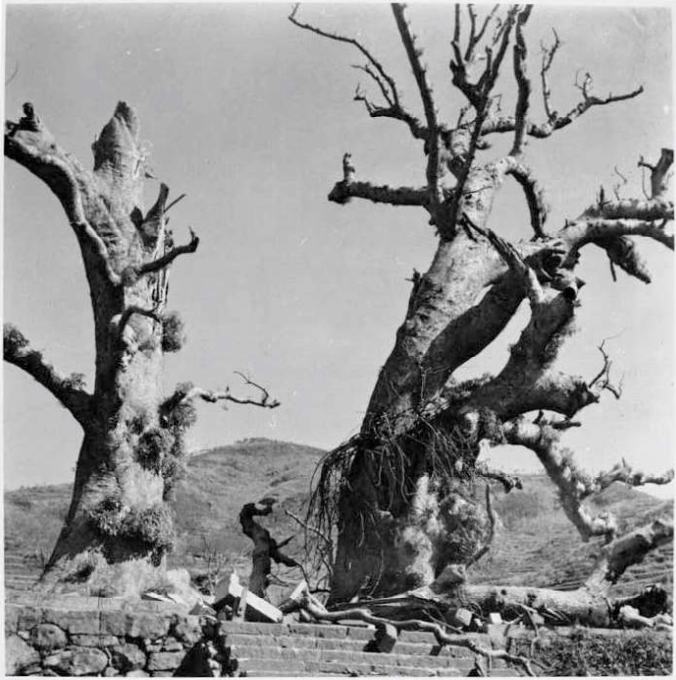


写真 17 「山王神社」(撮影：林重男、長崎原爆資料館所蔵)

この背の低い方高い方、これら2本を見てください。半分から見るとこっちの幹が折れてますでしょう。上の方までずっと高かったんですよ。それから、こちらの方は、熱線が当たった方の側面は真っ黒になってしまっています。結果的に、これはもう剥げてしまったんです。もう中は結果的に空洞になりました。これはもう多分、もう長崎の街は70年も75年も草木も生えない。これも枯れてしまうだろうと言われていました。しかし2ヶ月後、先ほど王さんがお話されたように、熱線が当たってない側面(右側)こちらの方に、これらカラー写真がないのでわかりにくいかと思いますが、新しい新芽が出てきております。地域の住民はこれで勇気をもらったんです。地面を掘るとミズやアリ等が生息していた。人間も住めるぞっていうことで勇気をもらったこの大きな被爆クスノキが、被爆後78年も大きく育って

おります。こちらの方のケロイドになっているところは薬を塗っています。ウレタンっていう薬を塗っているんだそうですけど、まさにそれは現在、外から見ると、ちょうど人間に例えると、谷口稜嘩さんの背中のような感じです。中は確かに風洞です。私もここのクスノキの中に入れていただいたことありますけれども、本当にすごく広い空洞です。

今後、必ず最後の被爆者が亡くなりましたというニュースは、いつかは訪れると思います。しかしこうした被爆樹木は、いつまでも、いつまでも被爆の実相を伝えてくれる大変重要な被爆樹木だと思います。そのような意味で、いつまでもこのクスノキが育ってくれることを願っております。

吉 成：大変素晴らしい感想を述べていただいてありがとうございました。山口さんに、本当に貴重なクスノキのお話を頂きました。私も山口さんにご案内頂いた時、今まさにここでお話を頂きましたように、「いつか被爆された方がいなくなってもこの木は残るだろう」という、そこに非常に切ないというか胸がいっぱいな気持ちになっていました。本当にありがとうございました。それでは山口さん、改めましてありがとうございました。

③ 総合討論

他者と「共にある」ということ

吉成 哲平(モデレーター)*, 山口 政則*, 松尾 眞一郎*,
小林 清治*, 三好 恵真子*, 他参加者

吉 成：最後に宜しければお付き合い頂ける方は、フロアの皆様からのご質問あるいはご感想などを共有することができればと考えております。「総合討論」は、「他者と共にある」ということで設けておりますがいかがでしょうか。皆様から是非、何かご質問などがありましたら山口さん、松尾さんを交えながら、皆さんとともに一緒に考えることでできればと思っております。是非貴重な機会と思っておりますが、…そうですね、もしなければということでしたら、先日、山口さん、松尾さんと少しお話をさせて頂いたんですが、今お越しいただいている山川剛先生、すみません、今日参加いただいていると思うのですが、宜しくお願い致します。

山川¹：はい、聞こえますか。多分、今回の最高齢者かなと思いますけど、

* 大阪大学人間科学研究科・博士後期課程

* 城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長

* “天空の RAKUGAKI” drawing 作家/城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会員

* 大阪大学人間科学研究科・准教授

* 大阪大学人間科学研究科・教授

本稿は、シンポジウムの第二部における③総合討論「他者と「共にある」ということ」の録画の文字起こしを元に構成したものである。

¹ 前出の通り、長年小学校の教員として務め、被爆体験者であり、長崎平和推進

今 87 歳の老人を頑張ってやっております。時間があれば言いたいことはいっぱいあるんですけども、限られておりますので、一つに絞りたいと思うんですけど。継承の仕方についてお話がありました。そのときモノを残すということの大切さというのが、城山の方でも語られましたけども、私はそれに一つ付け加えたいと思うんです。その事実というのが、モノも含めて事実というのがありますが、その事実から何を読み取るかっていう、その理解はやっぱり事実とは別だと思っんです。事実のその意味をどう理解するかということがやっぱりあると思うので、私は、継承の究極のところっていいですか、それはモノを残し、人を育てるってということにあるのではないかといいふうに思います。モノだけ残ってもやっぱり仕方がないと思うんです。それを理解する人をどう育てるかということが大事なんではないかと。そんなふうに思います。

最後にもう一つは、今日のこの長時間の議論で、全体をカバーするキーワードって何だろうと思ったら、やっぱり「戦争」だと思っんです。私も 1970 年から平和教育というものに関わって、この 50 年余り、子どもたちの感想文というのをたくさん読んで参りました。約 50 年前っていうこと、いわば古典的とも言っていいと思っんですが、必ずその子どもたちの感想文の中に出てくるのが、「どうして人は戦争するんですか」って言葉なんですよ。子どもは 50 年間絶えず文章の中で書いてきているのに、大人は、そして教師は、真正面からそれに応えてこなかったのではないかといい気がします。それで、大阪大学の吉成先生初め、院生の皆さん大学の学生の皆さんも、一つそれぞれの立場で、「人間っていいのはなんで戦争するのか」ということについて真正面から話し合いをするという、そういう企画もあつたらいいのかなというふうに感じております。本日は、ありがとうございました。

協会、長崎証言の会会員として現在も講演活動を続けている。平和活動に関する数々の著作を輩出しており、シンポジウムにも参加くださり、本書のコラム⑤でも紹介している。

吉 成：山川先生、突然のお願いにも関わらず大変貴重なお話をしてくださって本当にありがとうございます。今の山川先生のお話を踏まえ、松尾さん、山口さんの方から何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

松 尾：いつも実はカフェで山川先生とお会いするんですが、とても勇気を頂いております。ありがとうございます。それだけは伝えたいです。

吉 成：ディスカッションの小林先生の方から何かご質問など、ありますでしょうか？

小 林：大変貴重なお話どうもありがとうございました。せっかくですので、一つだけお尋ねしたいことがあるんですけど、現在、被爆遺構が長崎に 5 つあるということでしたが、この 5 つはどのようにお決めたのでしょうか。また、今後その新しく遺構として選ぶとしたらどういうふうを選ぶのかってことをちょっとお聞きしたいと思います。

山 口：承知しました。長崎市に存在する被爆建造物や被爆樹木等はランク付を行い指定されています。しかし、国からは、文化財登録や史跡指定を受けた原爆遺跡はありませんでした。十数年前から長崎市民や被爆者の声などを受け、長崎原爆資料館が原爆遺跡に答申するための現地調査を行ってきました。結果、2013年8月に4つの原爆遺跡が登録記念物となり、2016年10月に爆心地とその周囲にある4つの遺跡で構成される長崎原爆遺跡が国の史跡に指定されました。具体的な史跡は、①爆心地(写真1)、②旧城山国民学校校舎(写真2)、被爆クスノキのお話ができました③山王神社二の鳥居(写真3)、④浦上天主堂の旧鐘楼ドーム(写真4)、⑤旧長崎医科大学の傾いた門柱(写真5)の5つであります。先ほど話の中で、拡大する答申が出されたことは非常に喜ばしいと申しましたが、一部遺跡の範囲を拡大するというのが当面の目的です。例えば、山王神社では二の鳥居を中心に史跡となっていますが、神社の敷地内や被爆後に再建された本殿の周辺一帯には、これまで分



写真1 爆心地（2024年吉成撮影）

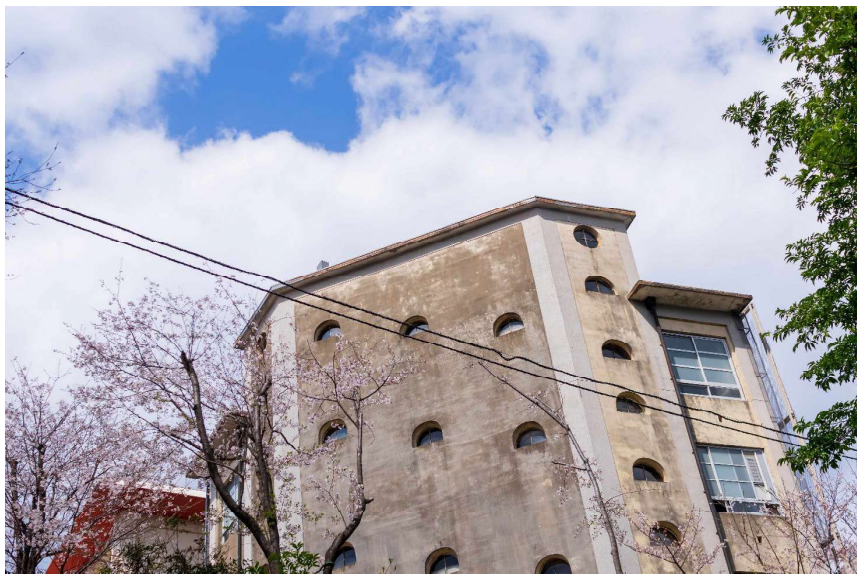


写真2 旧城山国民学校校舎（2021年吉成撮影）



写真 3 山王神社二の鳥居
(2024年吉成撮影)



写真 4 浦上天主堂旧鐘楼
(2024年吉成撮影)



写真 5 旧長崎医科大学門柱 (2023年吉成撮影)

からなかった鳥居の一部や灯籠や他の被爆樹木など貴重な遺物も発見されています。だから、範囲を拡大して、山王神社全体を史跡に広げようというのが一つです。

もう一つは、爆心地の一角には「下の川」と呼ばれる小さな川が流れています。この周辺では沢山の人が無惨にも爆死され、水を求めて黒焦げで亡くなられた悲惨な場所です。また、川の上流では長崎工業学校の生徒たちが、学徒動員で建物を疎開する解体工事を終え休憩中に、若い学生 20 数名も亡くなりました。そういう悲しい出来事があった川でもあります。だから、下の川の範囲を拡大するというのが、新たに答申されたのではないかと思います。さらに、それ以外のところもですね。例えば、吉成さんも行かれたことがある、長崎県防空本部跡（立山防空壕）など、何ヶ所も指定されるように働きかけ、そのための調査を原爆資料館の学芸員を中心に行われているところです。

また、広島には、ご存知の通り、世界遺産の原爆ドームがありますね。長崎でも、国史跡の旧城山国民学校校舎を世界遺産に登録して頂こうとの夢があります。今、国会議員の方々へ地元の議員たちが働きかけを行い、国県市に対し「世界文化遺産の登録を見据えた暫定リストへの早期記載」をお願いしています。だから先々、ひょっとしたら、広島と同様に、長崎にも原爆遺産として「負」の世界遺産に登録されることも夢ではないと期待を持っています。地道ですけどいろんな分野で運動を広げようというのも私たちの活動であると思っています。宜しいでしょうか。

小林：ありがとうございます。目標を達成されることを祈っております。私、広島には何回か行ったことがあるんですが、長崎にはまだ実は一度も行ったことがなかったんですけど、今日のお話を聞いてぜひ行ってみたいと思いました。

吉成：ありがとうございます。長時間にわたって、1時からですから4時間近くお付き合い頂きまして、本当にありがとうございます。先ほど、山川

先生の方からシンポジウム全体を通じたキーワードとは何であるのかについて、やはりそれは「戦争」ではないのかと仰って頂きました。少し私事になりますけれど、私の亡くなった祖父母も戦争体験者であり、少しずつ色々な話を聞いてはいましたが、今、自分自身が長崎や沖縄を訪れていく中で、もっと沢山聞いておきたかったことや、知りたかったことが増えていって... (彼らと) 同じ時間を過ごしていたけれど、いま振り返り、もっと学ぶことが出来たこともあったのかなと感じるところがあります。そうした思いのように、今この場にいらっしゃる一人ひとりの方が、それぞれの形で戦争について、例えば今、ウクライナやガザで起きていることを思い起こす方や、あるいは私のように戦争を経験した身近な人のことを思い起こす方もいらっしゃるかもしれません。それぞれにこのシンポジウムから一特に山口さん、松尾さん、山川先生のお話から一何か受け取って下さることがありましたら、「記憶の継承」シンポジウムを締めくくるにあたり、大変ありがたいと思っております。

ここで、第二部は閉じさせて頂きたいと思います。皆さん長丁場に渡ってお付き合い頂き、本当にありがとうございました。会場の方はもう少し開いておきたいと思いますが、最後に、三好先生から閉会の挨拶を頂きたいと思っております。

三 好：皆様、長時間にわたりお付き合い頂き、本当にありがとうございました。ご登壇いただいた皆様も各種の発表も聞いて頂きまして、本当にありがとうございました。このシンポジウムを通じて、皆様お一人お一人の中で、何か未来に向けて心に温めるものがあればと願っております。なお、このシンポジウムのまとめは、昨年度のシンポジウムにも参加していただいた方もたくさんおられると思うのでご記憶かと存じますが、今回も同じように年度末にブックレットを刊行する予定になっております。電子版も同時に作成しますので、ぜひ作品をまた新たに皆様と共有しつつ、ここにご参加できなかった方々にも、お目通し頂ける機会になればと願っております。

改めまして、本日は、本当にご参加頂き、ありがとうございました。もし、

もう少し個別にお話してみたいという方がおられれば、しばらく Zoom を開いておりますので、登壇された方々にも少しお残り頂きますので、遠慮なく声掛け頂けたらと思います。一応、これにて閉会にさせていただきます。本当にありがとうございました。

コラム⑤

他者と「共にある」ということ——日常を生きる中で受け取った生涯をかけての平和活動の重み

三好 恵真子*

戦争体験者から戦後派、戦無派へ

終わりの見えないウクライナ侵攻とその後の混迷が続く昨今、常に戦いの犠牲となるのは、日常を生きる市井の人々であることを改めて思い知ることになりました。戦後 78 年を経て風化が進むこれらアジア・太平洋戦争を巡る体験と記憶は、戦争体験者の直接的な証言が聞き取れなくなる「ポスト体験時代」へ突入しつつある今日、未来世代への継承が喫緊の課題となっており、また人々が暮らしの中で直面してきた現実を、「戦後日本」だけに留まらず、東アジア全体が経験してきた歴史の文脈の中に位置付け、今日への連続性を問い直してゆくことにも目を向ける必要性が浮かび上がります。私たちのプロジェクトでは、関連シンポジウム「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」をオンラインにて開催しましたが、このコラムでは参加者の中から質疑応答の際にコメントを頂くことができた、被爆体験者であり、長崎平和推進協会、長崎証言の会会員として現在も講演活動を続けておられる山川剛氏について、同氏の著作^{1 2 3}を元にその来歴を紹介しつつ、話しを進めてみたいと思います。

*大阪大学人間科学研究科・教授

本稿は、大阪大学グローバル日本学教育研究拠点の 2023 年度コラムに掲載されたシンポジウム関連記事 (<https://www.gis.osaka-u.ac.jp/column/2023/3646/>) を元に本書用として若干の修正を加えたものである。

¹ 山川剛 2008 『希望の平和学 「戦争を地球から葬る」ための 11 章』長崎文献社。

² 山川剛 2014 『私の平和教育覚書』長崎文献社。

長崎の被爆教師の平和活動が示唆するもの

山川氏は、小学校の6年間のうち、3年間を戦時下の国民学校で軍事主義を、のちの3年間を戦後の学校で民主主義を習うという戦中・戦後の激動を経験しており、8歳の時に長崎にて爆心地から4.3kmの地点で被爆されました。36年間小学校に勤務され、在職中から平和教育に心血を注がれ、1980年のユネスコ「軍縮教育世界会議」や1999年のオランダ「ハーグ平和市民会議」にも参加するなど、国内外で活動してこられました。退職後も被爆体験の語り部となって高校でも「長崎平和学」を9年間担当されながら、2023年には平和活動に功績のあった人や団体を表彰する「秋月平和賞」を受賞されています。

長崎での平和教育に注視すると、敗戦・占領の混乱期を経て、被爆10年目にあたる1955年に全国に先駆けて「平和教育研修会」が被爆校である小学校にて4日間にわたり開催されました。全国各地から700名の教職員が参加し、長崎の被爆教師の生の報告をもとに、3つの分科会に分かれて、平和教育に関する具体的展開について討議され、「原水爆の恐怖は全人類のものである。われわれは原爆十周年を迎えて平和を守る決意を新たにするとともにそれぞれ持場に帰ってより強力的に平和運動を展開する」という宣言文が発表されました。しかし、この集会は1回限りで終了し、平和教育が組織的に行われるようになる「長崎市原爆被爆教師の会（被爆教師の会）」の1970年の結成まで、それから15年の月日を要することになるのです。

1961年から小学校教師として勤務していた山川氏ら教師は、上記の「被爆教師の会」結成を受けて、原爆投下から四半世紀を過ぎているものの、子どもたちが戦争や原爆をどう受けとめているかを知るために、およそ1000人の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しましたが、その結果は衝撃を受けるものでした。すなわち、長崎に原爆を投下した国を知らない小学生がおよそ19%いたこと、また「戦争や被爆について誰から聞かか」という設問のいくつかの選択肢の中で、最も選択されなかったのが「先生から」だったのです。こうして「子どもの無知は教師の沈黙にあったのだ。教えなければ知るわけがない。」ということ子どもたちに突きつけられ、山川氏は、その責任からこの時「被爆教師」になることを自覚し、平和教育を使命とする

³ 山川剛 2017『被爆体験の継承 ナガサキを伝えるうえでの諸問題』長崎文献社。

実践をスタートさせることになったのです。

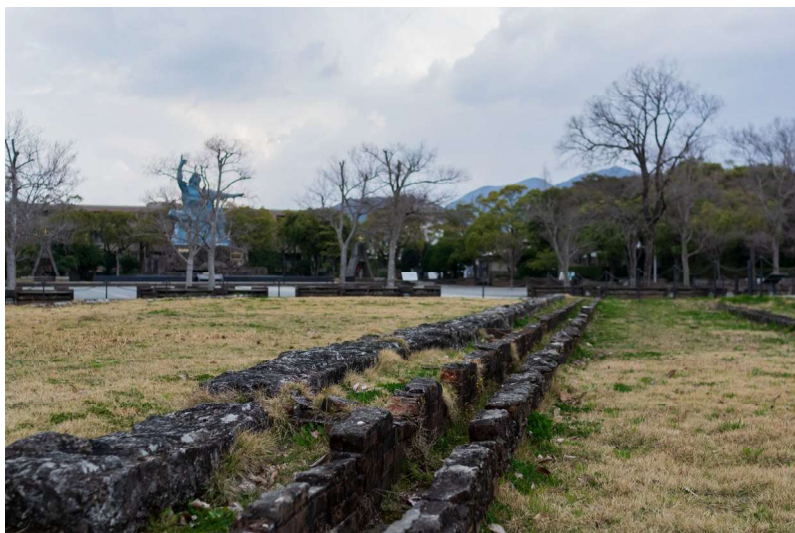


写真1 長崎・平和公園（2020年3月 人間科学研究科 DC 吉成哲平さん撮影）

その後、いくつもの苦難に直面しながらも平和活動を地道に続けて行った山川氏にとって、更なる転機が訪れます。定年まであと数年となる1994年、運動会のために飾る万国旗を準備している時、両親の転勤の都合による来日3年目の韓国の児童に「センセイ、ハタ アル？」と尋ねられました。「そりゃあるさ、お隣の国だもん」と山川氏は答えたものの、万国旗は20カ国が束ねられているだけで、いくつか探しても韓国の旗が見つからなかったことに愕然としました。そこで山川氏は手作りの韓国の旗を作ったものの、この「センセイ、ハタ アル？」への内省から、その児童がいずれ韓国に戻った時に日本をどう学ぶのだろうかと感じ、韓国から歴史教科書を取り寄せてもらい、日本の教科書でも取り扱う「韓国併合」の箇所を和訳して冊子を作りました。当時長崎の6年生が使っていた教科書での当該記述は8行だったのに対し、韓国の国定教科書の記述では補完する資料を含めて26ページにも渡っており、歴史の事実が読み取れる記述の差異を実感せざるを得ませんでした。

当該児童が韓国に帰国した後、同じ学級だった子の母親の発案により、「山川先生

と行く韓国の平和の旅」(親子 23 人)が実現しました。ちょうどその頃、かつての朝鮮総督府の建物を韓国政府が解体するという報に接して、その前に子どもたちに見せておこうという話になったのです。当該児童との再会を果たし、旅を終えて長崎に戻ると、母親たちが記録集を作りはじめました。親たちは「まず韓国の人々の痛みを知る努力を」、「子どもたちの将来に貴重な財産」と綴り、子供たちは、原爆被爆とは違う戦争があったことを知るようになりました。日韓の歴史認識を共有するためには、歴史記述のギャップを埋める努力なくしてはなし得ず、ささやかながらも重要な一歩を踏み出す機会になりました。

山川氏は「秋月平和賞」の授賞式にて、「子どもたちの声に導かれて今日まで歩いてきました。これまで私に関わってくれた多くの子どもたちに深く感謝しています。」と言葉を残しています。

他者と「共にある」ということ

山川氏の平和活動の軌跡を辿りながら、私は、同世代を生きた亡き父のことをぼんやりと思い起こしていました。父は実直な化学研究者でしたが、地域ボランティア活動にも熱心で、市の「子ども会育成連合会」の組織を立ち上げ長年会長を務めるとともに、定年退職後にも市の「ユネスコ協会」の事務局長を務めながら平和活動に情熱を傾けていました。市内にある 2 つの小学校で「戦争体験」の話をする授業を亡くなる直前まで行っており、自分の孫よりも小さな子どもたちに、父自身も子どもの頃に味わった苦しい戦争体験の記憶について語り継いでゆくという試みでした。授業の後に子どもたちが綴ってくれた感想を、小学校の先生が自宅まで届けてくださりましたが、大切な何かをしっかりと受け取ってくれていることが分かりました。実のところ私自身は、両親から戦争の話やその経験などを日常の中で聞くことはほとんどありませんでした。それでも父は、「他者のことを家族のような気持で」と常々口にしており、また母は 3 度の食事の前に必ず家族の健康、そして災害や争いが起こらない平和のために祈りを捧げていました。いま思い返すと、生きる日々の経験の中で、身体から何かを学び取り、日常の尊さから考えを深めることができていたのかもしれない。



写真2 父の戦争体験を語る授業の後に子供たちから寄せられた感想(2013年3月 筆者撮影)

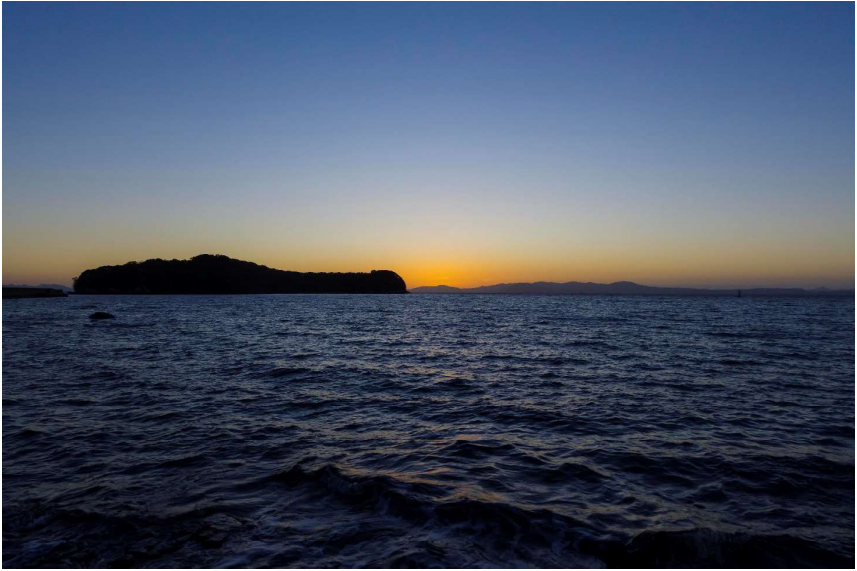
山川氏は、私たちのシンポジウムの中で、「(歴史的) 事実」とは別に「事実から何を読み取り、理解できるか」であり、また、記憶の継承のためには、モノ（遺構や碑など）を残し、人を育てることが重要であると論じてくれました。つまり、モノだけ残しても不十分であり、継承には「人を育てる」ということが肝要になるのではないかと。さらに50年間平和活動を続ける中で、「どうして、人は戦争するのですか。」という問いが子どもたちの感想の中に常に現れており、大人や教師はそれに答えてこなかったのではないかと、皆に問いかけておられました。自らも被爆者であり、生涯をかけて教師として平和活動を続けられてこられた重みが、フロア全体にも鳴り響いていました。

日本では、敗戦という大きな転換期において、思想の科学研究会による『思想の科学』や花森安治らの『暮しの手帖』に代表されるように、それまで「日陰」に置かれてきた、生命を含めた暮らしへの関心が大きく高まっていったことを、今一度思い起こしてみる必要があります。すなわち、戦争と敗戦という未曾有の歴史的経験に対し

「真正面から、根源的に」向き合う担い手としての、思索を専門としない日常を生きる一人ひとりの民衆の営為にこそ視線が注がれるのと同時に、生き抜くための面従腹背のしたたかな二面性と共に、時として状況を無批判に受け入れもする「弱い個人」であったということ、またこうした「ひとびとの哲学」は、各々が日常を生きる中で具体的な行動として表現され、たえず変化していくものでもありました。それゆえに私たちはいま、それぞれの時代社会に生きる個々の人間の生き様を見つめながら、そこに通底する普遍的本質を見極めていく眼差しを再び取り戻していく必要があるのではないのでしょうか。子どもたちの未来を守り、過ちを繰り返さないためにも、この問いに引き続き真摯に向きあっていかなければならないと思います。

第三部 <応答>

シンポジウムに参加して



(水俣・不知火海 2023年 ©Teppey Yoshinari)

レスポンス①

メディアとしての身体の可能性——「写真实践」における撮影者の〈身体〉と祈りを捧げる子どもの〈身体〉

上林 梓*

1. はじめに

本稿は、2023年10月28日(土)に開催されたシンポジウム「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」に対する一つのレスポンスである。筆者の力不足ゆえ、シンポジウム全体に目配りした内容でないことについては、予めご容赦いただきたい。

本稿では次の二つを取り上げる。第一部「アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験」において、「沖縄での出会いから受けとめた「戦後」の暮らしの実相「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真实践」—写真家 東松照明が直面し埋めようとした沖縄の現実との距離」と題された吉成哲平氏による基調報告と、第二部において現場からのレスポンス「長崎の平和活動に込める願い」として山口政則氏・松尾眞一郎氏によって報告された「城山小学校平和祈念館の取り組み」である。

吉成氏はこれまで「写真实践」という独自の的方法論に取り組んでこられた。吉成氏が提起する「写真实践」とは、「写真家が撮影行為を介して徐々に深

* 大阪大学 21 世紀懐徳堂・特任研究員

めてゆく「心」を通じ受け止めた現実を、彼らの残した多様な表現媒体から体系的に捉え直す方法論」（吉成・三好 2024）である。吉成氏は写真家の作品が収められた写真集や雑誌、新聞記事などの分析はもとより、写真家の足跡を辿るフィールドワークを实践されている。この写真実践という独自の方法論が生みだされた背景には、吉成氏自身の撮影経験における身体感覚の後押しがあったという。この「撮影経験における身体感覚」に筆者は関心を寄せている。

というのも、筆者は、長年子どもたちとの劇遊び活動に関わっているのだが、演じるという行為にも独特な身体感覚が伴われる。とりわけ、子どもたちとの活動においては、演じるというよりも変身すると表現されるような特別な身体感覚の働きがある。演じる／変身するという行為に関する思索は筆者の研究において重要な位置を占めており、それゆえ、「写真実践」における身体性について考えてみることは筆者の思索にも大きなヒントになるように思われる。とはいえ、そもそも「写真実践」の行為者ではない筆者が、どのような手立てにおいて、「写真実践」における身体性について議論することが可能なのだろうか。

本稿第一節では、「写真実践」における撮影者の身体メディア性に焦点をあてた議論を試みる。メディアとは本来「媒介するもの」「伝達するもの」を意味するが、メディアという概念は物質に限定されるものではない。人間の作る人工物を単なる道具ではなく「身体の拡張」と見なすマクルーハン（Herbert Marshall McLuhan: 1911-1980）のメディア論、身体を行動と認識の主体と捉えたとうえで身体の超越論的機能をも議論の射程とするメルロー＝ポンティ（Maurice Merleau-Ponty: 1908-1961）の現象学など、今日においては、身体自体がメディア性をもつことが広く共有されている。身体は、認識される客体であると同時に認識主体でもある。このような両義性を備えるがゆえ、身体はメディアとして機能する。したがって、「写真実践」においては、本来の意味でのメディアである写真作品のみならず、撮影者の身体をもメディアとして位置づけることができるだろう。では、「写真実践」における身体というメディア—以下、〈身体〉と表す—とりわけ撮影者の〈身体〉とは

どのような意味をもつのだろうか。本稿第一節では、「写真実践」の受け手によるエスノグラフィを検討することによって、この問いへの応答を試みる。ここでいう「写真実践」の受け手とは筆者のことをさす。吉成氏の基調報告や「写真実践」に関わる論考や資料から、筆者は様々なことを想起し思索をめぐらせた。これらが記述されたエスノグラフィから、受け手である筆者の変容過程を辿る。「写真実践」の受け手の側から撮影者の〈身体〉を照射し、メディアとしての身体の機能に焦点をあてることによって、撮影者の〈身体〉の可能性について議論することが本稿の第一の目的である。

続けて本稿では、シンポジウムの第二部の報告のなかで松尾氏が語った「少年平和像」をめぐるエピソードを取り上げ、子どもの身体のメディア性について議論する。エピソードの内容は第二節で詳述するが、祈りを捧げる子どもの姿に自らの想いをたくすという松尾氏の試みにおいて、子どもの身体はメディアとして現われる。

なぜ筆者がこのエピソードに強くひきつけられたのかといえ、子どもたちと一緒に何かに変身するという経験が、松尾氏のエピソードとどこか重なるからである。例えば、目の前に丸くうずくまっている子どもがいるとする。その子が何をしているのかというと、「石になっている」のである。丸くうずくまる子どもの体は、石のように到底見えない。だが、筆者には、その子どもが石になっていることが確かに感じられる。すると、筆者のいる場が石や木の共在する自然の世界へと変わる。

デカルト的な二元論からすると、松尾氏や筆者が子どもの姿から感じ受けたことは、われわれの主観によるものに過ぎない。なぜなら、われわれ人間は身体を媒介にして事物や世界を認識するからである。だが、現象学がいうように人間が身体的存在であるとするならば、われわれは事物をそれ自体として直接的に感じ受けることができる。ゆえに、祈りを捧げる子どもの姿に自らの想いをたくすという試みは、身体的存在であるわれわれにとって直接的な経験となりうる。では、このような試みにおいて、子どもの〈身体〉とはどのような意味をもつのだろうか。第二節では、松尾氏の語りを手がかりに、子どもの〈身体〉の可能性について議論する。これを本稿の第二の目的

とする。

2. 「写真実践」における撮影者の〈身体〉

本節では、シンポジウム第一部の吉成氏の基調報告において紹介された写真作品を取り上げる。一つが「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」と題された、吉成氏が撮影した写真である。あとの二つは、「黙認耕作地」と題された東松照明の写真作品である。これらの写真から筆者は様々なことを想起し、それをエスノグラフィとして記述した。以下では、筆者のエスノグラフィから「写真実践」の受け手の変容を読み取りながら、「写真実践」における撮影者の〈身体〉がもつ可能性について議論していく。

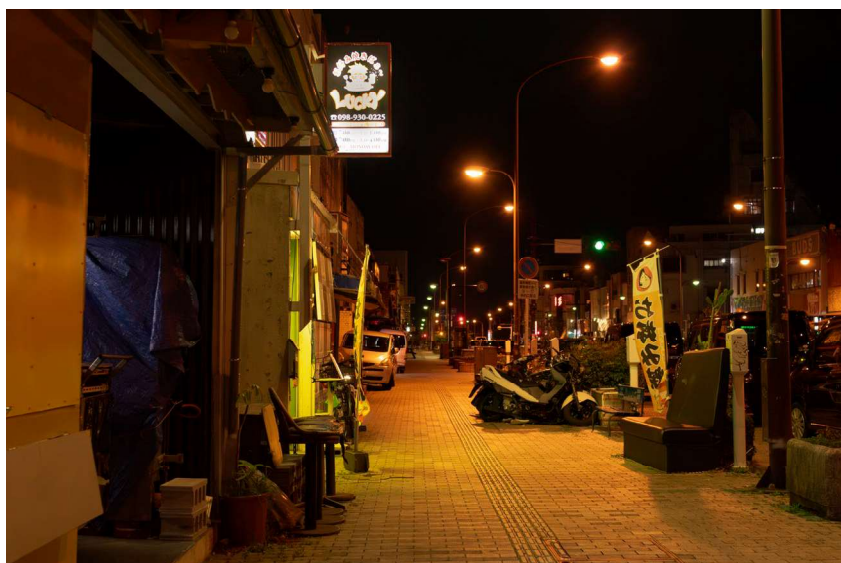


写真1 「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」(吉成哲平氏による撮影, 2023年)

1) 「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」という写真からの想起

吉成氏の基調報告で最初に提示された写真を見た瞬間、私はどこか懐かしさを覚えた。同時に、口の中が少し苦くなった。「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」(2023年撮影)と題された写真(写真1)には、夜の時間帯の通りの様子が収められている。通りに人影はなく、夜の静かな空気感が伝わってくるようである。

ふと、通りを見つめる撮影者の視点が〈私〉のそれへと切り替わる。通りを歩いているのは小学生の〈私〉である。ただし、写真のような夜の時間帯ではなく、土曜のお昼。空は快晴。ピアノ教室でレッスンを受けた帰り道、〈私〉は母と弟と連れ立って通りを歩いている。お昼ごはんを食べに、一番街¹のなかにある喫茶店「たんぼぼ」を目指している。お昼ごはんはいつもカレーライスと決めている。お昼ごはんの後は、きっと今日も、中央パークアベニュー²にある母の行きつけの布地屋さんに立ち寄ることになるだろう。

これは、「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」の写真を見た筆者が想起した記憶の断片である。個人的な話になるが、沖縄生まれの筆者は、幼少期に沖縄市のコザと呼ばれる地域のピアノ教室に通っていた。記述のなかにあ

¹ 「一番街」は1975年に沖縄で初めてアーケード化した商店街である。沖縄市の広報誌サイトには、「一番街」について以下のような記載がある。

一番街は軍用地返還後の昭和三十年に小売業者がゴヤ中央市場を設立、その後、アスファルト、街路灯などが整備され、組合員も増え、胡屋中央商店街に名称変え、沖縄市が誕生すると同時に沖縄市一番街と改称、市の商業の中心地として発展してきた。

出典：“広報 おきなわ 2011年12月号 No.450”. OKINAWA CITY NEWS.
<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/kouhou/H23/12/0201.html> (2024年2月28日最終アクセス)

² 中央パークアベニューの広報サイトでは、以下のように説明がある。

1950年代に米軍嘉手納基地の門前町として誕生し、1970年代には米軍相手の繁華街に。そして、1980年代に日本人向けの商店街へと変貌を遂げたこの通りの歴史は戦後沖縄復興の縮図でもある。

沖縄市中央パークアベニューWEB.

<https://chuopark-avenue.com/about-us> (2024年2月28日最終アクセス)

る「一番街」「中央パークアベニュー」というのは、ゲート通りから程近い場所にある商店街のことである。インターネットで検索してみると、残念ながら喫茶店「たんぼぼ」の情報は見つからないが、ピアノ教室が開かれていた建物はゲート通りから徒歩5分ほどの距離の場所に現存している。このように、東松照明の軌跡を辿りながら吉成氏が撮影した一枚の写真から、筆者は自らの過去の生活風景を想起し、インターネット上ではあるが、実際に小学生の〈私〉の軌跡を辿ったのであった。

コザゲート通りは、第二次世界大戦後に建設された米軍の嘉手納基地前に位置する。ゲート通りに対をなして位置するのがセンター通り（現在の沖縄市中央パークアベニュー）である。戦後、これらの通りには米軍基地から調達した物資を売買するために沖縄県内外から人が集まるようになった。1960年代以降は、ベトナム戦争の影響もあり、在沖米軍人が利用する店が増えていった。夜になるとライブハウスやキャバレーのネオンが輝き、多くの在沖米軍人で溢れかえっていたという。1972年に沖縄は本土復帰を果たしたが、当時のコザの様子を取めたものとして、写真家の石川真生（1953-）の作品があげられる。筆者は、かつて偶然にも石川氏の写真作品を目にする機会があった。石川氏の写真を見たときの衝撃は今も忘れることがない。そこに記録されるコザや女性たちの日常は、筆者が知るそれとは大きく異なっていた。

今回、シンポジウムの冒頭で提示された吉成氏の写真には、現在のゲート通りの様子が収められている。それは筆者にとって馴染みのある風景であった。それゆえ、石川氏の写真を目にしたときのような衝撃はなく、むしろ懐かしい気持ちになった。だが一方で、どこか苦さをも感じたのだった。その苦さとは何であったのか。

「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」というタイトルに込められた意味を理解しつつも、その写真を介して筆者が想起したのは自らの平凡な日常であった。筆者は、沖縄にルーツがあるにもかかわらず、沖縄に深く向き合えずにいる自分に対し、どこか負い目を感じてきた。図らずも想起された平凡な日常風景によって、その負い目が浮き彫りにされてしまったようで、筆者はある種の居心地の悪さを感じた。筆者の〈身体〉はそれを“苦さ”として

感じ受けた。だからこそ、はじめのうちは、「苦さ」を伴う自らの想起を他者に伝えようとは思わなかった。だが、「写真実践」に応答しようと試みるうち、東松照明という写真家の生き様や沖縄という地に果敢に踏み込んでいこうとする吉成氏の姿勢に後押しされるように、エスノグラフィを書いてみることを思い立ったのだ。

筆者のエスノグラフィに示されるように、写真は受け手に働きかけて様々なものを想起させるメディアではあるが、その一方向的な働きかけゆえ、受け手は想起したことを自らのうちに留めようとする。しかし、そこに撮影者の〈身体〉が介在することで、受け手は自らの想起が他者へとつながる可能性に気づかされる。これこそが、撮影者の〈身体〉というメディアの可能性なのではないだろうか。

2) 「黙認耕作地」という2枚の写真からの想起

吉成氏の基調報告では、東松照明の作品の1つとして「黙認耕作地」³ (『OKINAWA 沖縄 OKINAWA』1969年、所蔵) が紹介されていた。私はこの作品について特に気にとめることなくシンポジウムの参加を終えた。後日、吉成氏の別稿にて、「黙認耕作地」を耕す農民の後ろ姿を捉えた東松の作品を目にした⁴。そこには、耕作に励む女性の後ろ姿が収められていた。女性が身につけているのは沖縄の伝統的な柄が施された着物である。この写真を

³ 写真の中央に写るのは米軍基地のフェンスである。フェンスを挟んで、こちら側と向う側には耕作地が広がっているようである。フェンスの間際には、屈み腰で作業をする人の姿がある。

⁴ 屈んで作業をする女性の後ろ姿を写した写真である。女性の背中に焦点が当たる構図となっており、紺の着物の柄のはっきりと見て取れる。ただし、背景はぼんやりとしか写り込んでおらず、場所の様子は明らかでない。この写真に関しては、以下の論考も参照されたい。

吉成哲平(2023),「写真家 東松照明が伝えようとした復帰前の沖縄の現実——平和憲法を持つ「祖国」の退廃への葛藤と責任」三好恵真子・林礼釧・吉成哲平編『この50年の歩みを共に考える—それぞれの出来事をいま振り返る意味(OUFC Booklet Vol.17)』大阪大学中国文化フォーラム、3-42頁。

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/90714/> (2024年2月28日最終アクセス)

目にした瞬間、私は「あ、おばあだ」と思った。沖縄では、高齢女性のことを一般的に「おばあ」と呼ぶ。写真には人物の後ろ姿しか収められていないため、この人物の年齢は定かではない。それでも私はなぜか、「おばあに違いない」と思ったのだ。私の祖母が似たような柄の着物を着ていたのだろうか。私は誰のことを想って「おばあに違いない」と思ったのだろうか。

数日後、なんとなく写真のことが気にかかり、作品のタイトルにある「黙認耕作地」というワードをインターネットで検索してみる。そして、沖縄県読谷村での黙認耕作に関する論文を見つける。その瞬間、胸がグッと締め付けられる。読谷村は私の出身地だ。私は今日まで「黙認耕作地」を知らなかった。

私の祖父母も農業従事者であった。学校帰りに祖父母の自宅近くにある畑に何度も遊びに行ったことがある。もしかすると、「黙認耕作地」を耕すのは私の身近な誰かの後ろ姿だったのかもしれない。結局のところ、私は沖縄のことを何も知らない。

黙認耕作地とは、米軍基地の敷地内で地元住民等が耕作を行っている土地のことである。本来は、民間人の基地内への立ち入りは禁じられているが、基地内での耕作が「黙認」されているという意味合いから黙認耕作地と呼ばれている。第二次世界大戦後、元々は地元住民が農耕を行っていた土地が米軍基地として使用されることになった。そのため、農耕する土地を失った住民たちが基地内に立ち入り農耕を始めたという経緯がある。軍事訓練が行われる基地内での耕作は安全面での問題があるものの、耕作者たちは生活を維持するために黙認耕作地で耕作を続けるしかないという現実がある。先の論文（山之内・大西・田代 2004）には、「読谷補助飛行場の立派な農地の目の前には、農家として参入できない耕作者の苦しみがある。この飛行場で生計を立てているある耕作者は、「我々は自分たちのことを乞食だと思っている」と農家として認められていない状況を訴える」との記載がある。

身近な現実であるにもかかわらず、一枚目の写真は筆者の想起を促すことはなかった。他方、筆者が二枚目の写真を目にしたときは、被写体である女性の後ろ姿から「おばあ」を想起した。そこから読谷村で起こった／起こっ

ている出来事を辿ることになった。そこでようやく、筆者は他者の生について思いを馳せるに至った。

吉成氏は、写真が見る者に対して過去の出来事を巡る感情を喚起させやすいメディアであることを指摘する。そのうえで、「写真実践」が、テッサ・モーリス＝ズズキがいうところの「歴史への真摯さ」や「連累 implication」につながる可能性を示唆する(吉成・三好 2024)。「黙認耕作地」の写真を通じて他者の生に思いを馳せるようになった筆者の変容過程は、証左の一つといえるかもしれない。だが、改めて振り返ってみると、筆者は「黙認耕作地」の写真からの働きかけを何度も受け流していた。それはなぜなのだろうか。ひょっとすると、そこに撮影者の〈身体〉が介在しなかったからなのではないか。受け手である筆者は、「黙認耕作地」の二枚の写真を東松照明の写真作品として受けとっていた。筆者が「写真実践」に主体的に応答しようとしたことによって、結果的には違和感を掘り下げることにつながったものの、これらの写真を見たとき、米軍基地のフェンスや人物の後ろ姿を眼差すような撮影者の〈身体〉を意識することはなかった。実際、筆者のエスノグラフィにはそのような記述がない。この点が、「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」の写真を見たときの想起の仕方と大きく異なっている。「写真実践」が「歴史への真摯さ」や「連累 implication」に拓かれうるとするならば、撮影者の〈身体〉こそが、その鍵となるのではないだろうか。

ここからは、メディアとしての身体の可能性についてさらに議論を進めてみたい。メルロ＝ポンティはデカルト的な心身二元論を否定し、身体を認識対象(=物)であると同時に世界を認識する主観(=意識)であるとする(メルロ＝ポンティ 1945)。物と意識という二つの性格をもつことで、身体には自ずと両義的な意味が備わる。このような身体の両義性によってこそ、身体は世界を直に経験するメディアとなりうるのである。メディアとしての身体に関する先行研究(長瀧 2022)では、メディアを「それ自体主題化されないことによって何か別のものを主題化する」ものと定義したうえで、メディアとしての身体がもつ機能を次のように述べる。メディアとしての身体は、自らを主張することになしに媒介する役割に徹する。それにより、後景化す

る身体に対し、事物や世界が主題化されるのである(同上 p.26)。このように、身体が後景化している限りにおいて事物や世界が主題として現れるならば、逆に、身体が主題化されるとき、一体何が起こるのだろうか。先行研究では、身体が主題化される事例として、自分の顔や外見を見直したり、狭くて通れない隙間に出くわすというように知覚や行動において不便が生じたりする場面があげられる。くわえて、けがのリハビリをしたり、難易度の高い技能の習得に励んだりするという場面もあげられる。これらの事例においては、身体が物(=客体)として存在していることが意識化(=主体化)される。身体の主題化は、われわれにとって当たり前であるような世界のあり様を変革するのだ。

ここで重要なのが、先行研究では自己の身体を対象とする事例のみが述べられている点である。これらの事例に即して考えるならば、例えば、写真を見るという行為においても、筆者が口の中に苦さを感じたり胸が締め付けられたりする身体感覚を自覚したように、受け手の身体が主題化される瞬間がある。では、「写真实践」に引き入れられる場合はどうであろうか。そこには、受け手の身体だけでなく他者の身体(=撮影者の身体)もが主題化される瞬間があるのではないか。

筆者は、「コザ・嘉手納基地へ続くゲート通り」の写真から想起したものを一旦は自らの負い目として受けとめた。だが、撮影者の〈身体〉に後押しされることによってエスノグラフィを書き起こし、自らの想起を他者と共有可能なものとして呈示し直すことを試みるに至った。このように、他者の身体を意識し、それを主題化しようとする試みによって、受け手は自らの見方が他者へと拓かれたものであることに気づく。「写真实践」における撮影者の〈身体〉は、受け手に対して世界の見方の問い直しを促しながらも、その試み自体が未来に生きる他者へと拓かれているという希望を示す。まさにここに、「写真实践」における撮影者の〈身体〉がもつ可能性が示されているといえるのではないだろうか。

3. 他者の身体に自らの想いをたくすという試みにおける子どもの〈身体〉

前節では、受け手の変容過程に着目することによって、「写真実践」における撮影者の〈身体〉の可能性について議論した。本節では、シンポジウム第二部の話題提供にて松尾眞一郎氏が語ったエピソードにおける子どもの身体に焦点をあて、その可能性について議論してみたい。

松尾氏が語り始めたのは、長く平和教育に携わってこられた山川剛氏の話として、高校生を対象としたアンケート調査についてであった。その調査では、「核戦争は起こると思う」「核兵器は無くならないと思う」との回答が過半数にも上った。その結果に愕然とした山川氏は、「われわれは若者に対して希望を語ってこなかったのではないか、悲観的な思いしか残してこなかったのではないか」と述べたのだという。松尾氏は、自らもまた、悲惨とともに希望をもって生きられるような提案をしないといけないのではないかと考えるようになったと語った。そのうえで提起されたのが、次のようなエピソードであった。

城山小学校の校庭には「少年平和像」がある。児童らは、戦争で亡くなった児童への追悼の思いや、城山から平和を誓うという意味を込めて、登校時に少年平和像に一礼することが習慣なのだという。あるとき、高学年の子どもの集団が校庭の方へ向かって走っていった。それに遅れて、一人の女子児童が松葉杖をつきながら、てつくんでつくんでつくんと歩いていくのが見えた。その様子を眺めていた松尾氏は、その女子児童が松葉づえをついたまま少年平和像の前でちょこんと一礼するのだろうと思っていた。ところが、その子は「少年平和像」の前に来ると、二本の松葉杖を横にして胸の前で抱きかかえ、片足で立ったまま一礼をした。これに対し、松尾氏は「心から平和を想っているのではないか」と感動を覚えたという。

また、2022年にロシアのウクライナ侵攻が開始された直後の3月9日、平和祈念式が開催されたときのこと。その日、一人の男子児童が少年平和像の前にやってきて頭を下げたまま、しばらくじっとしていた。そのすぐ後に

やってきた女子児童は、少年平和像に何やら語りかけている様子であった。その児童らの姿に、松尾氏は「ウクライナのことを祈っているのではないか」と感じたという。

少年平和像とは平和への希望を喚起するメディアである。したがって、像の前に佇む子どもらが平和を祈っていると見なすことは可能である。だが、実際のところ、このエピソードに登場する子どもたちが少年平和像を前にして何を想っていたかはわからない。なぜなら、別々の身体をもつ自己と他者の意識は断絶している（と一般的には理解されている）からである。だがそれでも、松尾氏は、少年平和像の前に佇む児童の姿に「心から平和を想っているのではないか」「ウクライナのことを祈っているのではないか」と自らの想いを重ね、それをわれわれに向けて語るのである。松尾氏の語りは、子どもの〈身体〉によって後押しされている。そしてさらに、祈りを捧げる子どもの身体に自らの想いをたくすという松尾氏の試みは、子どもの身体を能動的に主題化する試みとしてわれわれに提起される。こうして子どもの〈身体〉は、われわれの目の前の世界を、カタストロフィから平和に向かう希望へと変えるのだ。

4. おわりに

本稿では、吉成哲平氏の「写真実践」における撮影者の〈身体〉と、松尾眞一郎氏の語りにおける子どもの〈身体〉に着目し、メディアとしての身体の可能性について論じた。「写真実践」では、写真というメディアのみならず、撮影者の〈身体〉が受け手に働きかける。これによって、受け手は自らの世界の見方の問い直しを余儀なくされる。同時に、時に葛藤を伴うような省察の試みは、受け手の主観を超えて、未来に生きる他者と共有可能なものとしても捉え直される。これを可能にするのが、撮影者の身体というメディアである。他者の身体に自らの想いをたくすという試みにおいては、他者の身体が能動的に主題化される。祈りを捧げる子どもの身体に自らの想いをたくすという松尾氏に対し、子どもの〈身体〉は世界の見方の変革を促す。そし

て、子どもの〈身体〉に後押しされた松尾氏の語りは、われわれの世界の見方をも変容させるのである。以上のように、本稿では、メディアとしての身体が、自己の想起を他者へと拓き、自己と他者とが共に世界のあり様を捉え直す契機となりうる可能性をもつことが明らかになった。

また、本稿では、議論の手立てとして、筆者自らを「写真実践」に引き入れられた受け手として位置づけ、受け手の変容を再帰的に記述することを試みた。この実験的な試みによって本稿の議論が成立したとするなら、これも本稿における成果といえるだろう。ここで、筆者の研究関心に立ち返るならば、「写真実践」の撮影者である吉成氏の身体感覚や、祈りを捧げる子どもの身体に自らの想いをたくすという試みにおける松尾氏の身体性、さらには演じる／変身するという筆者の身体感覚とがどのような共通性をもちうるのかについては、さらに丁寧に議論していく必要があると考える。例えば、もし、これらの身体性を、それぞれの実践を重ねてきたからこそ獲得できた特別な“技”のようなものと見なすならば、本稿が示すメディアとしての身体の可能性は、ある特定の経験のうちに限定されることになる。だが、筆者は、このような身体性を、実際に我が身に起こっている事だけでなく、我が身に起こりえた事／起こりうる事を想起しようとする人間の知として捉えている。これについては、稿を改めて論じることとしたい。

謝辞

本シンポジウムへの参加、本稿の執筆の機会を与えてくださった三好恵真子先生・吉成哲平さん、本稿に温かいコメントを寄せてくださった小林清治先生・環境行動学ゼミの皆さまに心より感謝申し上げます。

引用参考文献

石川真生 2013『熱き日々in オキナワ』フォイル。

メルロ＝ポンティ、モーリス 1967-1974『知覚の現象学〈1〉〈2〉』(Merleau-Ponty, Maurice. *Phénoménologie de la perception*. 竹内芳郎・小木貞孝・木田元・

宮本忠雄訳) みすず書房。

長滝祥司 2022『メディアとしての身体: 世界/他者と交流するためのインタフェース(知の生態学の冒険 J・J・ギブソンの継承 6)』東京大学出版会。

山之内卓也・大西緝・田代正一 2004「黙認耕作と戦後処理問題: 沖縄県読谷村の事例を中心として」『鹿児島大学農学部学術報告』54、31-47 頁。

吉成哲平・三好恵真子 2024「「戦後」の生活者の思想を討究する「写真実践」の方法論的可能性—ひとびととの距離を埋めゆく東松照明の重層的経験の意味—」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』50、印刷中。

私性の折り重なりとしての「記憶」

瀧口 隆*

1. はじめに

記憶は、過去を保存するために保持されるものではない。過去について記憶するためには、個人の身体でもって、あるいは身体をもった者たちの交流のなかで想起されなければならない。よって記憶とその継承において重視すべきことは、記憶へと思いを巡らせる実践行為である。

本稿では、この記憶論への関心に合わせて吉成氏の発表に焦点を当てたい。吉成氏の発表だけでなく、本シンポジウムでの王石諾氏、冷昕媛氏による発表にも通底するのは、大きな物語に回収されない個人のライフヒストリーに着目することであった。そこで浮かび上がってくるのは、歴史を経験する個人、あるいはその個人の「心」である。

吉成氏は、写真家東松照明の写真作品ではなく、東松自身にフォーカスを当てることを通して、東松がどのようにカメラの前の現実を受け止めシャッターを切ったのか、その実践へと迫る。吉成氏の「写真実践」という独自の研究手法は、当時の社会状況とともに写真家の現場での「実感」やその時の「葛藤」の記述を通して写真家の「心」にフォーカスを当てる。というのもそれは、写真家はその「心」において現実を受け止め、その現実を「写真作

* 大阪大学人間科学研究科・博士前期課程

品」として立ち上げるからである。つまり、この現前する現実に刻み込まれた過去の出来事に思いを巡らす「心」が着目されるのである。吉成氏が明らかにする東松の写真実践は、「私性」の彼方において「公性」が発見されることである。言い換えれば東松による写真の在り方の問い直しによって公に開かれる「記憶」は、むしろ私的な身体を通った彼方において発見されるのである。

この「私性」と「公性」をめぐる「記憶」のあり方について、フランスの哲学者アンリ・ベルクソン（1859-1941）の記憶論を足掛かりに、理論的に掘り下げてみたい。ベルクソンは、『物質と記憶』（1896）や『精神のエネルギー』（1919）を中心に、心理学や臨床研究の知見を用いながら独自の記憶理論を展開する。このベルクソンの「記憶」は、「思い出す」という想起の実践から出発し、多声的な記憶のあり方にまで射程を広げる理論である。

2. ベルクソンの記憶論—記憶の過剰さ

ベルクソンの記憶論において第一に肝要なのは、記憶は脳に貯蔵されないということである。しばしば記憶について、定められた容量のなかにデータを保存するコンピューターのメモリーをモデルにして考えられがちである。しかし、実際どこに記憶が収められているのかと問われるとき、このモデルは成立しなくなる。なぜなら記憶は、脳のある部分に貯蔵されているわけではないからだ。

では「記憶している」とは、どのようなことか。それは思い出すことができる、言い換えれば再認することができるということである。ベルクソンが挙げる例をここで取り上げよう。我々が、通学路といった慣れ親しんだ道筋について「憶えている」と言うとき、出発点から目的地までのルートが脳に保存されていることを指すのではない。それは、歩くにつれて変わりゆく景色のなかで、次どこに向かうべきか身体が即座に反応できることを指す。つまり再認の基盤となるのは、このような身体を突き動かす運動図式を描ける

ことである¹。記憶とは形が定められ且つ内容をもった「データ」ではない。それは常に、「思い出す」という実践を伴って実現されるのである。

しかし「思い出す」という行為は、ただ身体の運動的傾向を描くことだけではない。「思い出す」という行為には、「あぁでもない、こうでもない」と悩むことも含まれている。つまり思い出す行為としての記憶には、様々な図式を描くことをも含みこんでいる。ここにベルクソンは、記憶という働きについてある過剰さを認める。つまり「思い出す行為＝記憶」とは、「思い出すこと＝再認」に対して過剰である、ということである²。例えば思い出されることの無かった記憶が、あるきっかけで突如鮮明によみがえることがある。さらには、ある歴史的史料の発見によって、その歴史にまつわる記憶の問い直しが求められそれが刷新されることがある。記憶は消失するどころか、再認されることに対して過剰である。この過剰な記憶のあり方を、ベルクソンは「純粹記憶」として概念化し、それを根源的時間性と捉える³。

3. 記憶における「私性」と「公性」—私性の折り重なる公性

この記憶の過剰さについて吉成氏の「私性から公性へ」という議論と照らし合わせながら考えてみる。東松は島の歴史を調べたうえで、島で出会った人々が生きてきた体験を聞き書きし、さらには自身がこの現実をどう受け止め生きていくかを問いつつ、島で生きる一人ひとりの生を写真におさめてい

¹ MM, 132-133 頁。この再認の基盤については、天野（2022）を参照。

² この記憶の過剰さを捉えようとするベルクソンの姿勢は、例えば『精神のエネルギー』における走馬灯の事例などを取り上げる論考「〈生きている人のまぼろし〉と〈心霊研究〉」に見いだすことができるだろう。

³ 上記のような「純粹記憶」の位置づけについては、図式を描く記憶の働き、言い換えればベルクソンの「構想力」と時間性の問題について論じた藤田（2022）を参照。藤田（2022）は、「記憶」ないし「純粹記憶」を心理学から区別して形而上学的に存在論化する解釈を批判し、現働的な知覚の空間とは区別される、潜在的な記憶の「場所」の論理を解明している。

く。そこで吉成氏が強調するのは、東松による「私性」の焦点化である。これはただ一人の「私」ではなく、多声的な「私性」の折り重なりである。この「私性」は、島民一人ひとりの歴史経験という「私性」、また島民から学んだ歴史を自身に問いかける東松の「私性」、国家に対置される東松の経験という「私性」、さらには東松の撮影行為の根底にあるアマチュアリズムという「私性」へと通ずる。

この東松の「私性」への固執は、記憶の過剰さと呼応するだろう。というのもベルクソンに依拠するならば、記憶とは全体化不可能だからである。「記憶は脳に貯蔵されない」という時、それは同時に「ある者の記憶が全てである」とは言えないことを意味する。つまり記憶が何か一つの全体によって代表されることはないのである。なぜならそれは無限の「私性」が記憶に折り重なっているからである。これこそまさに記憶の過剰さであろう。そしてこの時、「私性」は全体化不可能な過剰として全体と対置される。

よって「公性」は、まさにこのような複数の「私性」にまたがるこの記憶のあり方を表すと考えられる。それは全体性とは区別される普遍性を有するものである。吉成氏が明らかにする東松の写真実践は、写真家が一人ひとりの生を見つめること、さらには写真家が自分自身を見つめ直すことに着目する。それを通してこの写真実践は、「私性」の彼方に「私性」の折り重なりとしての「公性」の記憶へと拓いてゆく。吉成氏が提起する、写真家の「心意」を捉えなおす写真実践という方法は、このような仕方で、東松や島民の「私性」を受けとる「心意」の、経験的な時空間を越えた触発を追うのである。

4. おわりに

では結論として、この「私性」の先に拓かれる「公性」についてももう少し踏み込んで問題提起をして締めたい。上記で述べたのは、記憶の社会性の問題と言い換えることができるだろう。それに対して、吉成氏は「公性」という言葉を用いている。この「公性」という言葉には何が含意されているのか。

私が言うところの記憶の社会性とは、例えば「国家」といった特定の共同体が代表する記憶を指すのではない。それは東松の「写真実践」に見いだされた、彼も含めた多くの「私性」が折り重なる集合としての社会性である。つまりその社会性は、東松が沖縄で出会ったような「私性」との出会いを通じて新たに形成されるものである。「私性」を通じた「記憶」の継承とは、既存の共同体に抗する仕方で、新たな主体や社会体の創設とともになされるのではないだろうか。吉成氏が使う「公性」という言葉は、超越的で全体の統率者としての「公」でも、「市民」たちが集いそこでコミュニケーションをとるような公共圏としての「公」でもなく、むしろそれらに対して抵抗する可能性を拓くような、あるいはそれらに問いを投げかけるような意味を持っていると私は考える。そしてそこにこそ、東松の「写真実践」の意義があるのではないだろうか。

そうであるならば我々は、「私性」にこそ強調点を置き、写真を通して他なる「私性」に伝播する「触発」について問わなければならない。つまり、写真家の「心意」さらには写真家が出会う人々の「心意」、またその写真を見る者たちの「心意」を触発するのは、どのようにしてなのか。ここでの「心意」の概念は哲学的な対象でありながらも、「写真実践」から生まれたものである。故にこの概念と触発のメカニズムをめぐる探究は、哲学と「写真実践」の双方のアプローチが求められるだろう。

さらにはそのような触発に対して、「写真」といったメディアがいかに働くのか。現代思想を代表するフランスの哲学者ジル・ドゥルーズ(1925-1995)は、ベルクソンの再認について批判しながら、まさに複数人にまたがる記憶のあり方を、さらには新たな「社会性」を創出する記憶のあり方を、『シネマ』という著作で「映画」を主題に論じている⁴。この記憶の社会性とは、

⁴ 『シネマ2 *時間イメージ』第5章参照。ここでは、ベルクソンの記憶論は「現在の諸先端の同時性」と「過去の諸層の共存」という二つの観点から改築される。その際、アラン・ロブ＝グリエや、オーソン・ウェルズ、アラン・レネなどの映画作品について論じながら、同一の出来事が、あるいは記憶が複数の人物に関わるることについて述べられている。さらには「公性」と同様の問題は、『シネマ』の第8章で論じる「来るべき民衆」を立ち上げる現代の政治映画

写真や映画といった視覚メディアとどう関わっているのか。これらの問いを、本シンポジウムに触発された問いとして、記憶の継承ラボの研究とともに、今後の自身の研究のなかでも考えていきたい。

引用参考文献

天野恵美理 2022 「ベルクソン『物質と記憶』における「再認の基礎」の問題」『フランス哲学・思想研究』27、144-155 頁。

ドゥルーズ、ジル 2006 『シネマ2 *時間イメージ』（Deleuze, Gilles. *Cinema, tome 2. L'Image-temps*. 岡村民生・大原理志・江澤健一郎・石原陽一郎・宇野邦一訳）法政大学出版局。

藤田尚志 2022 『ベルクソン 反時代的哲学』勁草書房。

ベルクソン、アンリ 2019 (1896) 『物質と記憶』（Bergson, Henri. *Matière et mémoire*. 杉山直樹訳）講談社。

ベルクソン、アンリ 2012 (1919) 『精神のエネルギー』（Bergson, Henri. *L'Énergie spirituelle*. 原章二訳）平凡社。

吉成哲平・三好恵真子 2023 「「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写実実践」―復帰前後の沖縄での表現を巡る東松照明の模索―」『生活学論叢』43、43-57 頁。

の議論にもみられる。そこでドゥルーズは、記憶とは民衆を生み出すことだ、と述べる。

レスポンス③

中国におけるコロナ禍でのロックダウン経験の記憶について——城山小学校平和祈念館の活動から得た一考察

上官 世穂*

1. はじめに

2022年以降、世界は戦争の影に包まれることになった。2022年2月24日からロシアのウクライナに対する侵攻が始まり、2024年1月の現在まで終わりが見えない。さらに2023年10月からイスラエルとパレスチナの間で戦争が勃発し、民間人を含むガザ地域での死者数が2万7千人以上にも登った。第二次世界大戦から79年後にあたる現在、平和の時代に生まれた人々の眼前に、過ぎ去った記憶としての戦争の残酷な光景が、まざまざと写し出されているのである。

こうした戦争の残酷さは、人々にとって忘れられ難いものであるのだろう。なぜなら第二次世界大戦の残酷を記憶に残す記念碑や博物館が世界の各国に数多く設立されているからである。日本では広島の実業家平和祈念像、東京の靖国神社、海外では中国の南京大屠殺記念館、ポーランドのアウシュヴィッツ博物館が有名である。犠牲者や戦禍への追悼、復興や平和への祈念、さらに英雄やレジスタンス・犯罪への銘記というさまざまな目

* 大阪大学人間科学研究科・博士前期課程

ので、戦争に関する集合的記憶が伝承されている。

しかし、戦無派世代である筆者は、それでも距離感を感じている。文物や記録を展示する場所としての博物館にいるときに、戦争の恐ろしさを体感できるものの、日常生活と違う特別なものとして意識される。常に博物館を訪れないと、戦争の恐ろしさという経験は、時間の流れに伴って内実が消え去りつつ、結局戦争は悪いという単なる一言の結論に回収されてしまう恐れがあると考える。そして、その結論は、必ずしもそうではない場合もあるかもしれない。例えば、設立時の目的の違いによって、博物館の内容が異なり、そこから受け取る経験と結論も差異が生じる可能性がある。

そうした中で出会ったのが、今回のシンポジウムで報告された城山小学校平和祈念館のことである。原爆中心地に近い長崎市の城山小学校は、奇跡的に生還された教頭先生の意志から孕まれた平和教育を実施し、元被爆校舎の平和祈念館を設立している。死者の犠牲や栄光、榮譽を称賛する記憶の物語として、戦争の記憶が国家レベルで記念されているが、そのような大いなる物語とは異なり、城山小学校においては、英雄というよりも身近にいた経験者の記憶を、合唱曲「子らのみ魂よ」や嘉代子桜などの独自の活動や生活の場所で、戦争の苦痛と平和への願望とともに次世代の子供達に伝えていく様子を知ることができた。

このような報告から感じられたローカルな記憶と個人経験の重要性から、私たちに降りかかった COVID-19 の記憶、とりわけ筆者自身が関心をもつ中国におけるロックダウン経験というテーマとの関連性が思い浮かび、ここに記しておきたい。

2. 「記憶」に関する研究の文脈：先行研究から見えてくるローカルな平和活動の重要性

1) 過去に対する再構成：古典的理論による理解

1990年代以降、世界各地で「記憶」への関心が高まり、関連研究への再評価が進み、中でも特に重視されるのがモーリス・アルヴァックスの研究で

ある。彼は、社会的事実現象や人間行為の原因を尋ねるというエミール・デュルケムの社会学に依拠し、「集合的記憶がその力と持続を得るのは、それが人々の全体を支えとしているとしても、集団の成員として思い出すのは個人である」(アルヴァックス 1989) と論じている。彼の議論によって、集合的記憶が現在の社会的枠組みにおける人々の過去に対する再構築する過程および産物であるとの理解がもたらされた。

そのような理解の中で、ここでは二つの点に注目したい。一つ目は「再構築」という点である。すなわち、記憶とは過去の思い出をそのまま再発見することではなく、集団の観点から過去を再構成する営みである。客観から主観、過去から現在、個人から集団、さらに当事者から非当事者という流れの中で、当初実際に起こった事実に対し、知識や認知としての事件との間にやむをえず距離が生じ、過去の事実に対する現在に生きている人々による想起行為は、その事実を忠実に再現するわけがないだろう。従って、この再構成の過程で「社会を構成する様々な集団は……非常にしばしば過去を歪曲」(アルヴァックス 2018 (1925) : 289) しうるし、「社会は、諸個人を分裂させ諸集団を互いに引き離す恐れのあるものは、すべて記憶から消し去る傾向」(アルヴァックス 2018 (1925) : 290) を持つことになる。つまり特定の理由によって覚えていく記憶を選別し編集する可能性があるということである。その中でも特に重要とみなされるのは民族と国家意識の維持であろう。「もし国家の目的の一部が共有する価値観、理想像を作り出すことであるならば、統一国家の基礎として共通する記憶感覚を作ること国家の目的であろう」(Young 1993)。それゆえに、集合的記憶は個人と集団のアイデンティティの形成と維持に重要な機能を持つと考えられる。

二つ目は「現在の社会的枠組み」という点である。すなわち、現在にて行われた想起の基盤は何かという問題である。ジル・モンティニーによれば、アルヴァックスが本質的な「枠組み」の要素として考えていたのは、言語・時間・空間・経験である (Montigny 2005)。つまり、物体や人物と場所を示す言語と、特定の時期や場所に来る事を位置付ける時間と空間の表象が、あたかも過去を生きているように実感させる「生きられてきた歴史」によって、

過去の出来事の内容と意味が確認でき、想起行為が支えられるということだと考えられる。そして、そのような集団からの枠組みは、「過去と断絶して独立に存在しているのではなく、過去によって規定されたものにほかならない」(金 2010) ののである。

従って、現在の想起を支えるという意味で、何を通じて集合的記憶を維持するかについては、それらの枠組みの要素から理解することができると考えられる。つまり、書籍や写真、さらに記念館や式典などの媒介は、言語・時間・空間・経験という枠組みの要素を提供することで集合的記憶を維持すると考える。ヤン・アスマンは「文化的記憶」を提起し、「メディアと文化的実践を媒介として過去を能動的かつ選択的に構築する文化のプロセス」に注目する(安川 2008)。ピエール・ノラによれば、古文書や記念碑、記念日の祝典などの「記憶の場」は、失われた集合的記憶の代替物であり、象徴的な場となっているのである。これらの概念やその理論は、集合的記憶の定義を含む様々な方面でアルヴァックスの主張を批判しながらも、言語、時間、空間、経験という枠組みの側面では前者と一致する点があると考えられる。

戦争をめぐる記憶は、おそらくそのような集合的記憶の代表的な例になると考えられる。岩崎稔(2002)は、戦争の記憶がメモレーションを通じて「ナショナルな悲しみ」へと変換され、国民国家のナショナルな記憶の創出に繋がると論じている。記念碑や記念式典というメモレーションが、人間の造物として当事者より長く存在することができ、世代を超えて記憶を創出することができるだろう。とはいえ、国家的な記憶が必ずしも一般民衆の悲しみを伝えることとは限らない。ジェイ・ウインター(Winter 1995)も、戦死者の追悼の目的に関して、国家などの共同体は戦死者の犠牲や栄光、榮譽を称賛する記憶物語に向かうに対し、個人や小グループは死者を嘆き悲しむ物語に向かっていくからであると指摘する。

従って、国家の意識に基づく再構築ではなく、実際にある戦争を経験してきた民衆たちの記憶と声を伝えていくという意味において、城山小学校平和祈念館で見られるようなローカルな平和活動がより一層重要になるであろう。

2) 戦争とは異なる感染症の記憶

戦争やホロコーストに比べると、感染症や疫病は忘れ去られがちだと考えられる。1918年のパンデミックを例にとると、ほぼ同じ時期に起こった第一次世界大戦に関する記念物や式典は、今でも数多く存在する一方で、死者数のより多いこのパンデミックに対して、公式の記念日が設定されておらず、影響力や知名度のある記念碑や墓地などのように亡くなった人々を追悼したり、感染症の最前線で犠牲になった医療従事者を賞賛したりするためのものはほとんどない。国や地域の規模での関連する記念イベントや記念式典も存在しない。従って、1918年に起こったパンデミックは、「忘れられたパンデミック」(Crosby 2003) であるとしても過言ではないだろう。

その可能な原因について、王蜜 (2020) は、疫病には他の事件より、具体的な地点や遺体という時間と空間の属性と、疫病を引き起こした群体などの主体の属性が欠如する上で、人災より自然災害とみなされると論じている。つまり、感染症パンデミックとは、自然災害として人為的な戦争やホロコーストとは異なり、発生する時点と場所が曖昧であり、明確な加害者と被害者という構造が存在しない。Astrid Erll (2021) によれば、二十世紀からの戦争やホロコーストに関する叙事の構造が、「人間中心主義的かつ規範的で、個人と社会の誤り、罪および責任を強調する」ことであったが、コロナ禍という「RNA 序列に引き起こされた災害」の場合では、張本人と英雄、また被害者と歴史的教訓の定義の方法が異なると指摘されている。それゆえに、戦争に対する記憶のように、被害者として具体的な時間や場所における共同経歴を記録し加害者の責任を強調しながら連帯感を強めていくというような構造が実現し難しいと言える。

むしろ、自然界にいる動物の感染源となる感染症の場合、開発活動による人間社会と自然との関係の変化によるものであり、感染という被害が、病的である上で階層などの社会的構造によってその影響が不平等的に配分されている。そう考えると、パンデミックに遭った人類全体、そして感染影響の社会的不平等をもたらした社会構造の参加者としての諸個人が、加害者でありながら被害者である、と考えられるだろう。Erll はさらに、リスク社会

の文脈の中で、そのような「implicated subject」という考え方にに基づき、人間社会と非人間的な自然との共生という「相互関連的な思い出し方」を提唱している。

3) 情報技術の発展におけるコロナに関する記憶

感染症としてのコロナについては、これまでのパンデミックとは異なり、SNSの繁盛とデジタルアーカイブの利用という情報技術の発達により、以下の言葉が示すように、コロナに関する記憶のデジタル化が進んでいるという特徴が考えられる。

「新型コロナウイルスの流行期において、毎秒の経験がまるでデジタルメディアに記録されているかのようである」(埃爾 2021)。

従って、言語・時間・空間・経験などの想起を支える枠組みが、サイバー空間を通じて新たな特徴として再現し、従来の集合的記憶の概念を変化させていくと推察される。インターネットを通じて、コロナに関する情報や記録が様々な主体にアップロードすることができる。情報や記録は、文字から写真や映画、一言のツイートから長文の記事や著作まで、多様な形式で現れる。つまり、記念碑や式典などの、共同体による統一的な媒介によって、記憶を創出するのではなく、各自の収集活動により多様な情報に基づき事件を想起することがより普遍的になっていくと考えられる。そして、共同体という主体が、インターネットを通じて、家族や国家及びローカル社会という伝統的な様子とは異なり、時間と空間の制限を超える意味で新しい特徴を表していくだろう。つまりここで言いたいのは、共同体のために作られた統一の物語、その権威性にますます挑戦すべき現在において、ローカル社会や諸個人の経験から、コロナというパンデミックについて何が記憶されるかを理解することが必要になるということである。

その上、中国におけるコロナ禍は、その対策の独自な展開により一般のパンデミックとは異なり、ある程度対立的な特徴を有しており、記憶として考

察する可能性がより一層見られるようになってきたと示唆される。

3. 中国におけるコロナ事態の発展と封鎖経験

1) 中国におけるコロナ事態の経緯と「ゼロコロナ」方針に基づく「常态化防控」対策の特徴

2019 年末武漢における COVID-19 感染爆発以来、国や地域によって政策実施の厳しさは異なるものの、基本的には長期的な隔離・予防対策が採られていた。中国では、その中でも厳格な隔離と人口移動制限政策が取られ、感染者をゼロにする方針が貫かれ、感染拡大防止の面で明らかな効果をもたらしていた。2020 年 4 月 29 日から中央政府が社会経済的な回復を求めながら防疫を徹底することを強調する「常态化防控」段階に移行すると宣言して以来、2022 年 3 月まで中国の累積感染者数には穏やかな変化が見られた。しかし、2022 年 3 月から中国の感染者数が急増し、上海での封鎖事件を含む一連のロックダウンや感染拡大事態が発生し、「ゼロコロナ」の方針が社会や経済的なコストの高いままに、過去の 1 年間と違う効果を示し、民衆から議論の声を招くことになった。このような状況を踏まえて、2022 年 11 月から 12 月にかけて、中国は「二十条」や「新十条」など、感染症対策を最適化する通知を発表することになるが、これは COVID-19 という重大な公共衛生事象に対する中国の政策対応に大きな変革が起こっていることを意味した。

上述した対策としての「常态化防控」とは、ロックダウンを含む一連の措置を意味し、2021 年 5 月に公表され、中央政府による指導文書と見做される一連の「新型コロナウイルス肺炎防控方案(新型コロナウイルス感染防止方案)」の内容からその構造と要旨を全体的に理解することができるだろう。要するに、常時に行われる PCR 検査と流行病調査の結果に基づいて対象を特定しながら関連地域の感染リスクを判断する上で、対象を強制的に集中隔離する一方で、関連地域の封鎖管理を行うという、予防及びモニタリング、対象者の判明および処置という三つの部分に分けることができる。そして、その感

染データの収集と共有や、封鎖管理の維持については、主に「社区」という基層自治組織の職員と「志願者」というボランティアによって実施されていた。

そのような政策は具体的にどんな日常生活を意味するかを理解するために、ここでは筆者の調査の基づき、二つの事例を簡単に挙げておきたい。

一つ目は、隔離やロックダウンを経験しなかった家族の S さんの経験である¹。ロックダウンという厳しい経験のなかった彼の語りによれば、2020 年下半年から大規模 PCR 検査が実施され始めた。自分の健康状況を表明し、公共施設の利用や都市間の移動を保障するために、住所付近の、政府に設置される PCR 検査所において 3 日に一回ほど PCR 検査を受け続けていた。検査所の運営は社区職員や医療関係者の以外に一般市民も含む「志願者」によるものであり、また検査の結果は、政府に報告され、「健康コード」という二次元コードに反映され、必要な場合はスマートフォンアプリで確認し表示するというように日常生活に使うことができる。

二つ目の事例については、2020 年 1 月からの三ヶ月間に武漢に近い都市の宜昌、さらに 2022 年 3 月から 6 月までの上海においてロックダウンを経験した、知人の H さんについてである。

「(武漢の時) 週 4 人ぐらいで、1 人当たり 2 回または 3 回の外出が許可され、そのうちに食料品を買ってくる……その時ある網格員がいた。彼は (ウィーチャット) グループを作成し、毎日みんな各自の体温、また健康状況を報告させていた。」

ロックダウンによる自宅自粛期間には、外出制限される上で、「網格員」という社区の職員から、Wechat というメッセージングアプリを通じて健康状況を含む個人情報が収集される。上海の場合、その上で「志願者」によっ

¹ 2022 年 9 月に、中国におけるコロナ事件や封鎖の経験をめぐって中国人の 8 人を対象とし聞き取り調査を行った。S さんと後に述べる H さんの事例はその調査における内容の一部である。

て毎日 PCR 検査が実施され、陽性者を集中隔離施設に移動させる。「志願者」もまた、食料品の搬送など物資供給を支えていた。

そのような「常態化防控」について、飯島渉 (2022) は、「中国の COVID-19 対策は、21 世紀に再編された社区を基盤に、ITC を活用しながら、同時に、中国共産党が大衆動員型の対策を進めた点に特徴があった」と指摘する。社区「網格員」の Wechat や健康コードなどの情報技術の活用による管理行動と、「志願者」の活躍や大規模核酸検査などの実施からその一断面を覗くことができるだろう。その上で、新型コロナウイルスを「ゼロ」化を達成するために、三年間にもわたる長時間かつ広範囲で行われるという徹底する姿勢は、無視できない特徴だと考える。広範囲とは全国や大都市という地理的なことだけでなく、陽性者と接触者以外にも自宅自粛を受けるというような処置対象の広範という意味も含める。

2) 封鎖経験に対する考察の重要性：国家、社会と個人のずれ

翻って、感染拡大防止という政策の目標は、封鎖の現場で実際の個人生活経験との間にずれが生じられたことが散見される。上述の H さんのルームメイトは、感染者と接触のある「濃厚接触者」で、集中隔離の必要があると判定された経験がある²。その接触から 2、3 日後に、政府から「電話を受けた瞬間から、原地で動かないように指示され、彼らの連れにくくと待つことしかできなく」なり、彼らは「荷物を整理する時間も」なかったという不合理を感じた。そして H さんは、「感染したら（集中隔離施設まで）引き渡されちゃう」という、集中隔離したくない気持ちで、身近の陽性者が隔離されたという環境の中で、感染を心配しきわめて緊張している自粛生活を過ごした。よって、感染を防ぐために実施される対策は、感染の一つの帰結となり、逆に感染に対する不安を増加してしまう結果が見られる。

もう一つのずれとしては、集会的記憶に関する議論の中で見られるように、国家が強調したいコロナの記憶と、実際に経験した民衆の生活の中にある記

² 前述の同調査における内容の一部である。

憶とは距離があると考える。疫病から生命を守る国家や人民の功績を賛美するという内容が政府による記録の白書で見られるが、長時間外出制限され、感染者でなくとも、やむをえず感染者のように自宅自粛を受ける一般の人々にとって、3年間にもわたるコロナ禍についてはどのように記憶されていくのであろうか。この問題について、ロックダウンという特別な経験から理解を深める必要があるのではないかと筆者は考える。

4. 締めくくりとして

本稿では、アルヴァックスの議論による集合的記憶の属性を踏まえつつ、コロナというデジタル時代のパンデミックの記憶におけるローカル社会や諸個人の経験と活動の重要性、さらに中国におけるコロナ対策の独自の経緯から封鎖を体験した人々の経験を考察する必要性について議論を展開した。しかし、本稿の内容を含める上で、その具体的な方法や封鎖経験の捉え方、および研究の対象については、より一層慎重に検討する必要があるだろう。

さらに、上記でも少し踏まえたが、シンポジウムにおける城山小学校平和祈念館に関する報告の中で言及された「嘉代子桜」や旧校舎が、戦争の記憶や平和への祈念という象徴的な意味を含有しながら、より地元の人々の日常生活に溶け込んでいるということは、示唆に富む。筆者自身の故郷には烈士の墓地公園があり、小学校の頃に時々友達と遊んでいた。しかし、その公園と関連して展開する教育活動が6年の小学生生活の中でもわずかに一回だけだったことも含むさまざまな原因で、烈士を記念する目的とした墓地公園については、遊ぶ所というイメージを子どもの頃の自身は持ってきた。つまり、ある目的とした記念碑や場所は、具体的な経験により生活の中で他の記憶を象徴する要素になるかもしれないという点である。むしろ、現在に行われる記念活動によって維持されているのは、戦争に関する記憶だけでなく、民衆の生活、さらに現在の市民文化も含まれると考えられる。つまりここで言いたいのは、中国のコロナ禍で自宅においてロックダウンを受ける場合に日常生活を構成したのは、PCR検査などの活動と、自宅という空間である。PCR

検査などの活動は非日常的な活動であるものの、自宅はそうではない。今でも生活を送っている空間としての自宅ではポストコロナにおいて何が変わったか、そこで何かをするときコロナ禍の経験を想起させるか、という発想が浮かび、興味深く感じたため、今後の研究の中で追求していきたい。

引用参考文献

参照 Web サイト

「关于印发新型冠状病毒肺炎防控方案(第八版)的通知」, https://www.gov.cn/xinwen/2021-05/14/content_5606469.htm (最終アクセス: 2024年2月7日)

「【随時更新】 イスラエル軍とハマス 戦闘開始から4か月」
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240207/k10014350071000.html> (最終アクセス: 2024年2月7日)

和文

アルヴァックス、モーリス 2018 (1925)『記憶の社会的枠組み』(Halbwachs, Maurice. *Les cadres sociaux de la mémoire*. 鈴木智之訳) 青弓社。

アルヴァックス、モーリス 1989 (1950)『集合的記憶』(Halbwachs, Maurice. *La mémoire collective*. 小関統一郎訳) 行路社。

岩崎稔 2002「歴史学にとっての記憶と忘却の問題系」歴史学研究会編『歴史学における方法的転回——現代歴史学の成果と課題 1980-2000年』青木書店、263-82頁。

飯島渉 2022「中国武漢市のロックダウンと社区——COVID-19対策におけるコミュニティの問題」『社会経済史学』89-2、29-47頁。

金瑛 2010「アルヴァックスの集合的記憶論における過去の实在性」『ソシオログス』No.34、25-42頁。

安川晴 2008 「記憶」と「歴史」:集合的記憶論における一つのトポス『藝文研究』94 (2008)、282-299 頁。

欧文

Crosby, Alfred. 2003 *America's Forgotten Pandemic: The Influenza of 1918*, Cambridge: Cambridge UP.

Erl, Astrid 2020 “Afterword: Memory worlds in times of Corona,” *Memory Studies*, Vol. 13(5): 861–874.

Montigny, Gilles. 2005 *Maurice Halbwachs: vie, œuvre, concepts*, Paris: Ellipses.

Winter, Jay. 1995 *Sites of Memory, Sites of Mourning: the Great War in European Cultural History*, Cambridge: Cambridge UP.

Young, James. 1993 *The Texture of Memory: Holocaust Memorials and Meaning*, New Haven, CT and London: Yale UP.

中文

埃尔、阿斯特莉特 2021 「期待视域之外——疫情与集体记忆」(*Pandemie und Kollektives Gedächtnis. Aus Politik und Zeitgeschichte. Geschichte und Erinnerung*. 刘艺訳)『広州大学学报(社会科学版)』2023(3)、111-118 頁。

王蜜 2020 「在記憶与遺忘之間：作為一種集体記憶的瘟疫——以 1918 年大流感為例」『広州大学学报(社会科学版)』2020(5)、106-111 頁。

レスポンス④

戦没者を悼むところと語り継ぐ人々——長崎とイタリア・モデナの犠牲者への思い

小松 啓子 *

シンポジウム「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」を拝聴し、とりわけ城山小学校平和祈念館についてのお話をうかがって、当時の子どもたちが受けた被害と、それを伝えていっておられる活動について知ることができ、深い感銘を受けた。その一方で、強い疑問もわいてきた。私は大阪で生まれ育った。小学校のころから平和教育の一環として 1945 年の原子爆弾投下についてもさまざまなことを学んできたと思っていたが、思い返せばそれらはほとんどすべてが広島の話だったことに気がついたのである。小学校の修学旅行も、広島へ行き、平和記念資料館で展示を見たり、被爆された方のお話をうかがったりしたが、そのなかで長崎について学んだ記憶はない。広島の前爆被害について知ることもちろん重要だが、長崎が受けた被害についての知識がこんなに欠けているのは偏っていると言わざるを得ないのではないか。そのことに気がつかず、知ろうとしてこなかった自分を反省すると同時に、こうした教育が不足している状況についても疑問を感じた。

しかしそのような状況において、今回登壇されたお二人をはじめとする方々が城山小学校平和祈念館で行っておられる活動を知り、国の教育としてではなく市民の活動として、原爆についての記憶を語り継ぎ、被害を伝えておられる活動にたいへん感銘を受けた。

* 大阪大学文学研究科・博士後期課程

その理由の一つは、シンポジウムで城山小学校とそこで活動しておられる方々のお話を聴き、規模は違えど通じる点を持つように思える事例を思いうかべたところにもある。イタリアの都市、モデナの中心部にある大聖堂に付属の塔の壁面に設置されたパネルである。モデナは北イタリアのエミリア＝ロマーニャ州に位置する、人口約 18 万人の比較的小さな町である。古くから農業や食産業で知られ、現在はそれに加えてフェラーリやマセラティといった自動車会社が本拠地を置く場所でもある。大聖堂をはじめとするこの町の中心は、ユネスコの世界遺産に登録されている。

しかし、一見すると豊かで落ち着いた街に見えるモデナには、第二次世界大戦中の悲惨な記憶が今もこのさされている。ドイツと同盟を結んでいたファシスト政権下のイタリアは、1940 年 6 月にフランス・イギリスに対して宣戦布告し、参戦した。その後ファシスト政権を率いていたムッソリーニが失脚し、イタリアは 1943 年に連合軍と停戦協定をむすんだが、イタリアの戦争はここで終わったわけではなかった。イタリアが停戦協定を公表すると、ドイツは中北部イタリアを直接支配しようと進軍し、北イタリアはドイツ軍によって占領された。これに対抗して、イタリア各地域でレジスタンス（パルチザン）運動が活発になり、ドイツ軍の支配を拒否して戦い、多くの死者を出すことになった。モデナも占領されたが、こうしたレジスタンス運動を盛んにおこない、モデナ県全体で 2000 人のパルチザンが殺害された。

1945 年 4 月、ドイツ軍が撤退し、解放されたモデナにおいて、町の中心に位置する大聖堂に付属する鐘楼のふもとに、人々が行方不明になった家族の写真を、情報をもとめて貼りつけはじめた（写真 1）。はじめは数えるほどだった写真は徐々に数を増し、やがて亡くなったパルチザンを追悼する性格を帯びるようになった。同時に、布に貼り付けられていた写真は木の板に飾られるようになる。当初は幾度か、これらの写真が大聖堂の鐘楼の壁にふさわしいか否か、あるいは景観を損なうのではないかとといった論争があったようだが、現在は写真と名前（一部は名前のみ）が印刷された 1000 枚以上のタイルがならぶパネルとして整えられ（写真 2・3）、そのなかには以下のような文章が刻まれている。

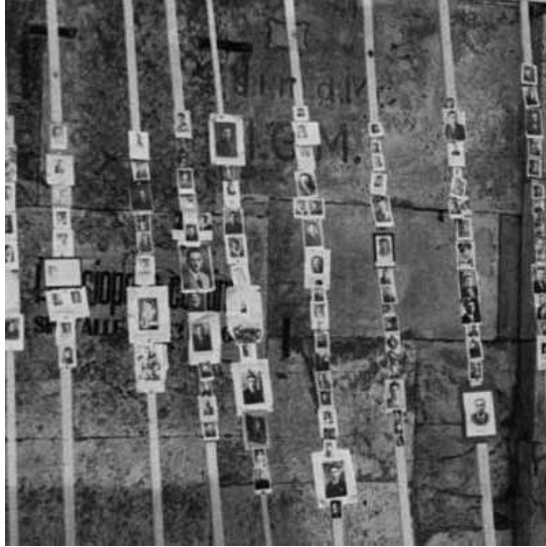


写真1 解放直後のモデナの塔に貼られた行方不明者・犠牲者の写真
([Sacratio della Ghirlandina – Anpi Modena](#) より)



写真2 タイルが並べられ、パネルとして整えられた様子
([Sacratio della Ghirlandina – Anpi Modena](#) より)



写真3 現在のパネルの様子（2024年筆者撮影）

パルチザンの町、パルチザンの県の心は、祖国のこうした運命に際して、誇り高く気高い伝統と燃えたぎるゆるぎない忠誠を新たにし、激しい痛みと専制政治の屈辱に対してただちに抵抗した。残虐な苛政、絞首台、破壊によって誇りを踏みにじり、祖国の人々の勇敢な精神を屈服させようとする蛮行とナチ・ファシストの残忍さに対し、自由を愛する不屈のところが立ち向かった。20か月にわたる尋常ならざる戦いのなかで、偉大なパルチザンたちの、そして県中から集まった市民たちの血を気高い戦いのうちに惜しみなく注ぎ、イタリアの解放の輝く灯として隼属から立ち上がり、敵の高慢さを永遠に打ち砕いた。¹ [拙訳]

¹ CITTÀ PARTIGIANA, CUORE DI PROVINCIA PARTIGIANA, AL COCENTE DOLORE E ALL'UMILIAZIONE DELLA TIRANNIDE REAGIVA PRONTAMENTE RINNOVANDO LE SUPERBE E FIERE TRADIZIONI E LA FEDE INCROLLABILE, ARDENTE NEI DESTINI DELLA PATRIA, ALLE BARBARIE E ALLA FEROCIA NAZI-FASCISTA CHE TENTAVA DI CONCLUCARE L'ORGOGGIO E DOMARE IL VALORE DELLE SUE GENTI CON VEZZAGIONI ATROCI, CAPESTRO E DISTRUZIONI, OPPONEVA LA TENACIA INVINCIBILE DELL'AMORE ALLE LIBERE ISTRUZIONI, IN 20 MESI DI TITANICA LOTTA PROFONDEVA IL SANGUE GENEROSO DEI SUOI EROICI PARTIGIANI E

このモデナの犠牲について、イタリアの歴史教科書には目立った記述はない²。レジスタンス運動とそれに伴う悲惨な事例は当時イタリアの各地で見られたもので、他の場所の事例にいくつかの言及があるだけにとどまっている。私も不勉強ながら、自身の研究のためにモデナを訪れ、このパネルを目にするまで、モデナにそうした歴史があることを知らなかった。しかし、モデナの人々が自発的にこうしたパネルを設置し、さらに撤去の危機にあう度にこれを守ってきた結果、現在も世界中から訪れる人々がこの事実を知ることができるようになってきている。町の大きさや犠牲者の規模に差はあれど、生き残った人々や、その遺志を継いで繰り返してはならないできごとの記憶を語り継いでいく人々のところには通じるのではないだろうか。また、亡くなった人々一人ひとりの名前を記し、彼らが生きていたこと、そして戦争のなかで亡くなったことについての記憶をのこそうという思いは、「墓標を建てよう」と原爆によって亡くなった松山町の人々の名前を一軒一軒探し出して地図を作られた、内田伯さんをはじめとする「松山町復元の会」の活動と共通するところがあるように感じる。

シンポジウムで城山小学校平和祈念館についてのお話をうかがった後、原爆によって長崎が受けた被害についてさらに知りたく思い、少しずつではあるが調べ始めた。まだこれから知りたいこと、知るべきことは多いが、その契機を与えていただいたことに心から感謝したい。

引用参考文献

和文

ロザリオ・ヴィツラリ 2008『イタリアの歴史 現代史』明石書店、268-272頁。

CITTADINI D'OGNI LEMBO DELLA PROVINCIA IN SUBLIME GARA E SI ERGEVA DAL SERVAGGIO QUALE FARO SPLENDEnte DELLA RESISTENZA D'ITALIA INFRANGENDO PER SEMPRE LA TRACOTANZA NEMICA.

² ロザリオ・ヴィツラリ『イタリアの歴史 現代史』明石書店、2008年、pp.268-272。

欧文

Sacrario della Ghirlandina ai Partigiani modenesi caduti – Modena | Pietre della Memoria (<https://www.pietredellamemoria.it/pietre/sacrario-della-ghirlandina-ai-partigiani-modenesi-caduti-modena/> 2024年2月28日最終アクセス)

Sacrario della Ghirlandina – Anpi Modena (<https://www.anpimodena.it/sacrario-della-ghirlandina/> 2024年2月28日最終アクセス)

公害経験の継承から考える「負の歴史」のパブリック・ヒストリー化

馬 建*

1. はじめに

この度、「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」シンポジウムに参加し、3人の基調報告内容を元に、これまででない視点で「歴史とは何か」という問いについて再考した。過去にあった戦争の痕跡が次第に薄れている一方で、戦争の記憶は当事者の人生に深く刻まれている。私たちが「歴史」と呼んで取り上げていることは、当事者にとっては一生涯にわたり付き合うものである。特にウクライナ紛争の終焉が見通せない現在、同じ過ちを繰り返さないために、過去の「負の歴史」の記憶を次世代に伝え継ぐことは極めて重要であり、本シンポジウムの開催は時宜を得たものとする。

報告者①の吉成哲平氏は独自の的方法論「写真実践」を用いて、写真家である東松照明の作品と思考を通じて、戦後の沖縄の客観的現実を未来に向けて語っていくために、私的感情から公的表現へと転換する可能性について論じた。吉成氏の発表から、歴史を記録した作品だけでなく、作者の心を辿ることにより人と歴史の関係を読み直すことの趣を感じた。

報告者②の王石諾氏は国際結婚によって日中「二つの東北」での生活経験

* 龍谷大学政策学研究科・博士後期課程

を持つ二人の中国人女性（霞さん、英さん）の「歴史実践」に着目し、ライフストーリーを叙述した上で彼女らの戦争認識の可視化を試みた。公式的な文書にある歴史の他に、当事者ではない私たちが当事者との対話を通じて主体的に歴史像を再構築する重要性を感じた。

報告者③の冷昕媛氏は圧縮された近代化を経験し、環境問題発生 배경に複雑な構造を抱える中国において奮闘している環境 NGO のリーダーのライフストーリーを整理することで、中国環境 NGO の内発的自主性について検討した。主人公の偉大さを垣間見つつ、現在の私たちはどのように前人の功績を受け継げるのかについて、見つめ直す必要があるであろう。

3 氏の報告内容の共通点として、私たちは歴史経験、とりわけ「負の歴史」と言われている悲しい過去に向き合い、それをどのように受け止め、どのように継承していくのかという問いに繋がっていることに注目している。この質問を考える際に、筆者はこれらの歴史の継承において、多様な視点の組み入れ、「負の歴史」のパブリック・ヒストリー化の推進により新しい社会的価値を創出する視点について論じたい。この視点は、日本における公害経験¹の継承について議論している清水万由子らの新作『公害の経験を未来につなぐ 教育・フォーラム・アーカイブスを通じた公害資料館の挑戦』から示唆を得た。

2. 日本における公害経験継承の現状と課題

戦後の高度経済成長は、日本の政治・行政を変え、経済至上主義が容認された。そこでは、経済政策の主体となった「政官財複合体」が確立し、経済官僚の発言力が大きくなり、行政は産業界に妥協するようになった。その結果、市場の欠陥と政府の失敗の相乗によって深刻な公害を生み出した。この

¹ ここで用いる「公害経験」の定義は清水（2023）を参照し、直接的・身体的に公害を「体験」した人の独自の経験（私的もの）だけではなく、そうした経験を学んだ人の語りや作品など、他者との共通性を持つ「経験」（一般的もの）を指す。

深刻な公害を克服するために、日本は二つの独自の方法を創った。住民の世論や運動により先進的な公害対策を取った「革新自治体」の出現と、被害者をサポートする有識・有志な弁護士と研究者に支えられた公害裁判の進行である（宮本 2014）。自治体改革と公害裁判により構築してきた社会システムと公害対策法体系は、日本の公害問題のさらなる悪化に大鈍を振るったが、被害者の認定、救済及び被害地域の再生はいまでも続いている。さらに、国と東京電力による福島原発災害への対応から見ると、公害の教訓は十分に受用されていると言ひ難い。そのため、公害経験を継承するニーズが今も尚高まっている。

清水（2023）によれば、日本は公害経験の継承において以下の二つの課題を抱えている。一つ目は公害歴史の叙述主体である公害資料館の分断である。日本各地で設立された公害資料館が公害経験を継承するための重要な拠点として機能を果たしている²。その中、運営主体には国・地方自治体・学校・NPO など様々あり、公立／民間など運営形態の違いもある。また、それぞれの異なったスタンスによる運営方針や主張の違いも生じている（公害資料館ネットワーク 2016）。公立資料館は行政の視点に立って「公害による差別の解消」を目指して活動を行っている反面、民間資料館の多くは「公害反対運動の延長線」として設立され、被害者の視点から汚染問題の深刻さを伝えるなど、公立資料館と異なる視点で活動に取り組んでいる（清水 2023；林 2017）。公害資料館の分断的な現状は、公害経験を継承する際に叙述の主体の違いにより事実の捉え方が異なることを示している。

二つ目は公害問題をめぐる加害者（原因企業）と被害者（被害を受けた地域住民）との対立関係から生じた過去・現在の分断である。被害者はしばしば「過去」を忘れられず、企業の「現在」を信じ難い。一方で多くの加害者が「過去」に触れることを避け、「現在」の社会貢献を強調している。この過去・現在の分断を修復して連続的な視点から地域再生に取り組み、公害経験の過

² 公害資料館ネットワークのホームページより、URL：<https://kougai.info/museum>（最終アクセス：2024.2.12.）。

去・現在・未来を繋いだ事例として、富山のイタイタイ病の被害者団体と原因企業の努力が紹介された。最初は仇敵関係であったイタイタイ病の被害者団体と原因企業は、約 40 年間にわたり公害防止対策に協力することによって信頼関係を構築してきた³。ひたすら加害者の責任を問い詰めるのではなく、現在の生活の改善に立脚し、悲しい歴史に新しい価値を付与し、未来へと受け継いでいった好例と言える。

以上の二つの分断から分かってきたことは、日本における公害経験を継承する際に、行政、加害者（原因企業）、被害者及び被害者支援団体はそれぞれの視点を持ち、公害の歴史についての解釈も異なるということである。この解釈の相違は、当事者／体験者ではない人がその歴史を客観的に理解することにも影響を与え、歴史を受け継ぐ次世代の私たちの間に新しい分断が生じる恐れもある。

このような重層的な社会的分断が生じる原因の一つとしては、歴史の語り手がいくつかの「特定の権威（authority）」に集中していることが挙げられる。これらの「特定の権威」は現時点の経済的利益もしくは政治的目的のために、過去の出来事を語る際に事実を選択的に提示し、意図的に又は非意図的にバイアスを作って社会的分断を拡大させている。

3. 歴史のパブリック・ヒストリー化

公害経験の継承の課題を解決するために、清水（2023）はこれまでの戦争経験の歴史化過程からヒントを得て、「公害経験のパブリック・ヒストリー化」、「想起の文化の形成」、「対話的な想起と修復的な正義」という三つの考え方と方法を提起している。ここで、今回のシンポジウムの報告内容と関連付けて、「パブリック・ヒストリー化」について論じる。過去の痛ましい歴

³ 被害者団体から原因企業への厳しい立ち入り調査、被害者団体・科学者と原因企業が協働して「無公害工場」の建設などを経て、2013 年に関係者の合意によって問題の全面解決を実現した（宮本 2014）。

史をパブリック・ヒストリー化するためには、歴史を語る主体を「特定の権威」から解放し、非当事者であり多様な背景を持つ一般の人々による自由な語りと相互交流が求められる。具体的には以下の二つの側面がある。

一つは「パブリックに対する歴史 (to the public)」、専門家によって編集された歴史書だけではなく、多様な媒体を通じて歴史を表現することが不可欠である。吉成哲平氏が提唱した「写真実践」の方法論において、写真家の思い(「私性」)を巧妙に作品に取り込みながら、シャッターを切った際の客観的事実(「公性」)を叙述することは、「パブリックに対する歴史(to the public)」の一種と考える。社会的責任に配慮しつつ作品の「公性」を確保する必要がある一方、作者独自の表現内容と感情を尊重し、歴史を解釈する際の多様な価値観の存在を意識することも重要であると思料する。

「パブリック・ヒストリー化」におけるもう一つの側面は「パブリックの中にある歴史 (in the public)」であり、人々の日常の生活の中で日々実践される歴史への視点である。王石諾氏が紹介した戦争経験がない霞さんと英さんは、幼少期、学生期、日本移住後において、過去の戦争の歴史とリンクした生活を送り、戦争に対する身体感覚が変化していく生活像は、「パブリックの中にある歴史 (in the public)」の一例と考えられる⁴。彼女らの個人の実践も戦争の歴史を解釈する際に重要な視点の一つとして強調されるべきである。

現代社会では、公害経験の継承において発生した分断のように、「特定の権威」が偏見を交えつつ歴史を叙述している事例は少なくない。それは多様な視点から歴史を継承し解釈する道を閉ざし、未来志向のアプローチでもない。それを克服するために、写真を通じて実践していた東松照明さんの思考、日常生活で戦争の歴史を実践している霞さん、英さんの視点など、歴史の叙述に多様な価値観を組み入れることで、戦争や公害のような「負の歴史」に新しい社会的価値を見出す視点が生まれ、そこからより良い現在・未来を創

⁴ 報告者は「歴史実践 (doing history)」という定義を使用しているが、筆者は「パブリックの中にある歴史 (in the public)」と同じ意味として理解している。

出する可能性が生じると考えられる。

4. おわりに

悲しい過去に向き合い、それをどのように受け止め、どのように継承していくのかという問いに対して、多様な視点の組み入れ、「負の歴史」のパブリック・ヒストリー化の推進により新しい社会的価値を創出する視点について論じた。私たちは日々平穏に過ごしている中で、時折、平穏な生活の貴重さを忘れがちである。負の歴史の継承を通じて、この平穏な生活の大切さを再認識することには意義がある。

負の歴史のパブリック・ヒストリー化を推進し、一人一人が歴史に対する解釈権を確保し、それらの表現、実践、観点を尊重した社会環境の醸成は、開かれた歴史への道程の始まりであり、歴史の価値を最大化できる前提と考える。また、「パブリックに対する歴史 (to the public)」を実践する際には、記憶や経験の叙述において、写真やインタビューの記録、記念館、音楽、映画など、さまざまな媒体をその目的に則して活用すべきであろう。この点も含め、今後本シンポジウムに関心を寄せた皆さんと議論できればと期待する。

引用参考文献

公害資料館ネットワーク 2016『公害資料館ネットワークの協働ビジョン』。

清水万由子・林美帆・除本理史 2023『公害の経験を未来につなぐ 教育・フォーラム・アーカイブスを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版。

林美帆 2017「公害資料館ネットワークの意義と未来」『大原社会問題研究所雑誌』709巻、4-17頁。

宮本憲一 2014『戦後日本公害史論』岩波書店。

中国環境 NGO の行動から

朝木日力格 *

この機会に、多岐にわたる分野の研究者が集まる貴重な場に参加させていただき、さまざまな知識や刺激を得るとともに、みずからの関心問題とのつながりを考えることができた。本シンポジウムは「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」というテーマで企画・開催された。特に、基調報告のうち冷昕媛氏のプレゼンテーションでは、中国の通榆県での環境 NGO が砂漠化の防止に取り組む事例が紹介された。実は私自身が冷昕媛氏の調査対象地である通榆県の近くに位置する内モンゴル自治区ホルチン地域出身である。冷昕媛氏の報告の中で言及された中国環境 NGO リーダー万さんが、自身の経験からポプラの植林活動がその地域の緑化に合わなかった話と私の体験が共通する部分もあった。

19 世紀頃から中国での「黄砂現象」が社会問題となり、中国内モンゴル自治区の砂漠化がその原因として注目された。特に、その砂漠化が進行している地域の一つとされるホルチン地域では「退耕還林」、「退草還林」、「禁牧政策」などが実施され、植林活動が行われた。中国内モンゴル自治区の砂漠化が拡大し、もちろん、内モンゴル自治区ホルチン地域の近くに位置する通榆県もその影響を与えたと考えられる。その背景に、内モンゴル自治区ホルチン草原の東端に位置する通榆県での環境 NGO は砂の移動を抑えるために、植林活動に取り組み、ポプラを植えたと考える。19 世紀末から 21 世紀初頭

* 大阪大学人文学研究科・博士前期課程

にかけて、ホルチン地域でも砂漠化を防止するために、ポプラを大範囲で植えた。私自身も内モンゴル自治区の砂漠化やその対策にも経験を持ち、感じてきた。冷昕媛氏の報告でも言及したように外来種のポプラは地下水の投入が必要であり、原生種のニレは乾燥に強くて、中国東北の乾燥地域に適している。私は小学校の時に、毎年3月、4月になると、学校の植林活動に参加していた。その時に、植えたポプラに水を入れるチームがあり、地下水道から水を取り、植えたポプラに水を与えていた。しかし、通榆県でも、内モンゴル自治区ホルチン地域でも同様にポプラを植えたが、環境 NGO の万さんは外来種ポプラが乾燥地域に適していないことに気付き、その土地に本来自生する植物であるニレを保護し、天然回復を求めた。一方で、内モンゴル自治区ホルチン地域ではポプラの植え付けが続き、さらに、松の木の植え付けが拡大している。写真1は、私が2023年5月に内モンゴル自治区ホルチン左翼後旗に位置するT村でフィールドワーク中に撮影した写真であるが、砂漠化を防止するために松の木を植える活動が行われていた。



写真1 松の木 (2023年5月筆者撮影)

私は冷昕媛氏の報告から中国環境 NGO の通榆県での取り組みや課題を理解し、持続可能な環境と地域の発展を両立させるためには、地域住民の協力が不可欠であることがわかった。地域住民との協力により、砂漠化対策の計画や実施において地域のニーズや特性を考慮することが可能になった。また、地域住民の参加は地域の意識を高め、持続可能な取り組みの成功につながるだろう。さらに中国環境 NGO の通榆県での取り組みや教訓は、中国内モンゴル自治区全体の砂漠化問題に対処するための貴重な教訓となり得る。その取り組みを他の地域に展開し、類似の環境課題に対処するためのモデルケースとして活用することで、より広範囲での砂漠化対策が可能となる。私は心から中国環境 NGO の通榆県での取り組みやその成果が内モンゴル自治区に波及して、砂漠化対策のモデルケースとして展開されることを願っている。これにより、中国内モンゴル自治区全体の砂漠化問題に効果的に対処し、持続可能な未来を築く一助となることを期待している。

中国における主体による環境問題の分類に関する一考察

胡 毓瑜 *

環境問題とは、人間の活動によって周囲の環境が変化し、その変化が再び人間の生産活動や生活に不利な影響を与える現象を指すと考えている。この説明から、いくつかのキーワードが抽出できる。1つは「人間の活動」、2つは「環境の変化」、3つは「影響の発生」である。しかし、環境問題をより深く分析する際には、通常、後者の2つ、つまり環境の変化とその影響に焦点を当てるのがほとんどである。たとえば、環境問題を分類する際には、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、気候変動、生物多様性の減少、砂漠化、エネルギー枯渇などがあるが、これらは実際には環境の変化とその影響を中心に分類されており、また、このような分類は、自然科学の観点からさらなる定量的な観察や分析、およびシミュレーションを行うのにも役立っている。言い換えると、このような分析は、環境がどのように変化し、どのような影響を与えているかを明らかにし、環境問題の影響を回避または軽減するのに貢献すると考える。

しかし、環境問題を解決しようとする際に、特定の環境問題についての認識・関連知識が十分にあっても、それを解決することが困難の場合も少なくない。実際、非常に詳細に分類された環境問題であっても、その原因はさまざまであり、例えばPM2.5の場合、それは石炭の燃焼によるものであるか、

* 大阪大学人間科学研究科・助教

車の排気に由来するか、地下鉄の運行によるものであるかもしれない。したがって、問題の解決方法はそれぞれに大きく異なる。さらに、環境問題の直接的な原因が分かっていたとしても（たとえば漁業資源の減少が漁業者の乱獲であることがわかっている）、関連する当事者や活動方法の違いによって、問題の解決方法へと還元することが難しいと考えられる。

ただし、今回のシンポジウムの中で、基調報告の3つめの冷昕媛さんの発表を聞くことにより、一つのヒントを得た。報告の中に登場する環境工学の専門家である W さんは、砂漠化の問題を解決するために実践活動に取り組んでいたが、最終的にその活動の焦点を地域住民に置くようになった。一方、筆者は長年にわたり環境問題の解決に取り組んでいる。前述の分類に従って、筆者が研究している環境問題は、PM2.5の問題、温室効果ガスの排出、漁業資源の減少などであるが、これらの環境問題は異なるものの、問題解決の観点から考えると、関連する主体の状況を慎重に考慮する必要があることが見えてきており、これは W さんの事例と類似していると言える。よって、人間の活動により「どのような問題」が発生することに目を向けるよりも、「どんな人がどのような活動」により問題が発生することに焦点を当て、環境問題を分類することが、環境問題の解決に役立つかもしれないと考えた。

そこで本稿では、この問題意識に沿って、W さんの事例と筆者のこれまでの研究内容を統合しつつ、具体的な議論を展開する¹。ちなみに、環境問題は国境を越えるものであるが、その解決方法は国によって異なる可能性がある。そこで本稿では、中国における環境問題の解決方法に焦点を当てて議論を進めることとした。

このシンポジウムで、冷さんの報告から、W さんの事例を知ることができた。W さんは環境工学の出身であり、ある地域の砂漠化という環境問題の解決に取り組んだ。最初は、彼自身の専門知識と方法を活用して砂丘固定を実現しようと考えていたが、現場での実践活動により、もっと重要な要因を発見した。地元住民が植生の開発することと砂漠化のプロセスが密接に関連し

¹ 本文中では、すべての人物や地名が匿名化されており、また匿名化に影響を与える参考文献も記載されない。

ており、最も重要な原因であることに気づいたのである。地元住民の行動は、利益追求するだけでなく、生計の維持や社会制度の転換など、さまざまな要因と密接に関連している。このような複雑な状況に直面し、Wさんは非常に時間のかかる難しい道を選んだ。すなわち、地元住民の認識・行動を変え、彼らと共に砂漠化を対処することである。資本、権力、社会的つながりに乏しいWさんにとって、地元住民の信頼を得ることさえ容易ではないし、その長年の実践手法とその内実については、本書の中の冷さんの論文を参考にして欲しい。

加えて、Wさんは実践を通じて、環境問題に対処する際に、現地の当事者の状況を考慮し、彼らと協力して行動することの実現可能性と重要性を証明したと考えられる。数年の努力の結果、風防林の植林による目に見える効果を上げるだけでなく、NGOを設立し、若手メンバーの育成にも成功し、環境保護活動を継続することができるようになった。さらに、地元の住民も環境保護活動に参加し、Wさんを「おやじ」と親しみを込めて呼ぶほどである。中国の文化では、親ではない人を「おやじ」と呼ぶことは、最高の恩を示すものである。したがって、Wさんと地元の住民、少なくとも一部の住民の間には深い絆があり、環境保護の理念も浸透していると推察される。筆者は、このような実践活動が重要であり、環境保護NGOの発展モデルや環境保護の手法に貴重な経験を提供できると考えている。

一方、筆者のこれまでの研究においても類似の状況が見られた。ここでは、まず、「漁業資源の減少」という課題に関して簡単に紹介したい。漁業資源の大幅な減少の原因の1つとして、漁民による乱獲が挙げられる。この点については、「共有地の悲劇」という理論を参考に説明できる。海の魚は誰のものでもなく、簡単に言えば、捕獲した者が所有者である。そのため、皆が魚を積極的に捕獲しようとするために、再生可能な資源である魚の数が減少する状況が生じる。このような状況に対処するために、一部の国ではITQ(個別漁獲割当)制度を導入し始めた。これは所有権を確定することで漁業活動を管理しようとするものである。より具体的に説明すると、特定の海域で1年間に捕獲可能な特定の魚の量を計算し、その枠を該当海域または指定され

た漁民に割り当てるものである。漁民は1年の中でその魚を捕獲することができるし、その漁獲量にそって売することもできる。このような方法により、多くの国や地域で漁業資源の回復と持続可能な利用が実現されている。したがって、この方法は、中国国内の研究者にとっても注目を集め、この採用が漁業資源管理の最良の方法であると見なされている（慕永通等 2004）。

しかし、筆者の調査によれば、中国国内の状況はそう単純ではなかった。筆者の調査地域では、漁業資源の減少が集団経済時代に起こっていた。当時、漁業資源の所有権は国家に帰属し、漁民が魚を捕るのは自己のためではなく、国の発展に貢献するためであった。また、地元の若者は自ずと生産隊に入り、漁業活動を行った。その後、制度は根本的な変化を遂げ、漁民は生産隊から離れるものの、長年にわたる漁業活動の結果、他の仕事に適応するのが難しく、ほとんどの人が漁民のままであった。彼らは漁船を購入し、個人的な漁業活動を始めた。これが船の数が増え、漁獲の強度が増す主な原因ともなっていた。さらに、伝統的な漁業資源の急激な減少により、漁民はより遠くの海域に出て漁に出る必要があり、新しい船を購入することは漁獲コストを大幅に増加させるため、漁獲の量を増やすことでしか補うことができなかった。結果として近海の漁業資源がさらに減少し、漁民はより遠くの地域に行かざるを得なくなり、悪循環が生じたのである。

一方、政府は漁業資源の回復のためにさまざまな保護政策を策定した。その1つが近海漁業の禁止であったが、高齢者あるいは病気や怪我を持っているなどの一部の年老いた漁民は、近海でしか漁をすることができなかった。彼らは他の職業とは異なり、さまざまな社会保障制度がないため、漁業で生計を立てざるを得なかった。これは政府が漁民を管理する難題とも結びついた。

以上のように、多くの要因が複雑に絡み合っており、一石を投げれば全身が動くといった状況である。このような状況では、ITQ 制度を導入するよりも、漁民の実際の状況の改善から出発して解決策を考えるほかに有効な方法が見あたらない。また、最も重要なのは、漁民、特に高齢の漁民のために、信頼できる、安定した生活保障制度を構築することである。これは筆者が導

き出した最も重要な結論であり、論文を公表したところ、幸いなことに、数年後、これは実現されたのである。

加えて、もう一つの課題である養豚場の廃棄物処理問題を検討してみたい。筆者の関心の焦点は、農村経済が比較的発展している地域において、その地域の農村の発展が単なる経済成長に満足せず、生態と経済の共同発展を志向している点である。実際には、地域では家庭養豚という方式はもはや存在せず、すべてが効率の高い大規模な養豚場に移行し、飼育頭数は 1500 から 60000 の間にある。ただし、伝統的な家庭養豚とは異なり、大規模な養豚場ではふん尿処理が重要な課題として浮上している。伝統的な家庭養豚では、豚のふん尿は肥料として畑に戻され、ふん尿処理の問題は全く存在しない。しかし、大規模な養豚場では、飼育が専門化されており、飼育者が同時に耕作することはない。また、発生するふん尿の量も家庭での養豚よりもはるかに多いため、直接排水すると水質汚染を引き起こす恐れがある。

そこで、その対処方法として提案されたのが、バイオガス総合利用システムを導入することである。これは政府が積極的に支援している方法であり、政府は助成金、技術指導、さらには污水处理設備の運営に一部参加することもある²。バイオガス総合利用システムがうまく機能すれば、ふん尿を処理するだけでなく、比較的清潔なエネルギーであるバイオガスを生成し、二酸化炭素排出を減少させることができる。これは地域の発展方針とも一致している。しかし、筆者が調査したところ、バイオガスは利用されず、大気中にそのまま排出するのはほとんどであった。バイオガスが燃焼されずそのまま排出される場合、その主要な成分のメタンの温暖化効果が CO₂ よりかなり高いし、またバイオガスには、H₂S など毒性があるガスもあり、このような方式は、環境に優しいとは言い難い（高云超等 2006）。

² 発酵施設の大きさや工業技術の水準によって建設価格が異なり、政府が建設費用の 35%から 50%を補助している。発酵施設は、資格のある会社が農林局の入札を経て建設しているが、普段の運営・維持は飼育者が担当する。故障した時は専門の技術者に依頼する。污水处理施設の建設費用はメタン発酵施設を下回らず、飼育業者が出資し、専門家が運営管理するという。

また、バイオガスを利用しない理由について調査したところ、養豚場に電気やガスが通っているの、バイオガスはこれらのエネルギー利用方式と比較すると、明らかに利便性において優位を占めることができないという。また、バイオガスを利用することにより経済的な収益が得られるとは限らない。それは、熱利用にも発電にも他の設備を導入する必要があり、炊事や入浴だけ使う場合は、当然コストがあまり掛からないが、養豚場は伝統的な家庭養殖とは異なり、飼育者や従業員が養豚場で生活しているわけではない。結局、バイオガス総合利用システムの導入より単純な浄化槽にて処理するほうのコストが低く、操作が便利で安全性が高いほか、環境にかかる負担が少ない（有酸素発酵の主要な発生物は CO_2 ）と考えられる。先進国において大規模の養豚場をバイオガス利用する成功例があり、また中国農村地域におけるバイオガス利用の経験があるにもかかわらず、こうした問題が発生していることが筆者の調査により確認された。

以上のように、シンポジウムの事例に筆者の調査の事例を併せることにより、いくつかの重要な点が明らかになった。まず、活動や活動主体から環境問題を分類して議論することが非常に重要であり、最も重要になるのは問題解決と密接に関連しているからと言える。すなわち、環境問題の発生は人間の活動と密接に関連しており、環境問題を根本的に解決するためには人間の活動を変える必要がある。これは W さんが地元の村民に焦点を当てて活動を行った理由であり、筆者が漁民の生活保障制度の構築を提案する理由にも繋がる。一方で、環境を変え、自身に影響を与えることは、我々の活動の目的ではないことも明らかである。つまり、極端な場合を除いて、環境問題の発生は常に付随的である。一部の活動において環境問題を引き起こす主要な目的が単なる利益追求である場合でもあるが、本稿で扱った事例では、多くの主体の活動や生活が、直接的に生計や生存と関係している。例えば、問題となるのが高齢の漁民の近海漁業であるので、特定の活動が環境問題を引き起こすことは単なる不合理であるとか、禁止すべきだという単純な考え方は避けなければならない。その代わりに、主体や関連する活動の状況に基づいてより深く分析する必要がある。言い換えれば、活動主体による環境問題の

分類と、その中に存在する環境問題において、主体の性質や活動状況を考慮することは現実的な意味を持っていると考えられる。また、批判があるかもしれないが、活動主体とは関係のない「環境問題」があるのであろうか。実際、より広義の環境問題は、「人間の活動」に拘束される必要はない。つまり、人間の生産や生活に影響を与えるすべての環境変化は、環境問題と見なすことができる。しかし、研究のより詳細な分類から考えると、これらの「自然」の環境問題を環境問題から分離し、それらを独立したものとし、「自然災害」と呼び、このような研究を災害研究に位置づける。自然災害に対しては、対処方法として議論することが適切であり、その重点は災害が発生した後や発生中にどのように対処するかにある。災害が発生する原因や解決方法に執着する研究はほとんどない。しかし、「人為的」な環境問題に関しては、問題の発生原因を解決することが主要であり、その後各種の結果を処理することが重要である。対応の違いは、我々が分類して議論を行う重要な理由かもしれない。したがって、逆に考えると、これが、筆者が提起する活動主体による環境問題の分類議論の根拠にもなると言える。

上記を踏まえ、次に考えるべき課題は、どのようにして活動主体と活動方法に基づいて分類するかである。本稿はシンポジウムのレスポンスであるため、活動方法は考慮せず、主体の性質に基づいた最も一般的な分類を提供してみたい。筆者の考えでは、環境問題はA類、B類、C類、D類の4つに分類できる。A類は政府が主体となる環境問題である。本稿ではA類の問題を議論していないが、一般的に見られる問題と言え。経済発展を中心とした開発プロジェクトは無論のこと、生態移民などの一部の環境保護政策やプロジェクトも、環境問題を引き起こす可能性がある。B類は企業、個人、または他の組織が主体となる環境問題である。B類の問題も通常よく見られ、有名な公害事件や事故の多くがこのカテゴリに属す。これらの問題は突発的であり、特定の対象を持つことが特徴としてあり、例えば、企業の排水などがある。本稿で述べた事例では、ある養豚場が急に多量の排泄物を放出し、地域の水質汚染を引き起こした場合も、同様にB類の問題と見なすことができる。C類は特定の職業や業種など、特定の人々が主体となる環境問題で

ある。本稿の事例はすべて C 類の問題である。D 類は一般市民や完全に特定できない主体が関与する環境問題である。たとえば、石炭を燃やして暖房をすることによって発生する PM2.5 の問題や、車の排気ガスによって発生する光化学スモッグなどが挙げられる。

ここで、一般の「環境問題」から新しい分類でどのような違いがあるかを考えてみた。たとえば、漁業資源の減少という問題を見てみると、漁民の過剰な漁獲が問題の一因となる可能性がある。この場合、主体は漁民であり、これは C 類の問題である。また、海を埋め立てるという行為が問題の原因となる場合、主体は政府であり、これは A 類の問題と見なすことができる。生活排水が問題の原因である場合、主体は住民であり、これは D 類の問題である。企業の排水が問題の原因である場合、主体は企業であり、これは B 類の問題と見なすことができる。明らかに、一般的な環境問題をこのように簡単に分類することができる。

次に、各類の問題が類似の解決方法に関連付けられるかどうかを考える必要がある。筆者の研究経験と関連知識に基づいて、A 類の問題に対する中心的な解決方法は、大規模なプロジェクトや広範な政策に対する人々や政府の思い込みを避け、科学的かつ厳密なリスク認識と評価を行い、特に体系的な問題の発生可能性を重視することである。一部の海外の研究者は、中国の環境問題を制度構造のレベルで議論することを好むかもしれないが、このような議論は A 類の問題にのみ適していることに注意する必要がある。B 類の問題に対しては、中国で最も一般的な対応方法は政府の監督と制御である。現在、民間の力を導入し、多様な主体による環境ガバナンスを行うことにより管理効率を大幅に向上させることができる。C 類の問題は、主体の状況を特に考慮する必要がある。また事例のように成功した経験の具体的な方法を C 類の問題の解決に移転することは非常に効率が低い場合がある。D 類の問題に対しては、構造的な要因が変化した場合を除いて、一般市民の環境意識を高め、自己の行動を調整する必要があることが一般的である。4 つのカテゴリの問題の解決方法は大きく異なるが、このように分類することが意味を持つことを示している。

一方、4種類の問題の解決方法については、これはあくまでも筆者の現在の考えに基づいて述べたものであるが、これらの方法が正確であるかどうかは疑問も残っている。将来、これらの内容を論文に取り入れる機会があれば、より厳密で科学的な論証を行うつもりである。しかし、確実なのは、この文脈で主体の状況を考慮する必要性についての鍵点である C 類の問題と他の問題との明らかな違いが存在し、この違いだけでも分類の意義があると言えると考え。注意深い読者は、前述の分類では、筆者が環境問題を4つのカテゴリに分けたのに、解決方法を議論する際には、C類の問題だけが主体の状況を考慮する必要があると述べた点に気が付くであろう。つまり、他のカテゴリの問題は主体の状況を考慮する必要がないということである。A類の問題の主体は政府であり、政府の状況や立場を考慮する必要はない。B類の問題も同様である。D類の問題は、場合によっては主体の状況を考慮する必要があるが、主体が広範囲にわたるため、このような問題は通常、適切に発見され、解決されると考えられる。しかし、C類の問題は異なる。これらの問題の主体は、しばしば社会的に弱い立場にあり、自らの声を上げる能力や習慣を持たない可能性が高い。これらの問題について深く理解していない場合、一般の人々や研究者でさえも、これらの問題の主体を自己中心的、あるいは無能だと見なす可能性がある。

また、問題の解決においても、他の主体による代理活動を行ったほうがいい可能性も考えられる。しかし、B類の問題とは異なり、C類の問題は構造的で普遍的な性質を持っており、主体を無視して問題を解決することはほぼ不可能である。つまり、問題の解決主体と問題の発生主体は完全に分離できないと思われる。さらに、最も重要なことは、私たちが勝手に「環境保護」の正義の大棒を振り回すことはできなくなり、特に、対象の活動が基本的な生活や生産活動に関わる場合は、慎重になる必要がある。

総括すると、本稿はシンポジウムのレスポンスであり、厳密さに欠ける部分があるとしても、活動や活動主体に基づいて環境問題を分類することは実行可能であり意義があると考えられる。また、理論研究者が見出した理論、実践者が導き出した具体的な方法、または管理者が策定した政策や制度は、

実証されたとしても、移転する場合、環境問題に関連する主体の状況に基づいて可否を考慮する必要があることは間違いない。

最後に、本稿を通じて環境 NGO の活動家に敬意を表したい。彼らの仕事には、「収入が得られないこと」、「親しい人が理解してくれないこと」、「一般市民が理解してくれないこと」、「企業や政府からの抵抗に遭うこと」などさまざまな困難に直面することが想像できるが、彼らは自分たちの信念を貫き、自分たちの道を進んでいる。彼らこそが真の勇士であろう！

引用参考文献

欧文

M. Saunio et al. 2020 “The Global Methane Budget 2000-2017,” *Earth System Science Data* 12, pp.1561–1623.

中文

慕永通等 2004 〈海洋生物资源产权实现形式——ITQs 范式研究〉《海洋发展论坛》 2004、22-23 页。

高云超等 2006 〈我国农村户用型沼气的发展历程及现状分析〉《广东农业科学》2006（11）、22-23 页。

レスポンス⑧

行動からはじまる

西村 花菜 *

本シンポジウムを通して、タイトルの「祈念する」という言葉に込められた強い主体性を感じた。それは継承された者に不可避免的に生じる、継承する者としての役割意識であるように思う。すでにバトンは渡されているのである。今回ご研究、ご活動を報告されたみなさまはご自身が受け取った他者の記憶を次の他者へ伝えることを積極的に選択し続けているとも言え、したがって本シンポジウムはそれ自体が継承の場でもあった。

個人が持つ記憶や経験はほとんどが時間の経過とともに薄らぎ、やがて永遠に消えてしまう。しかし私たちはその摂理を知覚し、行動によって抗うことができる。勝手ながらそんな力強いメッセージを受け取り、継承を担う世代の一人として背中を押された一日となった。

昨年、私は偶然にも以下の3冊の本を手にしていて、書名のみで恐縮だが列挙させていただく。

『日本人が移民だったころ』(寺尾紗穂著、2023年)

『沈黙の勇者たち ユダヤ人を救ったドイツ市民の戦い』(岡典子著、2023年)

『戦争は女の顔をしていない』(スヴェトラナーナ・アレクシエーヴィチ著)

* 茨城大学理学部・卒業生 (2017年)

三浦みどり訳、2016年)

いずれも、激動の時代に時に身を任せ、時に逆らいながら生きた、個人の記憶と経験の記録である。私はこれらの本に登場する人々から直接お話を聞くことはできないが、こうしてそれぞれ一冊の本として編まれ、それを読むことで確かにその声を受け取った。これもまた、著者による著述という行動を介した記憶の継承と言えるのではないだろうか。

そう考えたとき、過去に同じく本という形で私自身に直接向けられた継承の取り組みがあったことに気付いた。私につながる家族史の存在である。

『次の世代に伝えたい思い出 O家¹及び兄弟姉妹の歩み』は、私の大叔父(母方の祖母の弟)の音頭で2017-18年にかけて編集された、368ページにも及ぶ家族の記録である。曾祖父母の生涯と祖母らその子どもたちの人生/半生に関する章を中心に、詳細な家系図や当時の写真、時代背景の解説などから構成されている。

私をはじめこの本を手にしたときの興奮をどうすればお伝えできるだろうか。曾祖父母は私が生まれる前に亡くなっており、祖母のきょうだいはもちろん帰省するたびに顔を合わせている祖母自身についてさえ、どのような道りを歩んできたのか私はほとんど知らなかった。それが一冊の本として突然目の前に現れたのである。戦争により家族の生活環境が大きく変わってしまったこと、厳しい自然を相手にどれほど苦勞して農作業に従事してきたか、曾祖父の出征時の様子、復員時の家族写真、そして戦後、祖母ら当時の若者たちがそれぞれの情熱をもって手に入れていった生活。ひとつひとつのエピソードは、確かに世間を揺るがす事件や教科書に載るような出来事ではないかもしれない。きっと、未来へつなごうという意味が働かなければ、いずれこの世では知る人がいなくなってしまうだろう。しかし間違いなく言えるのは、それら小さな営みの積み重ねこそが歴史そのものであること、そして当時の私の興奮には、はじめて歴史に近接した実感とその感動があった

¹ 比較的珍しい名字のため伏せさせていただく。

ということである。編集にあたって大叔父らが継承への想いを強くもっていたことは疑いようがなく、それが地道で膨大な編集作業を全うするためのエネルギーに転化されたために成し遂げられた仕事であった。こうして私は、私の存在に直結する記憶を受け継いでいたのである。

本稿の執筆は「継承された」私が、「次の他者へ伝える」ために踏み出した大きな一歩であった。それを含め、市井の人間が継承のために行動を起こし次の世代にしっかりと家族の記憶をつないだ事例として、ささやかながらこの場で紹介させていただくことで本シンポジウムに対する応答としたい。

今日も、本来であれば時間をかけてゆっくりと失われていくはずの記憶が、ウクライナで、中東で、日本では報じられず口の端にも上らない世界各地で、抗う余地なく一瞬のうちに消し去られている。そしてそれは災害によっても起こりうることを改めて痛感する 2024 年の幕開けとなってしまった。まずは現在厳しい状況に置かれている方々の身の安全が確保され、一刻も早く安心安全な環境での暮らしを取り戻すことができるよう力を尽くすことを最優先としながら、その先に待つ生活再建に向けて、土地や文化や人々が持つ記憶を絶やすことなく未来へつなげていくために我々には何ができるか、考え行動していかなければならないと強く感じている。

日々の生活の中で目にする情報量の増加と反比例して記憶の手触りが薄れていく現代において、「記憶の継承」ラボはじめみなさまのご研究、ご活動の重要性がますます増していくことは確実である。研究活動とは無縁の一介の会社員である私がみなさまの想いに触れ、こうして執筆の機会までいただけたことは僥倖であった。今後さらに裾野が広がり、より多くの一般の方々にこのような機会がもたらされることを願っている。

レスポンス⑨

それぞれの場所で努力をすること——「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」に参加して

流川 冬子*

「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」シンポジウムを拝聴し、とても得難い経験をさせて頂きました。約4時間があったという間に過ぎていき、深い静かな感動が残りました。第一部の吉成さん、王さん、冷さんのご発表は、それぞれとても興味深いものであるだけでなく、調査対象の方々に寄り添い、自らも模索しながらとても誠実に研究しておられる姿勢に強い感銘を受けました。許先生と小林先生のご発表は学ばせて頂くことばかりで、山口さん、松尾さんのご発表や語りは、伺いながら涙をこらえるのが難しかったです。正直、自宅に一人で良かったです。これまでの歩みと平和への祈りの重み、その温かさに力を頂きました。そして全てのセッションをまとめる三好先生の言葉が胸に染み渡るようでした。

自らの無力感を感じるような辛いニュースが続く昨今、それでもなお、あきらめてしまわずに進むにはどうしたらいいのか、ということを考えるヒントを頂いたように思います。私は普段、留学生や帰国子女の学生さんたちを中心とした全て英語で授業を行う学部コースで働いています。このコースはどこに向かうべきなのかと考えてしまうこともあるのですが、彼女/彼らが母国や日本、あるいは世界のどこかで行動を起こしてくれたら、それはとても大きなムーブメントになるのではないかと改めて思いました。私の祖父母

* 大阪大学人間科学研究科 G30 オフィス・特任事務職員

の戦争での経験、コースの在學生や卒業生、教員にはロシア、ウクライナ、イスラエル、ガザ、それぞれに深い縁がある方々もいます。日本の報道ではなかなか大きく取り上げられることがない地域紛争の影響を受けているものもいます。政治的な大きな動きも重要とは思いますが、一人一人が、日々、それぞれの立場から粘り強く続けていくことから生まれる確かさこそが力になって良い変化をもたらすことができるのではないかと、結局それしかないのではないかと、励まされた思いです。アジア・太平洋戦争の記憶をつなぐこと、今起きていることを捉えること、シンポジウムで皆さんが様々な形で提案してくださった他者と共にあろうとする姿勢を参考にさせて頂きながら話をしたいです。

いち事務員という立場にもかかわらず、レスポンスを書く機会を頂き恐縮しております。あの日頂いた感動をいまだにうまく説明することができず申し訳ない限りですが、短いながら心からの御礼を述べさせて頂きたいです。本当にありがとうございました。これからも陰ながらずっと皆様の活動を応援させて頂きましたら幸いです。もっとこの輪が広がりますように。そして私も少しでも出来ることをしていきたい所存です。

コラム⑥

その他参加者の声

本日は、長時間お疲れさまでした。
大変勉強になりました。中国からの留学生も含めて、戦争と戦後を考えるきっかけになりました。

ポスト・植民地主義（脱一植民地主義）の課題が、記憶の継承には重要だと思いました。

今後も写真実践、歴史実践を続けてください。

先生にもよろしくお伝えください。

（ある学会の会長より）

“辛苦了，发表的很好。下周转告给遗孤们。”
お疲れ様でした。素晴らしい発表でした。来週（の活動で）、（中国残留）孤児たちに伝えますね。

（福島県にて残留孤児の支援活動に取り組んできた女性より）

“听到发表了，虽然不是全部，网络信号不太好，断断续续地听，挺感动的。”
発表を聞いて、全部ではないけれど、ネットの接続があまり良くなく、断続的に聞こえましたが、かなり感動しました。

（福島県にてハーフ支援活動に取り込んできた国際結婚の女性より）

土曜日は長丁場お疲れさまでした。
とても意義深い時間を過ごし、
平和に対して薄れていた意識を呼び覚まされる良い機会となりました。
ありがとうございます。

皆さんの研究発表はどれも興味深く、
様々な側面から戦後の日本をとらえ、久しぶりに残留孤児という
言葉が出てきて、まだ戦争の爪痕は生き残っている方々の中で
解消されずに存在することを知りました。

記録に残らないものは記憶にも残らない。
名前だけでなく、過去に起こった事実を記録として残し
後世に伝えていくことで、平和の灯を受け継いでいけるのかもしれない。

このような研究発表を聴く機会に恵まれたこと感謝しています。

最後に、山口さん、松尾さんお二人の学生へ語り続けていく姿勢に
熱くこみあげてくるものがありました。

原爆や戦争の歴史を繰り返さないためにご尽力されている方がいらっしゃ
る。
加えて吉成さんのように戦後の歴史を写真実践という側面から研究されて
いる方がいらっしゃることに明るい未来を見出すことができます。

(学内のある職員より)

先日は充実した内容のシンポジウムをありがとうございました。
論じられる話題が広範でしたが、継承すべき記憶というテーマであれば当然のことなのだと思います。「平和」とはただ戦争のない状態というものではなく、人と人とのあるいは人と自然との交流が友好的になされる状態と積極的に定義していくべきなのかもしれないと考えさせられました。

(学内のある教員より)

長崎の被爆校舎はしばらく前に **Twitter** で見て興味を持っており、長崎の方に行く機会があれば城山小学校、ぜひ行ってみたいと思いました。

二つの東北、とても興味深かったです。満州国だった地域の人たちが日本に対してどういう感情を持っているのか、気にはなりつつもなかなか聞く機会はなかったので貴重な体験になりました。

(登壇者の友人より)

附録①： シンポジウム案内用チラシ



「歴史とはどんなものなのか、誰も手でさわってみた人はない。薄い皮膚のようなものが何十億枚とかさなってゆく。その一枚々々は人間のいとなみであり、「事実」でもある。それが層を形づくったとき、ひとつの時代、ひとつの歴史となってゆくのではないだろうか。その層の間には無数の忘れられた人生があり、事件がある。」

澤地久枝『滄海(うみ)よ眠れーミッドウエー海戦の生と死』

写真：「長崎・壱心地公園の空」©Tepppei Yoshinari

記憶の継承を祈念する グローバル・ダイアログ

日時：2023年10月28日(土)13:00～16:30
場所：オンライン開催 with Zoom
参加：要申込・無料

参加希望の方は、QRコードまたは以下のURLよりお願い致します(締切：10月27日(金))
<https://forms.gle/bArom5JtUw9EXKsp7>



終わりの見えないウクライナ侵攻とその後の混迷が続く昨今、常に戦いの犠牲となるのは、日常を生きる市井の人々であることを改めて思い知るようになりました。かつて太平洋戦争の分岐点となった、ミッドウエー海戦による戦死者の足跡を辿り直した作家の澤地久枝氏が残した上記の言葉は、見過ごされてきた戦争・戦後体験に目を向けてゆくべき必要性を、今まさに私たちにも語りかけてくれるかのように胸に迫ります。アジア・太平洋戦争の終結から78年が経つ現在、日常から戦争体験者がいなくなってゆく中で、いかに大戦を巡る体験や記憶を継承出来るのかについて、「ポスト体験時代」を生きる私たち一人ひとりに問われていることを意識する必要がありますのではないのでしょうか。

今年6月、次世代を担う学生たちを主体としながら戦争・戦後体験の意味を問い、未来への展望を描いていくために、オープンプロジェクト「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」(記憶の継承ラボ)を私たちは立ち上げました。このラボでは、国境を越えた対話(グローバル・ダイアログ)と連帯への可能性を、生活の次元から模索してゆくことを目指しています。そしてこれまで長崎、沖縄、福島、水俣など各地を訪れる中で、その経験と記憶の継承、真の平和に向けて日々熱心に活動する人々との出会いがあり、多大なる示唆や力を頂きました。

そこで本シンポジウムでは、「アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験」を基調とする研究成果報告を現地での記録写真と併せながら応答を行うとともに、日々平和活動に尽力されている長崎城山小学校平和祈念館の実践家の方々をお招きし、その取り組みについての貴重なお話を頂きます。そして、参加者の皆様とともに、文化的背景の異なる人々も含めた他者と「共にある」という「生活者の思想的営為」を未来へと継承する真相を考えることができることを願っています。

主催： 大阪大学グローバル日本学教育研究拠点・拠点形成プロジェクト
「21世紀課題群とアジアの新環境：実践志向型地域研究の拠点構築」；
大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター・IMPACTオープンプロジェクト
「記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ」(記憶の継承ラボ)

共催： 城山小学校校被爆校舎平和発信協議会；
大阪大学中国文化フォーラム

【問い合わせ先】emako[a]hus.osaka-u.ac.jp

記憶の継承を祈念する グローバル・ダイアログ

開催日時：
2023年10月28日（土）
13:00～16:30

写真：「長崎・城山小学校の募りた紙」 Jappa / 写真家

【プログラム】

趣旨説明：三好 恵真子（大阪大学人間科学研究科）（13：00～13：10）

第1部 <基調報告> アジア地域史の視座から共振する戦争・戦後体験（13：10～15：00）

司会：三好 恵真子（大阪大学人間科学研究科）

報告① 沖繩での出会いから受けとめた「戦後」の暮らしの実相（13:10～13:40）

「『私性』から『公性』へと拓かれてゆく『写真実践』」
—写真家 東松照明が直面し埋めようとした沖繩の現実との距離—
吉成 哲平（大阪大学人間科学研究科DC）

報告② 移動の経験から「歴史している」主体としての「歴史実践」（13:40～14:10）

「結婚移民として日中『二つの東北』を生きる中国人女性のライフストーリー—対話的インタビューから見えてくる戦争認識とその継承—」
王 石諾（大阪大学人間科学研究科DC）

報告③ 自然と共存するアジア的理性の創出に向けて（14:10～14:40）

「社会転換期における環境ガバナンスへの参与—中国環境NGOリーダーのライフヒストリーから読み解かれる内発的自主性とその啓示—」
冷 昕媛（大阪大学人間科学研究科DC）

ディスカッション：許 衛東（大阪大学経済学研究科）（14:40～14:50）

小林 清治（大阪大学人間科学研究科）（14:50～15:00）

— 休憩（10分） —

第2部 <話題提供・総合討論> 記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ（15:10～16:30）

セデレーター：吉成 哲平（大阪大学人間科学研究科DC）

① 未来に伝え継ぐべきこと「フィールドで学んだ記憶の継承への志」

「写真を介して共有するフィールドでの私たちの学び」
第一部の報告者3名（長崎、沖繩、福島、水俣等）

② 現場からのレスポンス「長崎の平和活動に込める願い」

「城山小学校平和祈念館の取り組み」
山口 政則（城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長）
松尾 眞一郎（“天空のRAKUGAKI” drawing作家、城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会員）

③ 総合討論「他者と「共にある」ということ」

主催：



大阪大学
Global Japanese Studies
Education and Research Institute



大阪大学
未来共創センター

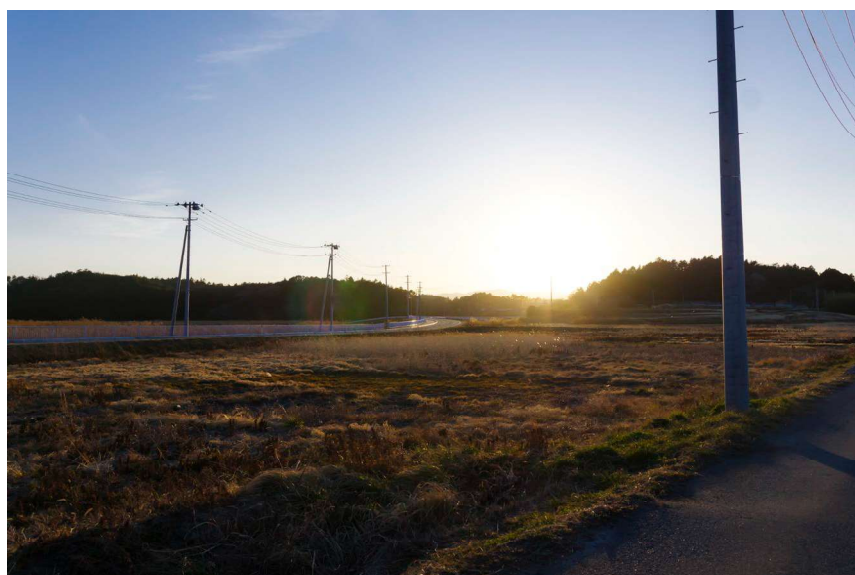
共催：

城山小学校被爆校舎平和発信協議会



大阪大学
中国文化フォーラム
Osaka University Forum on China

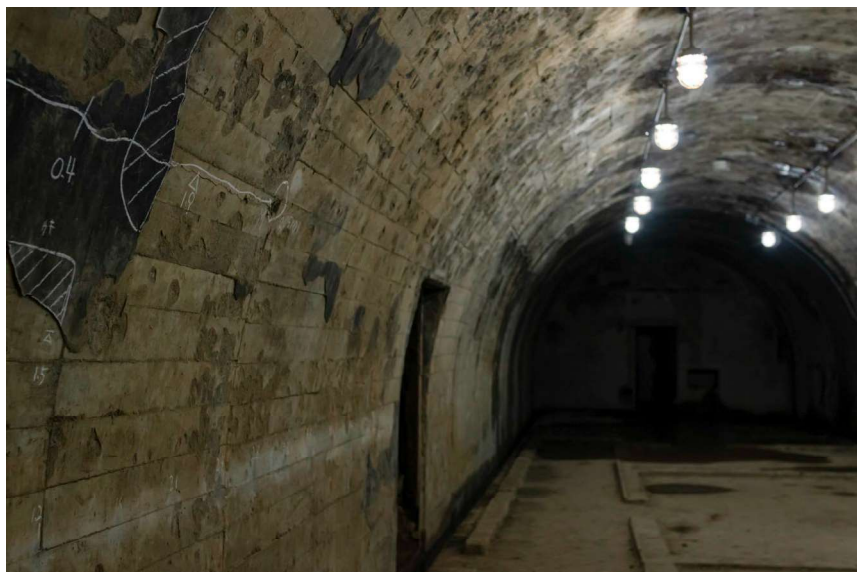
附録②：フィールドの写真



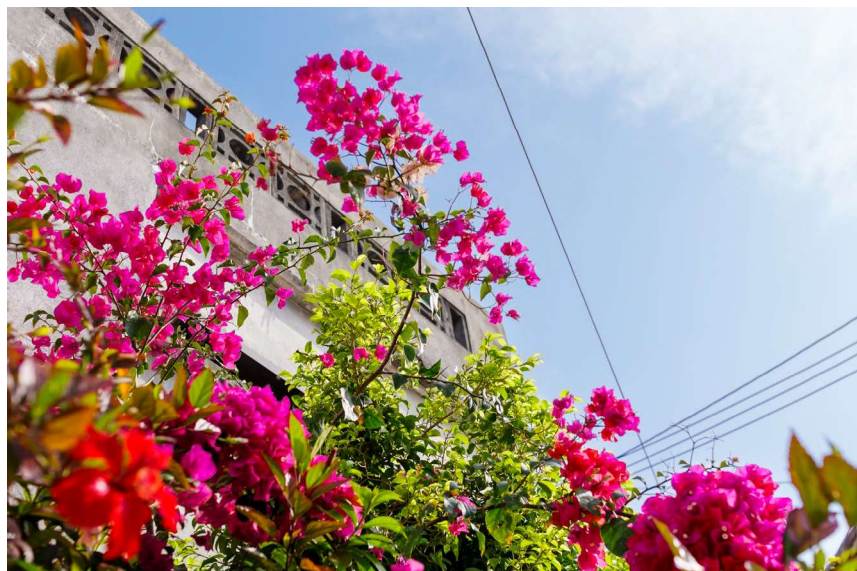
(福島・浪江町 2024年 ©Tepei Yoshinari)



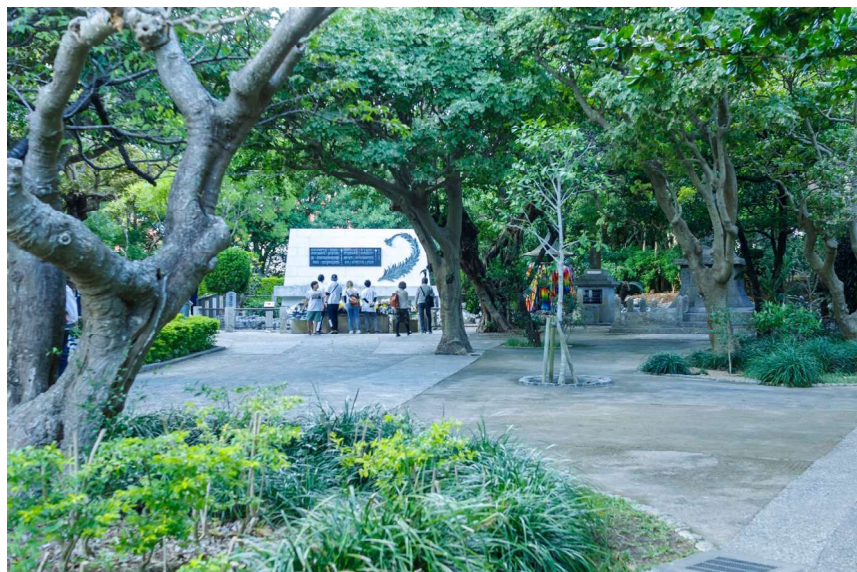
(長崎・城山小学校平和祈念館 2022年 ©Tepei Yoshinari)



(長崎県防空本部跡(立山防空壕) 2021年 ©Tepei Yoshinari)



(沖縄・那覇 2023年 ©Tepei Yoshinari)



(沖縄・ひめゆりの塔 2023年 ©Tepei Yoshinari)



(水俣・魚市場 2023年 ©Tepei Yoshinari)



(水俣・乙女塚「不知火海の水銀汚染を悼む碑」 2023年 ©Tepei Yoshinari)



(福島・富岡駅 2024年 ©Tepei Yoshinari)



(福島・浪江町 2024年 ©Tepei Yoshinari)

執筆者紹介 (氏名/所属/主要業績)

【編者】

三好恵真子 (みよし えまこ) [刊行に寄せて・第二部③・コラム⑤]

大阪大学・人間科学研究科・教授

『現代中国社会変動與東亜新格局第二輯、第一輯』(社会科学文献出版社、2020年、2012年、共著)

『バイオサイエンス時代から考える人間の未来』(勁草書房、2015年、共著)

『共進化する現代中国研究—地域研究の新たなプラットフォーム—』(大阪大学出版会、2012年、共編著)

『現代中国の社会変容と国際関係』(汲古書院、2008年、共著)

『トラウマ的記憶の社会史—抑圧の歴史を生きた民衆の物語—』(明石書院、2007年、共著)

『忘れてはならない環境ホルモンの恐怖—子どもたちの未来を守るために—』(大学教育出版、2003年)

Gums and Stabilizers for Food Industry, Vol.11, Vol.10, Vol.9 (The Royal Society of Chemistry, 2002, 2000, IRL Press, 1998, joint authorship)

The Series Progress in Colloid & Polymer Science; Physical Chemistry and Industrial Application of Gellan Gum (Springer, 1999, joint authorship)

吉成哲平 (よしなり てっぺい) [報告①・コラム①・コラム③・コラム④・第二部に際して・第二部①②③・あとがき]

大阪大学・人間科学研究科・博士後期課程

『写真家 星野道夫が問い続けた「人間と自然の関わり」』(三好恵真子監修、大阪大学出版会、2021年)

「私性」から「公性」へと拓かれてゆく「写真実践」—復帰前後の沖縄での表現を巡る東松照明の模索—(『生活学論叢』43号、2023年、共著)

「写真家たちが向き合った1970年前後の現実—「写真100年」展を通じた明治期以来の記録への内省—」(『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』49号、2023年、共著)

「写真家 東松照明が直面した「基地の中の沖縄」—一米の狭間で揺ら

ぐ復帰前の現実と歴史への責任—」(『生活学論叢』41号、2022年、共著)

「写真家 東松照明が魅せられた、長崎の中の中国文化—「町歩き」より受け止めていく、東シナ海を巡る歴史の厚み—」(『アジア太平洋論叢』24号、2022年、共著)

「戦争の影」を抱え展開し続ける「写真実践」—東松照明が生活の現場から証した、長崎の被爆者の生と死—」(『生活学論叢』39号、2021年、共著)

【執筆者】

王石諾 (WANG Shinuo) [報告②・コラム②・第二部①②]

大阪大学・人間科学研究科・博士後期課程

「結婚移民として日中「二つの東北」を生きる中国人女性の歴史実践—ライフストーリーから読み解かれる「満洲」記憶—」(『生活学論叢』43号、2023年、共著)

「国際結婚で福島県に嫁いだ中国人女性の主体性とその形成過程—東日本大震災経験者のライフストーリーから読み解く—」(『アジア太平洋論叢』24号、2022年、共著)

「コロナ禍において「境界」に生きる在日中国人—生活実践とライフストーリーからの考察—」(『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』47号、2021年、共著)

冷昕媛 (LENG Xinyuan) [報告③・第二部①②]

大阪大学・人間科学研究科・博士後期課程

「中国社会転換期における環境 NGO と環境ガバナンスに関する再考—「国家-社会」から「制度-生活」へのパラダイムの転換—」(『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』49号、2023年、共著)

「中国社会転換期における若い世代が牽引する新しい環境 NGO の課題と展望—ライフストーリーから読み解く光と影—」(『アジア太平洋論叢』24号、2022年、共著)

許衛東 (XU Weidong) [ディスカッション①]

大阪大学・経済学研究科・准教授

『現代中国変動與東亜新格局(第二輯)』(田中仁ほか編、社会科学文献

出版社、2020年、分担執筆)

『世界地名大事典 アジア・オセアニア・極Ⅰ、極Ⅱ』(竹内啓一総編集、朝倉書店、2017年、分担執筆)

『共進化する現代中国研究』(田中仁・三好恵真子編著、大阪大学出版会、2012年、分担執筆)

『世界地誌シリーズ2 中国』(上野和彦編、朝倉書店、2011年、分担執筆)

『現代中国の社会変容と国際関係』(汲古書院、2008年、共編著)

小林清治 (こばやし せいじ) [ディスカッサント②・第二部③]

大阪大学・人間科学研究科・准教授

「中国における廃棄物処理施設をめぐる紛争に関する実証研究—「二重の社会的不正義」の再検討と環境正義の多次元性からの考察—」(『生活学論叢』36・37号、2020年、共著)

「廃棄物処理施設をめぐる紛争に関する研究の日中比較—中国における事例研究への示唆—」(『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』46号、2020年、共著)

「塩ビ=ダイオキシン問題の知識社会学・試論—久喜宮代衛生組合における社会的合理性と科学的合理性の対抗的相互補完関係—」(『開発と環境』1巻、2000年)

「自然の社会化と環境リスク—環境リスクの社会的位相—」(『大阪外国語大学論集』19号、1998年)

「アンドリュウ・フィーンバーク『テクノロジーの批判理論』における方法」(『情報問題研究』8号、1996年)

山口政則 (やまぐち まさのり) [第二部②③]

城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会長

長崎平和推進協会・平和案内人

長崎国際観光コンベンション協会・ながさき平和歴史ガイド

長崎の証言の会・会員

松尾眞一郎 (まつお しんいちろう) [第二部②③]

“天空の RAKUGAKI”drawing 作家

城山小学校被爆校舎平和発信協議会・会員

平和の根幹にあると考える「とらわれない心、へだてない心」を表す drawing をオリジナルな RAKUGAKI として発信している。

子どもたちの自由な個性を育てる RAKUGAKI 教室を開催するとともにギャラリー、カフェ、美術館などで個展、合同作品展を開催。長崎爆心地隣接の HibakushaCommunityCenter のシャッター画「きてみんな come join for peace」を制作。

上林梓（うえばやし あずさ）[レスポンス①]

大阪大学・21世紀懐徳堂・特任研究員

『子どもと教育の未来を考えるII』（岡部美香編著、北樹出版、2017年、分担執筆）

「人間科学による一つの狂詩曲—人間科学研究科による利他コンポジウムの報告」（『未来共生学』第4号、2017年、共著）

『実践ドラマ教育—想像と表現の参加型学習』（武田富美子編著、晩成書房、2013年、分担執筆）

瀧口隆（たきぐち たかし）[レスポンス②]

大阪大学・人間科学研究科・博士前期課程

「ドゥルーズ『シネマ』における視覚的イメージの読解について」（『hyphen』8号、2023年）

上官世聰（SHANGGUAN Shicong）[レスポンス③]

大阪大学・人間科学研究科・博士前期課程

「中国のコロナ常態化に生きる人々の暮らし—政策文書とマスメディアのテキスト分析に基づく一考察—」（日本生活学会第50回研究発表大会、連名発表、2023年）

小松啓子（こまつ けいこ）[レスポンス④]

大阪大学・文学研究科・博士後期課程／日本学術振興会・特別研究員（DC1）

「権力を上演する君主：フィレンツェにおけるコジモ一世の婚礼（1539）」（『Arts and Media / volume 9』、2019年）

「フェラーラ公アルフォンソ二世の宮廷における演劇的騎馬試合の発想—祝祭にみる初期近代の発想—」（『Arts and Media / volume 12』、2022年）

「アルフォンソ二世治下のフェラーラにおける演劇的騎馬試合の発展—音楽及び上演形態の変遷」（『待兼山論叢 芸術篇』第57号、2024年）

年)

馬建 (MA Jian) [レスポンス⑤]

龍谷大学・政策学研究所・博士後期課程

「市町村におけるプラスチック製容器包装減量・リサイクル推進の実態と施策に関する研究—京都市、横浜市、福岡市へのヒアリング調査をもとに—」(『龍谷政策学論集』12巻2号、2023年)

「中国の都市生活ごみ分別政策の変遷と今後の課題」(『人間と環境』49巻1号、2023年)

「廃プラスチック削減に向けた政策の課題に関する研究—京都市と亀岡市を事例として—」(『龍谷大学大学院政策学研究』第9号、2020年)

朝木日力格 (CHAO Murlige) [レスポンス⑥]

大阪大学・人文学研究科・博士前期課程

The Use Of Plant Names In Different Versions Of "Wolf Totem" and Its Ecological consciousness (モンゴル研究会、2020年8月例会)

「1950年代～2020年におけるホルチンモンゴル人の植物資源利用」(モンゴル研究会、2023年4月例会)

胡毓瑜 (HU Yuyu) [レスポンス⑦]

大阪大学・人間科学研究科・助教

「中国における「ポスト環境問題」の出現とその特徴に関するシステム分析—現地調査を踏まえた養豚場バイオガス総合利用システムの事例を通じて—」(『アジア太平洋論叢』24号、2022年、共著)

「地下鉄におけるPM2.5濃度に関する現地調査からの考察」(『生産と技術』73巻3号、2021年)

Using Pulse Waves for Self-Cognition. (International Joint Conference on Information, Media and Engineering, 2018, joint authorship)

西村花菜 (にしむら はな) [レスポンス⑧]

茨城大学・理学部・卒業生 (2017年)

流川冬子 (ながれかわ ふゆこ) [レスポンス⑨]

大阪大学・人間科学研究科 G30 オフィス・特任事務職員

「ハワイ人における自己表象の歴史人類学的考察」(大阪大学大学院人間科学研究科、修士論文、2002年)

『大阪大学チューターハンドブック』(大阪大学留学生センター、渡部留美、流川冬子(共著)、近藤佐知彦、山本ベバリーアン(監修)、2009年)

あとがき

この原稿を書いている3月10日は、東京大空襲から79年の節目の日です。そして翌3月11日で、東日本大震災から13年を迎えます。毎日が慌ただしく過ぎていく一方で、たとえどれほど時が経とうとも、私たちが忘れてはならない出来事と癒えないかなしみがあることを、四季が巡るたびに再確認させられる思いがします。そこには、今日を生きる私たちと同じように、一人ひとりの代えがたい日々の暮らしがあったことに何度でも気づかされます。

そしてそれは、昨年6月に「記憶の継承ラボ」を立ち上げた私たちが、戦争・戦後体験の継承活動の現場で日々尽力されている実践家の方々の声の重みに学ぶ中で、切実に胸打たれてきた事柄でもありました。そうした現場での学びを分かち合わせて頂くために、昨年10月に開催した「記憶の継承」シンポジウムとその総括としての本書は、長崎城山小学校平和祈念館の山口政則様と松尾眞一郎様をはじめ、これまで私たちがご縁を頂いてきた方々の支えにより生み出すことが出来ました。心より感謝申し上げます。

特に、山口様と松尾様のお二人には、シンポジウムの開催に際して、ご多忙のなか入念にご準備を頂いただけでなく、その後も本書の原稿へと丹念に目を通して頂きました。数年前に、初めて長崎を訪れた時には想像もしていなかった貴重なご縁に恵まれ、本当に感謝の念に堪えません。ここにお一人おひとりのお名前を記すことは出来ませんが、城山小学校や城山小被爆校舎平和発信協議会のご関係者の皆様、長崎原爆資料館の職員の方々をはじめ、いつも長崎にてお世話になっている皆様へも厚く御礼を申し上げます。

本書には、それぞれのご専門や関心から、シンポジウムへの大変有り難いレスポンスも寄せて頂きました。私たちが「記憶の継承」に向けてそれぞれに受け取った思いが、一人ひとりの読者の皆様の心へも届き、共振し、未来へと読み継がれていくことを深く祈念しています。

2024年3月

編者を代表して 吉成哲平

「21 世紀課題群と東アジアの新環境」
シンポジウムシリーズ②

記憶の継承を祈念するグローバル・ダイアログ

2024 年 3 月 26 日発行
編者 三好恵真子・吉成哲平
印刷・製本 (株)アイジイ

OUFC ブックレット 第 18 巻

<http://www.law.osaka-u.ac.jp/~c-forum/booklet.htm>

ISSN 2187-6487 (オンライン)

大阪大学中国文化フォーラム事務局 (c-forum@law.osaka-u.ac.jp)